

平成22年
第 6 回

沖縄県議会（定例会）会議録

平成22年12月10日 開会

平成22年12月22日 閉会

13日間

沖 縄 県 議 会

1．会期日程	7
1．開会日に応招した議員	9
1．12月13日に応招した議員	9

○第1号（12月10日）

1．開会年月日時	11
1．議事日程	11
1．本日の会議に付した事件	11
1．出席議員	12
1．欠席議員	13
1．説明のため出席した者の職、氏名	13
1．職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名	13
1．開 会	14
1．諸般の報告	14
1．自治功労者表彰の報告	14
1．日程第1 会議録署名議員の指名	14
1．日程第2 会期の決定	14
1．日程第3 平成22年第4回議会認定第1号から同認定第23号まで	14
1．委員長報告（決算特別委員長）	14
1．討 論	17
玉城ノブ子さん	17
照屋 守之君	18
西銘 純恵さん	20
島袋 大君	21
1．採 決	22
1．日程第4 知事（仲井眞弘多君）の就任あいさつ	23
1．日程第5 甲第1号議案から甲第5号議案まで及び乙第1号議案から乙第23号 議案まで	24
1．知事（仲井眞弘多君）の提案理由説明	24
1．人事委員会（仲吉朝信君）の意見	26
1．教育委員会（比嘉梨香さん）の意見	26
1．日程第6 陳情第187号、第191号及び第195号から第198号までの付託の件	27
1．委員会付託	27
1．休会の議決	27
1．散 会	27

○第2号（12月14日）

1．開議年月日時	29
1．議事日程	29
1．本日の会議に付した事件	29
1．出席議員	29

玉城 義和君	146
赤嶺 昇君	153
1. 委員会付託	159
1. 日程第3 陳情第201号の付託の件	160
1. 委員会付託	160
1. 休会の議決	160
1. 散 会	160

○第5号（12月22日）

1. 開議年月日時	163
1. 議事日程	163
1. 本日の会議に付した事件	164
1. 出席議員	165
1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名	166
1. 開 議	166
1. 諸般の報告	166
1. 日程第1 乙第1号議案から乙第4号議案まで及び乙第8号議案	166
1. 委員長報告（総務企画委員長）	166
1. 採 決	167
1. 日程第2 平成22年第4回議会乙第1号議案及び乙第6号議案	167
1. 委員長報告（文教厚生委員長）	167
1. 討 論	168
桑江朝千夫君	168
仲村 未央さん	169
西銘 純恵さん	170
比嘉 京子さん	173
1. 平成22年第4回議会乙第1号議案の採決に当たり、本案とあわせて要望の議決を求める 動議の提出	174
1. 採 決	175
1. 日程第3 乙第9号議案及び乙第19号議案	175
1. 委員長報告（総務企画委員長）	175
1. 採 決	176
1. 日程第4 乙第20号議案	176
1. 委員長報告（経済労働委員長）	176
1. 採 決	176
1. 日程第5 乙第16号議案から乙第18号議案まで	177
1. 委員長報告（文教厚生委員長）	177
1. 討 論	178
西銘 純恵さん	178
仲田 弘毅君	180
1. 採 決	180
1. 日程第6 乙第10号議案から乙第15号議案まで及び乙第21号議案から乙第23号議案まで	180
1. 委員長報告（土木文化環境委員長）	180
1. 採 決	183
1. 日程第7 甲第1号議案	183

1. 委員長報告（総務企画委員長）	183
1. 討 論	185
前田 政明君	185
照屋 守之君	186
1. 採 決	188
1. 日程第8 甲第3号議案	188
1. 委員長報告（経済労働委員長）	188
1. 採 決	188
1. 日程第9 甲第4号議案	188
1. 委員長報告（文教厚生委員長）	189
1. 採 決	189
1. 日程第10 甲第2号議案及び甲第5号議案	189
1. 委員長報告（土木文化環境委員長）	189
1. 採 決	190
1. 日程第11 議員提出議案第1号 駐留軍等労働者の地位の確保に関する意見書	190
1. 玉城ノブ子さんの提案理由説明	190
1. 採 決	190
1. 日程第12 議員提出議案第2号 脳脊髄液減少症の診断・治療法の早期確立等を求める意見書	190
1. 赤嶺 昇君の提案理由説明	191
1. 採 決	191
1. 日程第13 議員提出議案第3号 直轄国道の維持管理の充実等を求める意見書	191
1. 當山 眞市君の提案理由説明	191
1. 採 決	191
1. 日程第14 議員提出議案第4号 日米共同統合演習に伴う爆音被害等に関する抗議決議	191
1. 渡嘉敷喜代子さんの提案理由説明	192
1. 採 決	192
1. 日程第15 陳情第188号及び第189号	192
1. 委員長報告（経済労働委員長）	192
1. 採 決	192
1. 日程第16 陳情平成21年第190号、陳情第127号及び第203号	192
1. 委員長報告（土木文化環境委員長）	192
1. 採 決	193
1. 日程第17 閉会中の継続審査の件	193
1. 採 決	193
1. 閉 会	193

○巻末掲載文書

1. 知事提出議案	195
1. 議員提出議案	225
1. 諸般の報告	231
1. 議案付託表	233
1. 委員会審査報告書	235
1. 閉会中継続審査及び調査申出書	245
1. 陳情文書表	259

1 . 議案等处理一覽表	273
--------------------	-----

平成22年第6回沖縄県議会（定例会）会期日程

会期13日間 自 平成22年12月10日
至 平成22年12月22日

	月 日	曜日	日 程	備 考
1	12月10日	金	（会議録署名議員の指名） （会期の決定） 本 会 議（決算特別委員長報告、採決） （知事就任あいさつ） （知事提出議案の説明）	請願・陳情付託 代表質問通告締切 （午後3時） 請願・陳情提出期限 （常任委）
2	11日	土	休 会	
3	12日	日	休 会	
4	13日	月	議案研究	一般質問通告締切（正午） 請願・陳情提出期限 （特別委）
5	14日	火	本 会 議（代表質問）	
6	15日	水	本 会 議（代表質問）	請願・陳情付託（常任委）
7	16日	木	本 会 議（一般質問）	議案付託 請願・陳情付託（特別委）
8	17日	金	委 員 会（常任委員会）	
9	18日	土	休 会	
10	19日	日	休 会	
11	20日	月	委 員 会（特別委員会）	
12	21日	火	議案整理 委 員 会（議会運営委員会）	
13	22日	水	本 会 議（委員長報告、採決）	

開会日に応招した議員

高 嶺 善 伸 君
玉 城 義 和 君
上 原 章 君
島 袋 大 君
中 川 京 貴 君
桑 江 朝千夫 君
平 良 昭 一 君
仲 村 未 央 さん
照 屋 大 河 君
渡久地 修 君
瑞慶覧 功 君
新 垣 清 涼 君
吉 田 勝 廣 君
當 山 眞 市 君
吉 元 義 彦 君
座喜味 一 幸 君
佐喜真 淳 君
玉 城 満 君
仲宗根 悟 君
崎 山 嗣 幸 君
西 銘 純 恵 さん
奥 平 一 夫 君
山 内 末 子 さん
前 島 明 男 君

新 垣 良 俊 君
仲 田 弘 毅 君
照 屋 守 之 君
辻 野 ヒロ子 さん
嶺 井 光 君
赤 嶺 昇 君
当 銘 勝 雄 君
渡嘉敷 喜代子 さん
前 田 政 明 君
玉 城 ノブ子 さん
比 嘉 京 子 さん
新 垣 安 弘 君
金 城 勉 君
糸 洲 朝 則 君
翁 長 政 俊 君
浦 崎 唯 昭 君
池 間 淳 君
新 垣 哲 司 君
具 志 孝 助 君
當 間 盛 夫 君
新 里 米 吉 君
嘉 陽 宗 儀 君
大 城 一 馬 君

12月13日に応招した議員

上 里 直 司 君

平成22年12月10日

平成22年
第 6 回

沖縄県議会（定例会）会議録

（第 1 号）

平成22年
第 6 回

沖縄県議会（定例会）会議録（第 1 号）

平成 22 年 12 月 10 日（金曜日）午前 10 時 1 分開会

議 事 日 程 第 1 号

平成22年12月10日（金曜日）

午前10時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 平成22年第 4 回議会認定第 1 号から同認定第23号まで（決算特別委員長報告）
- 第 4 知事就任あいさつ
- 第 5 甲第 1 号議案から甲第 5 号議案まで及び乙第 1 号議案から乙第23号議案まで（知事説明）
- 第 6 陳情第187号、第191号及び第195号から第198号までの付託の件

本日の会議に付した事件

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 平成22年第 4 回議会認定第 1 号から同認定第23号まで

- | | |
|---------------------|---|
| 平成22年第 4 回議会認定第 1 号 | 平成21年度沖縄県一般会計決算の認定について |
| 平成22年第 4 回議会認定第 2 号 | 平成21年度沖縄県農業改良資金特別会計決算の認定について |
| 平成22年第 4 回議会認定第 3 号 | 平成21年度沖縄県小規模企業者等設備導入資金特別会計決算の認定について |
| 平成22年第 4 回議会認定第 4 号 | 平成21年度沖縄県中小企業振興資金特別会計決算の認定について |
| 平成22年第 4 回議会認定第 5 号 | 平成21年度沖縄県下地島空港特別会計決算の認定について |
| 平成22年第 4 回議会認定第 6 号 | 平成21年度沖縄県母子寡婦福祉資金特別会計決算の認定について |
| 平成22年第 4 回議会認定第 7 号 | 平成21年度沖縄県下水道事業特別会計決算の認定について |
| 平成22年第 4 回議会認定第 8 号 | 平成21年度沖縄県所有者不明土地管理特別会計決算の認定について |
| 平成22年第 4 回議会認定第 9 号 | 平成21年度沖縄県沿岸漁業改善資金特別会計決算の認定について |
| 平成22年第 4 回議会認定第10号 | 平成21年度沖縄県中央卸売市場事業特別会計決算の認定について |
| 平成22年第 4 回議会認定第11号 | 平成21年度沖縄県林業改善資金特別会計決算の認定について |
| 平成22年第 4 回議会認定第12号 | 平成21年度沖縄県中城湾港（新港地区）臨海部土地造成事業特別会計決算の認定について |
| 平成22年第 4 回議会認定第13号 | 平成21年度沖縄県宜野湾港整備事業特別会計決算の認定について |
| 平成22年第 4 回議会認定第14号 | 平成21年度沖縄県自由貿易地域特別会計決算の認定について |
| 平成22年第 4 回議会認定第15号 | 平成21年度沖縄県産業振興基金特別会計決算の認定について |
| 平成22年第 4 回議会認定第16号 | 平成21年度沖縄県中城湾港（新港地区）整備事業特別会計決算の認定について |
| 平成22年第 4 回議会認定第17号 | 平成21年度沖縄県中城湾港マリン・タウン特別会計決算の認定について |
| 平成22年第 4 回議会認定第18号 | 平成21年度沖縄県駐車場事業特別会計決算の認定について |
| 平成22年第 4 回議会認定第19号 | 平成21年度沖縄県公共用地先行取得事業特別会計決算の認定について |

- 平成22年第4回議会認定第20号 平成21年度沖縄県中城湾港（泡瀬地区）臨海部土地造成事業特別会計決算の認定について
- 平成22年第4回議会認定第21号 平成21年度沖縄県病院事業会計決算の認定について
- 平成22年第4回議会認定第22号 平成21年度沖縄県水道事業会計決算の認定について
- 平成22年第4回議会認定第23号 平成21年度沖縄県工業用水道事業会計決算の認定について

日程第4 知事就任あいさつ

日程第5 甲第1号議案から甲第5号議案まで及び乙第1号議案から乙第23号議案まで

- 甲第1号議案 平成22年度沖縄県一般会計補正予算（第4号）
- 甲第2号議案 平成22年度沖縄県下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 甲第3号議案 平成22年度沖縄県自由貿易地域特別会計補正予算（第1号）
- 甲第4号議案 平成22年度沖縄県病院事業会計補正予算（第1号）
- 甲第5号議案 平成22年度沖縄県水道事業会計補正予算（第1号）
- 乙第1号議案 沖縄県危険物の製造所、貯蔵所又は取扱所の設置許可申請等手数料条例の一部を改正する条例
- 乙第2号議案 沖縄県職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例
- 乙第3号議案 外国の地方公共団体の機関等に派遣される職員の処遇等に関する条例の一部を改正する条例
- 乙第4号議案 特別職に属する常勤の職員及び一般職に属する常勤の職員の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例
- 乙第5号議案 沖縄県部等設置条例の一部を改正する条例
- 乙第6号議案 沖縄県青少年保護育成条例の一部を改正する条例
- 乙第7号議案 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第24条の2の規定に基づく沖縄県教育委員会の職務権限の特例に関する条例
- 乙第8号議案 沖縄県風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律施行条例の一部を改正する条例
- 乙第9号議案 工事請負契約について
- 乙第10号議案 工事請負契約について
- 乙第11号議案 工事請負契約についての議決内容の一部変更について
- 乙第12号議案 工事請負契約についての議決内容の一部変更について
- 乙第13号議案 違約金存否確認等請求調停事件の調停について
- 乙第14号議案 指定管理者の指定について
- 乙第15号議案 指定管理者の指定について
- 乙第16号議案 指定管理者の指定について
- 乙第17号議案 指定管理者の指定について
- 乙第18号議案 指定管理者の指定について
- 乙第19号議案 当せん金付証票の発売について
- 乙第20号議案 県営土地改良事業の執行に伴う負担金の徴収について
- 乙第21号議案 公共下水道の幹線管渠等の設置に係る事業の執行に伴う負担金の徴収について
- 乙第22号議案 流域下水道の建設事業執行に伴う負担金の徴収についての議決内容の一部変更について
- 乙第23号議案 国土交通大臣の作成する漢那ダム及び億首ダムの建設に関する基本計画の変更に対する知事の意見について

日程第6 陳情第187号、第191号及び第195号から第198号までの付託の件

出席議員（47名）

議長 高 嶺 善 伸 君

副議長 玉 城 義 和 君

1 番	上 原 章 君	26 番	仲 田 弘 毅 君
2 番	島 袋 大 君	27 番	照 屋 守 之 君
3 番	中 川 京 貴 君	28 番	辻 野 ヒロ子 さん
4 番	桑 江 朝千夫 君	29 番	嶺 井 光 君
5 番	平 良 昭 一 君	30 番	赤 嶺 昇 君
6 番	仲 村 未 央 さん	31 番	当 銘 勝 雄 君
7 番	照 屋 大 河 君	32 番	渡嘉敷 喜代子 さん
8 番	渡久地 修 君	33 番	前 田 政 明 君
9 番	瑞慶覧 功 君	34 番	玉 城 ノブ子 さん
10 番	新 垣 清 涼 君	35 番	比 嘉 京 子 さん
12 番	吉 田 勝 廣 君	36 番	新 垣 安 弘 君
13 番	當 山 眞 市 君	37 番	金 城 勉 君
14 番	吉 元 義 彦 君	38 番	糸 洲 朝 則 君
15 番	座喜味 一 幸 君	39 番	翁 長 政 俊 君
16 番	佐喜真 淳 君	40 番	浦 崎 唯 昭 君
17 番	玉 城 満 君	41 番	池 間 淳 君
18 番	仲宗根 悟 君	42 番	新 垣 哲 司 君
19 番	崎 山 嗣 幸 君	43 番	具 志 孝 助 君
20 番	西 銘 純 恵 さん	44 番	當 間 盛 夫 君
21 番	奥 平 一 夫 君	46 番	新 里 米 吉 君
22 番	山 内 末 子 さん	47 番	嘉 陽 宗 儀 君
24 番	前 島 明 男 君	48 番	大 城 一 馬 君
25 番	新 垣 良 俊 君		

欠 席 議 員（１名）

11 番 上 里 直 司 君

説明のため出席した者の職、氏名

知 事	仲井眞 弘 多 君	知 事 公 室 監	饒平名 知 成 君
副 知 事	安 里 カツ子 さん	秘書広報統括	
副 知 事	上 原 良 幸 君	総 務 部 監	新 垣 郁 男 君
知 事 公 室 長	又 吉 進 君	財 政 統 括 監	
総 務 部 長	兼 島 規 君	教 育 委 員 会 長	比 嘉 梨 香 さん
企 画 部 長	川 上 好 久 君	教 育 長	金 武 正八郎 君
文化環境部長	下 地 寛 君	公 安 委 員 会 長	翁 長 良 盛 君
福祉保健部長	奥 村 啓 子 さん	委 員 会 長	翁 長 良 盛 君
農林水産部長	比 嘉 俊 昭 君	警 察 本 部 長	黒 木 慶 英 君
観光商工部長	勝 目 和 夫 君	労 働 委 員 会 会 長	比 嘉 正 幸 君
土木建築部長	仲 田 文 昭 君	人 事 委 員 会 会 長	仲 吉 朝 信 君
企 業 局 長	宮 城 嗣 三 君	委 員 会 会 長	又 吉 春 三 君
病院事業局長	伊 江 朝 次 君	代 表 監 査 委 員	
会 計 管 理 者	米 蔵 博 美 さん		

職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名

事 務 局 長	龍 野 博 基 君	参事兼議事課長	嘉 陽 安 昭 君
次 長	新 城 博 君		

副 参 事 兼 平 田 善 則 君
課 長 補 佐
主 査 佐久田 隆 君
主 査 仲宗根 章 君

政 務 調 査 課 長 城 間 正 彦 君
副 参 事 知 念 正 治 君
主 幹 前 田 敦 君

○議長（高嶺善伸君） ただいまより平成22年第6回
沖縄県議会（定例会）を開会いたします。

○議長（高嶺善伸君） これより本日の会議を開きま
す。

日程に入ります前に報告いたします。

本日、知事から、お手元に配付いたしました議案28
件並びに今期定例会提出補正予算説明書、平成22年11
月30日現在の平成22年度一般会計予算執行状況報告書
及び同一般会計繰越予算執行状況報告書の提出があり
ました。

次に、これまでに受理いたしました陳情のうち、特
別委員会に付託すべき陳情を除く陳情10件は、お手元
に配付の陳情文書表のとおりそれぞれ所管の常任委員
会に付託いたしました。

その他の諸報告については、お手元に配付の文書に
より御了承願います。

〔諸般の報告 巻末に掲載〕

○議長（高嶺善伸君） この際、申し上げます。

去る10月26日の第137回全国都道府県議会議長会定
例総会において、本県議会議員新里米吉君、翁長政俊
君及び私、高嶺善伸が在職10年以上の自治功労者とし
て表彰されました。

休憩いたします。

午前10時2分休憩

午前10時6分再開

○議長（高嶺善伸君） 再開いたします。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

今期定例会の会議録署名議員は、会議規則第114条
の規定により

27番 照 屋 守 之 君 及び

33番 前 田 政 明 君

を指名いたします。

○議長（高嶺善伸君） 日程第2 会期の決定を議題
といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から12月22日までの13日
間といたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高嶺善伸君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は、本日から12月22日までの13日間と
決定いたしました。

○議長（高嶺善伸君） 日程第3 平成22年第4回議
会認定第1号から同認定第23号までを議題といたしま
す。

各決算に関し、委員長の報告を求めます。

決算特別委員長奥平一夫君。

〔委員会審査報告書（決算） 巻末に掲載〕

〔決算特別委員長 奥平一夫君登壇〕

○決算特別委員長（奥平一夫君） おはようございま
す。

それではこれから決算報告をいたしますが、その前
に、知事、2期目の当選おめでとうございます。これ
から山積する沖縄の課題解決にぜひ全力で頑張ってい
ただきたいと思ひますし、それから今度の選挙で約束
された公約を完全実行できるようにぜひ頑張ってい
ただきたいと思ひます。よろしくお願いいたします。

それでは決算特別委員会報告をいたします。

ただいま議題となりました平成22年第4回議会認定
第1号から同認定第23号までの決算23件について、委
員会における審査の経過及び結果を御報告申し上げます。

これらの決算は、平成22年第4回議会において付議
されたもので、平成22年10月18日から8日間にわたり
委員会を開き審査を行いました。

委員会におきましては、会計管理者、代表監査委員
及び関係室部局長の出席を求め、予算の執行が議決の
趣旨に沿って適正に合理的かつ効率的に運営され、所
期の目的が十分に達成されているかどうかについて慎
重に審査を行ってまいりました。

以下、審査の過程における執行部の説明及び質疑の
概要等について申し上げます。

まず、平成21年度決算の特徴は何か、本県の財政状
況の今後の見通しはどうかとの質疑がありました。

これに対し、前年度決算と比較した平成21年度決算

の特徴は、歳入歳出決算額が一般会計及び特別会計ともに増加したこと、その主な要因は国の緊急経済対策に対応したものであること、財政構造の弾力性を示す経常収支比率が前年度より0.6ポイント上昇し、財政の硬直化が進んでいることなどである。また、本県の財政状況は、自主財源に乏しく地方交付税や国庫支出金に大きく依存した脆弱な財政構造となっており、歳出面では社会保障関係費や公債費等の義務的な経費の増加が見込まれることから、今後も厳しい状況が続くものと考えているとの答弁がありました。

次に、県は不発弾等問題対策として沖縄不発弾等対策事業中期プログラムを計画しているとのことだが、どのような内容かとの質疑がありました。

これに対し、県は、現在、沖縄不発弾等対策事業中期プログラムの策定に取り組んでいるところである。その内容は、不発弾等が埋没していることが否定できないような地域を不発弾事前調査データベースや戦時記録等により推定をし、また、県内における磁気探査の実施状況、土地利用の状況等を調査し、その調査結果をもとに探査、発掘を行う調査地区をまず抽出する。次に、年度ごとに調査地区、位置、探査面積、要する費用を整理して、70年かかると言われている不発弾等の処理を30年で処理することであるとの答弁がありました。

次に、将来も予想される収支不足に対し今後どう取り組んでいく考えか、自主財源確保の一方策として、沖縄県が抱えている広大な海洋面積を地方交付税算定基準に算入するよう国に求めていくことはできないのかとの質疑がありました。

これに対し、平成26年度までは基金の取り崩しで収支不足に対応可能と思われるが、公債費の割合がかなり高いことから、平成22年度以降は高どまりの公債費比率をどう圧縮するかが大きな課題である。このため、今後は行財政改革を引き続き実施すること、国に交付税措置等の財源措置をしっかりと求めていくこと、自主財源の割合を高めるため産業振興を図って税源の涵養に努めていくことなどを考えている。

海洋面積を交付税算定基準に算入することを国に求めることにつきましては、都道府県ごとの海洋面積の確定が必要となること、海洋面積に係る財政需要の理屈づけが必要となることなど、クリアすべき幾つかの課題があるものと認識しているとの答弁がありました。

次に、沖縄科学技術大学院大学の開学及び沖縄アミークスインターナショナルの開校に向けた進捗状況はどうかとの質疑がありました。

これに対し、沖縄科学技術大学院大学は、平成24年開学に向けて着々と準備が進められている。去る3月に第一研究棟及び管理棟の一部供用が開始をされた。また、今年度から第二研究棟や講堂の建設が着手される。教授陣の確保については、一般公募、推薦等により開学までに50人程度の代表研究者が確保される予定である。

沖縄アミークスインターナショナルは、平成23年4月開校に向けてカリキュラムの制定、教職員の採用など着々と準備が進められている。生徒募集については、去る10月16日に第1回学校説明会が開催をされ、270人が参加したとのことである。11月下旬に入学試験が実施される予定であるとの答弁がありました。

次に、地域グリーンニューディール基金を活用しての漂着物対策事業の内容と進捗状況はどうかとの質疑がありました。

これに対し、地域グリーンニューディール基金を活用しての漂着物対策事業は、平成21年度から23年度までの3年間にわたって実施する事業である。平成21年度は、主に全県レベルでの協議を実施する「沖縄県海岸漂着物対策推進協議会」と各地域レベルでの協議会をそれぞれ組織するとともに、「沖縄県海岸漂着物対策地域計画」を策定し、重点的に回収作業を実施する区域を定めた。平成22年度は、冬場が事業実施上最も効果的であるとの調査データに基づき、ことしの12月から来年1月、2月にかけて各重点地域における回収作業を進めていく予定であるとの答弁がありました。

次に、看護師確保のためどのような取り組みを行っているのか、県立浦添看護学校の民間移譲手続としてどのような段取りを考えているのかとの質疑がありました。

これに対し、看護師の養成、安定的な確保及び質の高い看護サービスの提供を図るため、看護師養成所への運営補助、看護師の離職者防止などの事業を行っている。

また、県立浦添看護学校の民間移譲については、移譲先における教師の確保、授業カリキュラムの作成等申請に係る諸準備の熟度が高まったことから、県立浦添看護学校を廃止するための議案を9月定例会に提案をした。今後は、本年12月末までに県が県立としての生徒募集中止の届け出を、来年1月までに移譲先が学校設置に係る認可申請をそれぞれ国に行う予定であるとの答弁がありました。

次に、農業農村基盤の整備状況、政権交代後の予算措置状況及びそれによる基盤整備の進捗に対する影響はどうか、今後の対策はどうかとの質疑がありまし

た。

これに対し、沖縄振興計画での農業農村基盤整備目標に対する達成率は、農業用水源整備及びかんがい施設整備でそれぞれ82%、圃場整備で74%となっている。平成22年度の農業農村整備関連予算額を対前年度と比較すると、比率にして25%、金額にして約62億円の減となっている。予算削減により事業の完了が平均2年程度おくれるものと見込んでいる。その対策として、平成22年度完了予定地区への優先的予算措置を行うとともに、新規地区の採択の前倒し等の取り組みを行っているとの答弁がありました。

次に、雇用関連基金事業の実績はどうか、本県と他都道府県の執行率の比較はどうか、今後も継続雇用が見込まれる分野は何かとの質疑がありました。

これに対し、平成21年度は県・市町村合わせて27億7000万円を活用し338事業を実施した。新たに2738人の雇用を創出している。厚生労働省が全国の雇用関連基金事業に関して取りまとめた執行状況によると、本県は全国平均並みの執行率となっている。今後継続雇用が見込まれる分野としては、国の実施要領では、介護、医療、農林、環境、エネルギー、観光等の分野が示されており、県としては、これらの分野に加えて製造業や情報通信分野についても重点的に取り組んでいく考えであるとの答弁がありました。

次に、公共事業予算は幾らか、県内建設業者の登録数と見込みはどうか、建設業を支援するためにどのような対策を講じているかとの質疑がありました。

これに対し、内閣府沖縄担当部局の一括計上分に係る公共事業関係の予算は、平成22年度が約1767億円、平成21年度が約2135億円であり、前年度と比較して17.2%、約368億円の減となっている。

県知事が許可した建設業者数は、平成21年度で4926社であり、ピーク時の平成5年度の5088社から徐々に減少している。県は、平成19年度に「ちゅらしま建設業相談窓口」の開設、さまざまな専門家の企業への派遣、経営相談や新分野進出のためのセミナー開設等を行った。その結果、これまで52社が新しい分野へ進出したとの答弁がありました。

次に、平成21年度水道事業会計決算における当年度純利益として11億3600万円余りを計上しているが、その要因は何かとの質疑がありました。

これに対し、当年度純利益が計上できた主な要因は、これまで経営健全化計画を推進して経費節減に努めてきたこと、対前年度比で給水収益が約3000万円増加したこと、経費の面で電力料金を算出する際に用いられる燃料費調整単価が低下したことに伴う動力費が

減少したこと、そのほか固定資産除却費、減価償却費及び人件費等が減少したことが考えられるとの答弁がありました。

次に、県立病院経営再建計画の進捗状況と経営再建に向けての考えはどうかとの質疑がありました。

これに対し、県立病院経営再建計画で掲げた3つの目標のうち、不良債務は公立病院特例債の活用により平成20年において解消しており、経常収支は平成21年度において黒字化を達成した。また、100億円の資金不足については、平成21年度末の資金不足額が10億8000万円となっており、計画より大幅に削減が進んでいる。今後とも、県民の期待にこたえる医療提供体制を維持・発展させるため、みずからの経営努力を柱として公立病院特例債の活用や一般会計からの繰り入れ支援を得ながら、資金不足の解消や経常収支の黒字化を目標に全職員が一丸となって経営改善に向けて取り組んでいきたいとの答弁がありました。

次に、「子どもの生活リズム形成支援事業」はどのような事業か、不登校児童生徒の状況はどうか、今後も事業を継続していくべきではないかとの質疑がありました。

これに対し、「子どもの生活リズム形成支援事業」は、児童生徒の問題行動の未然防止及び健全育成を図るため、小学校に児童生徒生活支援員を、中学校に立ち直り支援コーディネーターをそれぞれ配置して児童生徒の生活リズム形成を支援する事業である。平成21年度の不登校児童生徒数は、小学校及び中学校で1742名となっており、平成20年度と比較して123名減少している。

当該事業は、平成19年度から平成21年度までの3年間のモデル事業として実施した。本年度からは、中学生になり生活や学習の変化に適応ができずに不登校やいじめなどが増加する現象、いわゆる「中一ギャップ」に対応するための「中一ギャップ」対策事業として実施しているとの答弁がありました。

次に、いまだに飲酒運転が減らない理由と今後の対策は何かとの質疑がありました。

これに対し、飲酒運転が多い要因としては、当県は、人口10万人当たりの深夜酒類提供飲食店の割合が全国平均の約1.8倍であること、飲酒する機会が多く、周囲の人の飲酒に対する寛容さがうかがえること、飲酒運転に対するモラルが希薄で、飲酒運転は犯罪であるという認識がいまだに浸透していないこと、飲酒による身体への影響を過小評価している人が多いことなどが挙げられる。今後は、飲酒絡みの人身事故及び死亡事故の構成率全国ワーストの汚名を返上する

ため、飲酒運転の取り締まりの強化、県民の規範意識を醸成させるための飲酒運転根絶マニュアルの作成・配布、飲酒運転の危険性を体験させる交通安全教育の推進など、飲酒運転をしない、させない、許さない社会環境を確立するための運動を関係機関・団体等と連携し粘り強く展開をしていきたいと考えているとの答弁がありました。

そのほか、日米地位協定の見直しに向けた県の方針、沖縄県行財政改革プランの目標と実績、新プランの内容、地上デジタル放送受信者支援事業の不用額の理由、公共関与産業廃棄物最終処分場整備事業の進捗状況、待機児童解消対策の状況、新規就農促進事業の就農相談件数と就農実績、IT津梁パークへの入居企業数と雇用人数、県内建設業者受注機会拡大のための総合評価方式の見直し状況、海水淡水化施設の稼働状況、医師と看護師不足の状況、沖縄県立学校職員心の健康づくり計画の内容、交差点での事故防止のための安全対策の内容などについて質疑がありました。

以上が委員会における説明及び質疑の概要であります。採決に先立ち、平成22年第4回議会認定第1号、同認定第12号、同認定第16号、同認定第17号及び同認定第20号については、共産党所属委員から認定できない旨の意見表明がありました。

採決の結果、平成22年第4回議会認定第2号から同認定第11号まで、同認定第13号から同認定第15号まで、同認定第18号、同認定第19号及び同認定第21号から同認定第23号までの18件は、全会一致をもって認定すべきものと決定し、同認定第1号、同認定第12号、同認定第16号、同認定第17号及び同認定第20号の5件は、多数をもって認定すべきものと決定いたしました。

以上、審査の経過及び結果を申し上げましたが、よろしく御審議のほどをお願い申し上げまして報告を終わります。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） これより質疑に入りますが、ただいまのところ通告はありません。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高嶺善伸君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、平成22年第4回議会認定第1号に対する討論の通告がありますので、順次発言を許します。

玉城ノブ子さん。

〔玉城ノブ子さん登壇〕

○玉城 ノブ子さん おはようございます。

私は、日本共産党を代表いたしまして、平成22年第4回議会認定第1号「平成21年度沖縄県一般会計決算の認定について」、反対の討論を行います。

政府の「構造改革」路線は、国民・県民全体の各階層、各分野、地域全体に耐えがたい痛みをもたらしました。さらに、金融・経済の危機が今なお深刻の度を増し、労働者、業者を初め国民への打撃が日々一段と広がり、深まっています。

平成21年度の県決算は、この政府の構造改革路線を踏襲し、行財政改革で、暮らし、福祉・医療、教育を後退させる一方で、無駄な大型公共工事に税金を使い続ける決算となっています。

今、貧困と格差が広がり、県民生活は非常に深刻になっています。ことしの県内の自殺者は400名を突破し、高過ぎる国保税を納めることができず、健康保険証がないために病院に行けず死亡する事例も生まれています。介護現場では、重い利用料を負担することができない高齢者が、介護サービスから排除されるという事態が起きています。

日本共産党が行ったアンケート調査では、実に76%の高齢者が介護サービスを受けることができません。特別養護老人ホームに入所できない高齢者は、県内だけでも1900名に上っています。子供の貧困の問題も深刻になり、教師へのアンケート調査で8割が、生活や経済状況が厳しい子がふえたと答え、食事は給食だけで済ませる子供や、経済的理由で虫歯の治療ができず、眼鏡が買えないなどの深刻な実態も明らかになっています。

県民所得は全国平均の7割、失業率は8.1%と全国一の水準です。特に若年層の失業率は15.4%と全国の2倍です。不安定雇用が増大し、働く人の約5割が年収200万円以下、非正規雇用が40%で、若年層では46.6%という深刻な実態であります。特に、県が財政支援を行っているコールセンターの非正規雇用が全体の81.3%に上り、そこで働く若者たちの労働条件も劣悪な状況になっていることが明らかになっています。

また、県民の福祉や教育、県民生活を守るための公務労働者が非正規に置き換えられ、特に教育現場では教員定数に対する臨時教員の割合が全国一で、全国平均よりも10%も高く、5人に1人が臨時教員になっており、子供たちの教育環境に大きな障害をつくり出しております。本県の病気休職者が毎年ふえて388名で、うち精神疾患が164名にもなっています。

県経済は、基地、企業誘致、カジノ頼みで、県経済の基本をなす地元企業、地域産業、農業・漁業への支

援策が大きく立ちおくれ、極めて厳しい状況をつくり出しております。沖縄全体の10%、本島の18%に米軍基地が置かれ、広大な土地を基地に奪われた沖縄では、農業や漁業、産業振興が大きく立ちおくれ、沖縄経済発展の阻害要因をつくり出してきました。農業従事者は、復帰時から今日まで11万5000名も減少し、農家戸数は3万6000戸減少しています。県内食料自給率は30%まで低下し、さとうきびを除くと6%という深刻な事態になっています。

仲井眞県政は、県経済の振興策として法律でも禁止されている賭博を沖縄に持ち込むためのカジノ導入のために調査費として4200万円も投入しました。カジノ検討委員会の報告書でも、カジノは青少年の健全育成への影響やギャンブル依存症の問題等が指摘されております。カジノは、沖縄の観光産業そのものを台なしにするものであり、経済振興になり得ないことは明白であります。

現県政は、県民の暮らしや福祉に冷たい姿勢をとりながら、泡瀬干潟の埋立事業や那覇港湾の開発事業、ヤンバルの林道工事などの無駄な大型公共工事に県民の税金を使い続けております。特に、泡瀬干潟埋立事業について、高裁判決は一審判決同様に、「経済的合理性がない」と沖縄県に対して公金支出の差し止めを命じています。しかし、沖縄市は市民に十分な説明もないまま「東部海浜開発計画の土地利用計画見直し」案を作成し、政府に提出、県は「経済的合理性を有するもの」と考える」と表明し、事業を推進しようとしております。しかし我が党の嘉陽議員が指摘したように、需要予測の手法が科学的根拠に基づいていない、産業連関表も結論ありきのものとなっています。経済波及効果の算出も需要から行うべきものを供給から行われ、「経済的合理性がある」とは到底認められないものになっています。

環境省もラムサール条約の基準を満たした国内の湿地172カ所に県内から名護市東海岸の大浦湾や泡瀬干潟を含む中城湾北部など24カ所を選定しています。泡瀬干潟湿地を埋め立てて貴重な湿地をつぶすのではなく、県民の貴重な財産として守り、次の世代に受け継いでいくことが大事です。走り出した公共事業はもうストップすることができないということではなくて、本当に必要な事業なのか、いま一度検証して自然再生型の公共事業に切りかえていくべきであります。

林道事業については、県が行った便益集計表は、その計算の基礎になっている数値に重大な誤りがあると指摘され、費用対効果のない林道事業を続けることは問題があると事業は中断しています。名古屋で開かれ

たCOP10では、沖縄のヤンバルの森、辺野古の海、泡瀬干潟等を含めた沖縄の生物多様性に富む自然豊かな環境を保全すべき地域として世界各国から大きな注目を集めております。特に、生物種の絶滅を食い止めるために、緊急に保護が必要な最優先地域として沖縄県北部の森林地帯ヤンバルが挙げられています。ヤンバルは保護の手がほとんど及んでいないということで、保護対策を強化すべきとの声が高まっています。環境省は、国立国定公園の指定候補地としてヤンバルを発表しています。今、必要なことは林道事業を進めることではありません。自然豊かなヤンバルの森をどう保護し、再生をさせていくかということです。林道事業は中止して、本来の林業事業に転換を図っていくべきであります。

特別自由貿易地域の122.4ヘクタールについても、沖縄県の産業振興を図るためにと事業は進められてきました。ところが、用地を企業に売却して返済する計画であったが、用地売却は思うように進まず、県は714億円の借金を返済するために地代を大幅に値下げしてまで売却する努力をしてきたが成功せず、沖縄県の一般財源から支出して買い取っています。そのため一般会計は、財政上の大きな負担を強いられる結果となっています。今必要なことは、無駄な大型公共事業は見直しを行い、貧困と格差で苦しむ県民生活を応援する政策を実施することです。

全国と比べても1床当たりの一般会計からの繰入額が極めて低い県立病院への繰入額をふやし、県民の生命のとりである県立病院を守り、県議会が2度にわたって存続決議をしている浦添看護学校を存続させ、高過ぎる国保税、介護保険料の軽減、乳幼児医療費の中学校卒業までの無料化、少人数学級の実施、待機児童の解消、高齢者や障害者が安心して暮らせる福祉の充実、地元企業、地場産業、農業・漁業への振興策の抜本的な充実を図ることが求められております。県民の命と暮らしを守るのが地方自治体が果たすべき大きな責務です。しかし、決算は県民のこの願いにこたえるものにはなっておりません。

よって、認定第1号「平成21年度沖縄県一般会計決算の認定について」に反対する立場を明らかにして討論を終わります。

○議長（高嶺善伸君） 照屋守之君。

〔照屋守之君登壇〕

○照屋 守之君 おはようございます。

仲井眞知事、2期目当選おめでとうございます。県内にはさまざまな政党の考え方がありますが、これは県民の審判ですから、ぜひ4年間しっかり県政

の抱える課題解決のためによりしく願います。

我々も責任を持って応援しておりますから、責任を共有しますので、ぜひ一緒に頑張ってもらいます。よりしく願います。

それではただいま議題となっております認定第1号「平成21年度沖縄県一般会計決算の認定について」、賛成の立場から討論を行います。

平成21年度一般会計歳入歳出決算は、予算現額7215億5245万円に対し、歳入決算額は6483億7120万円、歳出決算額は6423億4418万円で、歳入歳出決算額とも前年度を上回っております。また、21年度当初予算を大幅に増額をして県民のため、そしてまた県勢発展のための予算が執行されましたこと、改めて敬意を表するものであります。

予算の執行に当たっては、事業の優先度に十分配慮したものでなっており、特に県民の生活、暮らしを守るための雇用、経済対策への対応、平成22年度の全国高校総体沖縄県開催、さらには県立病院事業を支え、県民医療を守る取り組みなど、産業の振興、雇用の創出、環境共生型社会、高度情報通信社会、県民医療、健康福祉社会の実現、地域・離島の振興などの政策課題の推進に大きく寄与したものと評価するものであります。沖縄県の厳しい経済に対応するため、平成21年度に828億9800万円の「緊急経済対策」の予算を計上し、県民の生活や暮らしを守るための雇用対策及び企業支援を積極的に行ってきた仲井眞知事を初め県職員の頑張りを高く評価するものであります。

平成21年度に係る県の「緊急経済対策」は、福祉保健部325億6200万円、農林水産部104億4400万円、観光商工部168億7100万円、土木建築部129億400万円など総額828億9000万円、県各部局を挙げて厳しい経済状況に対応し、県民の雇用や生活を守るための対策でございます。

このように仲井眞県政のもとで1期4年間に、原油高騰による「緊急経済対策」等に係る予算は、平成20年度から平成22年度まで実に1300億円余りを投じて県民の雇用、生活を守るための経済対策が迅速に行われてきたこともあわせて高く評価するものであり、去る県知事選挙において多くの県民から、雇用対策やあるいは経済対策の実績が評価されたものと考えられます。

ことし、平成22年度、沖縄県で全国高校総合体育大会が開催され、選手団、役員そして応援団も含めて約3万6000人が来県をされました。平成21年度は、全国高校総体沖縄県開催に向けて11億3000万円の予算が計上され、奥武山水泳プール場の整備、県総合運動公園

陸上競技場の整備や、県内選手の強化練習や県外合宿・競技力向上対策、さらに審判員など役員養成や各市町村におけるリハーサル大会の開催など取り組みが行われ、ことしの開催に向けての準備が進められてきたわけであります。このような取り組みのおかげで、ことし全国高校総体の沖縄県開催が成功したわけでございます。「美ら島沖縄総体」の経済波及効果も約200億円にも上ると言われており、観光立県1000万人入客を目指す沖縄県の観光振興にも大きく寄与したものと考えます。そして何よりも沖縄県の競技力の向上や審判員の誕生、さらに県民に大きな喜びや誇りを与えたこと、このことは新たな沖縄県づくりの大きな礎になるものと確信をするものでございます。

また、平成21年度は県民の命を守り、県民医療を担ってきた県立病院事業の再建に向けて新たなスタートとなりました。これまで歴代の県知事が行ってきた一般会計から病院事業特別会計への繰入額を毎年15億円から18億円大幅に増額をし、仲井眞県政のもとで支援をしていくものであります。21年度決算では、この繰入額は92億円に上り、そして平成22年度、平成23年度にわたり約85億円に増額をして県立病院事業の再建に取り組むものであります。このことは、仲井眞知事を初め、各部局を挙げて県立病院事業の再建によって県民の命、医療を担う機関として県民の期待にこたえていきたい、このような大きな覚悟と決断のあらわれでございます。このことを県民とともに高く評価するものであります。

以上、平成21年度の主な取り組みについて紹介をし、評価をしてきたわけでありますけれども、一般会計予算に計上された県政全般にわたる事務事業については、監査委員の意見書にもあるように、予算の執行や財務に関する事務については、関係法令に照らしおおむね適正に処理されているわけであります。

また、これまでの行財政改革についても「沖縄県行財政改革プラン」に基づいて着実な成果を上げております。しかしながら、本県の財政状況を中期的に見ると、歳入面では一般財源総額の大幅な増が見込めず、歳出面では公債費や社会保障経費の増額により財政の硬直化がなお進むことが懸念されております。県の財政運営は、ますます厳しい状況が見込まれることから、平成22年3月に策定された「新沖縄県行財政改革プラン」に基づく徹底した行財政改革の推進を図り、今後とも引き続き適正な予算執行が図れるよう執行部の努力を期待するものであります。

以上、認定第1号「平成21年度沖縄県一般会計決算の認定について」、賛成の立場から討論を行います。

た。

御賛同を賜りますようお願いを申し上げ、討論を終わります。

○議長（高嶺善伸君） 以上で平成22年第4回議会認定第1号に対する討論は終わりました。

次に、平成22年第4回議会認定第12号、同認定第16号、同認定第17号及び同認定第20号に対する討論の通告がありますので、順次発言を許します。

西銘純恵さん。

〔西銘純恵さん登壇〕

○西銘 純恵さん おはようございます。

初めに、一般会計決算における雇用対策に触れていましたけれども、国の緊急雇用経済対策を県が実行したものであって、県独自に予算を投入して取り組んだものではなかった。

これを指摘をして、私は、日本共産党県議団を代表して、平成22年第4回議会認定第12号「平成21年度沖縄県中城湾港（新港地区）臨海部土地造成事業特別会計決算の認定について」、同第16号「平成21年度沖縄県中城湾港（新港地区）整備事業特別会計決算の認定について」、同第17号「平成21年度沖縄県中城湾港マリン・タウン特別会計決算の認定について」、同第20号「平成21年度沖縄県中城湾港（泡瀬地区）臨海部土地造成事業特別会計決算の認定について」について、中城湾港の港湾埋立事業に関連いたしますので、一括して反対の討論を行います。

沖縄県は、平成22年度の予算編成方針において、平成22年度については、「埋立事業特別会計の土地売却の低迷による収支悪化等が大きな懸念材料となっており、本県財政はこれまでにない危機的な状況を迎えている。」としていました。バブルの時期に計画され埋め立てられた土地が売却ができずに、中城湾港の周辺一帯に雑草が繁茂して荒涼としているさま、また県の財政を圧迫している原因だと自己分析を行っています。

泡瀬地区は、沖縄県包括外部監査人による平成16年度包括外部監査結果報告書の監査意見で、「企業立地も進まず埋立地が放置された地区が県内に存在する状態を勘案して、当該計画の需要予測は甘く事業計画の見直しが必要。約491億円の事業費の投入は再検討が求められる」と厳しく指摘されながら、県は事業を強行してきました。住民が裁判に訴えた判決では、一審、二審とも埋立事業は「経済的合理性がない」と断じられています。福岡高等裁判所では、「新たな土地利用計画に経済的合理性があるか否かについては、従前の土地利用計画に対して加えられた批判をふま

て、相当程度に手堅い検証を必要とする」判決が確定しています。しかるに、沖縄市は、ことし8月3日、計画見直しを行った市案として、新たな埋立計画案を市民への説明と納得という約束もほごにして政府に提出しました。

前原前沖縄担当大臣は、沖縄市の見直し案を即座に了承し、埋立事業の再開を表明し、3日後の8月6日の閣議後の記者会見で、政府としての埋立工事再開の決定をしています。

高等裁判所の確定判決によっても、沖縄市の見直しの事業計画案は相当程度に手がたい経済合理性をもって十分な検証が必要であるにもかかわらず、市民や関係者に説明も不十分なまま事業決定がなされています。知事選挙における泡瀬干潟の埋め立ての是非について、知事は、見直し案は埋立面積が半分に縮小される、地元市長が担当大臣の了承も得ているので、早期の工事再開に努めると発言していますが、予算編成方針や監査意見を一顧だにせず、行政手続をわきまえない無責任なものです。

沖縄市の見直し案は、総事業費が当初の491億円から1020億円の2倍以上に膨れ上がり、県の事業費は当初の181億円から見直しによって306億円に負担増となり、埋立面積が半分になって事業費が1.7倍に増大しています。9月議会で我が党の嘉陽県議が、見直した計画案は毎年1億8000万円の赤字が30年間続く計画案だと厳しく指摘し、経済的合理性を算出する根拠がいまい、科学的根拠がない、需要予測推計の前提に過大な数値を使用するなどの計画案のずさんな問題点を明らかにしました。市民、県民が納得し得る説明のできない、経済的合理性のない埋立事業の再開は中止をすべきです。

泡瀬干潟は、沖縄県の「自然環境の保全に関する指針」で、「自然環境の厳正な保護を図る区域」として「原生の自然地域、傑出した自然景観、学術上特に価値の高い自然物などは、多様な生物種を保存しており、自然遺産として後世に伝えなければならないものであり、厳正な保護を図る必要のある区域。」と厳格に保全を求める区域となっています。「日本の重要湿地500」にも選ばれています。

去る9月30日には、環境省が泡瀬干潟を絶滅危惧種の高草クビレミドロやトカゲハゼの生育、絶滅危惧種の渡り鳥クロツラヘラサギの飛来地としてラムサール条約に適合した湿地と選定し、2012年の第11回締約国会議で新規登録を目指して調整に入ることが報道されました。

これまで多くの研究者、研究機関の調査の結果、そ

の生態系が希少な多様性を持つことが明らかになり、次々と貴重種や新種が発見され続けています。かけがえのない貴重な干潟、豊かな環境を破壊し、事業計画の経済的合理性の見通しもない、県民に莫大な負担を強いる埋立計画、税金の無駄遣いの泡瀬干潟の埋立事業をやめて、県民の宝、貴重な泡瀬干潟を残すために埋め立て再開は中止をすべきです。

中城湾港臨海部の土地造成事業は、借金総額554億4000万円、平成21年度までに元金370億8000万円、利息82億8000万円を返済していて、あと18年間かけて210億8000万円の借金を返済しなければならない事業となっています。これらの土地は現在でも売却できず、一般財源の教育や福祉の予算が削られて県民の税金が借金返済に充てられています。

特別自由貿易地域は、税金の免除や優遇助成制度を行っても企業の進出がなく、埋め立てた土地が売却されずに雑木が繁茂したままの広大な埋立地が残されています。県は、土地が売れないため、新たに55億余円かけて賃貸工場を建設したが、入居企業がなく賃貸料を30%値下げして赤字に拍車をかけています。平成20年度から沖縄IT津梁パーク中核地区施設用地貸付制度を創設しています。売却のできない土地を民間に貸し付けて借地料を収入にする計画のようですが、ことに至っても業者の参入がないため、土地の借地料の大幅な引き下げを行っています。1平方メートル当たり1320円から581円に引き下げて49億3050万円から21億6900万円に収入が激減となる、過大な需要予測に基づく埋立計画のずさんさが浮き彫りになっています。

中城湾港マリン・タウン埋立事業では、総事業費634億円の事業計画が失敗して土地の売却ができずに、民間企業に無料で貸し付けをした始末です。埋立事業のために351億9000万円の借金をして、平成21年度までに270億円の元金と28億円の利息を返済していますが、土地が売却できない分は県民の税金で返済がなされてきました。借金はあと6年間で元金82億円、利息7億円を返済しなければなりません。

中城湾港の埋立事業は、漁業や水産業にも壊滅的な悪影響をもたらしています。「泡瀬、マリンタウンの埋め立ての影響で中城湾は瀕死の状態」だと南城市の元漁協長の訴えがありましたが、漁業や養殖水産業の振興・発展を阻害する埋立事業は百害あって一利なしです。中城湾港地区の埋立開発事業は、自然を破壊し無駄遣いで県の一般財政を圧迫し破綻させる大型事業であり中止をすべきです。

今、県政に求められていることは、県の財政を圧迫している無駄遣いの大型公共工事を見直して、貧困と

格差に苦しんでいる深刻な県民生活を支えるための暮らしを優先する施策への転換であることを指摘して、反対の討論といたします。

以上です。

○議長（高嶺善伸君） 島袋 大君。

〔島袋 大君登壇〕

○島袋 大君 知事、当選大変おめでとうございます。

私も喜んだ一人でありますけれども、今、反対討論されている方々も、今回の知事選挙でマスコミを通したアンケートでいろんな面が出てきました。しかし、県民の民意は知事の再選をしたわけであります。私も知事を支える一人としてこれから県の山積する問題に知事もたくさんいろんな面でやっていくと思いますから、これをきっかけに県民の心が一つになって、知事が訴えていたキャッチフレーズのもとで、お互い頑張っていけばいいんじゃないかなと思っております。

それでは、ただいま議題となっている認定第12号「平成21年度沖縄県中城湾港（新港地区）臨海部土地造成事業特別会計決算の認定について」、認定第16号「平成21年度沖縄県中城湾港（新港地区）整備事業特別会計決算の認定について」、認定第17号「平成21年度沖縄県中城湾港マリン・タウン特別会計決算の認定について」、認定第20号「平成21年度沖縄県中城湾港（泡瀬地区）臨海部土地造成事業特別会計決算の認定について」、賛成の立場から一括して討論を行います。

まず、認定第12号「平成21年度沖縄県中城湾港（新港地区）臨海部土地造成事業特別会計決算の認定について」、次に、認定第16号「平成21年度沖縄県中城湾港（新港地区）整備事業特別会計決算の認定について」、一括して討論を行います。

中城湾港の開発は、地元からの要請に基づき中部地区開発の起爆剤として国・県により事業が進められております。

本事業は、本県における物資の円滑な流通拠点として、さらに産業の振興、雇用機会の創出及び県土の均衡ある発展に資するため、工業用地の確保を図るなど、流通機能と生産機能をあわせ持った流通加工港湾として整備が進められてきたところであります。また、平成11年3月に特別自由貿易地域に指定され、加工交易型産業の立地促進に向け国内外での企業誘致活動に取り組んでいるところであります。

平成21年の港湾取扱貨物量は、計画の約87%に当たる約96万トンが取り扱われております。その結果、これまで当該地区に100社を超える企業が立地し、約

2500人の雇用の場を創出するなど、地域経済に与えた波及効果は大きなものがあります。

このようなことから、本事業は中部圏域の発展、ひいては本県における民間主導の自立型経済構築のため引き続き推進する必要がある、今後とも立地企業の活動及び企業誘致の促進をするため、基盤となる港湾の整備を着実に進める必要があります。

以上、認定第12号「平成21年度沖縄県中城湾港（新港地区）臨海部土地造成事業特別会計決算の認定について」と、認定第16号「平成21年度沖縄県中城湾港（新港地区）整備事業特別会計決算の認定について」、賛成の立場から討論を行いました。

次に、認定第17号「平成21年度沖縄県中城湾港マリン・タウン特別会計決算の認定について」、討論を行います。

中城湾港マリン・タウン特別会計は、西原与那原地区の活性化と中南部地域の振興を図るため142ヘクタールの埋立造成を行い、都市基盤施設の整備や定住基盤の拡張等を推進するとともに、公共マリーナを整備することにより海辺のアメニティー豊かなまちづくりを推進しております。

平成21年度末時点の土地の処分状況は、処分面積73.2ヘクタールで78.1%の処分率となっており、西原与那原地区の活性化に資するものと評価します。

以上、認定第17号「平成21年度沖縄県中城湾港マリン・タウン特別会計決算の認定について」、賛成の立場から討論を行いました。

次に、認定第20号「平成21年度沖縄県中城湾港（泡瀬地区）臨海部土地造成事業特別会計決算の認定について」、討論を行います。

中城湾港泡瀬地区埋立事業は、本島中部東海岸地域の活性化を図るための経済振興策として地元の沖縄市からの強い要請に基づいて進められてきたものであります。また、本事業は国・県が進める新港地区の港湾整備と密接に関係しており、新港地区の航路・泊地のしゅんせつ土砂を有効活用する経済的かつ合理的な事業であります。

埋立事業者である国及び県におきましては、事業効果の早期発現に向け環境に十分配慮しながら事業を進めてきたところでありますが、平成21年10月15日の控訴審判決等を踏まえ、現在工事は中断しており、沖縄市において土地利用の計画の見直しが行われたところであります。

沖縄市は去る7月に、「沖縄市の最も優位な資源であるスポーツや文化芸能を最大限活用」するなどをコンセプトに、「スポーツコンベンション拠点」とする

土地利用計画の見直し案を作成し、沖縄市長は8月3日に同案を沖縄担当大臣へ説明し、大臣の了承が得られております。

県は、市の土地利用計画案をもとに今年度中に港湾計画の変更手続を行い、その後、国及び県は公有水面埋立免許等の変更手続を進め、来年度において工事再開ができるよう努めていくとのことであります。

以上のとおり、本事業は地元沖縄市からの強い要請に基づいて実施してきたものであること及び新港地区の東埠頭を早期に供用開始し、企業立地の促進を図ること、また、本島中部東海岸地域の活性化を図るためには推進するべきであることから、県は国や沖縄市と調整を図りながら早期の工事再開に向けて取り組んでいくこととしております。

以上、認定第20号「平成21年度沖縄県中城湾港（泡瀬地区）臨海部土地造成事業特別会計決算の認定について」、賛成の立場から討論を行いました。

議員の皆様方の御賛同を賜りますようお願いを申し上げまして討論を終わります。

○議長（高嶺善伸君） 以上で平成22年第4回議会認定第12号、同認定第16号、同認定第17号及び同認定第20号に対する討論は終わりました。

以上で通告による討論は終わりました。

これをもって討論を終結いたします。

休憩いたします。

午前11時 1分休憩

午前11時 1分再開

○議長（高嶺善伸君） 再開いたします。

これより平成22年第4回議会認定第1号から同認定第23号までの採決に入ります。

議題のうち、まず平成22年第4回議会認定第2号から同認定第11号まで、同認定第13号から同認定第15号まで、同認定第18号、同認定第19号及び同認定第21号から同認定第23号までの18件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

ただいまの決算18件は、委員長の報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高嶺善伸君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいまの決算18件は、委員長の報告のとおり認定されました。

○議長（高嶺善伸君） 次に、平成22年第4回議会認定第1号及び同認定第17号の2件を一括して採決いたします。

各決算に対する委員長の報告は、認定すべきであるとするものであります。

お諮りいたします。

ただいまの決算2件は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（高嶺善伸君） 起立多数であります。

よって、平成22年第4回議会認定第1号及び同認定第17号は、委員長の報告のとおり認定されました。

○議長（高嶺善伸君） 次に、平成22年第4回議会認定第12号及び同認定第16号の2件を一括して採決いたします。

各決算に対する委員長の報告は、認定すべきであるとするものであります。

お諮りいたします。

ただいまの決算2件は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（高嶺善伸君） 起立多数であります。

よって、平成22年第4回議会認定第12号及び同認定第16号は、委員長の報告のとおり認定されました。

○議長（高嶺善伸君） 次に、平成22年第4回議会認定第20号を採決いたします。

本決算に対する委員長の報告は、認定すべきであるとするものであります。

お諮りいたします。

本決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（高嶺善伸君） 起立多数であります。

よって、平成22年第4回議会認定第20号は、委員長の報告のとおり認定されました。

・ ・ ・

○議長（高嶺善伸君） 日程第4 知事就任あいさつ。
知事から就任のごあいさつがあります。

仲井眞知事。（拍手）

〔知事 仲井眞弘多君登壇〕

○知事（仲井眞弘多君） おはようございます。

就任のごあいさつをさせていただきます。

本日、平成22年第6回沖縄県議会の開会に当たり、2期目の県政運営に臨みます私の基本的な考え方を申し述べ、議員各位並びに県民の皆様の一層の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

私は、平成18年12月の知事就任以来、「世界に誇れ

る美ら島おきなわ」の実現に向け、経済の活性化、雇用の拡大、安心して暮らし、子供を産み育て、働ける社会づくり、そして過重な基地負担の軽減などに全力で取り組んでまいりました。

このたびの再任に当たり、県民の皆様から厚い信任をいただいたことに対し、深く感謝申し上げますとともに、公約の実現に向け、しっかりと県政運営に取り組んでまいり所存でございます。

今後の県政運営に当たりましては、沖縄の優位性を生かした活力あるアジア経済との連携、そして自然環境の保全、循環型社会への転換を通して、環境と経済がともに発展する仕組みづくり、魅力あるソフトパワーを活用した自立型経済の構築などに取り組むと考えております。

また、豊かで暮らしに不安のない沖縄の実現には、雇用の拡大に向けました産業振興、文化・芸能・スポーツ等の振興、さらには医療・介護・福祉の拡充と子育て支援、そして離島のユニバーサルサービスの徹底、そしてさまざまな分野で活躍できる人材の育成等が重要であると考えております。

昨年度は、県民の皆様に参加いただき、沖縄のあるべき将来像を示す基本構想であります「沖縄21世紀ビジョン」を策定いたしました。

私は、本ビジョンの実現に向け、4年間で築いてまいりました実績をさらに深化・発展させ、次の世代へつなげていくために、「希望と活力にあふれる「豊かな美ら島・おきなわ」づくり」、そして「つながり支えあう「住みよい美ら島・おきなわ」づくり」、さらには「世界に開かれた「交流と共生の島・おきなわ」づくり」の3項目を2期目の政策目標に掲げ、県民の皆様と歩みをともにして目標の実現に向け全力を傾注してまいり所存でございます。

基地問題につきましては、戦後65年を経た現在もお過重な基地負担を担い続けており、米軍基地の運用に伴う事件・事故の防止や、日米地位協定の抜本的な見直し、そして嘉手納飛行場等における実効性のある航空機騒音対策など、基地から派生する諸問題の解決促進を日米両政府に対し引き続き強く求めてまいります。

普天間飛行場の移設問題につきましては、去る5月の日米共同発表において、普天間飛行場代替施設をキャンプ・シュワブ辺野古崎地区及びこれに隣接する水域に設置するとしたことに遺憾の意を表明し、当該移設案を受け入れることは極めて厳しいと繰り返し申し上げてまいりました。

地元の理解が得られない移設案を実現することは極

めて困難であると考えており、政府に対し、日米共同発表を見直し、普天間飛行場の県外移設に取り組むよう強く求めてまいります。また、移設するまでの間で、その危険性を放置することはできないことから、早期に危険性の除去及び騒音の軽減に取り組むよう、さらに強く求めてまいります。

一方、海兵隊要員のグアムへの移転及び嘉手納より南の施設・区域の返還、訓練水域や射爆撃場の返還等につきましては、日米両政府において確実に実施がなされるよう要望してまいります。

基地の跡地利用につきましては、円滑かつ適切に推進していくため、駐留軍用地跡地利用推進法（仮称）の制定につきまして国に求めてまいります。

今後の沖縄振興の推進につきましては、沖縄振興計画の期間も残すところ１年余となっております。平成23年度は「沖縄21世紀ビジョン」に示されるような、県民が夢と誇りが持てる社会の形成に向け、本格的に議論、検討すべき重要な年度となっております。このため、「沖縄21世紀ビジョン」を実現するための新たな沖縄振興の手だてとなります基本計画の策定を進め、今後の振興の道筋を示したいと考えております。

また、再開されました沖縄政策協議会の場を活用し、県の基本計画に対する国の支援や、沖縄振興特別措置法にかわる新たな法律及び駐留軍用地跡地利用推進法（仮称）の制定、そして沖縄振興一括交付金（仮称）の創設、過重な米軍基地の負担軽減などを国に求め、沖縄県の地域的特性に配慮した政策の実現が可能となるような体制整備に努めてまいり所存でございます。

沖縄県を取り巻く環境は依然として厳しい現状がありますが、他方で、高い出生率や人口の増加、魅力あふれる自然や文化の独自性と発信力、そして成長著しい東アジアの中心に位置するという地理的特性など、今後の発展に向け大きなポテンシャルも有しております。

私は、沖縄の課題解決に誠心誠意取り組みますとともに、未来を担う子供や孫たちが夢と誇りを持てる沖縄をつくっていくため、県民の皆様と心を一つにして県政運営に全力を尽くす決意でございます。

以上、２期目の県政運営に当たっての基本的な考え方を申し述べましたが、ここに改めて議員各位並びに県民の皆様の御理解と御協力を心からお願い申し上げます。

平成22年12月10日 沖縄県知事 仲井眞弘多（拍手）

○議長（高嶺善伸君） 以上で知事就任あいさつは終

わりました。

○議長（高嶺善伸君） 日程第５ 甲第１号議案から甲第５号議案まで及び乙第１号議案から乙第23号議案までを議題といたします。

知事から提案理由の説明を求めます。

仲井眞知事。

〔知事提出議案 巻末に掲載〕

〔知事 仲井眞弘多君登壇〕

○知事（仲井眞弘多君） 平成22年第６回沖縄県議会（定例会）の開会に当たりまして、提出いたしました議案について、その概要及び提案の理由を御説明申し上げます。

今回提出いたしました議案は、予算議案５件、条例議案８件、議決議案15件の合計28件であります。

それでは、まず甲第１号議案から甲第５号議案までの予算議案につきまして御説明申し上げます。

甲第１号議案「平成22年度沖縄県一般会計補正予算（第４号）」は、当初予算成立後の事情変更により緊急に対応を要する経費のほか、国の「経済対策」に対応した事業などの経費につきまして130億5724万4000円を計上しており、これを既決予算額6153億4074万7000円に加えました改予算額は6283億9799万1000円となります。

歳出の主な項目について御説明申し上げますと、投資的経費は115億9627万4000円で、そのうち普通建設補助事業が、新石垣空港の用地造成工事などで113億1343万8000円、普通建設単独事業は、森林資源研究センターの移転整備に伴う実施設計などで１億5035万2000円となっております。

その他の経費は、14億6097万円となっており、そのうち、物件費は天然ガス資源緊急開発調査事業など11億603万円、補助費等は介護保険給付費等の増に伴う県負担に要する経費など２億3494万円となっております。

なお、今回の補正予算の財源は、

国庫支出金	103億2292万2000円
県 債	10億5820万円
繰越金	７億8100万4000円
地方交付税	７億7336万6000円

などとなっております。

甲第２号議案「平成22年度沖縄県下水道事業特別会計補正予算（第２号）」は、那覇浄化センターの設備増設工事について所要の補正を行うものであります。

甲第3号議案「平成22年度沖縄県自由貿易地域特別会計補正予算（第1号）」は、自由貿易地域那覇地区内の物流保税倉庫などの整備について所要の補正を行うものであります。

甲第4号議案「平成22年度沖縄県病院事業会計補正予算（第1号）」は、離島診療所の医療機器整備等について所要の補正を行うものであります。

甲第5号議案「平成22年度沖縄県水道事業会計補正予算（第1号）」は、名護本部送水施設の整備について所要の補正を行うものであります。

次に、乙第1号議案から乙第8号議案までの条例議案について御説明申し上げます。

乙第1号議案「沖縄県危険物の製造所、貯蔵所又は取扱所の設置許可申請等手数料条例の一部を改正する条例」は、特定屋外タンク貯蔵所の設置の許可の申請に対する審査に係る手数料等の額を改める必要があるため条例を改正するものであります。

乙第2号議案「沖縄県職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例」は、人事委員会の給与等に関する報告及び勧告等を考慮し、異動に係る地域手当を廃止する等の必要があるため条例を改正するものであります。

乙第3号議案「外国の地方公共団体の機関等に派遣される職員の処遇等に関する条例の一部を改正する条例」は、外国の地方公共団体の機関等に派遣される一般職の職員の給与の支給割合を改める等の必要があるため条例を改正するものであります。

乙第4号議案「特別職に属する常勤の職員及び一般職に属する常勤の職員の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例」は、給与の額を減ずる特例措置の一部を廃止する必要があるため条例を改正するものであります。

乙第5号議案「沖縄県部等設置条例の一部を改正する条例」は、文化、観光及びスポーツに関する施策を総合的に実施するために文化観光スポーツ部を設置するほか、環境施策を強化するために環境部門の部を再編する等の必要があることから、条例を改正するものであります。

乙第6号議案「沖縄県青少年保護育成条例の一部を改正する条例」は、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律施行令の一部が改正され、出会い系喫茶が店舗型性風俗特殊営業として規制されることに伴い、所要の改正を行う必要があるため条例を改正するものであります。

乙第7号議案「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第24条の2の規定に基づく沖縄県教育委員会の

職務権限の特例に関する条例」は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づき、沖縄県教育委員会の職務権限に属するスポーツに関する事務及び文化に関する事務を知事が管理し及び執行することとする必要があるため条例を制定するものであります。

乙第8号議案「沖縄県風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律施行条例の一部を改正する条例」は、善良の風俗及び清浄な風俗環境を害する行為等を防止するため、出会い系喫茶営業について営むことを禁止する等の必要があることから条例を改正するものであります。

次に、乙第9号議案から乙第23号議案までの議決議案について御説明申し上げます。

乙第9号議案「工事請負契約について」は、南北大東地区海底光ケーブル敷設等工事の請負契約の締結について、乙第10号議案「工事請負契約について」は、伊良部大橋橋梁整備第6期工事の請負契約の締結について、いずれも議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第1条の規定により、議決を求めるものであります。

乙第11号議案及び乙第12号議案「工事請負契約についての議決内容の一部変更について」は、伊良部大橋橋梁整備第5期工事の設計の一部変更に伴い契約金額を変更するため議決を求めるものであります。

乙第13号議案「違約金存否確認等請求調停事件の調停について」は、係属中の調停事件について調停を成立させるため地方自治法第96条第1項の規定により議決を求めるものであります。

乙第14号議案から乙第18号議案までの「指定管理者の指定について」は、公の施設について指定管理者の指定をするため地方自治法第244条の2第6項の規定により議決を求めるものであります。

乙第19号議案「当せん金付証票の発売について」は、平成23年度において沖縄県が発売する当せん金付証票の発売総額について、当せん金付証票法第4条第1項の規定により議決を求めるものであります。

乙第20号議案「県営土地改良事業の執行に伴う負担金の徴収について」は、県営土地改良事業に要する経費に充てるため、利益を受ける関係市町村から負担金を徴収する必要があることから、土地改良法第90条第10項の規定により議決を求めるものであります。

乙第21号議案「公共下水道の幹線管渠等の設置に係る事業の執行に伴う負担金の徴収について」は、県が大宜味村にかわって行う公共下水道の幹線管渠等の設置に係る事業に要する経費の一部を当該公共下水道管理者である大宜味村に負担させる額を定めるため、過

疎地域自立促進特別措置法第15条第7項の規定により議決を求めるものであります。

乙第22号議案「流域下水道の建設事業執行に伴う負担金の徴収についての議決内容の一部変更について」は、中城湾流域下水道事業の全体計画の見直しにより、関係市村の建設負担金の負担率を変更するため、下水道法第31条の2第2項の規定により議決を求めるものであります。

乙第23号議案「国土交通大臣の作成する漢那ダム及び億首ダムの建設に関する基本計画の変更に対する知事の意見について」は、特定多目的ダム法第4条第1項の基本計画の変更について、同法第4条第4項の規定により国土交通大臣から意見を求められたので同項の規定により議決を求めるものであります。

以上、今回提出いたしました議案について、その概要及び提案の理由を御説明申し上げます。

慎重なる御審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 知事の提案理由の説明は終わりました。

ただいま議題となっております議案中、職員に適用される基準の実施、その他職員に関する事項について必要な規定を定める条例については、地方公務員法第5条第2項の規定により人事委員会の意見を聞く必要がありますので、ただいまから人事委員会委員長の意見を求めます。

人事委員会委員長。

〔人事委員会委員長 仲吉朝信君登壇〕

○人事委員会委員長（仲吉朝信君） 皆様、おはようございます。

ただいま議長から、地方公務員法の規定に基づき人事委員会の意見を求められましたので、当委員会の意見を申し上げます。

乙第2号議案「沖縄県職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例」のうち、沖縄県職員の給与に関する条例の一部改正につきましては、異動に係る地域手当の廃止、給与から控除できる保険料等の条例への規定及び月60時間を超える時間外勤務時間の積算基礎の日曜日の勤務時間を含めることなど、当委員会が行った職員の給与等に関する報告及び勧告をおおむね踏まえた改正であり、適当であると考えます。

次に、乙第3号議案「外国の地方公共団体の機関等に派遣される職員の処遇等に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、一般の派遣職員の派遣期間中の給与年額と、派遣先機関からの報酬年額との合

計額が外務公務員給与に相当する給与年額を超えないようにするため給与の支給割合を改正するものであり、適当であると考えます。

次に、乙第4号議案「特別職に属する常勤の職員及び一般職に属する常勤の職員の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例」のうち、一般職の職員に関する部分について当委員会の意見を申し上げます。

平成20年4月から24年3月までの4年間実施することとされている一般職の職員に係る給料月額、給料の調整額、期末手当、勤務手当、教職調整額及び退職手当の調整額等の減額特例措置を廃止することについては、本来の職員の給与水準の確保に資するものであり、適当であると考えます。

なお、平成10年から実施されている一般職の職員の管理職手当等に対する減額特例措置が現行のままであることにつきましては、本来の給与水準の確保及び職務に応じた給与の支給という原則からしますと、残念であると言わざるを得ません。引き続き減額特例措置の廃止、または緩和に向けて努力されることを望みます。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 人事委員会委員長の意見の陳述は終わりました。

○議長（高嶺善伸君） 次に、乙第7号議案「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第24条の2の規定に基づく沖縄県教育委員会の職務権限の特例に関する条例」については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第24条の2第2項の規定により、教育委員会の意見を聞く必要がありますので、ただいまから教育委員会委員長の意見を求めます。

教育委員会委員長。

〔教育委員会委員長 比嘉梨香さん登壇〕

○教育委員会委員長（比嘉梨香さん） おはようございます。

ただいま議長から、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づき教育委員会の意見を求められましたので、当委員会の意見を申し上げます。

教育委員会の職務権限に属するスポーツに関する事務及び文化に関する事務については、地域振興とも密接な関連があることから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第24条の2の規定により、学校における体育に関すること及び文化財の保護に関するものを除いて知事が管理し、及び執行することができることとなっております。

乙第7号議案「地方教育行政の組織及び運営に関する

る法律第24条の2の規定に基づく沖縄県教育委員会の職務権限の特例に関する条例」につきましては、法律の規定の趣旨に沿ってこれらの事務を知事が管理し、及び執行することとするものであることから適当であると考えており、異議はございません。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 教育委員会委員長の意見の開陳は終わりました。

○議長（高嶺善伸君） 日程第6 陳情第187号、第191号及び第195号から第198号までの付託の件を議題といたします。

お諮りいたします。

ただいまの陳情6件のうち、陳情第187号及び第195号から第198号までの5件については米軍基地関係特別委員会に、陳情第191号については観光振興・新石垣空港建設促進特別委員会にそれぞれ付託の上、審査することにいたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高嶺善伸君） 御異議なしと認めます。
よって、さよう決定いたしました。

○議長（高嶺善伸君） この際、お諮りいたします。
議案研究のため、明12月11日から13日までの3日間休会といたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高嶺善伸君） 御異議なしと認めます。
よって、明12月11日から13日までの3日間休会とすることに決定いたしました。

○議長（高嶺善伸君） 以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

次会は、12月14日定刻より会議を開きます。

議事日程は、追って通知いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午前11時44分散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 高 嶺 善 伸

会議録署名議員 照 屋 守 之

会議録署名議員 前 田 政 明

平成22年12月14日

平成22年
第 6 回 沖縄県議会（定例会）会議録

（第 2 号）

平成22年
第 6 回

沖縄県議会（定例会）会議録（第 2 号）

平成 22 年 12 月 14 日（火曜日）午前 10 時 1 分開議

議 事 日 程 第 2 号

平成22年12月14日（火曜日）

午前10時開議

第 1 代表質問

本日の会議に付した事件

日程第 1 代表質問

出 席 議 員（48名）

議 長	高 嶺 善 伸 君	24 番	前 島 明 男 君
副議長	玉 城 義 和 君	25 番	新 垣 良 俊 君
1 番	上 原 章 君	26 番	仲 田 弘 毅 君
2 番	島 袋 大 君	27 番	照 屋 守 之 君
3 番	中 川 京 貴 君	28 番	辻 野 ヒロ子 さん
4 番	桑 江 朝千夫 君	29 番	嶺 井 光 君
5 番	平 良 昭 一 君	30 番	赤 嶺 昇 君
6 番	仲 村 未 央 さん	31 番	当 銘 勝 雄 君
7 番	照 屋 大 河 君	32 番	渡嘉敷 喜代子 さん
8 番	渡久地 修 君	33 番	前 田 政 明 君
9 番	瑞慶覧 功 君	34 番	玉 城 ノブ子 さん
10 番	新 垣 清 涼 君	35 番	比 嘉 京 子 さん
11 番	上 里 直 司 君	36 番	新 垣 安 弘 君
12 番	吉 田 勝 廣 君	37 番	金 城 勉 君
13 番	當 山 眞 市 君	38 番	糸 洲 朝 則 君
14 番	吉 元 義 彦 君	39 番	翁 長 政 俊 君
15 番	座喜味 一 幸 君	40 番	浦 崎 唯 昭 君
16 番	佐喜真 淳 君	41 番	池 間 淳 君
17 番	玉 城 満 君	42 番	新 垣 哲 司 君
18 番	仲宗根 悟 君	43 番	具 志 孝 助 君
19 番	崎 山 嗣 幸 君	44 番	當 間 盛 夫 君
20 番	西 銘 純 恵 さん	46 番	新 里 米 吉 君
21 番	奥 平 一 夫 君	47 番	嘉 陽 宗 儀 君
22 番	山 内 末 子 さん	48 番	大 城 一 馬 君

説明のため出席した者の職、氏名

知 事	仲井眞 弘 多 君	総 務 部 長	兼 島 規 君
副 知 事	安 里 カツ子 さん	企 画 部 長	川 上 好 久 君
副 知 事	上 原 良 幸 君	文化環境部長	下 地 寛 君
知 事 公 室 長	又 吉 進 君	福祉保健部長	奥 村 啓 子 さん

農林水産部長	比 嘉 俊 昭 君
観光商工部長	勝 目 和 夫 君
土木建築部長	仲 田 文 昭 君
企業局長	宮 城 嗣 三 君
病院事業局長	伊 江 朝 次 君
会計管理者	米 蔵 博 美 さん
知事公室	饒平名 知 成 君
秘書広報統括監	
総務部	新 垣 郁 男 君
財政統括監	

教育委員会	比 嘉 梨 香 さん
委員長	
教 育 長	金 武 正八郎 君
公安委員会委員	幸 喜 徳 子 さん
警察本部長	黒 木 慶 英 君
労働委員会	平 良 宗 秀 君
事務局	
人事委員会	岩 井 健 一 君
事務局	
代表監査委員	又 吉 春 三 君

職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名

事務局 長	龍 野 博 基 君	主 査	佐久田 隆 君
次 長	新 城 博 君	主 査	仲宗根 章 君
参事兼議事課長	嘉 陽 安 昭 君		
副参事兼課長補佐	平 田 善 則 君		

○議長（高嶺善伸君） これより本日の会議を開きます。

日程に入ります前に報告いたします。

説明員として出席を求めた公安委員会委員長長翁良盛君は、別用務のため本日及び16日の会議に出席できない旨の届け出がありましたので、その代理として本日の会議に公安委員会委員幸喜徳子さん、16日の会議に同委員会委員安里昌利君の出席を求めました。

また、人事委員会委員長仲吉朝信君は、所用のため本日から16日までの会議に出席できない旨の届け出がありましたので、その代理として人事委員会事務局長岩井健一君の出席を求めました。

また、労働委員会会長比嘉正行君は、所用のため本日から16日までの会議に出席できない旨の届け出がありましたので、その代理として労働委員会事務局長平良宗秀君の出席を求めました。

○議長（高嶺善伸君） この際、念のため申し上げます。

本日から16日までの3日間にわたって行われます代表質問並びに一般質問及び議案に対する質疑につきましては、議会運営委員会において決定されました質問要綱に従って行うことにいたします。

○議長（高嶺善伸君） 日程第1 代表質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許します。

佐喜真 淳君。

〔佐喜真 淳君登壇〕

○佐喜真 淳君 皆さん、おはようございます。

けさの新聞報道で仙谷官房長官の基地「甘受」発言がございました。まさに県民をばかにする発言であり、到底納得できる発言ではございません。

質問通告後ではございますが、議事課、執行部にも連絡をしておりますので、知事の所見と強い抗議を求めるべきだと私は思っておりますが、知事の発言を求めます。

改めまして仲井眞知事、2期目の御当選まことに改めてとうございます。

振り返ってみますと、前回4年前の知事選挙で仲井眞知事が初当選を果たした日、同じ日に私も県議会補欠選挙で初当選を果たすことができました。そのときの初議会の一般質問で、当選同期生として大変親近感があるとアピールした記憶がございます。今回もまた仲井眞知事2期目の初議会、代表質問初日のトップバッターとして質問を行うことができることを思うと、さらに親近感を感じるものでございます。

これから4年間、私はもとより我が自民党も全力を挙げて知事を支えてまいります。どうか仲井眞知事におかれましても、沖縄県発展のためますます御活躍くださいますよう御期待申し上げます。

それでは通告に従いまして代表質問を行います。

まず、知事の政治姿勢についてであります。

(1) 仲井眞知事2期目の県政運営に向けた決意についてお伺いいたします。

11月11日告示、28日投開票された第11回沖縄県知事選挙は、自民党県連、公明党、みんなの党が推薦した仲井眞弘多候補が、社民、共産、社大党推薦、そうぞ

う、国民新党県連支部支持の伊波洋一候補に3万8626票差で圧勝し、2期目の再選を果たしました。

今回の選挙は、民主党政権が混迷化させた普天間飛行場の移設問題に対し、県民がどのような審判を下すかが争点になるはずでありましたが、政権与党である民主党は独自候補を出さず、菅政権の普天間問題に対する姿勢を県民に問うことを避けた政権不在の選挙戦となったのであります。

選挙戦は普天間移設問題、経済問題や福祉問題などが争点となり、仲井眞知事は、普天間移設問題については、政府に対して日米共同発表を見直し県外移設を求めるとの姿勢を明確にいたしました。その中で、仲井眞知事の訴えた日米同盟、安全保障が大事と言うのなら、普天間問題も日本全体の問題として考えるべきであり、全国が等しく負担を分かち合うべきであるとの主張が県民の多くの支持を得たものであります。

それに加えて仲井眞知事再選の大きな要因は、1期4年の実績が県民から圧倒的な評価を受けたものであり、引き続き仲井眞知事に普天間問題の解決と県経済の活性化と雇用の安定を託すことを選択したものであります。

このように県知事選挙は基地問題だけが唯一ではなく、県経済の問題や若者を中心とした雇用の確保などが最重要の争点でありました。県民の多くの支持を得た仲井眞知事には、県経済の自立に向け、これからの20年、30年後を見据えて沖縄独自で沖縄の将来像を描く「沖縄21世紀ビジョン」の実現に全力で取り組んでいただきたいと思います。そのためには、2012年で期限が切れる沖縄振興法や振興計画のあり方を見直し、これまでのような時限立法ではなく、「沖縄新法」として恒久法の制定と県民主体の振興計画の策定が必要となると考えます。

そこでお伺いいたします。

ア、今後4年間の県政運営において、公約に掲げた「3つの政策目標」と「11の実施政策」をどのように実現していくのか、知事の決意をお伺いいたします。

イ、1期4年間の課題であった普天間問題の解決、観光客1000万人の実現、完全失業率の全国平均化について、今後4年間で達成に向けどのように取り組んでいくのかお伺いいたします。

ウ、観光及び文化・スポーツを所管する部の設置について、そのねらいと今後の県組織体制のあり方の基本的な考え方をお伺いいたします。

(2)、民主党政権の外交・安全保障、危機管理体制についてでございます。

11月1日、ロシアのメドヴェージェフ大統領が、ソ

連時代にもなかったロシアの最高指導者として北方領土を訪問したことは、我が国にとって到底認めがたい屈辱的な出来事であります。民主党政権となり、米国とのぎくしゃくした関係のすき間を縫って訪問したことで、日米関係の重要性を民主党政権に改めて知らしめる結果となったのであります。また、民主党政権になって国家機密や重要資料の流出が相次いでおり、政府の危機管理体制が問われる事態も表面化しております。

尖閣諸島沖での中国漁船による海上保安庁巡視船への追突事件を撮影した映像が流出した問題で、国民の間に民主党政権に対する不信や批判が高まっております。全国世論調査によれば、漁船衝突の映像を政府が公開すべきであるとする国民の声は88%にも達しております。今回の映像が流出したことについても日本の立場をはっきりさせることができるとして83%を超える国民が評価をしているのが現状であり、政府の対応と国民の考えに乖離が見られるのであります。

一方、10月には警察庁が管理する国際テロ捜査に関する最重要情報資料がインターネット上に流出しております。流出した資料については、政府も当然のことながら警察の資料と認めてはおりませんが、岡崎国家公安委員長は、記者会見で「大変遺憾」と不用意な発言をし、記者から警察の資料との前提かと追及される始末で、閣僚としての資質も問われております。

国家機密を管理する組織に時の政府に対する不信があってはなりません。政権とこれらの組織に相互不信があっては国の安全は守れないのであります。民主党政権は、政府全体の問題として外交・安全保障、危機管理に対する政府としての体制の再構築を図るべきだと考えます。

そこでお伺いいたします。

ア、尖閣諸島での中国漁船による海上保安庁巡視船への追突事件の処理の仕方やビデオ流出問題、ロシア大統領の北方領土視察問題、警察庁の国際テロ情報に係る重要書類流出問題など、民主党政権の外交・安全保障、危機管理体制が問われている。知事の見解をお伺いいたします。

イ、石垣市議会では、今12月議会で1月14日を「尖閣の日」と制定する条例の議員提案をする動きがございしますが、「尖閣の日」の制定について県の考えをお伺いいたします。

2、普天間飛行場移設問題について。

去る2日、仲井眞県知事は、知事当選のあいさつを兼ねて菅総理と会談し、公約で掲げた普天間飛行場の県外移設の実現を要請しました。菅総理は、日米合意

を踏まえ、基地負担軽減を進める中で県内移設に理解を求めていく考えを示したようであります。

菅総理は来年春に訪米し、オバマ大統領と首脳会談を行うことになっており、その際普天間飛行場の移設問題が話し合われることは確実であります。訪米する以上、普天間移設問題の解決を急がなければならないのであり、政府高官は、総理は相当な決意を固めている、沖縄協議会に新知事が参画する場をとらえ、しっかりと協議したいとも述べております。

普天間移設問題を取り巻く環境は、自公政権時と民主党政権の現在では全く変わりました。もはや普天間移設問題については、地元沖縄の合意がなければ解決しないことを日米両政府は認識しなければなりません。また、普天間のグアム移設の可能性について、民主党政権は、グアムを徹底調査検討し、その上で移転は不可能と結論を出しており、さらにグアム政府は米政府に対し受け入れ反対を明確にしております。

我が会派は、去る12月6日から9日にかけてグアム調査を行ってまいりました。普天間移設について、グアム議会議長は、海兵隊8000名の受け入れ作業は進めているが、普天間ヘリ部隊の移設については全く初耳でそのような話は承知していないと述べ、ただでさえ海兵隊8000名、その家族9000名の受け入れで精いっぱいの中、その上この狭い島で普天間飛行場そのものを受け入れる状況にはないと説明がありました。

このような状況から、米政府と日本政府の間で今後グアム移設協議がなされる見通しはなく、普天間ヘリ部隊のグアムへの完全移設は極めて難しいと言わざるを得ないと考えます。

仲井眞知事は、選挙後の会見で日米共同声明の見直し、県外移設を政府に求める考えを改めて示し、もはや県内はどこにもないと述べております。普天間問題をめぐる日米関係がぎくしゃくすれば、日本にとってどれほどのマイナスをもたらすか、昨今の中国やロシアの言動を見れば明らかであります。

政府においては、日米同盟のあり方や我が国の安全保障問題が国民的な関心を集めているこの時期に、国の安全保障は国民すべてが担うとの機運を盛り上げ、沖縄の基地負担についても全国で分かち合う方向に転換すべきと考えます。

そこでお伺いいたします。

(1)、日米共同声明を見直し、県外移設を求めるとの県民に対する公約の実現に向け、政府との交渉を含め知事の決意をお伺いいたします。

(2)、グアムへの移転について、これまでの日米両政府間の交渉経緯を含めその可能性について県の見解を

お伺いいたします。

(3)、来春、菅総理が米国を訪問する予定であるが、その訪問が普天間飛行場の移設問題の解決期限との見方について、県はどのように考えるか見解をお伺いいたします。

(4)、菅総理は12月中にも沖縄を訪問し、県と普天間飛行場移設問題について話し合う意向のようであるが、県はどのように対応するのかお伺いいたします。

3、基地返還跡地の利活用について。

県は、米軍再編で返還が確認された嘉手納飛行場以南の大規模基地に関し、各跡地利用の広域構想を策定する検討委員会が去る11月16日に開催されました。今回返還が確認された嘉手納以南の基地はこれまでの返還とはけた違いに規模が大きく、跡地利用のあり方によっては本県の将来を左右するものであると考えます。

これまで返還された基地の跡地利用については基地返還から10年以上もかかるケースも多く、那覇新都心地区は使用権益を回復するまでに17年以上もかかっているのが現状であります。また、現行法では地主に対する給付金の支給期間については最大4年から5年程度しか認められておりませんが、現実には返還用地の跡地利用が完了するまで10年以上かかっているのが実態であります。地主の不利益が余りにも大き過ぎるのであります。

このような状況を受け県は、大規模返還基地の跡地利用計画を円滑に進め、地代収入がなくなる地主の負担を解消することを一体的に図るため、新たな法制度の創設を国に対して求めております。その上で国が事業実施主体となり、事業が完了するまで地主に対する給付金の保障など国の責任の明確化が必要であります。

そこでお伺いいたします。

(1)、中南部都市圏の大規模基地返還に向けた各跡地利用の広域構想を策定する検討委員会がスタートした。県が描く広域構想と返還関連自治体などの利用計画との整合性をどのように図っていくのか。

(2)、県が求める新たな基地跡地利用に関する法制度について、現行法との違いと県が考える新法の基本方針をお伺いいたします。

(3)、米軍再編に基づく大規模基地返還は名護市辺野古への移設とパッケージとされるが、日米合意の見直しを求める中で、パッケージの見直しも要求すべきと考えるが、県の考えをお伺いいたします。

4、観光振興について。

本県は海外からの観光客誘致を進めており、知事を先頭に中国に対するトップセールスを展開し、観光客

誘致に大きな効果を上げております。

しかしながら、中国は尖閣諸島付近の中国漁船による不法操業、海上保安庁の巡視船衝突事件に対し民間交流や観光ツアー中止など、経済面の報復措置を連発するなどの一面も見せております。このため中国は、その政治体制の違いから、日中間で政治問題が起きやすい側面があることも考慮しなければなりません。

本県は、観光客1000万人誘致や経済の自立を目指しており、そのためには産業の柱である観光の振興・発展を県政の最重要課題として進めなければなりません。そのため、本県観光の底上げを図る必要から海外からの観光客、特に富裕層の誘致が必要不可欠であります。

しかしながら、観光は外的要因に左右されやすい側面を持っており、本県と歴史的な結びつきが強い中国についても政治体制の違いを念頭に置き、特定のマーケットに頼り過ぎず、市場の分散を図る戦略的な取り組みが必要であると考えます。

そこでお伺いいたします。

(1)、海外観光客の誘致で特に中国観光客誘致に力を入れているが、尖閣問題で突然ツアーを中止するなど、今後についても不安定要因が懸念される。中国だけではなく分散を含めた誘致活動が必要と考えるがどうか。

(2)、本県観光は関東圏からの観光客が国内客の半数を占めると言われ、羽田空港が国際化されたことで関東圏の客が海外へシフトすることが懸念される。県の対策を伺いたい。

(3)、沖縄MICEプロジェクトの基本戦略と拠点づくり、官民協働の受け入れ体制についてお伺いいたします。

(4)、海外観光客の誘致を図る上で外国語や沖縄の文化・歴史、観光情報などに通じた高度な観光人材の育成が必要であるが、県の取り組みをお伺いいたします。

(5)、来春、プロ野球読売巨人軍が初めて沖縄でキャンプを行うことが決定し、観光、経済への効果が期待されている。沖縄キャンプが継続されるように県の積極的な支援や対応が必要と考えるが、県の取り組みをお伺いいたします。

5、県内公共事業の推進について。

民主党は、無駄を見直し総予算207兆円を組みかえ、4年間で16.8兆円の財源を生み出すとして、これまで3回にわたる事業仕分けや公共事業への切り込みにより財源確保に奔走しております。今回、国土交通省所管の22年度公共事業関連費を全国で前年度比

15.2%削減し、本県関連予算も5.6%削減しております。今後もさらなる削減を目指すとしており、国交省からも社会保障費増に対応するため公共事業が削られれば、インフラが破綻しかねないと懸念を示しております。

特に、本県は道路事業と港湾事業が削減されていることから、今後の那覇空港自動車道を初めとする骨格幹線道路や生活幹線道路事業への支障が懸念されており、そのツケはすべて地方に回ってくるのであります。

そこでお伺いいたします。

(1)、政府の特別会計の事業仕分けで社会資本整備事業特別会計を解体し、空港整備、治水・道路整備、港湾業務などの勘定が「廃止」と判定された。本県への影響をお伺いいたします。

(2)、国発注公共事業の県内企業優先受注の向上と、米軍発注工事の県内企業の受注に向けた条件整備をどのように図っているかお伺いいたします。

(3)、公共事業費の削減に伴う建設業の休業、倒産が続く中、建設業の経営の多角化が求められているが、県の基本的な考え方と取り組み状況をお伺いいたします。

(4)、西海岸道路、那覇空港自動車道の整備状況と県内道路網の整備に向けた今後の取り組みについてお伺いいたします。

(5)、本県における県営住宅の整備は計画どおり進展しているか。また、今後整備を進める上で課題、問題点についてお伺いいたします。

6、福祉問題について。

(1)、地域医療の充実について。

厚生労働省は、医師不足に陥った要因として、2004年度から始まった新卒医師の臨床研修制度により研修先を自由に選択できるようになったことから、研修内容や待遇、生活環境のよい病院や症例の豊富な都市部の病院に研修医が集中した結果、医師不足に拍車がかかったと見ているようであります。

医師不足問題は、離島県で特に多くの離島の島々を抱える本県においては深刻であります。本県の地域医療を主体的に担っている県立病院においても産婦人科や小児科の医師不足に苦慮しており、これらの医師確保が本県医療行政の大きな課題となっております。小規模町村や離島の診療所は常勤医師不在のところが多く、看護師が診療補助から緊急時の対応、健康や妊娠に対する相談までこなしているのが現状のようであります。

県は、地域医療を一手に担っていることから、県立

病院の経営改善が大きな課題であり、市町村においても厳しい財政状況にあって離島医療現場の負担増に苦慮している中、医師確保や看護師などの労働改善のためのさらなる負担と住民の不安解消との間で苦しんでいるのが現状であります。

そこでお伺いいたします。

ア、厚生労働省の調査によると、全国で医師不足は2万4000人と推定されております。地域や診療科により偏在しているようである。県として診療科ごとの偏在解消策についてどのように考えるか。また、本県の実況をお伺いいたします。

イ、医師不足の解消や激務への対応として、診療報酬の改定や待遇改善など病院勤務医師への配慮が必要との指摘があるが、県の考えをお伺いいたします。

ウ、新人医師の2年間の臨床研修制度について、都市部や生活環境のよい民間病院に希望が集中し、都道府県での格差が出ているようだが、本県における充足率はどうか。

エ、医療費無料化の拡充と子供医療の充実について、県の基本方針と今後の取り組みをお伺いいたします。

オ、沖縄県立浦添看護学校の民間移譲について、県立としての役割が終わったとする理由と、民間に移譲した場合のメリットについてお伺いいたします。

カ、「がん対策推進条例」の制定と子宮頸がんなどの予防ワクチン接種への支援などの取り組みをお伺いいたします。

(2)、ドクターヘリ導入について。

本県は、平成20年12月から県の補助事業としてドクターヘリを導入し、沖縄本島全域と本島周辺離島を運航範囲として急患搬送を行っております。その他、本県は八重山地域を中心に自衛隊や海上保安庁による急患空輸搬送も行っており、特に悪天候や夜間における自衛隊や海上保安庁による急患空輸搬送には感謝をする次第であります。

平成20年の急患空輸搬送実績は267件であり、自衛隊は103件、海上保安庁は74件、県補助ドクターヘリは90件となっておりますが、平成21年には自衛隊109件、海上保安庁75件と前年とほとんど変化はありませんが、ドクターヘリは279件と大きく伸びております。一方、北部地域において救急患者のヘリコプター搬送を行っているNPO法人MESHサポートは、今や北部国頭村や離島の伊平屋村、伊是名村などで欠かせない存在となっております。

このような状況から、NPO法人MESHサポートは、北部地域における地域医療格差の改善や急患搬送

の迅速化を図るため、MESH民間救急ヘリを2機目の県ドクターヘリとするよう要請しております。本県は多くの離島を抱える島嶼県であり、救急空輸搬送体制のさらなる確立は急務であると考えます。

そこでお伺いいたします。

ア、本県の自衛隊ヘリコプターを利用して離島からの急患搬送体制について、現在の実施状況と県ドクターヘリとの搬送時間の比較についてお伺いいたします。

イ、県が補助をしているドクターヘリの運航範囲とこれまでの実績についてお伺いいたします。

ウ、県は、県内人口の92%を県補助のドクターヘリでカバーするとしているが、重複出動要請に対する対応など、1機体制で今後の運航に支障はないかお伺いいたします。

エ、NPO法人MESHサポートの救急ヘリを県のドクターヘリ2号機とすることについて、県の考えをお伺いいたします。

7、教育・文化の振興について。

(1)、学校教育の充実強化について。

近年は国際化の進展、国民意識の多様化などにより教育を取り巻く環境も変化しており、教育現場においても多様で個性豊かな人材が求められております。

公立小中学校の教員数に占める正規教員の割合は、本県は全国一低いという調査結果が示されました。ほかの県では正規教員の9人に1人の割合で臨時教員を採用しているのに対して、本県は6人に1人は臨時教員が占めているということであり、教育環境への影響が心配されます。

本県は、少人数学級の拡大を進めており、文部科学省もこれまでの学級編成を30年ぶりに見直し、少人数学級を推進する方針を打ち出しております。このため、今後は学級増に対応した教員の確保や拡充が必要となると考えますが、全国最低の教員比率では教育理念に基づいた学習指導や学力の向上に向けた取り組みに教育行政として後手に回っていると言わざるを得ません。

そこでお伺いいたします。

ア、公立小中学校の教員について、本県は臨時教員の占める割合が全国一高いということだが、その要因と学科ごとの割合をお伺いいたします。

イ、臨時教員の任用は何年を目途としているのか。正教員への切りかえはどうなっているか。また、学校現場への影響はないかお伺いいたします。

ウ、教員免許更新制については、本県における学校現場における評価はどうなっているか。校長、教員で

評価の違いはあるか。

工、少人数（30人）学級の拡大とそれに伴い教員の計画的増員を図る必要があるが、県の計画をお伺いいたします。

オ、本県の「組踊」がユネスコの無形文化遺産に登録された。今後の普及啓発を含めた県の取り組みをお伺いいたします。

以上ではございますが、けさの新聞報道、多くの県民が本当に怒りを覚えたと思いますので、知事の強い抗議のほどをしっかりと総理にお願いして、代表質問を終わります。

○議長（高嶺善伸君） 仲井眞知事。

〔知事 仲井眞弘多君登壇〕

○知事（仲井眞弘多君） おはようございます。

佐喜真議員の御質問に答弁させていただきます。

まず第1に、けさの仙谷官房長官の発言に係る御質問にお答えいたします。

仙谷官房長官がどのような経緯で質問のような発言に至ったのか正確にはわかっておりません。不明ですが、報道のとおりとすれば、「甘受」というような表現は全く理解ができない表現であり、まことに遺憾であるといえようがありません。

県としましては、名護市辺野古への移設の日米共同声明は、これを見直し、普天間飛行場の県外移設を求めているところでございます。これには変わりありません。

次に、知事の政治姿勢の中で、政策の実現に向けた取り組みについてという御趣旨の御質問にお答えいたします。

私は、2期目の県政運営に当たり、「希望と活力あふれる「豊かな美ら島・おきなわ」づくり」、そして「つながり支えあふ「住みよい美ら島・おきなわ」づくり」、さらに「世界に開かれた「交流と共生の島・おきなわ」づくり」の3項目を政策目標とし、11の実施政策を掲げております。

これらの政策は沖縄の将来像となる「沖縄21世紀ビジョン」に沿ったものであり、雇用の拡大と産業振興、文化・芸能、スポーツの振興、医療・介護・福祉の拡充と子育て支援、そして離島のユニバーサルサービスの徹底、さらにさまざまな分野で活躍できる人材の育成などが重要であると考えております。

今後は、「沖縄21世紀ビジョン」を実現するための新たな沖縄振興の手だてとなります基本計画を策定し、振興の道筋を示したいと考えております。また、沖縄振興特別措置法にかかわります新たな法律及び駐留軍用地跡地利用推進法（仮称）の制定、沖縄振興一括

交付金の創設、過重な米軍基地負担の軽減等を国に求め、沖縄の地域的特性を生かしました政策を実現できる体制整備に努めてまいっている所存でございます。

私は、沖縄の課題解決に誠心誠意取り組みますとともに、未来を担う子供たちや孫たちが夢と誇りを持って沖縄をつくっていくため、県民の皆様と心をつなげて県政運営に全力を尽くしてまいっている所存でございます。

同じく知事の政治姿勢の中で、普天間飛行場移設問題の解決への取り組みについてという御趣旨の御質問にお答えいたします。

これまでも申し上げてまいりましたとおり、地元の理解が得られない移設案を実現することは極めて困難であると考えており、今回の知事選挙においても日米共同発表の見直し、そして県外移設の実現を強く求めていくことを公約に掲げたものであります。

今後ともこの公約の実現に向け、政府に対しまして粘り強くしっかりと訴え、取り組んでまいりたいと考えております。

次に、同じく政治姿勢の中で、観光客1000万人の実現に向けた取り組みいかんという御趣旨の御質問にお答えいたします。

私は、観光産業はあらゆる産業に関連する総合産業であると考えます。沖縄県経済を牽引する重要な役割も持っていると考えております。

観光客1000万人の達成に向けましては、国際観光拠点としての観光インフラの整備などが重要であり、那覇空港の沖合展開や国際線ターミナルの建設、空手道会館やサッカー場などの文化・スポーツ施設の整備は極めて重要であり、これに取り組んでまいります。

また、外国人観光客のさらなる誘致を図るため、那覇空港の国際路線の拡充や離島空港への国際線就航に取り組むとともに、経済成長著しいA S E A N諸国や欧米、そしてロシアなど新たな海外市場での誘客活動を強化してまいっている考えでございます。

さらに、M I C Eを初め文化資源活用型観光や医療ツーリズムなど、付加価値の高い観光産業の確立を目指してまいりたいと考えております。これらの施策などを積極的に推進し、目標の実現に取り組んでまいっている所存でございます。

次に、同じく政治姿勢の中で、完全失業率の全国平均化に向けた今後の取り組みについての御質問にお答えいたします。

知事に就任して以来4年間、「みんなでグッジョブ運動」をエンジンとした完全失業率の全国並みに向けまして全力で取り組んでまいりました。その結果、世

界不況の影響もあり全国的に経済雇用情勢が厳しい中で、平成18年とことし1月から10月までの平均を比べますと、全国の就業者数が122万人減少する中、沖縄県の就業者数は2万4000人増と着実に増加いたしており、失業率も全国が悪化する中でわずかではありますが改善を見せております。

今後とも「みんなでグッジョブ運動」を継続的に推進し強化し、これを構成する60団体・関係者と連絡を密にして、完全失業率の全国並みに向けて全力で取り組んでまいる所存でございます。

同じく知事の政治姿勢の中で、「文化観光スポーツ部」設置の目的と今後の組織体制についてという御質問にお答えいたします。

沖縄県は、古くから中国、東南アジアなどこれら諸国との交易を通して個性豊かな伝統文化をはぐくみ、琉球舞踊や空手、そして組踊、首里城を初めとする世界遺産などは世界的に高く評価され、沖縄の大きな魅力となっております。沖縄文化がますます内外の注目を集めている今日、この継承・発展を図り、世界に発信していくためには、観光交流の施策と連携する必要があるとも考えます。また、冬場の温暖な気候を生かしましたプロ野球のキャンプなど各種のスポーツイベントは観光誘客にも資するものであります。このため、知事部局に文化とスポーツを担当する部を設置することとし、連携する産業分野であります観光と一元的な組織として編成したところであります。

今後の県庁全体の組織体制につきましては、「沖縄21世紀ビジョン」を実現するための新たな沖縄振興の手だてとなる基本計画の策定とあわせまして再構築する必要があると考えております。

同じく知事の政治姿勢の中で、民主党政権の外交・安全保障、危機管理体制についてという御趣旨の御質問にお答えいたします。

民主党政権は、「政権党が責任を持つ政治家主導の政治」などの公約を掲げ、意欲は評価できる面も無数ありますが、政治と金や外交・安全保障につきましては政権運営が迷走した感があります。また、普天間飛行場問題や尖閣問題などの対応に大きな疑問が示されました。

政府においては、沖縄の地理的特性や国際交流に果たしている沖縄県の役割を踏まえ、適切な外交・安全保障、危機管理体制を構築していただきたいと考えます。

同じく政治姿勢の中で、「尖閣の日」制定についての御質問にお答えいたします。

沖縄県は、これまで尖閣諸島周辺の海域において県

民の生命財産、そして漁業を初めとする諸権利が侵害されることのないよう、政府に対し適切な措置を講ずるよう要請をしまいいりました。また、尖閣諸島は歴史的にも国際法上も我が国の領土であるというのが政府の見解でもあります。

石垣市において「尖閣の日」を制定することにつきましては、沖縄県といたしましては、石垣市議会での議論及び結果を尊重すべきであると考えております。

普天間飛行場移設問題に関する御質問の中で、普天間飛行場の県外移設という公約の実現についてという御質問にお答えいたします。

普天間飛行場移設問題を初めとする米軍基地問題は、基地が集中する沖縄県だけの問題ではなく、我が国の外交や安全保障にかかわる全国的な課題であることから、移設先の選定に当たっては、日本全体で米軍基地の負担を分かち合うという原点に立ち返って解決することが必要であると考えます。

このような観点から、県といたしましては、総理を初め各大臣との面談などあらゆる機会を通して普天間飛行場の県外移設を粘り強く実現するべく折衝を続けてまいりたいと考えております。

同じく普天間飛行場に係る御質問で、菅総理の沖縄訪問についての御質問にお答えいたします。

菅総理は、12月17日から2日間の日程で来県される予定と伺っております。総理とお会いする際には、去る2日に面談いたしました際申し上げたように、日米共同発表を見直し、普天間飛行場の県外移設に取り組んでもらいたいとの一貫した県の考えをお伝えしたいと考えております。

次に、基地返還跡地利用に係る御質問の中で、跡地利用に関する新たな法律の基本理念、そして現行法との違いいかんという御質問にお答えいたします。

現在、県が国に要望いたしております跡地利用に関する新たな法律につきましては、まず第1に、跡地利用の推進は長年基地を提供してきた国の責任であること、第2に、跡地の有効利用を沖縄県の自立的経済の発展につなげることの2つを基本理念といたしております。

現行法との違いといたしましては、第1に、現行の沖振法第7章と軍転特措法を一元化の上、新たな制度を盛り込み、すべての基地跡地の整備が終了するまでの恒久法であること、第2に、国の責任を明確にし、国が積極的に関与する仕組みであること、第3に、沖縄振興費と別枠での予算確保と行財政上のさまざまな制度・施策を盛り込んでいること、第4に、中南部都市圏の跡地整備は国が事業実施主体を確立し、国費に

よります事業を実施すること、第5に、地主への給付金は、返還から跡地整備完了に至るまでの間を土地が使用収益ができないことに対する補償として支給すること、第6に、土地引き渡しまでに汚染等に関する原状回復措置を徹底することなどでございます。

次に、同じく基地返還跡地利用に係る御質問の中で、パッケージの見直しはどうかという御質問にお答えいたします。

「再編実施のための日米のロードマップ」や日米共同発表で返還等が示されている嘉手納以南の施設・区域等につきましては、沖縄の振興・発展のための貴重な空間であり、確実に実現される必要があります。このため、県といたしましては、パッケージ論にとらわれることなく、実現可能なものから一つ一つ確実に実施されるよう日米両政府に強く求めてまいりたいと考えております。

次に、観光振興に係る御質問ですが、この中で中国だけでなく誘致活動の分散はどうかという御質問にお答えいたします。

沖縄県では、直行便の就航している台湾・韓国・中国・香港を重点市場として誘客活動を展開いたしております。中国は地理的にも近く、そして人口や経済規模を考えますと多くの観光客が期待できる地域であります。

県といたしましては、「ビジットおきなわ計画」に基づき、幅広く新たな市場の開拓に取り組んでいるところでもございます。具体的には、タイやシンガポール、そしてフランスなどにも委託駐在員を設置いたしました。そしてまた来年3月には、経済成長著しいASEAN諸国を初め欧米などからも約70社の旅行商品開発担当者を招聘をし、県内視察や県内事業者との商談会を実施いたしたいと考えております。

今後とも海外観光客の誘致につきましては、新たな市場開拓を視野に入れ進めてまいりたいと考えているところでございます。

同じく、次に観光振興の中で、巨人軍那覇キャンプ継続に向けた支援についてという御質問にお答えいたします。

来年春のプロ野球沖縄キャンプには、新たに巨人軍が加わり、さらなる沖縄県の観光・スポーツの振興や波及効果の拡大が期待されることから、沖縄県におきましては、受け入れ体制の拡充等を図っているところでございます。11月には、那覇市を含め受け入れ市町村担当者連絡会を開催し、情報共有や意見交換をしっかりと行ったところでございます。また、年明けには、キャンプ歓迎セレモニーや空港、国際通りの歓迎

の旗の掲揚、そしてキャンプガイドブックの配布等を予定いたしております。このほか、本年度は、キャンプ地を巡回するバスの運行やウェブサイトでの日々のキャンプ情報等の発信も行ふことといたしております。

県といたしましては、引き続き市町村等と密接に連携をし役割を分担しながら、沖縄全体でのプロ野球キャンプの盛り上げや受け入れ体制の拡充を図ってまいりたいと考えております。

次に、県内公共事業に係る御質問の中で、建設業の経営多角化に関する御質問にお答えいたします。

県では、厳しい経営環境にある県内建設業の経営改善を図るために、経営基盤の強化や新分野進出による経営の多角化が必要であると考えております。このため、平成19年7月に「ちゅらしま建設業相談窓口」を開設いたしております。相談対応や専門家派遣を行いますとともに、新分野進出セミナーなどを実施いたしております。この相談窓口開設以来、平成22年9月末までに延べ1812件の相談を受けております。52社が新分野に進出をいたしております。

県といたしましては、今後とも新分野進出セミナーを開催いたしますとともに、経営に関する各種ニーズの掘り起こしのための移動相談を行う予定でございす。建設業の支援、活性化にさらに努めてまいりたいと考えております。

次に、福祉問題に係る御質問の中で、浦添看護学校が県立としての役割が終わった理由と、メリットについてという御趣旨の御質問にお答えいたします。

看護師の養成・確保につきましては、県と民間の連携により進めてきたところでございます。現在では、民間養成所等が増加し、県内の看護師の多くが民間で養成されております。このような状況を踏まえ、浦添看護学校につきましては、民間力の活用を図りますとともに、看護師の養成・確保対策を効果的かつ効率的に推進することが重要と判断したところでございす。

県といたしましては、財政効果等を踏まえつつ、新看護研修センターの整備、そして離職防止対策、修学資金による学生への支援など県が担うべき役割を総合的に強化しているところでございます。また、定数の活用によりまして児童虐待防止など福祉保健行政の課題にも効果的に対応していく所存でございす。民間移譲のメリットは、大きいものと考えているところでございます。

次に、同じく福祉問題に係る御質問の中で、がん対策推進条例の制定についての御質問にお答えいたしま

す。

平成18年6月にがん対策基本法が制定され、国、地方公共団体、国民等の責務によりがん対策の一層の充実を図ることが明示されました。沖縄県におきましては、平成20年3月にがん対策を総合的かつ計画的に推進するために「沖縄県がん対策推進計画」を策定したところでございます。平成21年12月には、同計画の具体的取り組み内容をアクションプランとしてまとめました。また県といたしましては、同計画及びアクションプランを着実に実施し、予防から医療提供に係る適切ながん対策の充実、そして強化を図っているところであります。がん対策推進条例につきましても、制定に向けて総合的に検討してまいり所存でございます。

次に、教育・文化に係る御質問の中で、ユネスコの無形文化遺産に登録されました「組踊」の普及啓発についての御質問にお答えいたします。

沖縄の宝であります「組踊」がユネスコの無形文化遺産となりましたことは、すべての沖縄県民にとってこの上ない喜びであり、また歴史的快挙であります。このたびのユネスコの無形文化遺産登録を祝して、2月には祝賀会を開催し、県民の皆様と喜びを分かち合いたいと考えております。

沖縄県といたしましては、今後、登録の意義を考えるシンポジウムの開催、そして「組踊」の魅力を伝えるための記念公演や全国への普及公演などを通して「組踊」のすばらしさを県内外へ発信してまいり所存でございます。

その他の御質問につきましては、部局長等から答弁させていただきます。

○議長（高嶺善伸君） 知事公室長。

〔知事公室長 又吉 進君登壇〕

○知事公室長（又吉 進君） 普天間飛行場移設問題につきましても、グアム移転の可能性についての御質問にお答えいたします。

いわゆる「再編実施のための日米のロードマップ」におきましては、在沖海兵隊のグアム移転が示されておりますが、普天間飛行場のグアム移転に関する日米両政府間の交渉については、県は承知していないことから、現時点でその可能性を判断できる立場にはございません。いずれにしましても、政府に対し日米共同発表を見直し、普天間飛行場の県外移設の実現を求めというのが県の考えでございます。

次に、移設問題の解決期限の見方についての御質問にお答えいたします。

普天間飛行場移設問題につきましても、前原外務大臣

は11月30日の記者会見におきまして、菅総理の訪米の時期というのはまだ決まっていないが、訪米までに期限を区切るという考えには立っていないという趣旨の発言をしております。また、菅総理大臣も12月2日の記者会見におきまして、同趣旨の発言をされております。

県としては、これらの発言いかににかかわらず、日米共同発表を見直し、普天間飛行場の県外移設に取り組むよう政府に求める考えに変わりはありません。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 企画部長。

〔企画部長 川上好久君登壇〕

○企画部長（川上好久君） 基地返還跡地の利活用についての御質問の中で、中南部都市圏の基地跡地利用広域構想と関係市町村の利用計画との整合性についてお答えいたします。

ことし3月に策定した「沖縄21世紀ビジョン」においては、中南部都市圏における嘉手納飛行場より南の大規模な基地返還跡地の開発は、県土構造を再編する最大のチャンスであり、この跡地利用を沖縄の自立経済の構築につなげていく必要があるとしております。そのため、沖縄県全体の振興・発展の観点から、各跡地の利用計画を総合的にマネジメントし、効率的整備につながるよう中南部都市圏の返還が予定される基地全体を総括する広域的な跡地利用構想を県として策定するものであります。広域構想は、各跡地の計画を尊重しつつ策定するものでありますが、この構想が各跡地の利用計画に反映されることも重要であります。

県としましては、今後、関係市町村等と十分な協議を行いながら広域構想と各市町村の利用計画との整合を図っていきいたいと考えております。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 観光商工部長。

〔観光商工部長 勝目和夫君登壇〕

○観光商工部長（勝目和夫君） 観光振興についての中で、羽田空港国際化に伴う関東圏の観光客対策についての御質問にお答えします。

沖縄観光において、関東圏は重要なマーケットと認識しており、現在、新聞・テレビ等メディアを活用した広報宣伝を展開しております。また、沖縄観光の魅力を向上させるため、新たな観光メニューの創出・育成を目的に、民間等が実施するイベントなど14の「元氣プロジェクト」に対する支援を行っております。さらには、関東在住の旅行プロガーを招聘し、インターネットを活用した魅力の発信を行うとともに、来年春に行われる読売巨人軍のプロ野球キャンプを契機とし

て、関東圏などからの観光客誘致を進めてまいりたいと考えております。

同じく観光振興についての、沖縄MICEの基本戦略、受け入れ体制等についての御質問にお答えします。

沖縄県では、MICEを通年型で付加価値の高い旅行と位置づけ、経済効果や宣伝効果が大きく、健康、環境などの沖縄の特性や優位性を生かせる国際会議や各種団体等の大規模会議、民間企業のインセンティブツアー、各種学術会議等の誘致に重点的に取り組んでおります。誘致に当たっては、県と沖縄観光コンベンションビューローが連携し、国や国際観光振興機構、大学のほか、旅行会社等民間のネットワークも活用し、官民一体となって取り組んでおります。また、本年9月に行われた「沖縄MICEコンテンツトレードショー」においては、県内41の関係事業者とともに、沖縄MICEの最新情報の展示、実演等を行いました。MICEの拠点施設としては、万国津梁館や沖縄コンベンションセンター等の専用施設のほか、ホテル等の会議場の整備が進んでおりますが、さらに各種イベントや国際見本市等が開催できる大規模展示センターの実現に取り組んでまいります。

同じく観光振興について、海外観光客に対応した人材の育成についての御質問にお答えします。

沖縄県では、沖縄観光コンベンションビューローに設置している観光人材育成センターを中心に、観光人材の育成に取り組んでいるところであります。具体的には、ボランティア通訳セミナーや外国人観光客受け入れ研修等を実施しており、これまで延べ1533名が受講しております。また、通常の通訳案内士のほか、海外観光客に沖縄の文化・歴史を伝える人材を確保するため、沖縄地域限定通訳案内士制度を導入しており、現在、両制度合わせて103名が登録されております。さらに、経営者層を対象とした組織マネジメントに関するセミナーの開催や、海外ホテルスクールへの留学支援も実施しているところであります。

沖縄県としましては、今後とも同センター事業の充実を図り、国際化する観光客のニーズに対応できる高度な観光人材の育成に積極的に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 土木建築部長。

〔土木建築部長 仲田文昭君登壇〕

○土木建築部長（仲田文昭君） 県内公共事業の推進についての御質問で、社会資本整備事業特別会計の廃止に伴う本県への影響についてお答えいたします。

政府の事業仕分けにおいて、社会資本整備事業特別会計については、5つの勘定すべての廃止とあわせて平成23年度予算要求を10から20%程度圧縮することとされております。国の公共事業関係費については、平成22年度当初予算において大幅な削減が行われ、新規事業の凍結や継続事業の停滞を余儀なくされております。このため、これ以上の予算削減は地方に多大な影響を与えるととして、全国知事会では平成23年度の社会資本整備予算の総額について今年度並みの水準を確保するよう国に求めています。

県としまして、社会資本整備に必要な予算の確保を国に強く要望していきたいと考えております。

同じく県内公共事業の推進についての御質問で、国発注公共工事の県内企業優先受注と米軍発注工事の県内企業の受注についてお答えいたします。

国関係発注工事の県内企業への受注拡大については、国関係機関へ要請を行っており、その結果、国においては入札参加資格要件の緩和や分離・分割による発注を行うなど、県内企業の受注機会の拡大が図られております。今後とも、あらゆる機会を通して要請を行っていききたいと考えております。

また、米軍発注工事の受注につきましては、関係部局で構成する「米軍発注工事ワーキンググループ」において、米軍発注機関や保険会社、金融機関、建設業界等に対するヒアリングを実施するなど、現状把握や課題整理を行ってきました。これらを踏まえ、今後、ボンド支援制度創設の可能性を含め、新たな仕組みや支援策について検討しているところであります。

同じく県内公共事業の推進について、沖縄西海岸道路、那覇空港自動車道の整備状況と県内道路網整備に向けた今後の取り組みについてお答えいたします。

沖縄西海岸道路は、読谷村から糸満市に至る延長約50キロメートルの地域高規格道路であり、現在、那覇西道路や豊見城道路など6区間で整備が進められております。そのうち、那覇西道路については、来年の7月ごろに供用される予定であります。また、那覇空港自動車道は、名嘉地インターチェンジまで供用されております。残る小禄道路については、国土交通省社会資本整備審議会において新規事業には妥当であるとの審議結果を得ており、県としても平成23年度の新規採択に向けて要請を行っているところであります。

県内道路網の今後の整備については、道路の中期計画に基づき空港・港湾へのアクセス機能の強化や交通円滑化を図るため、南部東道路など幹線道路ネットワークの整備を重点的に推進していく考えであります。

同じく県内公共事業の推進についての御質問で、県営住宅の整備の状況及び今後の課題についてお答えいたします。

公営住宅の整備は、「住宅建設5カ年計画」、「住生活基本計画」及び「沖縄県公共賃貸住宅ストック総合活用計画」等に基づき整備を進めてきたところであります。復帰から今年度末までの公営住宅整備状況について見ますと、計画戸数3万6300戸に対して、整備実績は見込みで、県営住宅が1万8730戸、市町村営住宅が1万2283戸、合計3万1013戸で、整備率は85%となっております。また、復帰前後に建設された公営住宅は、今後、老朽化等による建てかえが必要となっております。加えて、本県は、公営住宅を必要とする低所得者世帯の全世帯に対する割合が全国の約2.2倍となっており、公営住宅に対する需要は高いものがあります。このような旺盛な整備需要に対し、公営住宅予算の確保が課題となっております。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 福祉保健部長。

〔福祉保健部長 奥村啓子さん登壇〕

○福祉保健部長（奥村啓子さん） 福祉問題についての御質問の中の、本県の医師の診療科ごとの偏在状況とその解消策についてお答えいたします。

厚生労働省が平成22年6月1日現在で行った「必要医師数実態調査」によれば、本県の診療科ごとの不足医師数は、一般内科40人、産科29人、小児科20人、脳神経外科19人等となっております。県におきましては、県立病院の臨床研修事業及び医師修学資金貸与事業等により各診療科の専門医を養成しているところであります。また、産科医に手当を支給している医療機関に対して、国の産科医等確保支援事業を活用して助成を行うなど産科医の確保を図っているところであります。

次に、病院勤務医師に対する配慮についてお答えいたします。

病院勤務医師の過重労働の解消のため、国は、代替医師の確保等による勤務体制の改善や医師の事務補助者の設置等に対し、診療報酬で加算できるよう改定しております。県においても、勤務環境改善のために、救急勤務医、産科医及びNICUの新生児を担当する医師に手当を支給する医療機関に対し、国庫を活用した補助事業を実施しております。病院勤務医の勤務環境を改善することで、勤務医の確保を図る必要があると考えております。

次に、臨床研修制度における本県の状況についてお答えします。

本県におきましては、15の臨床研修病院が県内外から研修医を受け入れております。平成23年4月から開始する初期臨床研修事業には募集定員161名に対し、132名の研修医が内定しております。内定率は82%で、全国の74.8%を上回っております。本県は、臨床研修事業が充実しているために、研修医数は人口10万人対比からすると多い状況にあります。

次に、乳幼児医療費助成事業の充実についてお答えします。

乳幼児医療費助成事業は、乳幼児の疾病の早期発見と早期治療を促進し、乳幼児の健全な育成を図ることを目的に平成6年度から実施しております。乳幼児医療費のさらなる負担軽減については、県財政や他の医療費助成制度とのバランスを踏まえ、対象年齢や給付方法、所得制限、一部負担金等の助成要件を総合的に検討してまいります。

次に、子宮頸がん予防ワクチン等の支援についてお答えします。

国においては、子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンについて定期接種化に向けた検討を行うこととしており、それまでの間、これらの予防接種を促進するため、補正予算で「子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時特例交付金」が措置されたところであります。県は、同交付金により基金を設置し、市町村の取り組みを支援していきます。なお、負担割合は、国2分の1、市町村2分の1となっており、市町村負担分については地方交付税措置されると聞いております。

次に、自衛隊ヘリによる急患搬送の実施状況及びドクターヘリとの搬送時間の比較についてお答えします。

自衛隊のヘリ等は、本島周辺離島、南北大東島及び宮古・石垣島からの本島への急患搬送を担っております。平成21年度の搬送件数は109件で、患者数は111人、医師等の添乗率は100%となっております。ドクターヘリの搬送時間と比較しますと1時間から1時間30分ほど時間を要していますが、これは添乗医師がヘリ基地まで移動するために時間を要していると考えられます。なお、自衛隊ヘリ等は、夜間や悪天候時及び遠距離の急患搬送を担っており、急患空輸体制には欠かせないものであります。

次に、ドクターヘリの運航範囲及び実績についてお答えします。

ドクターヘリは、読谷村内のヘリ基地を起点に、北は鹿児島県徳之島から沖縄本島を含む周辺離島までを運航範囲としております。平成20年12月1日の運航開

始から平成22年11月末までの2年間の運航実績は、要請件数612件、搬送件数553件、未搬送55件となっております。1日当たり0.76件となっております。

次に、ドクターヘリの重複搬送等についてお答えします。

要請件数612件に対し、要請の重複が11件ありました。要請件数に対する重複率は1.8%で、全国平均の5.1%より低い値となっております。重複するケースに対しては、フライトドクターの判断により、緊急性の高い急患に対応し、もう一方の対応については、救急車や自衛隊ヘリ等で対応しており、現在のところ大きな支障は生じておりません。

次に、MESH救急ヘリをドクターヘリにすることについてお答えします。

ドクターヘリ事業は、厚生労働省の「ドクターヘリ導入促進事業」に基づき、救命救急センターの機能を有する病院において行うことになっており、現状ではMESH救急ヘリをドクターヘリにすることは厳しいものがあります。なお、現行の急患空輸体制においては、自衛隊ヘリの添乗医師や協力病院の負担軽減等、優先的に取り組むべき課題があります。ドクターヘリの2機目の導入については、これらの課題解消を図りながら引き続き検討してまいります。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 教育長。

〔教育長 金武正八郎君登壇〕

○教育長（金武正八郎君） それでは、教育・文化の振興についての御質問で、臨時的任用教員の割合が高い要因等についてお答えをいたします。

文部科学省が公表した平成21年5月1日現在の「公立小・中学校の教員定数の標準に占める正規教員の割合」において、正規教員の割合が全国平均93.7%に対し、沖縄県においては83.1%と、全国平均と10%以上の差があります。平成22年5月1日現在の沖縄県内の公立小中学校におけるすべての臨時的任用教員の割合については、小学校で教員総数5263名のうち臨時的任用教員が1076名で20.4%、中学校で教員総数3352名のうち臨時的任用教員が652名で19.5%となっております。臨時的任用教員の割合が高い要因につきましては、学級担任等の基本的な教職員定数とは別に習熟度別指導や少人数指導の実施のため特例的に措置される加配定数について、沖縄県では、臨時的任用教員で対応しているためと考えております。加配定数については、文部科学省の裁量によって決定されており、また年度ごとに変動するため臨時的任用教員で対応してきたところであります。

今後については、児童生徒数の増減に伴う教職員定数や定数改善計画などの国の動向、他県の状況等を踏まえながら、臨時的任用教員の割合の改善に向けて次年度以降、年次的に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、臨時的任用教員の任用年数等についてお答えをいたします。

臨時的任用教員の任用につきましては、「地方公務員法」に継続して1年以上はできないことと規定されております。臨時的任用教員の配置につきましては、特定の学校や教科等について意図的、継続的に行っているものではありません。また、正式任用教員については、臨時的任用教員からの切りかえによるものではなく、教員候補者選考試験の合格者から採用することとなっております。学校現場への影響につきましては、継続的な学習指導や長期的な学校経営等の課題が挙げられますが、研修会を開催し資質の向上を図ることや適材適所に臨時的任用教員を配置することにより、教育水準の維持に努めているところであります。

次に、教員免許更新制の評価についてお答えをいたします。

本県における教員免許更新制の評価に係る調査は実施しておりません。なお、文部科学省が実施しております全国調査結果の速報によりますと、「最新の知識技能の習得」について、効果が「ある」と考えている学校長は51%で、「ない」の39%を上回っており、教員においては、効果が「ある」、「ない」がそれぞれ40%となっております。この結果につきましては、その時々で教員として必要な最新の知識・技能の習得をすることには一定の評価がされている一方、学校現場のニーズには必ずしもこたえていないといった意見もあります。

県教育委員会としましては、教員免許更新制が教員として必要な最新の知識・技能を習得し、自信と誇りを持って教壇に立てるよう講習内容のさらなる充実が図られることで、教員の資質向上に役立ち、公教育の改善・充実につながることを期待しております。

次に、少人数学級の拡大と教員の増員についてお答えをいたします。

少人数学級につきましては、現在、小学校1、2年生で加配定数を活用し、30人学級を実施しております。今後の小学校、中学校の少人数学級に関する計画については、現在、文部科学省において策定されている35人学級の動向や全国の実施状況等を踏まえ、教員数や財政措置等を含めて検討をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 佐喜真 淳君。

〔佐喜真 淳君登壇〕

○佐喜真 淳君 再質問をする予定ではなかったんですが、けさの新聞の報道を見て再質問させていただきたいと思います。

まず、知事初め部長の方々におかれましては、答弁本当にありがとうございます。

しかし、この辺野古移設の「甘受」に対してですが、冒頭私、所見で述べました。仲井眞知事が当選されたのは、日米同盟、安全保障が大事と言うならば、普天間問題を日本全体の問題として考えるべきだということが多く、県民の支持を得たというお話もさせていただきました。

我々も日米安保というものは容認しております。ですから、日本全体としてこの問題を取り上げていただきたいということでございましたが、残念ながらこの官房長官のお話は情と理を尽くすと。そして中身を読むと、「私の地元徳島も含め、自分のところで引き受けようという議論が国民的に出てきていない」。政権交代がどうして起こったのか、政治主導ということで民主党は国民の支持を得たんですね。しかし、この記事を見る限りにおいては政治主導というものがいささかも反映をされておられません。

一方では、県外移設を政府に求めると。2日にも菅総理とお話をされたという話でございますが、しかし1週間たってみますと、官房長官は辺野古への発言をされた。まさに沖縄県を愚弄しているような発言でございますし、17日、18日に菅総理が来県するというお話でございます。ですから、この背景というものをしっかりと知事は確認しながら、しっかりとした対応をすべきだと私は思っております。

なぜならば、やはりそこは沖縄県民の苦しい立場、負担軽減というものがしっかりと現在の政府においては議論を尽くしていない、そう言っても過言ではないと思います。

ですから知事、もう一度確認いたしますが、仙谷官房長官が「県外で移設受け入れの議論が起きないことを理由に辺野古移設の「甘受」を求める姿勢は「理を尽くすこととは程遠く、県民の反発を強める可能性もある。」という記事でございます。ひざを折って低姿勢で情を訴えることで県民の理解が得られるのか、本当にそう思われているのか、そういうことも含めて確認もしながら抗議すべきだと、しっかりと強い決意をもってやるべきだと私は思っておりますが、知事の見解をお伺いいたします。

以上です。

○議長（高嶺善伸君） 仲井眞知事。

〔知事 仲井眞弘多君登壇〕

○知事（仲井眞弘多君） 佐喜真議員の再質問にお答えいたしますが、こういう場合、まことに恐縮ですが、今、記事の確認と真意を確認させていただいておりますので、それを待っていただきたいと思います。

日本語としての「甘受」ということは、甘んじて受けるという意味なのか、いろんな解釈のしようがありますし、本来、自分がへりくだってというか、やむを得ずというか、そういうときにあえて受けるというような趣旨に使う言葉だと私は思っておりますが、実は他人に言われる筋合いはない表現だとも思っております。ただ、これはそのままです。少し強い抗議をするというのは、ちょっと時間をいただけたらと思っております。今、確認中でございます。

○議長（高嶺善伸君） 新垣良俊君。

〔新垣良俊君登壇〕

○新垣 良俊君 皆さん、こんにちは。

自民党の新垣良俊でございます。

自由民主党を代表して代表質問を行います。

質問に入ります前に、仲井眞知事には、沖縄県政史上に残る厳しい戦いを勝ち抜き2期目の再選を果たされましたことを心からお祝いを申し上げたいと思います。1期4年の残された課題の解決と、これからの4年間の公約の実現に向け、現場主義の精神で県民の期待にこたえるべく頑張っていただきたいと思います。我が自民党も全力でバックアップしてまいります。

それでは、通告に従いまして代表質問を行います。

1、県経済の振興について。

(1)、公約実現に向けた取り組みについて。

仲井眞知事は、みずからの政治信条として、「ウチナンチュとしての「誇り」」、「沖縄づくりへの「夢」」、「誇り・夢を未来につなぐ「責任」」の3つを挙げております。この3つについて、仲井眞知事は次のように述べております。

沖縄の先人たちは、「万国津梁」という気宇壮大な心意気でアジアの海を駆けめぐってきた。そして、私たちは魅力あふれる自然環境・景観と伝統遺産、苦難の歴史の中で常に人々を鼓舞してきた文化・芸能や沖縄発祥の空手など、世界に誇り得る有形無形の財産を引き継いできた。これらは沖縄の宝であり、ウチナンチュとしての誇りである。

そして、県民一人一人が夢と希望を持ち、満足度ナンバーワンの沖縄づくりが私の夢である。そのためには、沖縄の可能性を引き出す産業基盤や社会資本の整

備を進めるとともに、思い切った制度・仕組みの導入など、ソフトパワーを生かして人・物・情報を呼び込む必要がある。これにより、経済的な強さと人間的な温かさが両立する社会、豊かで住みよい沖縄を実現するのが夢である。

さらに、沖縄県として初めての「沖縄21世紀ビジョン」は、基地問題や雇用問題など、沖縄が直面している課題の解決と未来への可能性を追求し、次の世代が存分に活躍できる土台をつくることが自分の使命であるとの思いで策定した。私たちの子や孫が誇りと夢を持てる沖縄をつくっていく。私はその責任を果たすために全力を尽くす。

このように仲井眞知事の2期目4年間の県政運営はこの3つの政治信条がもとになると考えられますが、その思いを実現し具体化するため、「3つの政策目標」と「11の実施政策」を選挙公約として県民に提示しました。

1期4年間、県民と約束した公約に係る14の政策目標と170の施策については、そのすべてに着手した実績があります。仲井眞知事にはこれからの4年間、みずからの政治信条に基づき、県民と約束した公約の実現に向け、全力で県政運営に取り組んでいただきたいと願うものであります。

そこで伺います。

ア、経済の自立を図るには、一国二制度的な「経済特区」を創設し、法人税や関税などの大幅減税により、国内外の企業を誘致、雇用の拡大を図る必要がある。県の基本戦略を伺いたい。

イ、人材の育成と文化・スポーツの振興について、伝統芸能の拠点となる施設「県立郷土芸能館（仮称）」の整備をどのように図っていくか伺いたい。

ウ、離島の振興と過疎地域の活性化を図るため、離島を結ぶ新たな航空会社の設立について県の考えを伺いたい。

エ、社会資本・産業基盤の整備に向けた鉄軌道系を含む公共交通システムの導入について、今後、作業の具体化に向けどのように取り組んでいくか伺いたい。

(2)、新たな沖縄振興策について。

我が国経済は、急激な少子化・高齢化の進行による労働人口の減少や経済成長の鈍化による景気の後退など、大きな転換期にあります。国際的には情報通信の高度化、経済のグローバル化が進み、中国を初めとするアジア諸国の台頭による貿易自由化圧力の高まりなど、我が国を取り巻く環境はますます厳しくなっております。

このような経済のグローバル化の波は地方経済をも

巻き込み、都市と地方との経済格差は年々拡大している状況であります。本県は、地理的・歴史的経緯もあり中国を初め東南アジアとの結びつきが深く、経済が地球規模で広がりを見せる中、その地理的優位性を発揮するチャンスと言えます。これまで4次にわたる沖縄振興開発計画に基づき、社会基盤等の整備は本土との格差は縮小されてきておりますが、沖縄振興計画が目標とした民間主導の自立経済の構築については、いまだ緒についたばかりであります。本県の持つ地理的・文化的優位性と、発展可能性を生かしアジア・太平洋地域の発展に寄与するという経済的命題は、現振興計画期間での達成は難しく、今後の課題として引き継がねばなりません。

このように本県が経済の自立を果たすためにはなお多くの課題の解決が必要であり、そのためには長期的な視点で沖縄の将来を展望する必要があります。「沖縄21世紀ビジョン」は、まさに長期的沖縄振興の方向性を示したものであり、2030年のあるべき沖縄の姿を描き、その実現に向けた取り組みの方向性等を明らかにしたものであります。今後は、「沖縄21世紀ビジョン」で描く将来像を実現に向けて具体化しなければなりません。そのためには、現振興計画終了後においても新たな沖縄振興制度の創設が必要であります。さらには、現振興計画の総点検で明らかにされた多くの課題の解決や、基地返還に係る諸問題の解決を図るには、ひもつき補助金の廃止や沖縄に特化した一括交付金制度の創設が求められます。

そこで伺います。

ア、沖縄政策協議会の沖縄振興部会で県が求めた「国際物流特区」について、そのねらいと県経済への波及効果について伺いたい。

イ、政府の追加経済対策補正予算について、沖縄関連予算の措置状況と具体的な事業実施について伺いたい。

ウ、県は、新たな沖振法として「沖縄新法・恒久法」の制定を国に求めているが、政府との交渉の経緯と今後の見通しについて伺いたい。

エ、全国一律の一括交付金ではなく沖縄振興一括交付金の創設の必要性について、政府の理解は得られると考えているか。また、これまでの要請に対する政府の反応について伺いたい。

オ、「沖縄21世紀ビジョン」の具体化に向け、推進組織体制の整備と作業工程表の策定が必要と考えるが、県の取り組み状況を伺いたい。

カ、普天間移設問題と県経済振興策を関連させる「リンク論」の発言が閣僚から相次いでいるが、知事

の見解を伺いたい。

2、雇用失業問題について。

長引く不況と景気の悪化による経済の停滞で、全国的に大学、高校の新卒者の採用が大幅に落ち込んでおります。失業率が高どまりにある本県においては、若者の就職難が常態化しており、国内景気の悪化は、新卒者の求人にも大きな影響を与えております。特に本県は高卒者の内定率が全国最低で、10%を割る深刻な状況であります。ことしの高卒者の就職率は過去最大の落ち込みと言われ、2011年卒業予定の内定率も低い状況にあると言われ、高卒者にとって厳しい状況の改善は当面期待できないのが現状であります。全国的にも新卒者の求人数を大卒と比較しましても、大卒者は景気が悪化すると採用が減りますが、景気がよくなりますと回復する傾向を示しております。しかし、高卒者の場合は、ここ数年、景気とは関係なく減少し続けていると言われております。

その要因として、業務が高度化・複合化、さらに機械化されたことにより、高度化・複雑化した業務は大卒者に、マニュアル化された業務はパートやアルバイトに振り分けたことにあると指摘する向きもあります。今後は、高校教育における就職指導の拡充や地域企業と学校との連携・協力体制を強化し、生徒が企業で一定期間学べる制度の確立が求められると考えます。

そこで伺います。

(1)、高卒求人について、10%を割る全国最低となった。県外からの求人数減少も要因と考えるが、県はどのような対策を講じているか。また、今後の改善の見通しはどうか。

(2)、政府のトライアル雇用奨励金の活用状況とその効果について伺いたい。

(3)、雇用情勢が厳しい中、子育て女性の就職支援が大きな課題となっているが、県が進めている支援対策を伺いたい。

(4)、若者に対する職業訓練と引きこもりや無業状態にあるニート等に対する職業訓練について、現状と課題・問題点について伺いたい。

3、中小企業育成対策について。

去る10月22日から24日まで開かれました第34回沖縄の産業まつりは、県産素材を使った付加価値の高い製品や独創性にあふれ、技術力の高さをうかがわせる工業製品など、県内外からの来場者に県産品のよさを強く訴え、理解を深めるのに大きな成果を上げたようであります。

離島県である本県は、市場規模が極めて小さく、し

かも県内企業の90%以上を中小零細企業が占める産業構造にあって、県外へ流通の可能性を求めることは輸送費が他県に比べ高いという不利性もあり難しいのが現状であります。しかしながら、経済の自立を求める本県にとって産業の発展は必要不可欠であり、そのためには沖縄の特性を生かしたおきなわブランドの確立と高い技術力の開発が求められます。経済の国際化が進展している中、県内企業も国際的な規模での競争にさらされており、そのためには海外への市場拡大が必要であります。

県においては、産業まつりで県内外の食品関連バイヤー15社と県内企業40社との商談会も開かれたようであり、県産品の売り込みと市場開拓を戦略的に展開してほしいと考えます。

そこで伺います。

(1)、県内産業は中小零細企業が多くを占めており、企業経営基盤の強化と経営革新が課題となっている。県の支援対策を含めた取り組みについて伺いたい。

(2)、政府は、金融危機対策として導入した緊急保証制度を来年3月末で打ち切る方針のようであるが、県内中小企業への影響について伺いたい。

(3)、34回目の産業まつりが去る10月に開かれたが、物づくり沖縄の技術力の発信と県外市場開拓の成果をどのように見ているか。また、行政のかかわりの必要性について伺いたい。

(4)、本県は、中国や台湾、東アジアに近い有利性があり、産業まつりにおける県産品の売り込みやビジネスチャンスを海外市場に求める必要があると考えるが、県の取り組みを伺いたい。

(5)、中小企業振興条例を活用した県内中小企業に対する振興・支援の現状と、今後、制度の拡充を図る必要性があるか伺いたい。

(6)、泡瀬ゴルフ場跡地へのイオンモール出店に関する広域調整（規模縮小）及び有効な立地規制ゾーニングの確立、中心市街地活性化策について県の見解と対応を伺いたい。

4、農林水産業の振興について。

県が久米島町で進めていた芋類の特殊病害虫「アリモドキゾウムシ」の根絶事業で、農林水産省は、来年にも根絶宣言に向けた最終確認を実施する運びとなっており、これにより芋類を新たな特産品として売り出す機運が高まっております。16年にも及ぶ地道な努力を重ね、ようやく根絶にたどり着いた苦労を無にしておはなりません。本県にはおいしさは折り紙つきの紅芋がありながら、本土市場に出荷できないという事態が続いているだけに、今回の根絶を契機に全県での根絶

が求められます。

離島県である本県にとって全国の消費者に認めてもらうには、亜熱帯気候を利用した特産農産物のブランド化が不可欠であり、おきなわブランドの確立は本県特産品の本土出荷に向けた戦略品目として重要であります。おきなわブランドとしてブランド価値が高いゴーヤーについては、ウリミバエ根絶の効果で、ピーク時の2003年には約6億3000万円もの県外出荷があったが、2008年には約4億2000万円までに減少しているようであります。

マンゴーについては、県産果物の主力として本土市場を開拓、沖縄マンゴーとしてブランド価値を高め、2009年には約11億円まで取り扱い金額が拡大しております。しかし、市場におけるシェアを見ますと、2002年に沖縄マンゴーが71%を占めていたのが、2009年には24%まで減少し、逆にライバル産地である宮崎県が73%を占めるに至っております。

本県が南国沖縄の特産品として売り出し市場を開拓すると、他県産地の経営規模の大きいライバルが続々と市場に参入し、競争が激化しているのであります。他県の産地は、大消費地の都市部に近く陸続きという有利性を生かし、短距離・短時間での輸送が可能でありコストも低減できますが、本県は海上や航空輸送に頼らざるを得ず、輸送費が割高となり、価格競争になれば不利な立場に立たされます。

県は、おきなわブランドの確立を本県農政の最大課題と位置づけ取り組んでおりますが、このような他県産地との競争の現状から県産品の県外出荷をいかに守るか、いかに他県に負けない戦略品目として品種改良、高品質を図るか等々、ブランド戦略の再構築が必要であると考えます。また、日本とインドの両国間の貿易や投資を自由化する経済連携協定（EPA）の締結、さらに、環太平洋戦略経済連携協定（TPP）への我が国の参加など、我が国農業への影響が懸念されております。これらの協定が締結されれば農産物への拡大は確実であり、本県の砂糖、肉牛などにとって死活問題であります。

そこで伺います。

(1)、芋類の特殊病害虫「アリモドキゾウムシ」の根絶にめどがついたことで、紅芋等の県外出荷の増大に期待が高まっているが、全県的根絶に向けた取り組みと紅芋等のおきなわブランド戦略品目としての位置づけの必要性について伺いたい。

(2)、ウリミバエが根絶され県産ゴーヤーやマンゴー等が県外出荷され、本土市場でのブランド価値も高いようであるが、県の計画どおり出荷は順調に推移して

いるか伺いたい。

(3)、ゴーヤーやマンゴーなどは本県が県産特産品として市場開拓したが、ブランド価値の高まりに伴って他県のライバル産地が出現し競争にさらされている。県として、県外市場での競争を念頭に置いた戦略的取り組みはどのように行われているか伺いたい。

(4)、ライバル産地の陸路輸送や鉄道輸送に対し、本県の空路や海路輸送は割高で大きな不利性があり、市場競争としては不公平である。県としての対策と、国に対し差額分の助成制度の創設を求める考えはないか伺いたい。

(5)、日本とインドの両国間の貿易や投資を自由化する経済連携協定（EPA）の締結や、環太平洋戦略経済連携協定（TPP）への参加などに対する県の見解と、本県の砂糖、肉牛などへの影響について伺いたい。

5、離島・過疎地域振興について。

離島・過疎地域は、人口減少と高齢化により地域の生活機能の低下や医師不足による住民医療への不安、維持が困難な集落の増加などさまざまな問題が深刻化し、今や離島・過疎地域において恒常化している状況にあります。若者は、雇用がないため都市部へ流出し、そのことが地域の活力を奪い、結果、経済の停滞につながる、このような悪循環にどうやって歯止めをかけるのかが県政に課せられた課題であります。

国や県においては生活環境の整備を進め、社会基盤の面ではかなりの成果を上げておりますが、財政規模の小さい離島・過疎地域においては、それら施設整備に長期の維持管理費がかかり、逆に財政負担が重荷になるというのが現実のようであります。

離島・過疎地域においても、独自に地域の実情に応じた取り組みを進めておりますが、財政的な制約や人口の問題等もあり難しい状況にあります。

去る4月から施行され、6年間の延長が決まった改正過疎地域自立促進特別措置法は、これまでの過疎債の発行対象を社会基盤や施設整備などのハード面から、医師や地域交通の確保などソフト面の事業にまで拡大しております。その意味では離島・過疎地域にとって歓迎するものでありますが、地域にとって必要最小限の事業にさえ国の支援が必要とされるところに現在の離島・過疎地域が置かれている苦しい現状があることを認識する必要があると考えるのであります。

そこで伺います。

(1)、離島・過疎地域振興の活性化と雇用の確保を図るため、県の進めている対策と課題・問題点について伺いたい。

(2)、離島・過疎地域の定住条件の整備と若者の定着を図る上で、観光・農業等の産業振興と医療・福祉の充実が欠かせない。県の取り組みを伺いたい。

(3)、離島におけるごみなど廃棄物の不法投棄について、その現状と改善に向けた当該市町村との連携はどうなっているか。

(4)、県が進める離島の産業廃棄物の再資源化で、島内では産業廃棄物を一括して本島へ運び出す資源活用事業について、その進捗状況について伺いたい。

(5)、報道によれば、政府は、地方バス路線維持対策や離島航路・航空路の欠損を補てんする既存の補助制度を廃止し、新事業に一本化するとしている。本県にとってメリットとデメリットを伺いたい。

6、子育て支援対策について。

(1)、待機児童の解消について。

本県の保育環境は他県とは大きな違いがあり、認可外保育施設が認可保育施設と同じくらい存在し、保育所入所全児童のうち、認可外保育所に入所している割合が全国平均の約8%に比べ本県は約40%近くを占めており、認可外への依存度がいかに高いかがわかります。そのため、認可外保育所の認可化に向けた取り組みを政府の協力を得ながら積極的に進めておりますが、市町村の財政負担の問題もあり抜本的な改善につながっていないのが現状であります。

そのような中、政府は、幼稚園と保育所、認定こども園などを廃止し、これらの制度の機能を一体化した「こども園」を新たに設置する幼保一体化計画を打ち出しております。そして、10年間の移行期間を設けて、2013年度以降準備が整ったところから順次移行する方針で、早ければ来年の通常国会にも関連法案を提出する方向で検討しているようであります。

幼稚園を所管する文部科学省と保育所を所管する厚生労働省の行政の垣根をどのように取り払うか、また、幼稚園教諭と保育士という資格が違う職員の身分をどうするかなど、解決すべき課題も山積しております。また、本県は、保育所成立の歴史的経緯や認可外保育所が他県に比べ大きな比重を占めているという現状があり、全国一律の基準をそのまま押しつけられても困る面が多々出てまいります。法案の骨格ができ上がる前に、本県の特殊事情等も考慮されるよう、政府との事前の話し合いが必要であると考えます。

そこで伺います。

ア、待機児童の解消に向け保育所の整備が急がれているが、政府の補正予算を活用した本県における保育所整備や地域の保育サービスの計画について伺いたい。

イ、政府の「待機児童ゼロ特命チーム」は、保育所の面積要件緩和など特区制度創設を検討しているようだが、全国一律緩和でなく本県の特殊事情を要件緩和に含めるよう、政府に対し要請すべきと考えるがどうか。

ウ、幼稚園と保育所の統合を図る幼保一体化が検討されているようだが、これは幼稚園の保育所化につながるのか。また、無認可保育所が多い本県でどのようなメリットがあるか伺いたい。

エ、本県は、認可外保育所の多さや待機児童の多さなど、他県と保育事情に大きな違いがある。幼稚園と保育所を廃止し幼保一体化された場合のメリットとデメリットについて伺いたい。

オ、47都道府県が保育所の設置基準など23項目の構造改革特区を政府に提案した。政府の対応と今後の見通しについて伺いたい。

以上であります。

○議長（高嶺善伸君） ただいまの新垣良俊君の質問に対する答弁は、時間の都合もありますので午後に戻したいと思います。

休憩いたします。

午後0時6分休憩

午後1時22分再開

○議長（高嶺善伸君） 再開いたします。

午前の新垣良俊君の質問に対する答弁を願います。

仲井真知事。

〔知事 仲井真弘多君登壇〕

○知事（仲井真弘多君） 新垣良俊議員の御質問にお答えいたします。

まず第1に、県経済の振興についての御質問の中で、県立郷土芸能館（仮称）の整備についての御質問にお答えいたします。

沖縄の文化・伝統芸能の振興を図る上で、その発信拠点となります施設の整備は重要なものと認識をいたしております。このため、現在、県内外における文化施設の設置状況、そして利用状況等の基礎調査を行っているところでございます。平成23年度から、関係団体、そして専門家等の意見を聞きながら、伝統芸能の拠点となります施設整備に向けた調査検討を行い、基本的なコンセプト、そして運営計画等を含めた基本構想の策定に取り組んでいきたいと考えております。

同じく県経済の振興に係る御質問の中で、新たな沖縄振興法の政府との交渉の経緯と今後の見通しについてという御趣旨の御質問にお答えいたします。

沖縄県では、県民が望む将来像を描く「沖縄21世紀ビジョン」を実現し、日本とアジア諸国の交流に貢献

し、我が国の発展に寄与する地域として貢献していくため、沖縄振興特別措置法にかわります新たな法律の制定を含みます新たな沖縄振興の枠組みが必要と考えております。このため、8月30日に前原前沖縄担当大臣、9月10日には沖縄政策協議会で菅総理を初め全閣僚へ、「沖縄振興特別措置法に代わる新たな法律の制定」を含みます「新たな沖縄振興の必要性」について要請をいたしたところでございます。これにより、10月26日に沖縄政策協議会のもとに設置されました沖縄振興部会におきまして関係閣僚との検討作業も開始されました。今後とも新たな法律の制定を目指し、その中に盛り込むべき具体的な制度や予算の確保等につぎまして、沖縄政策協議会等を通じ政府と協議を進めてまいりたいと考えております。

次に、同じく県経済の振興に係る御質問の中で、沖縄振興一括交付金に対する政府の対応いかんという御趣旨の御質問にお答えいたします。

政府が一括交付金を導入するとしていることを踏まえまして、沖縄県では自由度の高い「沖縄振興一括交付金(仮称)」の創設について、8月以降、総理大臣、官房長官、沖縄及び北方担当大臣、地域主権推進担当大臣及び民主党幹事長へ繰り返し要望をしまいたところでございます。また、12月2日の菅総理への就任のあいさつの場におきましても要請をし、総理から「県の強い希望であると認識している」との発言があったところでございます。政府におきましては、平成23年度予算からの一括交付金の創設を検討していると聞いております。沖縄県といたしましては、政府の動きに的確に対応しつつ、沖縄県が行う施策に必要な財源が確保できるよう、引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

次に、同じく県経済の振興に係る御質問の中で、普天間移設問題と経済振興とのリンク論についての御質問にお答えいたします。

沖縄の振興は、第1に、26年余りにわたり我が国の施政権の外にあった歴史的事情、第2に、広大な海域に多数の離島が存在し本土から遠隔にある地理的事情、第3に、我が国でもまれな亜熱帯地域にあることなどの自然的事情、そして第4に、米軍施設・区域が集中しているなどの社会的事情といった沖縄の置かれた特殊事情にかんがみて、さまざまな施策が図られてきたものであります。普天間飛行場移設問題とは別であると考えております。

次に、中小企業育成対策に係る御質問の中で、中小企業振興条例によります振興・支援の現状と制度の拡充についての御質問にお答えいたします。

沖縄県では、「沖縄県中小企業の振興に関する条例」に基づきまして「沖縄県中小企業振興会議」を開催し、中小企業団体等との意見交換を行ってまいりました。その意見などを踏まえまして、「沖縄県中小企業支援計画」を作成し、経営革新の促進や経営基盤の強化、そして資金調達の円滑化を図るなど、県内中小企業者のための総合的な支援を推進しているところでございます。これまで原油・原材料高騰対策支援資金や中小企業セーフティネット資金の融資枠を拡充してきましたほか、今年度は求人企業や求職者等へ雇用相談窓口を提供する「ワンストップ型雇用相談窓口設置事業」を実施いたしております。また、県の海外事務所スタッフを増員するなど、県内中小企業の海外への販路開拓等の支援を行う「グローバル市場展開強化事業」を実施いたしております。今後とも経済界からの要望をさらに踏まえまして、実効性の高い本条例の拡充を図ってまいり所存でございます。

農林水産業の振興に係る御質問の中で、ゴーヤー、マンゴーの生産状況と県外市場での取り組みについてという御質問にお答えいたします。恐縮ですが、4の(2)と4の(3)が関連いたしておりますので、一括して答弁させていただきます。

県産ゴーヤー、マンゴーは、ウリミバエ根絶後、平成5年から平成20年を比較いたしますと、ゴーヤーが約4600トンから約8400トンと約2倍にふえております。そうしてマンゴーが約500トンから約1600トンと3倍の増加となっております。いずれも順調に生産が拡大いたしております。

沖縄県といたしましては、他県との市場競争力を強化するため、市場や消費者から信頼される定時・定量・定品質の出荷が可能な拠点産地を育成しているところでございます。具体的には、第1に、ハウス等生産施設の整備、第2に、農薬、化学肥料を低減する環境保全型農業の推進、第3に、ゴーヤーのオリジナル品種の開発やマンゴーの優良品種の選抜、第4に、非破壊センサーを活用しましたマンゴーの品質向上などに取り組んでいるところでございます。また、県産農産物の消費拡大を図るため、県外市場を対象に、市場、量販店、飲食店などから一般消費者まで、おきなわブランドをPRするトップセールスを来年1月に実施することといたしております。

次に、農林水産業の振興に係る御質問の中で、日本、インド、EPAやTPP参加に対する県の見解と本県農業への影響についての御質問にお答えいたします。

TPP(環太平洋経済連携協定)は、原則として、

すべての品目で関税を撤廃することが前提となることから、国内の農林水産物に大きな影響が出ることが懸念されております。沖縄県におきましても、さとうきび、パイナップル、肉用牛、水産物などで影響が出ることが懸念されております。農林水産省が示した考え方を踏まえて計算したところ、直接影響額が約580億円、関連産業等への波及も含めると約1420億円の影響が出るものと試算されております。このため、県では、国民の食料安全保障の確保と国内農業への影響などの観点から、ＴＰＰ交渉に参加しないよう適切に対応するとともに、農家が安心して生産に取り組めるよう、万全の対策について、農業団体等と連携をし、国に対して要請をしているところでございます。また、日本とインドのＥＰＡ交渉につきましても、牛肉や砂糖などが関税撤廃の対象外とされたところから、本県の農林水産物への影響はないものと考えております。今後とも、ＴＰＰ交渉等の動向や国の対応を踏まえつつ、関係機関等と連携し適切に対応してまいり所存でございます。

次に、子育て支援対策に係る御質問の中で、政府の補正予算を活用した沖縄県の保育所整備等についての御質問にお答えいたします。

今回の国の補正予算におきまして、保育サービス等の充実といたしまして、待機児童の解消等を図るための保育所の整備事業等に約600億円が計上されております。沖縄県におきましては、現在、安心こども基金を活用し、今年度は29カ所の保育所の創設及び増改築等を行っているところでございますが、引き続き保育所の整備を行っていく必要があると考えております。このため、県といたしましては、市町村の整備計画を踏まえ所要額を国に要望してまいり所存でございます。

その他の御質問につきましては、部局長等から答弁させていただきます。

○議長（高嶺善伸君） 観光商工部長。

〔観光商工部長 勝目と夫君登壇〕

○観光商工部長（勝目と夫君） 県経済の振興についての中、一國二制度的な経済特区創設の基本戦略についての御質問にお答えします。

沖縄県では「沖縄21世紀ビジョン」の中で、「万国津梁」の形成に向けて、東アジアの中心に位置した優位性を生かし、日本本土とアジア・太平洋地域等との人・物・情報等の交流を促進し、沖縄の持続的発展を図ることとしております。このため、自立型経済の構築に向けて、経済特区である「情報通信産業特別地区」、「金融業務特別地区」などの既存優遇制度を拡

充するとともに、自由貿易地域制度を見直した新たな沖縄振興制度として「国際物流経済特区(仮称)」を創設することを考えております。これらの一國二制度的な従来以上のインセンティブを活用した企業誘致を展開し、さらなる雇用の拡大に努めてまいりたいと考えております。

次に、雇用対策についての中、新規高卒者の就職支援についての御質問にお答えします。

新規高卒者の就職内定率は、例年9月末の早い時点では、全国に比べて特に低い水準を示す傾向となっております。この理由としては、県内高校生の進路決定時期の遅さや県内企業の求人募集時期の遅さ、根強い県内志向などが挙げられます。また、全国的な景気の先行き不透明感から、昨年同様企業からの求人状況は厳しいものとなっております。このような危機的な状況を乗り切るため、沖縄労働局に「新規学卒者就職応援本部」が9月に設置され、関係機関が連携して就職支援策を行うことを確認したところです。県としても、緊急的な対応として、新たに100社程度の県外企業の求人開拓を行い、新規学卒者等を対象に合同就職面接会を開催することとしております。また、いまだ就職が決まっていない高校生などを対象に、ビジネスマナーなどの就職基礎研修と、求人開拓、合同就職面接会をセットにした事業の補正予算案を今議会に提案しているところであります。

県としては、引き続き、教育庁や沖縄労働局等との連携を密にし、新規高卒者の就職内定率の向上に全力で取り組んでまいります。

同じく雇用対策について、トライアル雇用の活用状況等についての御質問にお答えします。

国の実施しているトライアル雇用とは、求職者を最長3カ月間試行的に雇用した後に常用雇用への移行を促すもので、若年者、障害者、中高年齢者、母子家庭の母などを対象に実施しております。沖縄労働局によると、平成21年度のトライアル雇用開始者は1120名、終了者は728名、そのうち常用雇用への移行者は592名、移行率は81.3%となっております。なお、平成22年度は10月末現在でトライアル雇用開始者は736名、終了者は593名、そのうち常用雇用への移行者は484名、移行率は81.6%となっております。また、就職環境の厳しい新規学卒者の支援として、今年度9月より開始した3年以内既卒者を対象としたトライアルの実施状況としましては、開始者数28名となっております。

同じく雇用対策について、子育て女性の就職支援についての御質問にお答えします。

県では、就職のためのスキルアップが困難な子育て中の女性を対象に、就職につなげるための研修事業や職業訓練を実施し、雇用状況の改善を図っております。子育てママの就業支援プログラム事業等においては、託児機能つき研修施設でパソコンやコミュニケーションスキル研修等を行い、特に雇用吸収力の高い情報通信産業等で約200名の即戦力となる人材育成を行っています。また、民間の教育訓練機関を活用し、母子家庭の母等を対象に、就職のための準備講習と実際の就職に必要な技能・知識を習得させるための職業訓練をセットにした「準備講習付き職業訓練」を実施しています。今後とも、子育て女性のニーズに合った人材育成、職業訓練を継続的にを行いながら、就職につながる支援に努めてまいります。

同じく雇用対策について、ニートなどに対する職業訓練についての御質問にお答えします。

若者などに対する職業訓練については、県立職業能力開発校や雇用能力開発機構において、施設内での訓練のほか、民間教育訓練機関等を活用した委託訓練を実施しております。また、ニートなどに対する職業訓練については、雇用能力開発機構において、就職に必要な基礎的能力アップのための橋渡し訓練や、中央職業能力開発協会が県内のNPO法人等に委託して実施する「合宿型若者自立プログラム」があります。沖縄県では、県内2カ所の「地域若者サポートステーション」を活用した就労支援を行うとともに、県が設置した「若者自立支援ネットワーク連絡会議」において支援機関と連携を図り、ネットワークづくりに取り組んでいるところであります。課題としては、引き続き求人・求職者双方における訓練ニーズの把握が必要であり、特にニートについては、情報の共有と支援体制の強化を図る必要があると考えております。

中小企業育成対策についての中、企業経営基盤の強化と経営革新の支援対策についての御質問にお答えします。

沖縄県では、中小零細企業の経営基盤の強化を図るための主な取り組みとして、商工会・商工会議所、中小企業団体中央会等が行う金融・税務・経理などの相談・支援事業を助成しております。また、小規模企業者を対象とした小規模企業対策資金や商工業関係組合及びその構成員を対象とした組織強化育成資金等の県融資制度による金融支援を実施しております。新商品の開発や新たなサービスの提供などの経営革新の取り組みにつきましては、その計画を承認し、承認企業に対して補助金の交付や公庫の低利融資の活用などを促進しているところであります。

同じく中小企業育成対策についての、緊急保証制度終了の県内中小企業に与える影響についての御質問にお答えします。

景気対応緊急保証制度は、平成23年3月末に終了する予定ですが、政府は、同制度終了後も中小企業の資金繰りに悪影響が生じないよう「小口零細企業保証」や、特に業況の悪い企業向けの「セーフティネット保証」などを継続して実施するとしております。県としても、政府の動向を踏まえ、必要に応じ県融資制度である「中小企業セーフティネット資金」などの融資要件の緩和を図るなど、業況の悪い県内中小企業の資金繰りに適切に対応してまいりたいと考えております。

同じく中小企業対策について、産業まつりにおける物づくり沖縄技術力発信及び県外市場開拓と行政のかかわりの必要性についての御質問にお答えします。

今回の沖縄の産業まつりには、県産素材を活用した食品及び化粧品から、バイオ燃料や太陽光発電設備などの先進的な技術製品まで幅広い商品が展示紹介され、向上している県内企業の製品開発力を広く発信することができたものと考えております。市場開拓については、産業まつり実行委員会において、毎回県内外のバイヤーなど約750社に案内状を送付しており、今回は県内外を含めて39件の商談が成立したとのことであります。また、今回から地元銀行主催により、県外から12社、海外から3社のバイヤーを招聘した商談会が開催され、国内外への販路拡大が期待されております。県においては、実行委員会の一員として産業まつり開催に取り組むとともに、負担金支援を行っており、今後も引き続き地場産業の振興を図っていくため産業まつりを支援してまいります。

同じく中小企業育成対策について、産業まつりにおける県産品の海外市場への展開に対する県の取り組みについての御質問にお答えします。

沖縄の産業まつりには、県産素材を活用した菓子類や健康食品、琉球泡盛や工芸品など、魅力的な県産品が数多く出展されております。本県産業を振興していくためには、これらの県産品の販路を経済成長している東アジアに拡大していくことが重要であると考えております。そのため県においては、香港や台湾、シンガポールなどにおける沖縄物産展や商談会などの市場開拓事業に取り組み、泡盛や黒糖、塩などの県産品の販路が拡大されております。さらに、今年度は、中国において県産品のテスト販売などのマーケティング調査や、バイヤー招聘事業などを実施し、中国市場を目指す県内企業を支援してまいります。

同じく中小企業育成についての、イオンモール出店

に関する広域調整及び立地規制ゾーニングの確立、中心市街地活性化策についての御質問にお答えします。

イオンモール出店による広域調整の実施については、大規模小売店舗立地法及び都市計画運用指針において、需給調整とならないよう措置する旨規定されており、現行の法体系のもとでは、店舗面積の調整など商業調整を行うことは困難であります。また、大規模集客施設の立地規制ゾーニングについては、関係市町村や地権者、住民など幅広い合意形成が不可欠であり、都市機能や産業振興、交通体系などを総合的な観点から考慮する必要があることから、大規模集客施設の立地に特化したゾーニングを行うことは適切ではないと考えております。さらに、イオンモール出店による影響が想定される沖縄市の中心市街地の活性化については、同市が本年3月に中心市街地活性化法に基づく基本計画の認定を受け、同計画による商業活性化事業を実施しております。同計画の策定に当たっては、県もその経費の一部を補助したところでありますが、今後、沖縄市が実施する施設整備事業などの取り組みに対しても支援してまいりたいと考えております。

離島・過疎地域振興の中の、離島・過疎地域の観光振興についての御質問にお答えします。

離島・過疎地域においては、固有の自然環境はもとより、独特な伝統芸能などの貴重な歴史・文化資源など、優位性のある観光資源が多数存在しており、沖縄観光全体の発展にとって重要であると考えております。このような観光資源を効果的に活用するため、市町村、関係団体、関連事業者等が連携して行うエコツーリズムや体験滞在型観光メニューの拡充などを支援しているところであります。また、離島への誘客については、修学旅行関係者の離島への招聘や沖縄口ケ地マップにおける離島の紹介、海外セミナーでのPRを行うほか、特に今年度は国際及び国内チャーター便の支援を通じて、離島観光の需要を喚起しているところであります。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 企画部長。

〔企画部長 川上好久君登壇〕

○企画部長（川上好久君） 県経済の振興についての御質問の中で、新たな航空会社の設立についてお答えいたします。

離島を結ぶ新たな航空会社の設立につきましては、離島における定住条件を改善し離島の振興を図る観点から、当該離島住民の意向、既存の航空会社の動向、今後の需要見込み及び運営コストなどを総合的に勘案しながら検討を進めていきたいと考えております。

同じく県経済の振興に関連して、鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入についてお答えいたします。

鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入につきましては、現在策定を進めている沖縄県総合交通体系基本計画の主要な課題として、その位置づけなどについて検討を進めることとしております。また、その導入に当たっては、整備及び運営に要する費用を軽減することが前提であり、県は、そのための新たな仕組みについて国に求めていくとともに、今年度から国が実施している調査に対しても積極的に協力していきたいと考えております。

同じく県経済の振興についての御質問の中で、国際物流特区のねらいと県経済への波及効果についてお答えいたします。

本県の地理的優位性や那覇空港と那覇港の近接性等を生かして、国際物流拠点的形成することとしております。その実現に必要な基盤整備として、県では税制・財政・金融上の優遇措置及び規制の緩和措置など、航空及び海運ネットワークの拡充や企業の立地等を促進するための諸制度を一体として実施する「国際物流経済特区」の創設を要請しているところであります。

県が目指す国際物流拠点の形成は、貨物運送業や倉庫業等の運輸関連産業に加え、製造業や小売業等の保管・配送拠点、加工・組み立て拠点等、新たな臨空・臨港型産業の集積を図るものであります。また、物流に係る機能の向上及びコスト低減等により、農林水産業、製造業等の地域産業の活性化にもつながり、新たな雇用の創出や産業の振興が図られるものと考えております。

同じく県経済の振興に関連して、ビジョンの推進組織体制の整備と作業工程表の策定の取り組み状況についてお答えいたします。

「沖縄21世紀ビジョン」の将来像の実現に向けた取り組みについては、全庁的な体制はもとより、県振興審議会を初め県民、市町村、経済団体等と協働しながら、また県議会の御意見も踏まえつつ、ビジョンの実現に有効な施策を盛り込み、新たな時代にふさわしい県づくりのための計画をつくってまいりたいと考えています。

そのための作業工程につきましては、まず、前期10年の基本計画の素案を今年度末ごろまでに作成をしたいと考えております。その後、この素案をもとに前期の基本計画を策定するとともに、期間3年から5年の実施計画を策定し、各種施策を推進してまいりたいと

考えております。さらに、その後の10年については後期基本計画として位置づけ、さらなる展開を図ってまいりたいと考えております。

次に、離島・過疎地域振興についての御質問の中で、離島・過疎地域の活性化策についてお答えいたします。

沖縄県の離島・過疎地域は、地理的及び自然的条件等の不利性を有し、若年者の流出や高齢化の進行等により地域活力の低下が懸念されているほか、雇用環境も厳しい状況にあります。このため、県は、住民の交通コストを低減し、水道・廃棄物の広域処理や教育の負担軽減の検討など、定住条件の整備に努めるとともに、観光業の振興や特産品の開発支援など産業振興を図っており、離島・過疎地域の支援を総合的に進めてまいります。

県としては、引き続きこれらの諸施策を実施し、離島・過疎地域の活性化と雇用の場の確保を図ってまいりたいと考えております。

同じく離島・過疎地域振興に関連して、地方バス路線維持方策等についてお答えいたします。

国土交通省は、これまで交通モードごとに分かれていた補助制度を廃止し、新たに「地域公共交通確保維持改善事業(仮称)」として、補助制度を統合した予算要求を行っているところであります。しかしながら、当該事業についての詳細な制度設計についてはいまだ行われておらず、県として現時点では新制度のメリット及びデメリットを把握するまでには至っておりません。なお、新制度では、国の支援は原則として効率化された標準的な事業費を前提とした欠損額の2分の1を支援するという考え方があり、その場合、個別の離島航路によっては従来より地方負担額が増加する可能性があります。

県としましては、このような事態を回避すべく、去る11月25日に九州各県と共同で新制度の制度設計に当たっては、十分な予算の確保と地方負担が増加しないような必要な措置を講ずることを国土交通大臣ほか関係機関に対し要請したところであります。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 総務部長。

〔総務部長 兼島 規君登壇〕

○総務部長（兼島 規君） 県経済の振興に関する質問のうち、追加経済対策に係る沖縄関連予算の措置状況等についてお答えいたします。

国においては、円高・デフレに対応するための緊急総合経済対策として、4兆8513億円の補正予算を計上し、このうち内閣府沖縄担当部局分として国直轄、

県・市町村分合わせて国費総額で147億8000万円が措置されたところであります。これを受け、県では、12月補正予算案で経済対策関連事業費142億1954万2000円を計上したところであります。主な事業としましては、新石垣空港整備事業の前倒し実施や、製糖工場の機械設備等の整備を支援する事業、沖縄への観光客誘致等を強化する事業、新規学卒者の就職を支援するための事業などとなっております。また、今後の国の経済対策関連事業として、安心子ども基金や雇用関係基金などの追加や、地域活性化交付金事業などを見込んでおりますが、これらの事業につきましては、国との調整を経た上で2月補正予算で対応することとしております。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 農林水産部長。

〔農林水産部長 比嘉俊昭君登壇〕

○農林水産部長（比嘉俊昭君） 農林水産業の振興の中で、アリモドキゾウムシの根絶に向けた取り組みと、紅芋等のおきなわブランド戦略品目としての位置づけについてお答えします。

アリモドキゾウムシ根絶防除事業については、現在、久米島及び津堅島において取り組んでおり、津堅島のアリモドキゾウムシにつきましては、ほぼ発生がない状況でございます。久米島では、平成22年8月から国による駆除確認調査を実施しており、発生がなければ平成23年度には根絶宣言を予定しております。今後、久米島の根絶防除事業の成果を踏まえ、事業規模拡大に向けた大量増殖技術の確立や低コスト人工飼料を開発することなどにより、宮古・八重山、沖縄本島に防除地域を拡大する考えであります。また、カンショの生産振興については、農林水産業振興計画の中で戦略品目として位置づけ、おきなわブランド化に向けて拠点産地の育成に努めているところでございます。具体的には、省力化のための共同利用機械の整備、「ちゅら恋紅」、「カンタ」等優良品種の育成・普及、栽培暦の作成・配布や栽培技術等の実証展示圃の設置などを行っているところでございます。さらに、平成22年2月に立ち上げた「沖縄県かんしょ生産振興協議会」において「いもの日」のイベント開催等による消費拡大に取り組んでいるところでございます。

同じく輸送条件の不利性に対する県の対策と助成制度の創設についてお答えいたします。

沖縄県は本土市場から遠隔地にあり、また多くの離島を抱える島嶼県であることから、農林水産物の県外輸送コストの低減が重要な課題となっております。こ

のため、航空輸送から低コストな船舶輸送への移行促進、新たな低コスト輸送ルートとして、船舶と鉄道の複合ルートの開拓、生産・出荷・販売情報システムや輸送手段の組み合わせ最適化システムの導入、各輸送手段に適した高鮮度保持技術の開発などの取り組みにより、輸送コスト低減に努めているところでございます。しかしながら、本県は本土と陸続きになっておらず、輸送手段が航空と船舶に限られることから、抜本的な輸送コストの低減には至っていない状況にあります。このため、県としては、ユニバーサルサービスとして鹿児島並みの利用料金体系が実現している電話や郵便小包と同様に、農林水産物の輸送についても、鹿児島並みの輸送コストを実現するための制度の創設が必要であると考えております。現在、新たな振興計画の策定に向けて関係部局と連携し、農林水産物の輸送コスト低減について国に対して提案することを検討しているところでございます。

次に、離島・過疎地域振興の中で、離島・過疎地域の農業等産業振興についてお答えいたします。

離島・過疎地域の農林水産業は、地域経済の安定化、若者など定住人口を確保する上で重要な産業でございます。このため、県としては、農林水産業の振興を図るため、地下ダム整備など農業用水源の確保や、かんがい施設、圃場整備等による農業生産基盤の整備、さとうきび収穫など農業用機械の導入、製糖施設等の整備、農産物加工施設の導入による地域の農産物の高付加価値化、離島子牛の輸送費補助、南大東漁港等漁港施設の整備、浮き魚礁の設置などを実施しているところでございます。また、地産地消を推進するためファーマーズマーケットを整備しているところであります。今後とも、市町村、関係団体等と連携し、離島・過疎地域の農林水産業の振興を図るため、各種施策・事業を推進してまいります。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 福祉保健部長。

〔福祉保健部長 奥村啓子さん登壇〕

○福祉保健部長（奥村啓子さん） 離島・過疎地域振興についての御質問の中の、離島・過疎地域における医療・福祉の充実についてお答えします。

離島・過疎地域において、だれもが生き生きと安心して暮らし続けていくためには、地域医療体制や福祉サービスの充実を図る必要があります。そのため、県としましては、医師修学資金等貸与事業、離島・へき地ドクターバンク等支援事業等による医師、看護師の養成・確保、介護保険制度における離島特例を活用した離島相当サービスや僻地保育所等の事業支援に取り

組んでいるところであります。

今後とも市町村、関係機関等と連携し、離島・過疎地域における医療・福祉サービスの充実に努めてまいります。

次に、子育て支援対策についての御質問の中の、待機児童ゼロに向けた国への要請についてお答えいたします。

国の「待機児童ゼロ特命チーム」は、11月29日に「国と自治体が一体的に取り組む待機児童解消「先取り」プロジェクト」を取りまとめております。その提言内容は、児童福祉施設最低基準を満たす認可外保育施設への運営費支援や用地取得が難しい都市部で保育所を整備する際の土地賃料の補助などであります。

特命チームを所管する岡崎少子化担当大臣が、12月8日に本県の認可外保育施設や公立幼稚園を視察し、県や那覇市等と意見交換を行いました。沖縄県は、待機率が全国一であることや認可外保育施設での入所児童が多いことなど、本県の特殊事情に配慮した形での待機児童解消策の実施を大臣に要請したところであります。

次に、幼保一体化のメリットなどについての御質問の中の、ウとエについて一括してお答えいたします。

国においては、すべての子供への良質な生育環境を保障することなどを目的とした「子ども・子育て新システム」の中で幼保一体化を検討しております。

幼保一体化のメリットとしては、幼稚園と保育所の一体的な機能を持ち合わせることで、発達年齢に応じた一貫した方針に基づく教育・保育が可能になることや、異年齢児が一緒に過ごす教育的効果が得られることなどが考えられます。また、幼保一体化の課題としては、教育と保育を一体となって行う新たな人材の確保や幼稚園における施設整備などが考えられます。

現在、国においては現行の保育所、幼稚園の機能を一部残す案を含めさまざまな角度から制度設計に向けて検討中であり、本県にどのような影響を及ぼすのか、今後とも国の動向を注視し必要な対応をしてまいりたいと考えております。

次に、保育所の設置基準などの構造改革特区提案についてお答えします。

全国知事会は、国が法令で定める福祉施設などの最低基準の見直しに関する「義務付け・枠付けの見直し」のための構造改革特区の共同提案書を11月15日に国へ要望しております。

提案事項23項目のうち保育所については、「保育所の人員・設備・運営基準を「参酌すべき基準」とする同基準を定める権限、施設の設置認可・指導監督権限

を保育の実施主体である市町村に移譲する」、「私立保育所の満3歳に満たない児童への給食の外部搬入を認める」などの措置を求めています。現在、国において検討中であり、その動向を注視してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 文化環境部長。

〔文化環境部長 下地 寛君登壇〕

○文化環境部長（下地 寛君） 離島・過疎地域についての御質問の中で、離島における不法投棄の現状と改善に向けた市町村との連携についてお答えいたします。

県内の不法投棄については、毎年度その実態把握のための調査を行っております。平成21年度においては県全域で140カ所あり、その約4割の54カ所が離島市町村となっております。そのため、平成21年度に国の地域活性化・経済危機対策臨時交付金を活用して、宮古島市及び南大東村において不法投棄物の撤去を行っております。

また、不法投棄の未然防止対策として各保健所ごとに市町村、警察等関係機関で構成する「不法処理防止ネットワーク会議」を設置し、情報の共有化と合同パトロールなどを実施しております。さらに、産業廃棄物の不適正事案に対処するため、立入検査等が行えるよう市町村職員への併任発令を行うとともに、国の地域グリーンニューディール基金を活用して宮古島市と石垣市において不法投棄監視パトロール職員を配置しております。

同じく離島・過疎地域振興についての御質問の中で、島しょ地域循環資源活用促進事業の進捗についてお答えいたします。

島しょ地域循環資源活用促進事業については、本年度、リサイクル企業の共同化を図るとともに、石垣島及び宮古島から発生する建設廃棄物に係る輸送費の低減化を行う循環資源回収船社会実験を実施することとしております。現在、関係機関等に周知を図るとともに、事業の実施主体の選定に向けた企画提案競争の手続を行っており、年明け1月の事業着手に向け準備を進めているところであります。

以上であります。

○議長（高嶺善伸君） 渡嘉敷喜代子さん。

〔渡嘉敷喜代子さん登壇〕

○渡嘉敷喜代子さん こんにちは。

社民・護憲の渡嘉敷喜代子です。

知事、2期目の当選おめでとうございます。県議会と一緒に県内のいろいろな諸問題解決のために頑張っ

てまいりましょう。

それでは、質問に入る前に少し所見を述べながら進めていきたいと思います。

今回の選挙で仲井眞知事は、普天間飛行場の移設先として日米安保を認めた上で、沖縄の過重な基地負担を全国で分かち合うよう求め県外移設を訴えました。これだけの主張をつい最近までなぜ言えなかったのか。1月の名護市長選では「海にも陸にも基地をつくらせない」と主張した稲嶺市長が誕生しました。2月県議会では県内移設反対が全会一致で決議され、これを受け4・25県民大会が開催され9万人の県民が結集しました。

知事は、これまでみずからの言葉で意思表示するチャンスが何度も何度もありました。そのときこそまさに県民の心が一つになっていました。もしもそのとき県民の心に寄り添うことができていたなら、少なくとも5月28日の日米共同声明は避けられたのではないのでしょうか。行政の最高責任者として決断できなかったあなたの責任は大きいと言わざるを得ません。

沖縄の人たちは余りにも優し過ぎました。自分たちが嫌なものは他府県に押しつけるわけにはいかないと、県外移設はこれまで言いませんでした。しかし、このことがあだとなり今日まで何も変わらず、県民は過重な米軍基地を強いられてきました。大多数の国民はそれに甘え、しょせんは他人事ではなかったのです。安保があるから沖縄に米軍基地が押しつけられ、いたいけな少女が性犯罪の犠牲にされたあげく殺害され、米軍トレーラーの下敷きになった少年、そして犯人は罪に問われることもなく米本国に帰還。枚挙にいとまがないほど多くの犠牲を払いました。なぜ沖縄だけなのか。

昨年の政権交代以来、県民は何度も何度も県民の民意を日本政府に突きつけてきました。にもかかわらず辺野古が戻ってきたことは、沖縄差別の何物でもありません。今回の知事選は、基地問題だけではなく、政府による構造的な沖縄差別とそれを許してきたヤマトウに対するウチナーンチュの人間としての人権を守る戦いでもありました。仲井眞知事、あなたにウチナーンチュとしての誇りがあるならば、今度こそ県民の思いをしっかりと受けとめていただきたい。

今回の知事選で、次のようにあなたの政治信条が示されています。「時代の転換期に立たされた者の使命は、現状をきちんと認識したうえで進むべき方向を示すことであります。私たちの子や孫が、誇りと夢を持てる沖縄を創っていく。私はその責任を果たすため全力を尽くします。」と。願わくば、あなたの進むべき

方向が県民と同じ方向であってほしい。自公政権による辺野古押しつけの誤りをあなた自身がはっきり公言してほしいのです。そして、民主党政権のように期待をさせて県民を裏切るようなことはゆめゆめしないことを願います。子や孫に手渡していくのは決して米軍基地や自衛隊基地ではなく、美ら島を象徴する「平和の島」でなければなりません。

それでは、通告に従いまして質問いたします。

1、知事の政治姿勢について。

(1)、県内移設に反対する安里猛宜野湾市長が誕生した。知事の所見を伺います。

(2)、これまで待ちの姿勢で「厳しい」としか言わなかった知事が、県外移設を言及するに至った背景は何か。

(3)、12月6日、宜野湾市長及び名護市長との会談で、知事は、普天間移設について「考えが微妙に違う。同床異夢の感がないわけではない」と、普天間に関して意見交換を避けたとしています。どこがどう違うのか。

(4)、4・25県民大会の決議は「県内移設に反対し、国外・県外移設を求める」ことであり、あくまでも県内移設反対が前提の県外移設である。知事の公約「県外移設」とは、もちろん県内移設反対ということなのか確認したいと思います。

(5)、政策協で普天間を協議することについて北澤防衛大臣は、「移設先と振興策は切り離せない」との発言で、11月30日の地元新聞は「経済振興で沖縄の“軟化”を目指す」との報道があり、さらに新たに「経済振興と併せて」と首相もリンク論。今後も基地と振興のリンク論で攻撃をかけられても県内移設を拒否し切れるか。

(6)、菅首相は、「日米合意を踏襲する」と言及しています。日米合意の見直しを知事はどう求めているのか。

(7)、名護市長は、基地建設が前提とされているとして辺野古の現況調査を拒否した。知事は、県内がないとするなら、次年度以降の調査は拒否するのかお尋ねします。

(8)、普天間の危険性の除去について、1期目の公約では何の成果もありませんでした。これまでと違うどんな手法で求めているのか。ヘリを何機減らすのか。外来機の飛来禁止を求めるのか。また、民主党県連が提案しているという普天間第二小学校の移転についてどのように考えているのか。滑走路の短縮を求めるのか。普天間基地は即戦部隊と連動しているだけに、速やかに運用の停止と返還を求めるべきと考えるがどう

でしょうか。

(9)、公約で「嘉手納飛行場の抜本的な騒音対策に取り組む」とは、外来機の飛行禁止や戦闘部隊の撤退を求めていくのか具体的な説明を求めます。

(10)、米軍施設から起きる環境問題への対策にどのような取り組みをしていくのか具体的に説明をされたい。

(11)、「防衛計画大綱」による先島への自衛隊の配備について県の対応を伺います。

(12)、日米共同訓練によって騒音による被害ばかりでなく、那覇空港においては貨物便のおくれ等による被害をこうむった報道がありました。被害額と補償はどうなるのか。

昨日、12月13日、社民党が要請したとき、真部局長は、これからも続けたいとの開き直りでありました。それに抗議したことに対して、踏み込み過ぎたと謝罪をしました。県は、大規模な訓練に対してどのような抗議をしてきたのかお尋ねします。

2、教育行政について。

(1)、総合的な学力向上対策をどう進めていくのか。

(2)、小中学校の少人数学級制は任期中の4年間で完全実施するのか。実施したときの職員数と財政措置について伺います。少人数学級とは30人以下学級なのか、それともこれから国が進めようとする35人以下学級を指しているのか、含めてお尋ねいたします。

(3)、「学校の課題を解決するため、必要な人材の派遣等を実施する」とは、どんな課題にどんな人材を派遣するのかお尋ねします。

(4)、子供の貧困は深刻です。児童福祉行政のおくれが事態を悪化させていると考えるが、対策を考えているのかお尋ねします。

3、福祉行政について。

(1)、浦添看護学校の民間移譲についてお尋ねいたします。

ア、メリットとデメリットを伺います。

イ、学校運営のための現在の国からの交付金と県からの持ち出し額を伺います。民間移譲されたときの国からの交付金はどうなるのか。

ウ、現在の授業料と民間移譲されたときの授業料の額を伺います。経済的な理由で入学を断念せざるを得ない生徒への懸念はないのか。

エ、国の認定を受けない前に生徒募集することについてどうなのか。

オ、県立看護学校存続について、県医師会及び看護協会等を中心として12万2000名の署名があり、県立存続の決議が県議会で全会一致されました。議会軽視で

はないのか。

(2)、児童福祉の立ちおくれや子供の貧困は深刻です。総合的な子育て支援策と幼保一元化についての見解を伺います。

(3)、学童保育の公的支援のあり方が求められています。対策はどうか。

(4)、児童虐待未然防止のため児童相談所の体制整備を推進するとは、具体的な説明を求めます。社会福祉士等専門職員の増員配置についても考えているのか伺います。

(5)、県立病院について、平成23年度以降の県の見解を伺います。

○議長（高嶺善伸君） 仲井眞知事。

〔知事 仲井眞弘多君登壇〕

○知事（仲井眞弘多君） 渡嘉敷議員の御質問に答弁いたします。

まず第1に、知事の政治姿勢の中で、安里宜野湾市長誕生への所見についてという御質問にお答えいたします。

今回の宜野湾市長選挙の結果につきましては、これは無論責任と見識を持つ宜野湾市民の下された判断であります。私がどうこう申し上げる筋合いのものではありません。

そして次に、同じく政治姿勢の中で、県外移設を求めるに至った背景についてどうかという御趣旨の御質問ですが、これは3カ月前の9月議会で辻野ヒロ子自由民主党議員の御質問にお答えしておりますが、もう一度答弁させていただきます。

名護市長選挙や県議会の意見書議決、そして県民大会など、昨年9月以降の県内の諸状況を考えますと、地元の理解が得られない移設案を実現することは極めて困難であると考え、政府に対し県民の納得のいく説明と解決策を示すよう求めてきましたが、政府からこの間の県民の怒りや失望にこたえ得る説明と方策は依然として示されておられません。

県といたしましては、このような状況にかんがみ、政府に対し日米共同発表を見直し、普天間飛行場を県外に移設することを9月議会で求める答弁をさせていただきました。そしてその後、直ちに政府に、官房長官、防衛大臣、外務大臣に申し入れを行ったところでございます。

次に、同じく知事の政治姿勢の中で、12月6日の宜野湾市長及び名護市長との会談の中で同床異夢発言があり、普天間に関し意見交換を避けているというふうに取り受け、どこが違うのかという御趣旨の御質問にお答えいたします。

安里宜野湾市長と稲嶺名護市長は、今回の知事選挙において、日米安全保障条約を廃棄し、平和友好条約へ切りかえること、そして普天間飛行場の国外移設など私の考えと異なる主張の候補者の応援をされていたことから、御指摘の発言になったものでございます。しかし、他の立候補者も30万票近い支持を集めたことも事実であります。

今後とも県内各市町村長を初め県民各位の御意見を丁寧に拝聴しながら、負託を受けた職務に精励してまいりたいと考えております。

次に、同じく知事の政治姿勢の中で、県外移設と県内移設反対についてという御質問にお答えいたします。

県内移設は事実上不可能であるということを私はこれまで申し上げてまいりました。したがって、日米共同発表の見直しを求めることとしたものであり、その内容は県外移設を求めるというところでございます。

次に、知事の政治姿勢の中で、日米共同発表の見直しをどう求めるかという御趣旨の御質問にお答えいたします。

普天間飛行場移設問題を初めとする米軍基地問題は、基地が集中する沖縄県だけの問題ではなく、我が国の外交や安全保障にかかわる全国的な課題であることから、移設先の選定に当たっては日本全体で米軍基地の負担を分かち合うという原点に立ち返って解決することが必要であると考えております。

このような観点から、県といたしましては、総理を初め各大臣との面談などあらゆる機会を通じて普天間飛行場の県外移設を強く求めているところでございます。

次に、同じく知事の政治姿勢の中で、公約である「嘉手納飛行場の抜本的な騒音対策に取り組む」についての御質問にお答えいたします。

県は、これまで嘉手納飛行場周辺における航空機騒音の軽減につきまして、機会あるごとに日米両政府に対し強く要請してきたところでございます。しかしながら、最近の嘉手納飛行場をめぐるのは、米軍再編に伴う一部訓練移転が実施されていますが、依然として目に見える形での負担軽減が図られてはいないことから、実効性のある対応策が講じられる必要があると認識をいたしております。

県としましては、去る9月に設置されました米軍基地負担軽減部会におきまして、嘉手納飛行場の騒音の軽減に向けた具体的な取り組みを求めているところでございます。

次に、福祉行政に係る御質問の中で、浦添看護学校の民間移譲のメリットとデメリットという御趣旨の御質問にお答えいたします。

浦添看護学校の民間移譲につきましては、県と民間の役割分担を図りつつ、看護師の養成、そして確保対策を効果的かつ効率的に推進することを目的としております。

県としましては、財政効果等を踏まえまして、新看護研修センターの整備、離職防止対策、修学資金による学生への支援等県が担っていくべき役割を総合的に強化していく考えでございます。また、定数の活用によりまして児童虐待防止等福祉保健行政の課題にも効果的に対応してまいる所存でございます。これらの効果は大きく、看護師確保の面からはデメリットはないものと考えております。

次に、福祉行政に係る御質問の中で、平成23年度以降の県立病院の方針についてという御趣旨の御質問にお答えいたします。

病院事業につきましては、民間医療機関では対応が困難な医療を提供するという県立病院の役割を踏まえ、救急医療、離島医療、小児・周産期医療など、地域において必要とされる医療を今後とも提供していくことといたしております。

なお、経営形態につきましては、平成21年6月に策定いたしました「県立病院のあり方に関する基本構想」に基づき、経営再建計画に沿った経営全般にわたる改革の取り組みを検証した上で最終的な判断を行うことにいたしております。

その他の御質問につきましては、部局長等から答弁させていただきます。

○議長（高嶺善伸君） 知事公室長。

〔知事公室長 又吉 進君登壇〕

○知事公室長（又吉 進君） 知事の政治姿勢の御質問の中で、沖縄政策協議会で普天間移設問題を協議することについての御質問にお答えいたします。

沖縄政策協議会につきましては、政府側から普天間飛行場移設問題について、現段階で沖縄政策協議会で協議することにはならない旨の発言があり、県としてもそのように理解しているところでございます。

次に、次年度以降の現況調査についての御質問にお答えいたします。

沖縄防衛局による現況調査につきましては、関係書類が提出された時点で関係法令にのっとり適切に判断したいと考えておりますが、名護市辺野古への移設案を実現することは極めて困難であり、普天間飛行場の県外移設を求める県の考えに変わりはありません。

次に、今後の危険性除去の手法についてお答えいたします。

県としましては、駐留部隊の一時的移駐や訓練の縮小、分散移転など普天間飛行場のヘリ等の運用を極力低減し、早期に危険性の除去及び騒音の軽減に取り組むよう政府に対し求めてきたところであります。

普天間飛行場の危険性の除去については、今後開催される米軍基地負担軽減部会において、その実現に向けた具体的な方策の提案、実施を強く求めていきたいと考えております。

次に、先島への自衛隊の配備についての御質問にお答えいたします。

新たな「防衛計画大綱」について現時点で公表されておらず、内容の詳細は把握しておりません。

いずれにしましても、自衛隊の配備につきましては、我が国の防衛やさまざまな緊急事態対応などの観点から、政府において適切に検討されるべきものと認識しております。しかしながら、その配備に当たっては、地元の理解と協力を得よう最大限の努力をするべきであると考えております。

次に、日米共同訓練による貨物便等の被害及び抗議についての御質問にお答えいたします。

県としましては、訓練等により間接的にせよ県民生活に影響があってはならないと考えております。

報道のあった内容について航空会社へ確認したところ、全日空は訓練による影響はないとのことであり、日本航空は航空貨物におくれ等が生じたが、10日までには解消し、補償請求の事案ではないとのことであります。

日米共同統合演習につきましては、去る11月10日に沖縄防衛局から県に対し説明がありましたが、その際に県としましては、県民への負担や不安を与えることがないように最大限の配慮を行うよう申し入れを行ったところでございます。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 文化環境部長。

〔文化環境部長 下地 寛君登壇〕

○文化環境部長（下地 寛君） 知事の政治姿勢についての御質問の中で、米軍基地から起きる環境問題への取り組みについてお答えいたします。

米軍基地から派生する環境問題については、その影響が基地内にとどまらず、周辺住民等の生活環境に重大な影響を与える可能性があることから、基地の管理・運用に当たっては、環境に係る特別協定などにより環境法令等国内法が遵守されるよう見直すことが不可欠と考えております。

具体的には、第1に、米側の環境保全措置が国内法令に基づく規制基準等を満たす仕組みをつくり、事故時の立ち入りや平時のモニタリング、汚染があった場合の是正措置などを同時に定めること、第2に、基地周辺の住民に対し、基地の環境保全の取り組み等を日米両国政府が協力して情報提供することで周辺住民の安心を確保すること、第3に、米軍と日本政府、地元自治体の環境分野での協力の促進を図ることなどであります。

県としましては、こうした内容を盛り込んだ日米地位協定に基づく環境特別協定の締結が重要と考えており、渉外知事会などを通して今後とも粘り強く求めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 教育長。

〔教育長 金武正八郎君登壇〕

○教育長（金武正八郎君） それでは教育行政についての御質問で、総合的な学力向上対策についてお答えいたします。

島嶼県沖縄が発展する最大のよりどころは人材であり、時代の変化に柔軟に対応し、先見性に富み、発展を支える人材を育成することは学校教育が担っている重要な役割だと考えております。そのため、昭和63年度から今日に至るまで4期23年間にわたり、幼児・児童生徒に「生きる力」をはぐくむ学力向上対策の取り組みを推進してまいりました。

県教育委員会としましては、今後、学力向上推進のための組織を強化し、平成24年度からの第5期学力向上主要施策を策定して、総合的な学力向上対策に取り組むこととしております。基本的な考え方としましては、幼児・児童生徒一人一人の発達の段階に応じ、幼稚園から小学校、中学校、高等学校、大学、就職までを視野に入れた取り組みを柱とし、学校教育と家庭教育などの役割を明確にした上で、学校、家庭・地域社会、関係団体、企業等が一体となった県民総ぐるみによる学力向上対策を推進することとしております。

次に、少人数学級の実施についてお答えいたします。

少人数学級につきましては、現在、小学校1、2年生で加配定数を活用し30人学級を実施しております。今後の小中学校の少人数学級に関する計画については、現在、文部科学省において策定されている35人学級の動向や全国の実施状況等を踏まえ、教員数や財政措置等も含めて検討してまいりたいと考えております。

次に、必要な人材の派遣についてお答えをいたしま

す。

近年の国際化、少子・高齢化等社会情勢の変化に伴い、教育を取り巻く環境は急速に変化しており、学校教育においてはさまざまな課題があります。学力に関する課題や不登校、いじめ、児童生徒の心の悩みなどの生徒指導上の課題、就職や進学に関する進路指導上の課題及び部活動や学校安全の課題等が挙げられます。

これらの学校課題の解決に向けて、確かな学力を育成するための理科支援員や指導主事等による出前講座などの実施、児童生徒の心の悩み等に対応するスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、また、就職支援のためのジョブサポーターなど人材の派遣に努めているところであります。

県教育委員会としましては、これらの派遣事業の充実・拡大を図るとともに、新たな学校の課題を解決するために必要な人材の派遣等も推進して、今後とも子供たちの健やかな成長を目指し、よりよい教育環境づくりに努めてまいります。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 福祉保健部長。

〔福祉保健部長 奥村啓子さん登壇〕

○福祉保健部長（奥村啓子さん） 教育行政についての御質問の中の、子供の貧困対策についてお答えいたします。

県では、子育て家庭に対する経済的支援策として子ども手当、児童扶養手当の給付や医療費助成を行うとともに、ひとり親家庭の自立支援策などを実施しているところであります。また、「おきなわ子ども・子育て応援プラン」においては、子供の貧困の実態把握と効果的な支援策等の検討を行うことを盛り込んでおり、教育庁等関係機関とも連携を図りながら対策に取り組んでまいります。

次に、浦添看護学校の民間移譲についての御質問の中で、国と県の財政負担及び国からの交付税についての質問にお答えいたします。

浦添看護学校の運営に係る平成22年度予算額は3億1798万円であり、その財源は授業料収入等が5199万円、一般財源が2億6599万円であります。

平成21年度普通交付税の基準財政需要額は、看護師等の試験、免許、養成に要する額として1億6700万円と算定されております。当該基準財政需要額は、各都道府県ごとの人口数により算定されるものであるため、浦添看護学校が民間に移譲されても同需要額が措置されることとなります。

次に、現在と民間移譲時の授業料及び入学生への懸

念についての趣旨の御質問にお答えいたします。

浦添看護学校の年間の授業料は、准看護師を対象とした2年課程が11万8800円、看護師を目指す3年課程が24万8000円であります。移譲予定先団体の授業料は、他の民間養成所と同程度になるものと考えております。なお、民間移譲時においては在籍中の学生の授業料は維持されます。

現在、県内の民間養成所等においては、経済的に困っている学生も含め多くが日本学生支援機構等の奨学金を活用している状況にあります。

さらに県としましては、修学資金を拡充し、学生を支援していくこととしております。

次に、国の認定を受けない前の生徒募集についてお答えします。

国による設置者変更の指定を受けない前に移譲予定先団体が生徒を募集することについては、国との調整により可能となっております。

次に、県議会決議等についてお答えします。

平成16年度、17年度の県議会決議等は、それまでの看護師不足を背景になされたものと認識しております。その後、名桜大学看護学部の創設、ぐしかわ看護専門学校の開校、那覇看護専門学校の3年課程の新設等、民間等における看護師養成数は大幅に増加し、第七次看護職員需給見通しの充足率の改善にもつながっております。このような状況変化の中で、浦添看護学校については民間力の活用を図ることとしております。

県としては、新看護研修センターの整備、離職防止対策、修学資金による学生への支援等、県が担うべき役割を総合的に強化していきます。この方向性については、医師会や看護協会等の理解を得られているものと考えております。

次に、総合的な子育て支援策と幼保一体化についてお答えいたします。

沖縄県では、「おきなわ子ども・子育て応援プラン」に基づき、地域における子育ての支援、母子保健の増進、教育環境の整備、ひとり親家庭の自立支援など、子育てにかかわる関係機関が連携して各種施策に取り組んでいるところであります。今後、新たな振興計画の策定に当たっては、子育て支援などの次世代育成支援対策について主要な柱として位置づけていきたいと考えております。

また、国においては、すべての子供への良質な生育環境を保障することなどを目的とした「子ども・子育て新システム」の中で幼保一体化を検討しております。現在、現行の保育所、幼稚園の機能を一部残す案

を含めさまざまな角度から制度設計に向けて検討中であり、本県にどのような影響を及ぼすのか、今後とも国の動向を注視し、必要な対応をまいりたいと考えております。

なお、本県の公立幼稚園はほとんどの小学校に付設され、5歳児保育において重要な役割を果たしているところであり、先日来県した岡崎少子化担当大臣へ、新システムの制度設計に当たっては本県の保育事情にも配慮するよう要望したところであります。

次に、放課後児童クラブへの公的支援についてお答えします。

現在の放課後児童クラブに対する公的支援としましては、国・県・市町村がそれぞれ3分の1ずつ負担し、放課後児童クラブの児童数等に応じた運営費補助を行っているところであります。平成22年度は、県の補助金予算額として約5億4000万円を計上しており、23市町村、215の放課後児童クラブに補助を行うこととしております。また、沖縄県は全国と比べて私立民営のクラブが多く、経営が厳しいなどの課題があることから、県としましては、放課後児童クラブへの新たな支援について国に必要な措置を求めていきたいと考えております。

次に、児童相談所の体制整備についてお答えします。

児童相談所については、これまでも児童福祉司や児童心理司等の専門職の増員を行い、体制の強化を図ってきております。また、平成23年度中の開設に向けてコザ児童相談所一時保護所の整備事業を進めており、開設時には必要な職員を配置することとしております。

なお、児童相談所については専門性の強化も課題であることから、今後とも社会福祉士等の有資格者の配置を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 渡嘉敷喜代子さん。

〔渡嘉敷喜代子さん登壇〕

○渡嘉敷喜代子さん 私、このたび質問したのは、知事の公約に沿ってやりました。ですから、かなり踏み込んだ答弁ができるのかなという期待もしましたけれども、4年の続きのことでしかなかったということで、何となく肩透かしを食わされたような感じがいたします。

それでは再質問いたしますが、通告外ではありますけれども、けさの新聞に出ておりました仙谷官房長官の発言について、財政課の許可も得ておりますのでそのことについて質問させていただきたいと思います。

今回の仙谷さんのその発言というのは、やはり国会議員としてあるいは閣僚の発言として見逃していくわけにはいきません。普天間飛行場の問題に真摯に向き合っていくその責任者でありながら、このような総理の代弁者とも言われるような人がこのような発言をしていくということは本当に屈辱的なものでしかないと言わざるを得ません。知事は17日に来県する総理に会うわけですが、このような状況の中で会う必要があるのかどうかということも言わなければなりません。そして会ってどんな話をするのか、1115億円の沖縄の特別枠のそれを含む一括交付金を要求をするのか、そのようなことも含めて会う必要があるのかどうかという気がしてなりません。そして、あなたはまさに県外移設を公約して当選したばかりの人です。その公約を全面的に否定されたわけですから、その発言に対して抗議の意思を明確にすることではないでしょうか。そのことが県民や有権者に対する責任であると思いますが、その見解をお尋ねいたします。

休憩してください。

○議長（高嶺善伸君） 休憩いたします。

午後2時56分休憩

午後2時56分再開

○議長（高嶺善伸君） 再開いたします。

○渡嘉敷喜代子さん 知事は、官房長官のリンクさせていないということに期待していると言いながらこのような発言が出てきたわけです。そのことはまさにむちであります。そして、一括交付金として要求していること、このようにしてあめとむちでもう既に打ちつけられているわけですね。その中で、県内移設が反対と言えないような状況、このことに対して私は再度質問させていただきますが、6月議会で知事はこのようなことを言いました。辺野古反対と言ったときに、「絶対的なたった1つの答え、判断しか持たない」というのは、私ども行政実務上の現実、処理をする中では非常に危険であるということに対して、何が危険なのかということを聞きましたときに、「オール・オア・ナッシングだとか、白か黒かとか、賛成か反対かというこういう二律と申しますか、そういう物の決め方、進め方に合うもの、合わないものがあって、行政上の判断をするときに、白か黒かとか、オール・オア・ナッシングというような判断というのは、後でみずからの弾力性、事情変更に対する対応というものが非常に硬直化してくるという危険がある」というようなことを言っております。そして、今回私の質問に対しても県内移設とは言いません、無理だろうと。なぜ無理であれば県内移設が言えないのか。ということ

は、このような事情変更、一括交付金、このようなことに対して反対が言えないということになるのかどうか、そのことを改めてお尋ねしたいと思います。

ちょっと休憩してください。

○議長（高嶺善伸君） 休憩いたします。

午後2時58分休憩

午後2時58分再開

○議長（高嶺善伸君） 再開いたします。

○渡嘉敷喜代子さん そして県外の手新聞の「記者の目」というところで、このようなことが言われております。今回の「出口調査でも「投票基準」として「普天間移設問題への対応」が「経済振興」を上回った。」と。この民意に対し、相変わらず中央は鈍感だ。北澤防衛大臣は、選挙後、辺野古移設を踏まえてそれを抜きに振興だけをやるとうとするということは、まさにあめとむちであり、沖縄の県民の怒りを買うということ。そしてこのことを今回の知事選で、沖縄は、知事は県外移設で最大公約数にまとまったわけですから、仮に仲井眞知事が県内移設容認に翻意するようなことがあれば、それは仲井眞知事の政治的な死につながるというようなことまで言われているわけです。

ですから、今回本当に振興策とリンクしないような、そして本当に県内移設に反対だということをはっきり言うことが今回のとても大切なことではないかと思えます。

ちょっと休憩してください。

○議長（高嶺善伸君） 休憩いたします。

午後2時59分休憩

午後2時59分再開

○議長（高嶺善伸君） 再開いたします。

○渡嘉敷喜代子さん 教育問題について、学力の総合的なものは何なのか、課題は何なのかということをお尋ねしたときに、その中で今本当に問題になっている教職員の非常勤が多いということですね。それから読書力がどうなのかとかいうそういう総合的なのが入ってこないというのがとても残念でなりません。国際学力調査の中で、かなり総合的なもので読解力は随分順位が上がったということですから、それもやはり読書力とか、新聞を読まない子とか、そういうことと乖離があるということ。それから経済的なそういう裏づけもあるんじゃないかということも言われておりますけれども、この中で本当に総合的な教育を望もうとするならば、どうしていこうとするのか、その学ぶ意欲をどうしていこうとするのか。先ほど説明がありましたような、そういうような組織的な強化ではなく

て、子供たちがみずから学ぼうとするそういう意欲をどうつくっていくのかということが大切かと思いますので、そのあたりも質問させていただきたいと思います。

○議長（高嶺善伸君） 休憩いたします。

午後3時0分休憩

午後3時3分再開

○議長（高嶺善伸君） 再開いたします。

仲井眞知事。

〔知事 仲井眞弘多君登壇〕

○知事（仲井眞弘多君） 渡嘉敷議員の再質問に答弁をさせていただきます。

4点あったかと思うんですが、まず第1に、仙谷官房長官の発言に……

○議長（高嶺善伸君） 休憩いたします。

午後3時3分休憩

午後3時12分再開

○議長（高嶺善伸君） 再開いたします。

仲井眞知事。

〔知事 仲井眞弘多君登壇〕

○知事（仲井眞弘多君） 渡嘉敷議員の再質問にお答えさせていただきます。

御質問の中で少し整理ができていない難しい部分があるんですが、この一括交付金と菅総理がお見えになるということとの関連ですが、この一括交付金というのはこれは制度でして、民主党さんが公約でも言ってこられたことのこれは仕組みでありまして、今のひもつきよりはより使い勝手がよかろうと言われているもので、まだこれは制度設計が始まったばかりです。ですから別にこういうものと何かを取引するとかいう話では全くありません。ですから、今までいただいている高率補助金のかわりにこれは一括交付金という仕組みを早目に沖縄に入れたらどうかということであって、これ自身が何かこれで大变得するとか損するという話のものではないと私は考えておりますが、ただこの制度はやりようによっては使い勝手がいいんで、我々は新しい振興計画が始まるであろう24年度からしっかり入れてもらってはどうか、さらにその前段階として来年度でもかなりのものを使い勝手のいいものにしてもらったらどうかということでありまして、これでもって何かを取引するようなものではないと考えております。したがって、そういうことはやりませんし、あり得ません。

それから2番目の御質問で、白か黒かとか、オール・オア・ナッシングというものはこの普天間の移設先の話については言えない、何しろそういう性格のも

のではないと私は言ってきたところがありますが、これは特に行政実務の中ではほとんどがこういう状況のものが多い中のものだと私は考えております。これは私が20年前にお仕えした大田昌秀先生も上原康助先生もオール・オア・ナッシングやハードオプションと言われたものと考えは似ているのではないかと私は思っております。

それから4番目に、県内移設反対となぜ言わないかというのは、これは9月でも延々と私申し上げてきましたが、これはもう要するに県内には事実上不可能だと。したがって、県内にはないというのと同様であるから県外にと言っていることでほとんど考え方は表現されているのではないかと考えておりますし、私は、県内は不可能に近い。したがって県外だということで御理解いただきたいと思います。

○議長（高嶺善伸君） 教育長。

〔教育長 金武正八郎君登壇〕

○教育長（金武正八郎君） 渡嘉敷議員の再質問にお答えいたします。

県教育委員会としましては、今後、学力向上推進のための組織を強化します。そして、24年度からの第5期の学力向上主要施策をその中で策定を検討していった総合的な学力向上対策に取り組む予定でございます。

いまさき渡嘉敷議員からありました児童生徒がみずから学ぶ意欲とか、それから読解力とか、教職員の意欲の向上などにつきましては、その議論の中に貴重な提言として取り入れて検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 20分間休憩いたします。

午後3時17分休憩

午後3時43分再開

○議長（高嶺善伸君） 再開いたします。

休憩前に引き続き代表質問を行います。

仲宗根 悟君。

〔仲宗根 悟君登壇〕

○仲宗根 悟君 県民の皆さん、こんにちは。

議席18番、仲宗根悟です。

社民・護憲ネット会派を代表いたしまして質問を行います。

知事、今回は2期目の当選おめでとうございます。頑張ってください。

さて、県知事も2期目の当選を果たして精力的に知事の公約でありますこの県外移設を方々に、関係要路にやっておりますけれども、まさに行動の県知事だな

という意味では感心をする一方で、けさの新聞、官房長官の発言には、これは参ったなと。確かに沖縄県民をこんなにも愚弄しているのかなと、姿勢が非常に問われるような官房長官ではないかなというふうに思っています。私たちは、この官房長官やあるいは政府の施策に対して怒りをもって私たち県民、そして県議会の意思を発信できればなという思いでいっぱいであります。

それでは質問に移りたいと思いますけれども、まず最初に産業振興に関してであります。

(1)、農林水産業の振興についてお聞きをいたします。

我が国唯一の亜熱帯性気候等の優位性を生かした産地形成、健康・長寿や観光・リゾート地にふさわしい高品質かつ安心・安全な農林水産物を供給することにより、おきなわブランドを確立し、拠点産地供給体制の強化、地産地消の推進、担い手の育成、省力化に向けた農林水産技術の開発・普及、農業用水源の確保やかんがい施設等、生産基盤の整備など、農林水産業の経営基盤強化を図る施策が重要であります。その取り組み状況、そして今後の展望についてお聞きをいたします。

ア、平成22年度農業農村整備事業予算が前年度に比べて大幅に落ち込んでおります。本県の農業振興を図るためにも基盤整備は重要であり、そのための予算確保について県はどのように取り組んでいるのか。また、23年度予算確保に向けての対応状況について伺います。

イ、耕作放棄地の現状とその解消に向けた取り組みについて伺います。

ウ、さとうきびの生産振興対策について伺います。

さとうきびは沖縄県の基幹作物として重要なものであります。特に離島地域においては、干ばつ、台風などの厳しい気象条件のもと、他の作物ではかえがたい状況にあります。さとうきびの生産振興対策について伺いたいと思います。

エ、含みつ糖支援対策について伺いますが、特に小浜島の工場については在庫を抱え経営は深刻な状況にありますが、その支援についての取り組みをお伺いをいたします。

オ、魚礁の整備等、つくり育てる漁業の推進は今後の水産業にとっては期待のかかる施策です。最も重要であります。その取り組み状況についてお伺いをします。

カ、地産地消についての取り組み、展開を伺います。

キ、ＴＰＰ参加について、県は、沖縄県のさとうきび産業が壊滅をすると反対を訴え政府に要請されたとしていますが、要請内容、政府の反応についてお聞きをいたします。

次に(2)、商工業についてでございます。

リーマンショック以降の景気低迷で先行き不透明な経済不況のもと、中小企業は依然として売り上げ減少により資金繰りが厳しい経営環境に置かれています。これまで大きく県経済を支えてきた中小企業が元を取り戻し、県経済を押し上げていただきたい。そのための支援が必要であります。その対策についてお聞きをいたします。

ア、中小零細企業の経営支援の取り組みについて伺います。

イ、建設業の国・県発注の県内受注率向上のための取り組みについて伺います。

ウ、米軍発注工事の県内受注向上のための入札参加条件の緩和や、あるいは条件への支援策等の取り組みが必要と考えますが、その施策について伺います。

(3)、企業誘致についてであります。

企業誘致については働く場の確保はもちろん、地域活性化、経済波及効果は大きくかわりを持つものであります。世界同時不況のあおりを受けての景気低迷の影響などで企業誘致も厳しい中、どのような取り組みが展開されているのかお聞きをいたします。

ア、ＩＴ津梁パークや特別自由貿易地域の企業誘致の状況、そして今後の方向性について伺います。

イ、観光関連でのホテル建設やリゾートウエディングでの進出状況はどうなっているのでしょうか。

2、雇用対策に関してお聞きをいたします。

雇用創出と失業率改善については、県民の期待が最も大きい分野であります。仲井真知事の選挙公約の大きな柱の一つであります。その取り組みについてお聞きをいたします。

(1)、雇用拡大、完全失業率の全国平均化を達成するとしておりますけれども、その施策についてお伺いをいたします。

(2)、雇用問題は失業率だけではなく雇用環境も重要だと考えます。最も厳しいとされる本県において積極的にその対策が求められるものです。県の見解を伺います。

3番、観光振興に関してお聞きをいたします。

2008年のリーマンショック以降の世界的不況の影響やインフルエンザの流行などで入域観光客の落ち込みは、この夏の美ら島総体の特需のおかげで入域観光客数は回復しつつありますが、価格競争が激しく消費額

も低下傾向にあるのが現状です。また、修学旅行のニーズも変化し、その対応が求められています。これらを点検し魅力ある沖縄をアピールし観光振興に資するための取り組みについてお聞きをいたします。

(1)、減少傾向にある観光収入を取り戻し、さらに誘客を進める施策が求められています。その取り組みについて伺います。

(2)、観光客1人当たりの消費額向上についても大きな課題であります。魅力ある付加価値の高さでの戦略で臨むべきですが、その施策について伺います。

(3)、修学旅行等のニーズも変化をしています。その変化するニーズに対応できる仕組みづくりが求められています。その施策について伺います。

(4)、沖縄の魅力は青い海、青い空に象徴されるように大自然であり、この大きな観光資源である自然環境を保護し、自然体験やエコツアーをさらに推進すべきと思うが、その取り組みについて伺います。

(5)、カジノ・エンターテインメント導入については、検討委員会での意見はどのような意見があったのか。また、県民のコンセンサスを得なければならないというふうにしておりますけれども、現況をどのようにとらえているのか伺います。

4番目の離島振興に関してお聞きをいたします。

沖縄県の離島は、排他的経済水域や海洋資源の確保等、我が国の国土保全に大きな役割を果たし、豊かな自然及び文化・歴史的遺産はいやしの際の提供に大きな役割を果たしています。離島地域はその地理的・自然的条件から生活環境等で依然として格差があります。離島の持つ不利性の軽減に努めるとともに、離島の持つ優位性を伸ばしていく取り組みが重要であります。

以下お聞きをいたします。

(1)、島々の持つ魅力を最大限に生かした観光やあるいは交流等、活性化に向けた県の支援策について伺います。

(2)、医療・福祉の充実強化は早急な課題であります。特に医師不足は深刻であります。医師確保の取り組みについて伺います。

(3)、物流コストの低減、航空運賃の低減の取り組みについて伺います。

5番目の返還軍用地の跡利用対策に関してお聞きをいたします。

(1)、返還軍用地跡地については、良好な生活環境の確保、新たな産業の振興、健全な都市形成、交通体系の整備、自然環境の保全・再生など、沖縄振興のための貴重な空間として県土構築の再編を視野に入れた総

合的かつ効率的な有効利用を図る必要があり、県土の均衡ある発展を目指しそれぞれの地域特性を踏まえた跡利用を促進する必要があるとしておりますけれども、その跡利用対策についての施策を伺いたいと思います。

○議長（高嶺善伸君） 仲井眞知事。

〔知事 仲井眞弘多君登壇〕

○知事（仲井眞弘多君） 仲宗根悟議員の御質問に答弁させていただきます。

まず第1に、産業振興に係る御質問の中で、さとうきびの生産振興対策についての御質問にお答えいたします。

沖縄県といたしましては、沖縄振興計画の中でさとうきびを沖縄県農業の基幹作物として位置づけております。農家経営の安定と生産振興を図っているところでございます。

具体的には、第1に、農業用水源の確保やかんがい施設、圃場整備等の生産基盤の整備、第2に、早期高糖性及び耐風性にすぐれた新品種の育成・普及、そして第3に、可動式誘殺灯によりますアオドウガネの防除、そして新薬剤や性フェロモンを利用しましたハリガネムシの防除、第4に、ハーベスターの導入等によります機械化の促進や生産法人等担い手の育成等々、生産性の向上に取り組んでいるところでございます。さらに、製糖施設の近代化やさとうきびの付加価値を高めた繊維やワックスなどの総合利用の事業化に向けて取り組んでいるところでございます。

同じく産業振興に係る御質問の中で、地産地消の取り組みと展開についての御質問にお答えいたします。

沖縄県におきまして地産地消を推進するため、「沖縄県地産地消推進計画」に基づき関係機関と連携をして、地産地消推進強化事業などを実施いたしております。

具体的には、第1に、市町村における地産地消推進計画の策定、第2に、35店舗の「おきなわ食材の店」を100店舗へ登録拡大、第3に、「花と食のフェスティバル」の開催、そして第4に、新たに2カ所のファーマーズマーケットの設置、第5に、親子料理教室及び農業体験の開催、そして第6に、地産地消シンポジウムの開催、第7に、フードアドバイザーや地産地消コーディネーターの配置など、量販店や学校給食等における県産食材の利用を促進しているところでございます。

さらに、「うちなー島ヤサイ料理コンテスト」これを実施し、伝統的食材の新しいメニューを開発するとともに、シークワサーなど地域の特色ある農産物の

付加価値を向上させる加工モデルの構築など、地産地消の推進に取り組んでいるところでございます。

次に、雇用対策に係る御質問の中で、完全失業率の全国平均化に向けた振興策についての御質問にお答えいたします。

知事に就任以来4年間、「みんなでグッジョブ運動」の原動機として完全失業率の全国並みの達成に向け全力で取り組んでまいりました。その結果、世界不況の影響もあり全国的に経済・雇用情勢が厳しい中、平成18年とことし1月から10月までの平均を比較いたしますと、全国の就業者数が122万人減少する中、沖縄県の就業者数は2万4000人増加いたしております。失業率も全国が悪化する中で、わずかではございますが改善が見られております。

今後は、「みんなでグッジョブ運動」を継続しさらに強化して、企業誘致や産業の振興などによります雇用の場の創出、そして拡大に努めて、キャリア教育の推進を図るとともに、新たな制度を国に要求するなどいたしまして完全失業率の全国並み達成に向けて全力で取り組んでまいります。

次に、観光振興に係る御質問の中で、カジノ・エンターテインメント検討委員会での意見、県民のコンセンサスの現況いかんという御趣旨の御質問にお答えいたします。

カジノ・エンターテインメント検討委員会では、カジノ・エンターテインメントの導入は、沖縄観光振興の有効な施策となる可能性が高く、自立経済構築に向けた起爆剤となり得るとの意見がある一方、ギャンブル依存症、そして青少年への影響、暴力団等組織悪の介入などの懸念事項に対して十分な対策が必要であるとの意見がありました。

また、カジノ・エンターテインメント導入につきまして県民からは、観光客数の増加や新規雇用の創出につながるなどの賛成意見がある一方で、犯罪の発生、青少年への悪影響、風紀の乱れなど地域環境への影響があるのではないかとといった反対の意見など、さまざまな意見が出されているところでございます。

次に、離島振興についての御質問の中で、物流コスト及び航空運賃の低減の取り組みについての御質問にお答えいたします。

離島航空路線につきましては、航空機燃料税、着陸料及び航行援助施設利用料の軽減によりまして運賃の低減化が図られております。さらに、離島住民につきましては、県管理空港の着陸料の軽減措置により離島割引運賃制度が実施されております。中核病院や高校のない小規模離島を対象に航空運賃を低減する実証実

験をことしの10月1日から実施いたしております。

また、物流コストにつきましては、石油製品輸送費等補助によりまして離島における石油製品の価格安定に努めているところであります。離島における物流コスト及び航空運賃の低減化につきましては、定住条件を改善し離島振興を図る観点から、その方策につきまして検討していきたいと考えているところでございます。

その他の御質問につきましては、部局長等から答弁させていただきます。

○議長（高嶺善伸君） 農林水産部長。

〔農林水産部長 比嘉俊昭君登壇〕

○農林水産部長（比嘉俊昭君） 産業振興の中で、農業農村整備事業の予算確保の取り組みについてお答えいたします。

本県農業の振興を図るためには、農業生産基盤の整備を計画的に進めることは重要であると考えております。このため、平成22年度の予算については、緊急総合経済対策により国庫ベースで9月補正で約1億7000万円、12月補正で約17億6000万円を計上しているところでございます。また、県といたしましては、平成23年度農業農村整備事業関係予算を確保するため、市長会、町村会等と連携して国に要請したところでございます。その結果、平成23年度の内閣府概算要求における農業農村整備事業関係予算は、国庫ベースで前年度に対し4%増の約193億円となっています。

なお、農林水産省においては新たに220億円の「戦略作物生産拡大関連基盤緊急整備事業」を概算要求しており、その事業の中で沖縄枠が確保できるよう、国に対して引き続き要請しているところであります。

同じく耕作放棄地の現状と取り組みについてお答えいたします。

平成21年度における耕作放棄地面積は2693ヘクタールで、全耕地面積3万9100ヘクタールの6.9%となっております。

県としては、耕作放棄地の再生利用を図るため、平成22年11月までに沖縄県耕作放棄地対策協議会や28市町村で地域協議会を設置しております。平成20年度から耕作放棄地対策事業により再生作業、土壌改良、営農定着等を支援し、平成21年度までに約73ヘクタールが再生されております。平成22年度は、地域協議会において耕作放棄地の出し手・受け手間の調整を図り、約150ヘクタールの再生作業のほか、土壌改良、営農定着等を支援する計画となっております。

今後、平成23年度を目途に農業上重要な地域を中心に、約350ヘクタールの耕作放棄地の再生を進めてい

くこととしております。

同じく含みつ糖の支援対策についてお答えいたします。

県産含みつ糖を取り巻く環境は、近年の経済不況のもとで輸入含みつ糖や再製糖との競合により、在庫を抱えるなど厳しい販売状況となっております。このため、県としては、町村やＪＡ、黒砂糖工業会等で構成する「沖縄県含みつ糖対策協議会」で、毎年５月１０日を「黒糖の日」として制定し、販売促進対策の強化などを図っているところであります。

具体的には、「機能性豊かな黒糖の可能性について」などの講演会やシンポジウムの開催、黒糖ＰＲ促進員を活用した沖縄黒糖の販売促進の実施、県外大手黒糖ユーザーとの情報交換・講演会の実施、沖縄産黒糖の海外販売展開、沖縄産黒糖を使用した新製品開発などに取り組んでいるところであります。

また、小浜糖業も含めた含みつ糖対策については、国の「沖縄含みつ糖対策検討チーム」と連携し、平成２２年９月には交付金の早期概算払いの実施、１２月補正において小浜島など製糖工場整備等の予算を計上するとともに、平成２３年度含みつ糖振興対策事業費の増額概算要求などに取り組んでいるところであります。

さらに、含みつ糖支援の対策として、分みつ糖と同等な含みつ糖支援を図るとともに、黒糖と輸入含みつ糖及び再製糖との表示区分を明確にするよう、町村、ＪＡ、黒砂糖工業会等の関係機関と連携し国に要請しているところであります。

同じく魚礁の整備やつくり育てる漁業の推進についてお答えします。

県においては、水産業の振興を図るため魚礁の整備を計画的に進めるとともに、熱帯性の温暖な海域条件を生かして、モズク、クルマエビ、海ブドウ及びヤイトハタなどの養殖業を推進しております。魚礁の整備については、平成２１年度末までに沈設魚礁を２５８カ所、浮き魚礁を６３基設置しており、さらに、浮き魚礁については平成２２年度から平成２３年度までに１２基を設置することとしております。養殖業の振興については、種苗生産技術の開発、モズクの生産安定技術の普及指導と消費拡大、ハタ類の防疫体制の強化と魚病対策、海ブドウのブランド化対策などに取り組んでいるところであります。また、海ブドウの生産技術の改良や品質基準の設定、サンゴ礁海域の特性を生かした「海の牧場」の調査を行い、つくり育てる漁業の振興に努めてまいります。

同じくＴＰＰに関する要請の内容と政府の反応についてお答えいたします。

ＴＰＰ（環太平洋経済連携協定）は、原則としてすべての品目で関税を撤廃することが前提となっていることから、国内の農林水産物に大きな影響が出ることが懸念されております。本県においても、さとうきび、パイナップルや肉用牛を初め農水産業に壊滅的な打撃を与えるばかりでなく、食品加工などの関連産業に至るまで多方面にわたり深刻な影響が出ることが懸念されております。

そのため、県では、去る１１月８日に国民の食料安全保障の確保と国内農業への影響などの観点から、ＴＰＰ交渉に参加しないよう適切に対応するとともに、農家が安心して生産に取り組めるよう万全の対策について農業団体と連携して国に対し要請を行ったところであります。

一方、国は、１１月９日に「包括的経済連携に関する基本方針」を閣議決定し、ＴＰＰについては「情報収集を進めながら対応していく必要があり、国内の環境整備を早急に進めるとともに、関係国との協議を開始する。」として、交渉参加の判断は先送りされたところであります。また、「高いレベルの経済連携の推進と我が国の食料自給率の向上や国内農業・農村の振興とを両立させ、持続可能な力強い農業を育てるための対策を講じる」ことを目的として、内閣総理大臣を議長とする「食と農林漁業の再生推進本部」が設置されたところであります。

今後とも、ＴＰＰ交渉等の動向や国の対応を踏まえつつ、関係機関等と連携し適切に対応してまいります。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 観光商工部長。

〔観光商工部長 勝目和夫君登壇〕

○観光商工部長（勝目和夫君） 産業振興についての、中小零細企業の経営支援についての質問にお答えします。

沖縄県では、県融資制度を創設し、小規模企業者を対象とした小規模企業対策資金や商工業関係組合及びその構成員を対象とした組織強化育成資金等の金融支援を行うなど、各種経営支援を行っています。また、商工会や商工会議所等が行う金融・税務・経理などの各種相談・指導事業や、中小企業団体中央会が行う中小企業組合の育成及び指導事業に対する助成を行っています。中小零細企業の経営支援については、今後ともニーズに応じたきめ細かい取り組みをしてまいりたいと考えております。

産業振興についての中身の、企業誘致の状況、今後の方向性についての御質問にお答えします。

企業誘致については、知事のトップセールスによる企業誘致セミナーの開催や県外事務所などによる個別企業訪問活動により、沖縄IT津梁パークには中核機能支援施設に10社、企業立地促進センターに2社の入居が決定しており、現在約200名が就業しております。また、特別自由貿易地域においては、現在25社が立地し、約430名の雇用が創出されております。

IT津梁パークにつきましては、今後とも企業誘致に取り組むとともに、積極的なIT人材の育成・交流を通して日本とアジアを結ぶ情報通信関連産業の新たな拠点形成を目指してまいりたいと考えております。

特別自由貿易地域等については、那覇空港・那覇港と連携して、新たな沖縄振興策において「国際物流経済特区」を創設し、税の特例、規制の緩和、財政支援等において従来以上の措置を講じ、航空・海運ネットワークの拡充や臨空・臨港型産業の集積に取り組んでいきたいと考えております。

同じく産業振興についての、ホテル建設やリゾートウエディングの進出状況についての御質問にお答えします。

現在、県が把握している県内の収容人員100人以上のホテル等宿泊施設は181施設となっており、そのうち県外及び外資系ホテルは76施設となっております。また、最近の動向としては、来年度中の開業に向けて那覇市、豊見城市などで4施設が建設中であります。

リゾートウエディングにつきましては、現在、県内において14社がブライダルプロデュース事業を行っており、そのうち県外企業は6社となっております。挙式数については、調査を開始した平成11年の200組から順調に増加し、平成20年には過去最高の9001組となっております。なお、昨年は景気低迷等の影響から8046組となっております。

雇用対策について、雇用環境の対策についての御質問にお答えします。

雇用環境の対策については、従業員の定着率の向上や雇用の安定、職業キャリアの安定を図るために失業率の改善とあわせて重要であると考えております。

そのため、県としては、ワーク・ライフ・バランスの推進や職場環境改善に向けた企業へのコンサルタントの派遣を行うとともに、国のキャリア形成促進助成金、中小企業子育て支援助成金などの制度の周知・広報等に取り組んでいるところでございます。

観光振興についての中での、観光収入増加対策及び観光客1人当たりの消費額向上に向けた施策について一括してお答えいたします。

観光収入の増加を図るためには、観光客数の増加と

ともに観光客1人当たりの消費額を高めることが重要と考えております。

沖縄県としましては、国内の観光客の誘致に取り組むとともに、アジアの富裕層の誘致や欧米・ロシアなど新たな海外市場での誘致活動を強化し、観光客数の増加を図ってまいります。また、MICEや音楽・映画などをテーマとした国際的なイベントの開催や、医療・スポーツ・文化などを活用した付加価値の高い新たな観光メニューの開発などに取り組み、1人当たりの観光消費額の増加を図り観光収入の増加に努めてまいります。

同じく観光振興の中での、修学旅行のニーズへの対応についての御質問にお答えします。

沖縄県では、修学旅行のニーズの動向等を把握するため、沖縄観光コンベンションビューローの東京事務所に修学旅行担当者を配置するとともに、県外で開催する修学旅行説明会を通じて情報収集を行っております。

沖縄の修学旅行については、自然体験や平和学習などの評価が高い一方、民泊等による地元の人々との交流など、新たなメニューに対するニーズが高まってきております。

県としましては、このような修学旅行のニーズに対応するため、修学旅行担当教諭を対象にしたプログラム体験の実施や各地域における着地型観光メニュー開発のための人材育成等に取り組んでおります。

同じく観光振興についての、自然体験やエコツアーの推進についての御質問にお答えします。

沖縄県としましては、沖縄観光を持続的に振興していくためには、自然、文化、歴史などの資源の保全と調和のとれた質の高いエコツーリズムを推進する必要があると考えております。そのため、地域の資源を保全・利用するためのルールを関係事業者間で定める保全利用協定の締結を促進してきたほか、市町村におけるエコツーリズム推進法に基づく計画の策定を支援してきたところであります。

また、沖縄県が作成したエコツーリズムガイドラインの普及や自然環境に配慮した優良体験プログラムの情報発信に努めております。さらに、市町村が実施する自然環境の保全と活用に関するルールづくりや、環境に配慮した観光利便施設等の整備など、受け入れ体制の強化についても支援しているところでございます。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 土木建築部長。

〔土木建築部長 仲田文昭君登壇〕

○土木建築部長（仲田文昭君） 産業振興についての御質問で、国・県発注の公共工事の発注率向上のための取り組みについてお答えいたします。

県は、これまで「県内企業への優先発注及び県産品の優先使用基本方針」に基づき、県内企業への優先発注及び受注機会の確保に取り組んできたところであります。

具体的には、工事の内容や現場条件等を勘案し可能な限り分離・分割発注を行うとともに、県内企業で施工が困難な大規模かつ技術的難易度の高い工事についても、県外企業との共同企業体方式によって県内建設業者の受注機会の確保に努めております。また、国等が発注する公共工事についても分離・分割発注や入札参加資格要件の緩和等について要請を行っており、その結果、沖縄総合事務局や沖縄防衛局において受注機会の拡大が図られております。

県といたしましては、今後ともあらゆる機会を通して県内建設業者の受注機会の拡大に努めてまいります。

同じく産業振興についての御質問で、米軍発注工事の県内企業の受注拡大の取り組みについてお答えいたします。

米軍発注工事の受注につきましては、関係部局で構成する「米軍発注工事ワーキンググループ」において、米軍発注機関や保険会社、金融機関、建設業界等に対するヒアリングを実施するなど、現状把握や課題整理を行ってきました。これらを踏まえ、今後、ボンド支援制度創設の可能性も含め、新たな仕組みや支援策について検討しているところであります。

以上であります。

○議長（高嶺善伸君） 企画部長。

〔企画部長 川上好久君登壇〕

○企画部長（川上好久君） 離島振興についての御質問の中で、離島地域の活性化策についてお答えいたします。

沖縄県の離島地域は、豊かな自然や独自の文化などのさまざまな魅力を有しており、これらを再評価して生かすような取り組みが離島の活性化を図る上で重要であると考えております。このため、県においては、「自然・伝統文化を活かした交流促進事業」や、専門家を活用し支援を行う「離島活性化総合支援モデル事業」などにより、地域の資源を活用した交流の促進や特産物の開発支援等に取り組んでいるところです。また、平成21年度からは離島の特産品を一堂に集めた販売店「島人ぬ宝プラザ」を2店舗設置し、特産品の販売促進を行っているところです。さらに本年度は、沖

縄本島の児童生徒を離島に派遣し体験学習等を実施する「離島体験学習促進事業」や「離島地域着地型観光推進事業」を創設し、離島と本島等との交流促進や観光商品の開発等を進めているところです。

県としては、引き続きこれらの離島の特性を生かした諸施策等を推進し、離島地域の活性化を図ってまいりたいと考えております。

次に、返還軍用地の跡地利用対策についての御質問にお答えいたします。

平成8年のSACO最終報告等により、多くの駐留軍用地の返還が予定されておりますが、特に、嘉手納飛行場より南の大規模な基地返還による跡地は、新たな沖縄の発展のための貴重な空間であり、その有効利用は県土構造の再編と沖縄全体の振興につながるものであります。このため、県では、跡地関係市町村と連携し、今年度から2カ年計画で中南部都市圏の返還予定基地すべてを総括する広域的な跡地利用構想を策定するものとしております。本構想の中で、骨格的道路や公共交通システム、大規模公園等の都市基盤の整備などを位置づけ、跡地への産業振興拠点形成や高次都市機能の導入を促進し、沖縄全体の振興に資するものとしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 福祉保健部長。

〔福祉保健部長 奥村啓子さん登壇〕

○福祉保健部長（奥村啓子さん） 離島振興についての御質問の中の、離島における医師確保についてお答えいたします。

県におきましては、離島における医師確保を推進するために、自治医大への学生の送り出し、県立病院の後期臨床研修における専門医の養成等を行っております。また、琉球大学医学部との連携により地域枠を設置し、医師修学資金を貸与することで、将来、離島・僻地の医療機関で勤務する医師を確保することとしております。さらに、離島・へき地ドクターバンク等支援事業を実施し、県内外からの医師の確保を図っております。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 仲宗根 悟君。

〔仲宗根 悟君登壇〕

○仲宗根 悟君 それでは幾つか再質問をさせていただきます。

農林水産部長のほうにお願いをいたしますが、農業振興を図るためにはこの基盤整備は非常に重要であります。予算獲得、ことは4%増しだというようなことで非常に努力をされているなというのがうかがえま

すが、またより一層頑張っていたきたいと、こちらはエールを送りたいというふうに思っています。

耕作放棄地に関してでありますけれども、地域協議会の中でもこの解消に向けて話し合いが持たれて解決に向けて取り組まれているというようなことなんですけれども、どうも私は市町村までは落とし込まれていないのではないのかなという気がしてならないんですね。実は、圃場の拡大、それから仕事をしたいが圃場がないと、放棄地がいっぱいあるのにもかかわらずそういった声があると。なかなか地主とコンタクトがとれないとか、行政が間に入っていたきたいという声があるものですから、なかなか耕作放棄地についての解消に至らないのではないのかなと私自身思っているんですよ。

もう一つは、ある程度の強制力を持たせるべきではないかなというふうに、前にも質問をしたんですが、その辺の必要性はどう感じておられるのかお伺いをしたいと思います。

含みつ糖の件ですが、表示の部分で差別化を図っているというようなことではあるんですけれども、私も先月石垣市のほうへ行ってみまして、公設市場の販売員の皆さんにお聞きをいたしましたら、懇切丁寧に販売員の皆さんが——一人一人当たったんですが——説明をちゃんとしてしっかりしております。そういう部分からすると非常に説得力があるなというふうに感じましたが、那覇に帰ってきてこの国際通りを歩いてきて、お砂糖の話を聞きますと、やはり皆無の状態といいですか説明が非常に不十分といいましょうか、そこまで至っていないんですよ。ですから、この辺も工業界等を通してこういった学習会なり、ちゃんとしっかりこの説明ができる販売員を育てるような仕組みづくりも私は必要じゃないかなというふうに思っています。この辺はいかがでしょうか。

中小企業の支援の取り組みなんですけれども、中小零細企業が本県の地域貢献に大きく寄与したということは非常に周知のとおりであります、まさに経済不況をもちに受けて厳しい経営環境を余儀なくされていますけれども、融資枠に対するその融資執行率がかなり私は低い状況じゃないのかなと思っています。せっかく融資枠を設けても使い勝手が悪いのか、あるいは融資条件のハードルが高いのか、この辺を円滑にできるようにその施策についていただきたいと思うんですが、この辺いかがでしょうか。

あと一つ、沖縄ＩＴ津梁パーク事業での民間ＩＴ施設ですね。その建設のための事業者に貸し付けている土地賃貸料を現行の半分以下に引き下げて企業の進出

やあるいは雇用拡大を促す目的としているんですが、半額以上にしたことによって入居見込みは一体全体どうなっているのか、その辺をお聞きしたいと思います。そして現在の入居企業の賃貸料ももちろん安くなるわけですが、全体で年間どれぐらいの額が変化をするのか、こちらもお聞かせをいただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（高嶺善伸君） 休憩いたします。

午後４時３３分休憩

午後４時３５分再開

○議長（高嶺善伸君） 再開いたします。

農林水産部長。

〔農林水産部長 比嘉俊昭君登壇〕

○農林水産部長（比嘉俊昭君） 再質問にお答えします。

耕作放棄地に対する不在地主に対しての強制力いかなということでございましたけれども、強制力については今の法律上ございません。

県としては、県の協議会がございますし、それから先ほど説明しました地域協議会、これは市町村、ＪＡなどが入っております、引き続き県の協議会と地域の協議会で連携をしましてしっかり耕作されてない土地については、利用できるように地主ともいろいろ御相談をしていきたいというふうに思います。

それから黒糖の販売対策につきましては、今現在緊急雇用でＰＲ推進員というのを配置しております、その中で販売の状況あるいは基準などについてもしっかり販売先、あるいは使う側にもＰＲしていきたいなというふうに考えています。ちなみに、黒糖の表示についてですが、これまで国に要請した結果、黒糖の入っていないものに対して、加工黒糖という表示はできない旨の「Ｑ＆Ａ」が１１月４日に消費者庁から出されております。そういうこともありますので、そこも含めてしっかり販売対策については関係機関と連携して取り組んでいきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 観光商工部長。

〔観光商工部長 勝目和夫君登壇〕

○観光商工部長（勝目和夫君） 中小企業の貸し付けの条件のハードルが高い、使い勝手が悪いというお話などは、いろいろ議会等でも質問を受けておりました、確かに執行率が十分でないという面は事実でございます。我々としては、これまで期間を８年から１０年にすると、利率をよくするとかいうふうに少しずつではあるが改善してきているところも一部ありまして、

一応金融機関と協調して執行しているところもあります。この連絡会は持っておりますので、この連絡会でさらなるそういう改善、要求あたりを議論して改善を図っていきたいというふうに考えております。

それからIT津梁パークにつきましては、土地代が安くなるというようなお話は、これは周りとのバランス上のことで、不当に安くしているわけではないんです。民間ビルをここに建設してそこに入居を図ろうというための目的でありまして、他の賃料との影響、その賃貸工場とかこういったものとの影響ではなくて、新たに民間ビルを建てさせるような仕掛け・制度の中でやっております。他との関係はありませんので、

我々としてはそこに企業が入居して目的どおり8000人の雇用が生まれる環境、IT津梁パークを当初目的どおり推進させていくための一つの仕掛けだというふうに御理解していただければと思います。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 以上で本日の代表質問は終わりました。

本日の日程はこれで終了いたしました。

次会は、明15日定刻より会議を開きます。

議事日程は、追って通知いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午後4時40分散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 高 嶺 善 伸

会議録署名議員 照 屋 守 之

会議録署名議員 前 田 政 明

平成22年12月15日

平成22年
第 6 回

沖縄県議会（定例会）会議録

（第 3 号）

平成22年
第 6 回

沖縄県議会（定例会）会議録（第 3 号）

平成 22 年 12 月 15 日（水曜日）午前 10 時 1 分開議

議 事 日 程 第 3 号

平成22年12月15日（水曜日）

午前10時開議

第 1 代表質問

本日の会議に付した事件

日程第 1 代表質問

出 席 議 員（48名）

議 長	高 嶺 善 伸 君	24 番	前 島 明 男 君
副議長	玉 城 義 和 君	25 番	新 垣 良 俊 君
1 番	上 原 章 君	26 番	仲 田 弘 毅 君
2 番	島 袋 大 君	27 番	照 屋 守 之 君
3 番	中 川 京 貴 君	28 番	辻 野 ヒロ子 さん
4 番	桑 江 朝千夫 君	29 番	嶺 井 光 君
5 番	平 良 昭 一 君	30 番	赤 嶺 昇 君
6 番	仲 村 未 央 さん	31 番	当 銘 勝 雄 君
7 番	照 屋 大 河 君	32 番	渡嘉敷 喜代子 さん
8 番	渡久地 修 君	33 番	前 田 政 明 君
9 番	瑞慶覧 功 君	34 番	玉 城 ノブ子 さん
10 番	新 垣 清 涼 君	35 番	比 嘉 京 子 さん
11 番	上 里 直 司 君	36 番	新 垣 安 弘 君
12 番	吉 田 勝 廣 君	37 番	金 城 勉 君
13 番	當 山 眞 市 君	38 番	糸 洲 朝 則 君
14 番	吉 元 義 彦 君	39 番	翁 長 政 俊 君
15 番	座喜味 一 幸 君	40 番	浦 崎 唯 昭 君
16 番	佐喜真 淳 君	41 番	池 間 淳 君
17 番	玉 城 満 君	42 番	新 垣 哲 司 君
18 番	仲宗根 悟 君	43 番	具 志 孝 助 君
19 番	崎 山 嗣 幸 君	44 番	當 間 盛 夫 君
20 番	西 銘 純 恵 さん	46 番	新 里 米 吉 君
21 番	奥 平 一 夫 君	47 番	嘉 陽 宗 儀 君
22 番	山 内 末 子 さん	48 番	大 城 一 馬 君

説明のため出席した者の職、氏名

知 事	仲井眞 弘 多 君	総 務 部 長	兼 島 規 君
副 知 事	安 里 カツ子 さん	企 画 部 長	川 上 好 久 君
副 知 事	上 原 良 幸 君	文化環境部長	下 地 寛 君
知 事 公 室 長	又 吉 進 君	福祉保健部長	奥 村 啓 子 さん

農林水産部長	比 嘉 俊 昭 君
観光商工部長	勝 目 和 夫 君
土木建築部長	仲 田 文 昭 君
企業局長	宮 城 嗣 三 君
病院事業局長	伊 江 朝 次 君
会計管理者	米 蔵 博 美 さん
知事公室	饒平名 知 成 君
秘書広報統括監	
総務部	新 垣 郁 男 君
財政統括監	

教育委員会委員	中 野 吉三郎 君
教 育 長	金 武 正八郎 君
公安委員会	翁 長 良 盛 君
委員長	
警察本部長	黒 木 慶 英 君
労働委員会	平 良 宗 秀 君
事務局	
人事委員会	岩 井 健 一 君
事務局	
代表監査委員	又 吉 春 三 君

職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名

事務局 長	龍 野 博 基 君	主 査	佐久田 隆 君
次 長	新 城 博 君	主 査	仲宗根 章 君
参事兼議事課長	嘉 陽 安 昭 君		
副参事兼課長補佐	平 田 善 則 君		

○議長（高嶺善伸君） これより本日の会議を開きます。

日程に入ります前に報告いたします。

12月8日から10日までに受理いたしました陳情5件は、お手元に配付の陳情文書表のとおりそれぞれ所管の常任委員会に付託いたしました。

次に、説明員として出席を求めた教育委員会委員長比嘉梨香さんは、別用務のため本日の会議に出席できない旨の届け出がありましたので、その代理として教育委員会委員中野吉三郎君の出席を求めました。

〔陳情文書表 巻末に掲載〕

○議長（高嶺善伸君） 日程第1 代表質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許します。
嘉陽宗儀君。

〔嘉陽宗儀君登壇〕

○嘉陽 宗儀君 おはようございます。

日本共産党県議団を代表して通告に基づき質問をします。

知事には選挙戦、大変お疲れさまでした。知事は、「相手候補に投票した人の気持ちも忖度し、県民代表として仕事したい」と決意を述べられておりますが、「県民の心をひとつに」県民利益を最優先する立場から御尽力をいただきたいと思います。

さて、この県議会は知事選直後に開会されており、多くの県民や国民が関心を寄せています。それは、知事の当選後の所信表明と選挙公約の取り組みについて

県議会の立場からチェックし、県民に今後の県政運営について明らかにし、理解を深める機会であるからであります。知事が掲げた公約実現のために責任を持って取り組むかどうか、県民は注目を寄せています。それだけに、質問に対しては明確に答弁されるよう最初に要望します。

今回の知事選挙は、普天間基地の閉鎖・撤去と新基地建設反対が県民の総意となるもとで、県民が基地を押しつける日米両政府と県ぐるみで対決する選挙となりました。

さて、知事選挙の結果についてです。

仲井眞陣営の勝利には大きな要因が2つあったと思います。その1つは、民主党政権が自公政権の締結した日米合意の路線を踏襲してしまったことです。「最低でも県外」と県民に公約していながらアメリカの圧力に屈服して県民を裏切り、辺野古への新基地建設に態度を急変させたことです。その結果、県民の間で新たな政治不信が広がり、投票を棄権するという事態が出てきました。2つ目には、知事は従来、辺野古への新基地建設は推進するという立場でした。ところが、県内移設反対の県民の世論に押されて、選挙戦の直前になって県内は事実上ない、県外だと態度を大転換したことです。県内移設推進の候補者が不在になりました。

このような複雑な状況の中で、伊波さんは30万票近くを獲得しよく健闘しました。普天間基地問題でぶれることなく危険性の除去、早期閉鎖で筋を通し、「安保条約をなくし、平和友好条約の締結を」の旗印を掲げて奮闘し、多くの県民に勇気と確信を与えました。

選挙戦の結果は、教訓は今後生きるものです。

ところで、選挙戦は知事サイドから伊波候補と「県民の会」に対する多くの県民からの期待が大きく広がる中で、「県民の会」の団結を打ち壊すねらいのもとに、宣伝戦が全体的に反共攻撃を軸に展開されていることを痛感しました。しかも、その手法も日本共産党の基本的立場を意図的にねじ曲げて攻撃しています。これは反共主義者の手法でしかありません。アメリカの沖縄支配は反共を旗印に行われてきました。だから、反共は民主主義を否定し、「戦争前夜の声」と言われています。

事実に基づかない攻撃として、例えば「相手候補は共産党の主張する国外移設を掲げております。」とあります。しかし、それは日本共産党の立場ではありません。我が党は国外移設論ではなく、普天間基地の即時無条件撤去を掲げて戦ってきました。それは、国際間の紛争の解決は軍事力によらず、あくまでも話し合いで解決すべきであり、銃剣とブルドーザーで取り上げて建設されたすべての米軍基地は沖縄から、全日本から撤去すべきという基本的立場であるからです。そして、あくまで外交は平和憲法第9条を指針とすべきと運動してきました。

我が党が県議会決議や県民大会でとった態度は、県内移設反対ですべての会派が一致できるのであれば、それを何よりも大切に、「大異」をそばに置き「大同」につくというものです。

今、世界的にはイラク・アフガン戦争の教訓から、戦争は決して軍事力では解決できない、話し合いによって解決すべきという流れが大きく発展しています。そして、軍事同盟からも離脱が相次いでいます。軍事同盟にしがみつくなのは世界的に見ればアメリカを中心とするわずかな国になっています。

日米安保条約も改定から50年も経過しています。その結果、半世紀にわたって主権が侵害され、独立を奪われるという異常な事態が続いています。そういう状況の中で、世界的に日本国憲法第9条が注目を浴びています。国連加盟国の間でも国の方針にするという声と運動が広がっています。軍事基地は武力で他民族を制圧するという「20世紀の植民地争奪戦」の思想的残滓でしかありません。

伊波洋一さんは選挙結果を受けて、「私たちは沖縄の戦後65年の基地問題の解決を絶対にしていかなければならない。これは私たちの子どもや孫たちへの責務です。この道をずっと歩んでいかなければなりません。私たちは米国・米軍の召使いではない。いつかは私たちが勝ちます。世の中は変わっていきます。しっ

かりと前をむいて歩いていきましょう。」と格調高く述べています。そして、米軍基地の根源になっている日米安保条約を終了させ、平和友好条約への転換を訴えています。この立場こそ平和な沖縄実現への道理ある立場であります。知事も「沖縄21世紀ビジョン」で基地のない沖縄を明確にしていますから、県民の期待にこたえて日米両政府に申し入れるべきだと考えます。

そこで質問します。

1、知事の政治姿勢について。

(1)、基地問題について。

ア、沖縄の米軍基地を使つての日米共同統合演習は、県民生活を恐怖にさらしました。軍事演習の実態を掌握しましたか。防衛局からの説明はありましたか。

イ、この軍事訓練は、中国、北朝鮮を仮想敵国とし、尖閣諸島など島嶼防衛の訓練を目的としていると説明していますが、即刻抗議し、その中止を日米両政府に求めるべきでした。知事はどう対応しましたか。

ウ、このような危険な情勢が展開している中で、知事は自衛隊の増強を主張していますが、全く常識では考えられません。その意図は何ですか。

エ、日本政府は、アメリカ一辺倒から抜け出してアジア諸国との平和の関係を築く自主的な外交戦略を確立し、軍事偏重でなく平和外交による問題解決に徹するよう姿勢を堅持すべきです。そして、北東アジアの平和と安定を築く上で積極的な役割を果たすよう、最も危険にさらされている沖縄県知事として当然に申し入れるべきだと考えますが、決意を伺います。

オ、東南アジア諸国連合（ASEAN）がこの10年間に平和の地域共同体として発展し、その活動がアジアと世界の平和に貢献しています。今こそ憲法第9条を持つ国として憲法を平和外交の指針にすべく高らかに宣言すべきではありませんか。所見を伺います。

(2)、選挙公約実現の取り組みについて。

ア、普天間基地の問題について。

（ア）、知事が政府に正式に公約どおりに県外移設を求めても日米両政府はかたくなに拒否し、日米合意の実行を迫っています。県民の総意を踏みにじり、辺野古新基地建設を力づくで押しつけてきています。早速仙谷官房長官は、県民に基地負担を「甘受して」と高圧的な態度をとり、県民を愚弄しました。絶対に許されません。

この件については、質問通告後に発生した看過できない問題でありますので、議事課に連絡しており、先例を踏まえて質問します。

知事は、仙谷官房長官に厳重に抗議し謝罪を求めるべきですが、決意を伺います。

それだけに辺野古への新基地建設を断念させるためには、島ぐるみの闘いを大きく発展させていかなければならない状況になっています。この際、知事も腹を固めて、県民の先頭に立って日米両政府の基地押しつけに反対していくべきだと考えますが、決意を伺います。

(イ)、ところで、宜野湾・名護の両市長が連携を求めたら「同床異夢の感がないわけではない」と対応しています。マスコミは「本気で公約を守りたいなら、知事の側から2市長に協調を呼び掛けてもおかしくはない。恩讐を越え、大局的見地に立って行動する度量が知事には求められる。」と批判的見解を社説で述べています。なぜ、「県民の心をひとつに」という公約と違う態度をとったのか、県民が納得できる説明を求めます。本気で公約実現をする決意はあるのですか。

「歴史は県民が動かす」が沖縄の歴史の教訓であります。「県民の心をひとつに」の立場を堅持して日米両政府と対応すべきです。今後どのような行動を展開していくのかお聞きしたい。

(ウ)、知事の県外移設要求を確固としたものとして意思表示するために、現況調査を拒否した名護市のように辺野古への新基地建設にかかわる現況調査や公有水面の埋立許可など一切の県に係る業務を拒否すべきだと考えますが、決意を伺います。

(エ)、危険性の除去のために辺野古への新基地建設の方針が出されてから、結局14年たっても県民の反対で実現しなかった教訓を政府に明確に伝えるべきではありませんか。

(オ)、一日も早い普天間基地の危険性の除去を公約しているが、具体的に何を求めているのか明らかにしてください。

(カ)、危険性の除去のために、緊急処置として飛行訓練、軍事訓練の中止を申し入れるべきであります。決意を伺います。閉鎖状態にすることが最も現実的ではありませんか。

(キ)、危険性の除去のために、海兵隊の任務が「殴り込み部隊」である実態を明らかにして、その撤退を求めていくべきです。見解を伺います。

イ、経済問題について。

「経済に強い仲井眞」と宣伝されていますが、その実態がよくわかりません。辞典には「経済」とは「経国済民」、「国を治め人民を救うこと」とあります。県民の生活は、貧困と格差が広がり、自殺者もふえ続け、ついに年間400名を突破し、自殺率では全国で高

知県に次いで第2位になっています。県民の命を救えずに、それでも経済に強いというのか。言葉の意味を理解されているのか疑問です。見解を伺います。

(ア)、マスコミは「不況が長引く中で、経済重視の仲井眞に期待が集まった。」と報じています。経済の仲井眞知事が県政不況を改善できなかったのはなぜですか。

(イ)、雇用対策について、「雇用を拡大し、完全失業率の全国平均化を達成します」とありますが、具体的な施策がありません。前回は失業率を全国並みの4%にすると公約しましたが、結果は4年前よりも悪化し8.2%になっています。どう釈明されますか。

(ウ)、県民所得を全国中位にと公約されていますが、具体的な施策は何ですか。所得の公約も失業率と同じような結果になりませんか。

(エ)、「経済の自立なくして沖縄の自立なし」と発言されていますが、具体的内容は何か。

(オ)、建設業支援をうたっていますが、具体性が見えません。この際、県発注の公共工事は基本的に100%県内業者に発注し、国にも同趣旨を求めたらどうですか。

(カ)、カジノ導入について、世界からばくち打ちや犯罪者が押しかけると県民は恐怖に思っていますが、どうするのか態度を明確にしてください。沖縄は、パチンコ依存症が全国一です。その上にカジノを誘致したら県民生活に与える影響は深刻になります。知事はどうなると考えていますか。

(キ)、観光客1000万人構想を打ち出しましたが、21年度は前年度よりも5%も落ち込んでいます。その原因は何か。知事の実績宣伝では落ち込んでいる事実を故意に隠して、「過去最高を記録し」とあります。なぜ選挙目当ての宣伝で県民をだましたのか。

ウ、県立郷土劇場の建設について。

知事は、伝統芸能の継承を叫びながら、重要な県立郷土劇場を廃止しました。そのために世界に誇るべき琉球伝統芸能の継承と創造と発信の中核的拠点が失われ、先人の偉業を受け継いで芸を磨き、後進の育成のために日夜努力している芸能関係者から県立郷土劇場の早期再建について陳情が出されています。「組踊」が世界に誇る文化としてユネスコの無形文化遺産に登録されるという画期的な状況があり、県立郷土劇場の建設については早急に具体化すべきではありませんか。決意を伺います。

エ、待機児童対策について。

乳幼児の保育所不足は改善されず深刻な事態になっている。待機児童解消を打ち出しているが、その具体

的な内容が明確でない。取り組みを明確にせよ。

オ、中学校卒業までの入院費を無料にすべきだと考えるが、決意を伺う。

カ、県立病院と浦添看護学校の問題について。

両方とも従来どおり県立として存続させるべきである。決意を伺う。

キ、鉄軌道の導入について。

鉄軌道導入の早期実現のために具体的に取り組みを進めるべきだと考えるが、進捗状況を説明せよ。また、公約に「鉄軌道系を含む公共交通システムの導入を推進」とあるが、どのような計画か。

ク、泡瀬干潟埋立事業計画について。

沖縄市の事業計画書は全く科学的根拠のないずさんなものであり、しかも全くの経済的合理性のない内容になっています。それを無理に進めると、県財政の破綻は新港地区の二の舞になることは明白であります。中止すべきです。費用対効果はどうなっていますか。

(3)、県財政の問題について。

ア、現在の地方交付税の算定はどのように行われていますか。

イ、政府の一般会計歳出予算に占める沖縄関係予算の割合は幾らですか。

ウ、米軍基地維持経費を除くと幾らになりますか。

エ、人口比で算出すると沖縄は幾ら増額になりますか。

オ、沖縄振興事業費は平成10年度4713億円で、同22年度は2268億円と半分以上になっています。高率補助で基地を押しつけてきたが、財政投資の割合から見れば優遇されていません。なぜそうなっているのですか。

カ、県の漁業取締範囲の海域面積で算出すると幾らになりますか。

キ、今後、海域の財政需要を認めさせるべきだと考えますが、決意を伺います。

(4)、「万国津梁」について。

ア、「万国津梁」の先人たちの精神は何か。

イ、先人たちは、米軍基地で打ち固められた現在の沖縄の実態を嘆いていると思うが、所見を伺います。

○議長（高嶺善伸君） 仲井眞知事。

〔知事 仲井眞弘多君登壇〕

○知事（仲井眞弘多君） おはようございます。

嘉陽宗儀議員の御質問に答弁いたします。

まず第1に、知事の政治姿勢の中で、自衛隊の配備についての御質問にお答えいたします。

自衛隊の配備につきましては、我が国の防衛やさまざまな緊急事態対応などの観点から、政府において適

切に検討されるべきものと認識をいたしております。しかしながら、その配備に当たっては、地元の理解と協力を得よう最大限の努力をするべきであると考えております。

同じく知事の政治姿勢の中で、平和外交についての御質問にお答えいたします。

県といたしましては、万が一にも有事が発生しないよう、政府においては不断の外交努力を行っていくことが何よりも重要であり、東アジア情勢の安定を含め、国民が安心して生活できるよう取り組むことを求めてまいりたいと考えております。

同じく政治姿勢の中で、憲法第9条に基づく平和外交の宣言についての御質問にお答えいたします。

日本国憲法は平和主義を基本原理としており、これは人類普遍の原理として堅持していかなければならないと思っております。

沖縄県といたしましては、沖縄平和賞などを通じて平和を希求する県民の心を世界に発信をし、アジア・太平洋地域の人々とともに平和の構築に貢献していきたいと考えております。

次に、御質問が途中入ってみえたのでここで答弁させていただきますが、仙谷官房長官への抗議と謝罪を求めるについてという御趣旨の御質問にお答えいたします。

仙谷官房長官がどのような経緯で御質問にある発言に至ったかはまだ正確に直接お話は聞いておりません。しかしながら、マスコミを通じての情報によりますと、その後発言を撤回したとのことであり、県民の考えはそれなりに伝わって、お考えを変えたものだと受けとめているところです。

そして、同じく知事の政治姿勢の中で、辺野古への普天間飛行場代替施設建設に反対することについてという御趣旨の御質問にお答えいたします。

これまでも申し上げてきましたとおり、地元の理解が得られない移設案を実現することは極めて困難であると考えており、今回の知事選挙においては、日米共同発表の見直し、そして県外移設の実現を強く求めていくことを公約に掲げたものでございます。

今後ともこの公約の実現に向け、政府に対し強く訴えてまいりたいと考えているところでございます。

同じく知事の政治姿勢の中で、「同床異夢」と発言したこと及び今後の展開についてという御趣旨の御質問にお答えいたします。

安里宜野湾市長と稲嶺名護市長は、今回の知事選挙において、日米安全保障条約を廃棄し、平和友好条約へ切りかえること、そして普天間飛行場の国外移設な

どと私の考えと異なる主張の候補者の応援をされていたことから、御指摘の発言になったものでございます。

しかし、他の立候補者も30万票近い支持を集めたことも事実であり、今後とも県内各市町村長を初め県民各位の御意見を丁寧に拝聴しながら、負託を受けた職務を精いっぱい全うする所存でございます。

知事の政治姿勢についての御質問の中で、普天間飛行場移設問題の教訓についてという御趣旨の御質問にお答えいたします。

県といたしましては、名護市辺野古への移設案を実現することは極めて困難であると考え、普天間飛行場の県外移設を求めているところであり、このことは政府に対し繰り返し申し上げているところでございます。

次に、同じく知事の政治姿勢の中で、完全失業率が悪化していることについてどう考えているのかという御趣旨の御質問にお答えいたします。

知事に就任して以来4年間、「みんなでグッジョブ運動」をエンジンとして完全失業率の全国並みの実現に向け全力で取り組んでまいりました。この結果、世界不況の影響もあり全国的に経済そして雇用情勢が厳しい状況の中、平成18年とことし1月から10月までの平均を比較いたしますと、全国の就業者数が122万人減少する中、沖縄県の就業者数は2万4000人増加いたしております。また、同様に失業率も全国が4.1%から5.1%と悪化している中、沖縄県は7.7%から7.6%と、確かにわずかではあります但し明らかに改善をいたしております。

確かに観光客の動向などの要因により月々の失業率は上下いたしておりますが、ここまで着実に就業者数が増加していることから、今後とも「みんなでグッジョブ運動」を継続、強化して、これまで以上に企業誘致や産業の振興と雇用対策に取り組むことにより、沖縄県の完全失業率の全国並みを達成できるものと確信をいたしております。

次に、知事の政治姿勢の中で、県民所得を全国中位にするための具体的施策についての御質問にお答えいたします。

県民所得を全国中位にするため、まずリーディング産業であります観光・リゾート産業や情報通信関連産業の振興に加えまして、成長のエンジンとして沖縄の比較優位を生かした第3、第4のリーディング産業を育てていきたいと考えております。

具体的には、国際物流ハブを核としたアジアのダイナミズムも取り入れた臨空・臨港型産業、そして第2

に、大学院大学を核とした知的・産業クラスターの形成、第3に、文化・芸能、スポーツなどを生かした新産業の振興などを推進してまいります。あわせて農林水産業、そして製造業、小売業を初め県民生活を支える中小企業を奮い立たせる施策などを展開することにより域内のあらゆる産業を振興してまいります。こうして、成長のエンジンであります複数の移出産業と成長の翼であります域内産業を活性化させ、民間主導の持続可能な自立型経済を構築し、県民所得の増加を図っていきたくと考えております。

次に、知事の政治姿勢の中で、県民生活への影響が懸念されるカジノ導入についてという御趣旨の御質問にお答えいたします。

カジノ導入に反対する意見につきましては、ギャンブル依存症、そして犯罪の多発、青少年や地域に与える悪影響や沖縄観光に対するイメージの影響などを懸念されてのものと理解をいたしております。

しかしながら、アメリカ、カナダ、そしてシンガポールなどに見られるように公的機関等による厳格な管理体制を構築し十分な対策を講じれば、こうした懸念事項を抑制することが可能であると認識をいたしております。

現在、県では、カジノ導入について調査研究を進めておりますが、県民からは賛成の意見がある一方で、慎重にするべきだとの意見や反対する意見があり、県民のコンセンサスがなければカジノを導入することは困難であると考えております。

次に、知事の政治姿勢の中で、県立郷土劇場の建設に係る御質問にお答えいたします。

沖縄の文化・伝統芸能の振興を図る上で、その発信拠点となります施設の整備は重要なものと認識をいたしております。このため、現在、県内外における文化施設の設置状況、そして利用状況等の基礎調査を行っているところであります。平成23年度からは関係団体、専門家等の意見を聞きながら伝統芸能の拠点となります施設整備に向けた調査検討を行い、基本的なコンセプト、運営計画等を含めた基本構想の策定に取り組んでいきたくと考えているところでございます。

次に、同じく知事の政治姿勢の中で、「万国津梁」の先人たちの精神は何か、現在の米軍基地で打ち固められた沖縄の実態について知事の所見いかんという御趣旨の御質問にお答えいたしますが、この1の(4)のAと1の(4)のイが関連いたしておりますので、恐縮ですが一括して答弁させていただきます。

私は、我々の先人たちが平和を愛し、気宇壮大な心意気でアジアの海を駆けめぐり、中国を初め東南アジ

ア諸国など周辺諸国と友好関係を築いてきたことを「万国津梁」の精神と解釈いたしております。私は、この先人たちの「万国津梁」の精神を心に刻み、産業経済、そして学術文化、スポーツなど多角的な交流や国際貢献、そして協力活動を展開し、「世界に開かれた「交流と共生の島・おきなわ」」を目指すとともに、全国の米軍専用施設の74%が集中する沖縄の実態を全国に訴え、沖縄の基地問題の解決に努力してまいりたいと考えております。

その他の御質問につきましては、部局長等から答弁させていただきます。

○議長（高嶺善伸君） 知事公室長。

〔知事公室長 又吉 進君登壇〕

○知事公室長（又吉 進君） 知事の政治姿勢に関しまして、日米共同統合演習について1の(1)のア、演習の実態、1の(1)のイ、知事の対応について一括してお答えいたします。

去る11月10日に沖縄防衛局から演習の目的、実施時期、主要演練項目、参加部隊、規模等の説明がありましたが、個別の演習の具体的な内容については、運用上の理由から、詳細については答えられないとのことでした。

県としましては、演習等により県民生活に影響を与えてはならないと考えており、負担や不安を県民に与えることがないように最大限の配慮がなされるよう政府及び米軍に対し申し入れを行ったところでございます。

次に、現況調査や公有水面埋立承認の拒否についての御質問にお答えいたします。

沖縄防衛局による現況調査につきましては、関係書類が提出された時点で関係法令にのっとり適切に判断したいと考えております。また、公有水面埋め立ての承認について政府から埋立承認願書が提出されるのは、日米専門家検討会合報告書の検証及び確認、日米安全保障協議委員会での合意、環境影響評価手続等を経た後となっております。

いずれにしましても、名護市辺野古への移設案を実現することは極めて困難であり、普天間飛行場の県外移設を求める県の考えに変わりはありません。

次に、危険性除去の具体策及び飛行訓練の中止につきまして、1の(2)のアの(オ)と1の(2)のアの(カ)は、関連いたしますので一括してお答えいたします。

市街地の中心部にある普天間飛行場は、騒音など住民生活に深刻な影響を与えており、同飛行場の危険性の除去及び早期返還は県民の強い願いであると考えております。このため、県は、同飛行場の危険性を放置

することはできないことから、駐留部隊の一時的移駐や訓練の縮小、分散移転など普天間飛行場のヘリ等の運用を極力低減し、早期に危険性の除去及び騒音の軽減に取り組むよう政府に対し求めてきたところであります。

普天間飛行場の危険性の除去についてはさまざまな御提案がありますが、今後開催される米軍基地負担軽減部会において、その実現に向けた具体的な方策の提案、実施を強く求めていきたいと考えております。

次に、海兵隊の撤退についての御質問にお答えいたします。

県は、これまで日米両政府に対し、あらゆる機会を通じて海兵隊を含む在沖米軍兵力の削減等による本県の過重な基地負担の軽減を求めてきております。とりわけ海兵隊につきましては構成員が最も多いことから、その削減に最優先に取り組む必要があると考えております。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 企画部長。

〔企画部長 川上好久君登壇〕

○企画部長（川上好久君） 知事の政治姿勢についての御質問の中で、県内の景気の改善についてお答えいたします。

この4年間の経済状況を見ると、就業者数は全国が約120万人程度減少しているのに対し、本県は約2万4000人増加するなど、経済は着実に成長しております。

なお、足元の状況を見ても、年間の倒産件数が過去最小ペースで推移し、観光客数も回復傾向にあるなど、リーマンショック後の景気の緩やかな後退局面から改善の動きが広がっております。

県としては、これまで予算計上してきた経済対策関連事業の迅速かつ効果的な執行などを通して県経済の持ち直しの動きを確かなものにしたいと考えております。

同じく知事の政治姿勢に関連する御質問の中で、「経済の自立なくして沖縄の自立なし」との発言の具体的内容についてお答えいたします。

「経済の自立なくして沖縄の自立なし」とは、経済発展が自立的な沖縄を後押しするものであり、経済の発展の重要性についての考え方を示したものです。

なお、「沖縄の自立」とは、「経済の自立」を前提に、県民が自由な意思により主体的に考え行動し、雇用の場が安定的に確保され、子育てや教育、医療・福祉等暮らしの安全・安心が確保されるとともに、地域のきずなや互いに助け合う思いやりの心を持ち、県民

一人一人がゆとりと豊かさを実感できる、自信と誇りの持てる社会であると考えております。

同じく知事の政治姿勢に関連して、鉄軌道の早期実現に向けた取り組みと計画についてお答えいたします。

鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入につきましては、現在策定を進めている沖縄県総合交通体系基本計画の主要な課題としてその位置づけなどについて検討を進めることとしております。

また、その導入に当たっては、整備及び運営に要する費用を軽減することが前提であり、県は、そのための新たな仕組みについて国に求めていくとともに、今年度から国が実施している調査に対しても積極的に協力をしていきたいと考えております。

同じく知事の政治姿勢に関連して、政府の一般会計予算額に占める沖縄関係経費の割合、米軍基地関係経費を除いた額、人口比で算出した沖縄関係経費について一括してお答えいたします。

昭和47年度以降の内閣府沖縄担当部局、防衛省、農林水産省などの沖縄関係経費の合計は約15兆8000億円となっており、政府の一般会計予算約2470兆円に占める割合は約0.6%となっております。また、沖縄関係経費から米軍基地の維持に係る軍用地料や駐留軍労働者の給与などで構成される防衛省分の予算額を除くと約10兆9000億円となっており、政府の一般会計予算に占める割合は約0.4%となります。

沖縄県の人口の全国に占める割合は約1.1%となっており、政府の一般会計予算の総額では約27兆2000億円に相当し、沖縄関係経費との差は約11兆4000億円となっております。ただし、政府の一般会計予算には国債費など地方に支出されない経費も多く含まれており、沖縄関係経費の割合を人口比などで直接比較し、金額の多寡等を分析することは必ずしも適正ではない点に留意する必要があります。

同じく知事の政治姿勢に関連して、高率補助と国からの財政支出についてお答えいたします。

沖縄振興特別措置法に基づく高率補助制度などにより平成20年度における沖縄県及び県内市町村に支出された国庫補助金の合計の全国に占める割合は約2.5%となっており、人口の割合の約1.1%を大きく上回り、人口1人当たりの支出額で見た全国順位は第1位となっております。

なお、国庫支出金と並び国から地方への支出の代表的な項目である地方交付税については、人口1人当たり第16位にとどまり、国庫支出金と地方交付税の合計の全国順位は第7位となっております。

県としては、今後ともさまざまな角度から沖縄振興に係る財政移転について分析してまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（高嶺善伸君） 土木建築部長。

〔土木建築部長 仲田文昭君登壇〕

○土木建築部長（仲田文昭君） 知事の政治姿勢についての御質問で、国や県の公共工事の県内企業への発注についてお答えいたします。

県は、これまで「県内企業への優先発注及び県産品の優先使用基本方針」に基づき、県内企業への優先発注及び受注機会の確保に取り組んできたところであります。具体的には、工事の内容や現場条件等を勘案し、可能な限り分離・分割発注を行うとともに、県内企業で施工が困難な大規模かつ技術的難易度の高い工事についても、県外企業との共同企業体方式によって県内建設業者の受注機会の確保に努めております。また、国等が発注する公共工事についても、分離・分割発注や入札参加資格要件の緩和等について要請を行っており、その結果、沖縄総合事務局や沖縄防衛局において受注機会の拡大が図られております。

県といたしましては、今後ともあらゆる機会を通して県内建設業者の受注機会の拡大に努めてまいります。

同じく知事の政治姿勢についての御質問で、泡瀬地区埋立事業に係る経済的合理性及び費用対効果についてお答えいたします。

沖縄市が作成した土地利用計画見直し案は、入域観光客数や各種施設の需要予測、施設規模、経済波及効果等について、各種統計データや調査報告書、類似施設の事例等をもとに作成され、算出方法が根拠を持って整理されており、県としましては経済的合理性を有するものと考えております。同計画において、市は、事業効果を把握するために経済波及効果を算出しており、建設投資額に対して約1.6倍の生産誘発効果があるとしております。また、運営段階においては市民約1350名の雇用が創出されるとともに、10年間で1490億円の生産誘発と約21億円の市税が見込まれるなど大きな効果が地元にもたらされ、地域経済が大いに活性化となっております。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 観光商工部長。

〔観光商工部長 勝目和夫君登壇〕

○観光商工部長（勝目和夫君） 知事の政治姿勢についての中、平成21年度の観光客が前年度より落ち込んだ原因及び知事の実績宣伝に関する質問についてお

答えます。

平成20年度の観光客数は、知事の国内外における観光客誘致のトップセールスなどにより、過去最高の593万人を記録いたしました。しかしながら、平成21年度の観光客数は世界的な景気低迷や、新型インフルエンザの影響などを受け、対前年度比4.1%減の569万人となっております。なお、外国人観光客数は、平成21年度には24万6000人と過去最高を記録しており、平成22年度についても10月末現在で対前年同月比24.9%増の22万6000人となっており、今年度目標の30万人を上回る見込みとなっております。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 福祉保健部長。

〔福祉保健部長 奥村啓子さん登壇〕

○福祉保健部長（奥村啓子さん） 知事の政治姿勢についての御質問の中の、待機児童解消策の取り組みについてお答えいたします。

平成22年3月に沖縄県が策定した「おきなわ子ども・子育て応援プラン」においては、平成26年度までに定員を3万4785人とする目標を掲げております。平成22年4月1日現在3万748人の定員となっていることから、今後約4000人の定員増を行う必要があります。このため、安心こども基金及び保育所入所待機児童対策特別事業基金を活用し、平成22年度は、29施設の保育所整備及び10施設の認可化で合わせて1620人の定員増を図る予定としております。

県としましては、今後とも国及び市町村や関係団体と連携し、定員の弾力化とあわせて両基金を活用し、引き続き待機児童の解消に努めてまいりたいと考えております。

次に、乳幼児医療費助成事業の対象年齢拡大についてお答えします。

乳幼児医療費のさらなる負担軽減については、県財政や他の医療費助成制度とのバランスを踏まえ、対象年齢や給付方法、所得制限、一部負担金等の助成要件を総合的に検討してまいります。

次に、県立病院及び浦添看護学校を県立として存続させることについてお答えいたします。

県立病院の役割である地域において必要とされる医療を持続的・安定的に提供していくためには、病院経営の自立性と健全化を高めることが重要であります。このためには、どのような経営形態が望ましいのかという観点から検討を行う必要があります。今後、「経営再建計画」に沿った経営全般にわたる改革の取り組みを検証した上で最終的な判断を行うことにしております。

浦添看護学校の民間移譲は、県と民間の役割分担を図りつつ、新看護研修センターの整備、離職防止対策、修学資金による学生への支援等、県が担うべき役割を総合的に強化していくことを目的としており、推進していくことが重要だと考えております。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 総務部長。

〔総務部長 兼島 規君登壇〕

○総務部長（兼島 規君） 知事の政治姿勢の質問のうち、地方交付税の算定についてお答えいたします。

地方交付税は、教育費や土木費などの行政項目ごとに設定された人口や面積、道路の延長、教職員数等の測定単位に、単位当たりの費用等を乗じて算定した基準財政需要額から、理論的に算定した税収入等をあらかず基準財政収入額を差し引き、財源不足額が生じた場合に当該財源不足額を基準として算定されております。

次に、漁業取り締まりの海洋面積による産出額と海域の財政需要を認めさせるべきであるという趣旨の質問は、関連しますので一括してお答えいたします。

本県を取り巻く海洋につきましては、我が国の貴重な経済水域や海洋資源を確保する上で非常に重要な役割を果たしており、国において何らかの財政的な配慮が必要であると考えております。海域面積を新たに地方交付税の算定基準とするには、都道府県ごとの海洋面積の捕捉、当該面積を測定単位とするような財政需要があると認められること等の課題があります。

御提案の漁業取り締まりの海域面積を用いることにつきましては、明確な統計資料等が存在していないため、試算は困難であります。県としましては、海洋面積に関連する財政的な配慮について、国に対してどのような形で要望できるのか研究してまいりたいと考えております。なお、現在、県が実施する漁業法関係の取り締まりに関する事務につきましては普通交付税措置がされているところであります。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 嘉陽宗儀君。

〔嘉陽宗儀君登壇〕

○嘉陽 宗儀君 それでは再質問をします。

先ほどの知事の答弁を聞いておりましたら、選挙のときに県民が総意としてそれぞれの候補者に求めておりましたのは、県内移設はだめだと、これが総意だということだったわけです。知事も転換をして、辺野古への新基地建設から県外移設を求めるという態度に変わったわけですが、ところが答弁を聞いていたら、知事は本気かなとそういう疑問がいろいろ出てま

いりました。

幾つか指摘しますけれども、例えば官房長官の問題についても抗議し謝罪させるべきだと私は求めましたけれども、官房長官が考えを変えたとおっしゃいました。あれは考えを変えたんじゃないかという程度なんですよね。基本的には沖縄県民に辺野古への新基地建設を押しつけるという、これは明確ですよ。それについてやっぱり知事としてはきちっとさせて、考えを変えただけではなくて、表現のまずさの問題じゃない、基地押しつけに対して抗議するという立場をきちっとやっぱりすべきだと思います。

それで私はあえて知事の態度を確かめるために、辺野古への新基地建設推進に必要な県の現況調査、本気で辺野古への新基地建設ができないと、断念すべきだというのがあれば、この県の必要な業務は名護と同じようにストップするという立場に立つべきだと思うんですけれども、ところが先ほどの答弁では様子見になっているんですね。だからそういう意味でもいま一度明確に知事の姿勢は、県民の選挙のときの公約どおり県外移設を求めるのはぶれずに求めていくということをやっぱり明確にしてください。

それから宜野湾市長と名護市長の件については、「県民の心をひとつに」と言うけれども思想的に違う人とはいかがなものかという言い方をされていて、要するに伊波さんを支持した人たちの中にも多くの県民がいるけれども、思想的に違うのは「心をひとつに」はできないというぐあいに私は受けとめたんですが、やはり県民の代表ですから知事には立場、思想信条が違ってやっぱり「心をひとつに」という立場を改めて明確にして、日米両政府の基地押しつけに対して県民の先頭に立って立ち向かっていくという決意をしてほしいと思いますけれども、御所見を伺います。

○議長（高嶺善伸君） 休憩いたします。

午前10時59分休憩

午前11時2分再開

○議長（高嶺善伸君） 再開いたします。

仲井眞知事。

〔知事 仲井眞弘多君登壇〕

○知事（仲井眞弘多君） 再質問の中で、1つは仙谷官房長官の発言に対して抗議せよという御趣旨の御質問だと思うんですが、これはきのう私は極めて遺憾であるということを申し上げた。これきょうのこれはマスコミの報道ですが、撤回したということを考えますと、遺憾であるという強い気持ちを私は申し上げたつもりですので、私、現在はこれ以上のことは考えて

おりません。

そしてもう一つですが、「心をひとつに」してこの両市長さんとむしろ一つにしてやっていけとおっしゃっている意味かと思いますが、これは基本的には考え方もどうも違っておられると私は思っております。ですが、考えが違って沖縄県の首長さんとしてのお仕事がありますし、考えの違う人とも意見はしっかりと交流・交換しながら仕事をしてまいりたいと思っております。

○議長（高嶺善伸君） 知事公室長。

〔知事公室長 又吉 進君登壇〕

○知事公室長（又吉 進君） 現況調査への再質問につきましてお答えいたします。

現況調査の許可・不許可につきまして、名護市がどのような判断で行ったかにつきましては承知しておりませんけれども、県といたしましては、申請があった場合は関係法令に照らして適切に対応したいと考えております。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 休憩いたします。

午前11時5分休憩

午前11時7分再開

○議長（高嶺善伸君） 再開いたします。

仲井眞知事。

〔知事 仲井眞弘多君登壇〕

○知事（仲井眞弘多君） 今の再質問に対しての答弁が足りなかったとすれば、私のほうから答弁させていただきますが、基本的に県外にというのは何も変わっておりません。ただし、ああいう技術的・科学的な調査についてのものをどうするかというのは出てきた段階で法令に照らしてやるかどうか決めると、こういう答弁でございます。

○議長（高嶺善伸君） 前島明男君。

〔前島明男君登壇〕

○前島 明男君 おはようございます。

公明党・県民会議の前島でございます。代表質問に入ります前に、一言所見を申し上げます。

仲井眞知事、2期目の御当選まことにおめでとうでございます。これまで1期4年間の実績が県民に高く評価されたことと、向こう4年間に対する期待感のあらわれだと私は理解をしております。どうぞ御健康に留意なされ、県民に大いなる夢と希望を与える政治をやっていただきたいと思います。そのために、私ども公明党・県民会議も全力で支えていくことを申し上げます。質問に入ります。

1、知事の政治姿勢についてでございますが、我が

会派は、国の安全保障は日本全体で負担すべきとの立場から県民の頭越しと言われる日米合意を見直すとともに、早期の危険性除去が求められる普天間飛行場の固定化を阻止し、県外移設への決着を図ることを強く求めるものであります。基地問題の解決とともに、沖縄の将来の自立的発展の礎を築くためには2012年3月で期限切れとなる沖縄振興特別措置法にかわる新たな法律、沖縄新法の制定が喫緊の課題となっております。今日まで長く県民同士をいがみ合わせてきた基地が経済かという矮小化された議論を乗り越え、初めて県民の心が一つになった今、振興策と普天間の移設問題をリンクさせるような政府閣僚等の発言は断じて容認できません。特に、昨日の仙谷官房長官の「甘受」発言にはあきれて物が言えません。これまで沖縄が背負ってきた過去とその役割を踏まえ、国の責任のもと新たな振興新法を制定すべきであるとの考えから、次のことを伺います。

(1)、2期目への決意を伺います。

(2)は割愛いたします。

(3)、新たな沖縄新計画、新法制定の取り組みは急を要します。取り組みや取り組み体制について伺います。

(4)は割愛いたします。

(5)、米軍基地内で米国人上司から「パワーハラスメントを受け、不当に解雇された」ことについての見解を伺います。

「基地パワハラ訴訟」において、福岡高裁那覇支部の判決は、雇い主の国に対し、解雇無効と解雇期間中の給与の支払い、復職も事実上命じております。裁判は、県民に対する新たな米軍基地被害の存在を示すものであります。沖縄は、米国の植民地でも米軍の被占領地でもありません。主権国家日本の一県であります。国は、国民である基地従業員を日本国憲法と法のもとで平等に扱い、権利と人権を保障すべきであります。よって、県も独自の調査を行う必要があるとの考えで見解を求めるものであります。

大きな2番、総務部関連について伺います。

厳しい社会経済のもと、我が県の財政事情も大変厳しいものがあると思われます。その中であって少しでも無駄を省いて事業費を確保したいとの考えから、事業棚卸しを実施されたわけですが、その成果はどうだったのかとの観点から次のことを伺います。

(1)、行政改革について3割が未達成とあるが、内容と今後の対応について伺います。

(2)、今後、歳入不足が懸念されますが、対応、対策を伺います。

(3)は割愛いたします。

(4)、本年度初めて事業棚卸しを実施しましたが、成果と課題について御説明ください。

大きな3番、企画部関連について伺います。

平成22年3月に県が作成された「沖縄21世紀ビジョン」の中で、沖縄はアジアと近接している地理的特性や文化的親和性等を生かすことにより、交流と共生を通してアジアと世界に発展していく素地が整いつつあると記されております。そのことから沖縄に国連機関の設置がぜひ必要だと考えます。

そこで、次のことを伺います。

(1)、「沖縄21世紀ビジョン」の中で、国連機関・国際機関誘致の位置づけはどうなっているか。また、今後の取り組みはどうか伺います。

(2)、航空運賃を3割から5割引き下げる「小規模離島航空路利用活性化事業」の社会実験が6路線でスタートしておりますが、全離島に広げるべきだと考えるかどうか伺います。

大きな4番、福祉・医療関連について伺います。

(1)、がん対策推進条例の制定に向けて取り組みを伺います。

去る11月6日、7日に東京都で市民医療協議会と日本医療政策機構の共催で開催されました「がん政策サミット2010秋」に参加してまいりました。都道府県議会議員、行政の担当者、患者関係者など全国から多くの関係者が集い、大変有意義なサミットになりました。中でも、患者関係者の切実な声や、行政担当者からは条例ができたために県職員が動きやすくなったとか、執行部が積極的になったとか、あるいは予算がふえたとかといった声も聞きました。そして主催者側からは、各都道府県に相談センターをぜひ設置してほしい旨の要望があったこともつけ加えておきます。

(2)は割愛いたします。

(3)、子宮頸がん、Hib、小児肺炎球菌のワクチン接種について県の支援策はどうかを伺います。

那覇市は大変厳しい財政状況の中から、厳しい少子化時代だから一人でも多くの子供たちや女性を救いたいとの考えから市負担分の約3億円を次年度に計上するとのこととあります。県が4分の1助成すれば、ほとんどの市町村で実施できると思いますが、県の考えを伺います。

(4)、待機児童解消に向けた対策と認可外保育児童への給食費助成拡大について伺います。

(5)、離島の妊婦健診受診者への交通費、宿泊費の助成を制度化するよう国に要請すべきではないか伺います。

(6)、学童保育の増設と支援策について伺います。

大きな 5 番、教育行政関連について伺います。

(1)、学力向上対策について伺います。

経済協力開発機構（OECD）は、12月7日、2009年参加した生徒の学習到達度調査（PIISA）の第4回実施結果を発表いたしました。それによりますと、2000年度調査開始後、2003年、2006年と続いた学力低下に歯どめがかかり、改善傾向を示したとあります。2004年12月のPIISAショックを機に、文科省は数々の教育施策を打ち出しました。その中で学校や教育委員会に読書活動推進などを求める「読解力向上プログラム」が策定されました。これらのことが功を奏してか前回から復調してきたとのことであります。

そこで、次のことを伺います。

ア、読解力向上のためどのような対策をとっているか。

文字・活字文化振興法が施行されて5年になりますが、その間、民間が毎年県青少年の活字文化に対する関心を高めようとコンクールを実施してこられ、年々盛大になってきております。そろそろ県が引き取ってもよい時期ではないかとのことから見解を求めるものであります。

イ、文字・活字大賞コンテストを県主催で実施してはどうか。

ウ、新聞の教育への活用をあらわすNIE（Newspaper in Education）について、学校現場での取り組み状況はどうか伺います。

(2)、いじめ対策についてであります。

ア、10月26日、群馬県桐生市立新里小学校6年1組上村明子さんが、希望の春を迎える前にみずから生命を絶った。この事件を他山の石としなければいけない。この事件に対する教育長の感想をお聞かせください。

イ、この事件を踏まえて、県内のいじめ対策にどう取り組みますか伺います。

大きな 6 番、観光商工関連について伺います。

観光入客数1000万人達成は、そう簡単なものではないと考えます。いつかは達成できるでありますが、経済の活性化を図るためには早期に実現する必要があります。やるべきことはたくさんあると思いますが、中でもすべての道——言い換えれば事業であります——医療・福祉・環境・文化・芸術・芸能・スポーツ・農業・漁業・交通・建設、いずれも観光に通ずるんだとの共通した認識のもとに、常に密接な連携をとることだと考えます。

そこで、次のことを伺います。

(1)、知事公約である「1000万人観光」への戦略を伺います。

(2)、外国人観光客誘致のための受け入れ体制として、今後アジアからの観光客の増大を考えますと、最低でも英語、中国語、韓国語などの人材養成が重要と考えますが、取り組みを伺います。

(3)、観光振興のためにも「文化観光スポーツ部」が新設予定と聞いております。その趣旨と目的を伺います。

(4)、各部局長を配した観光客誘致拡大推進本部（仮称）、その設置が必要だと思えるがどうか伺います。

大きな 7 番、農林水産関連について伺います。

海外第1号の沖縄アンテナショップが香港にオープンしたとのことであります。将来が非常に期待の持てる事業だと思います。香港の高級スーパー「ジャスコワンポア店」では、新鮮な豚肉や野菜、卵などを販売する予定のようであります。これもANAが那覇空港で国際貨物事業を展開しているおかげで、きょう集荷した新鮮な魚介類や野菜が翌朝には上海の市場に並んでいるというスピーディーな対応が評価されて今回の進出につながったものと思われます。これを足がかりにどんどん中国市場を開拓できればと思っております。

そこで次のことを伺います。

(1)、沖縄ブランド豚「アグー」の現状の生産量と今後の増産体制について伺います。このことにつきましては、先日あるグループのアグーづくしの忘年会に参加する機会があり、アグーのおいしさ、すばらしさを再認識させられ、中国市場において絶対に評価されると思ったからであります。

(2)、環太平洋パートナーシップいわゆるTPP（Trans Pacific Partnership）について伺います。県内での影響と対策を伺います。

環太平洋パートナーシップ協定の締結によって、確かに自由化で県民、消費者は農畜産物を安く購入できる恩恵を受けるであります。しかし、同時に輸出国の政治判断による輸出規制措置や異常気象の発生で日本の食料安全保障は脅かされる可能性や沖縄の農業、農村社会が深刻な打撃を受けることが十分予想されます。よって、TPPは断固阻止しようではありませんか。

(3)、松くい虫被害木を活用した資源再生型の魚礁について、積極的に使用すべきだと思えるがどうか。

去る10月28日、沖縄コンベンションセンターで開催されました第62回全国漁港漁場大会に来賓の一人とし

て参加してまいりました。大会には、全国津々浦々から1000数百名の漁業関係者が集い、熱気あふれる盛り上がった大会でした。その中で必死に訴えておられたのは、小規模漁港の整備の抑制という国の方針に対する不安や水産資源の回復・増大、後継者の育成等多くの課題を抱えていることでありました。農業に比べますと、漁業への支援はかなり手薄な現状であると思われます。よって、もっと積極的な対応が望まれます。今回、開発された松くい虫被害木を活用した魚礁は県産資材を使用した画期的なものだと考えます。

大きな8番、文化環境関連について伺います。

我が沖縄は、豊かな自然の残る美ら島で青い海と白い砂浜が広がり、自然の海岸線が続いております。自然海岸とつながるサンゴ礁によりイノーや穏やかさが守られております。また一方、琉球王朝時代より培われてきた伝統文化や伝統行事が脈々と受け継がれ、私たちの暮らしの中に息づいております。この独特の文化は、沖縄に暮らす私たちのみならず、世界じゅうで活躍するウチナーンチュの意識と誇りの源となっております。

それらのことから次のことを伺います。

- (1)は割愛いたします。
- (2)、空手道会館の建設について計画を伺います。
- (3)、サンゴ礁の保全と再生について、県の対策と対応を伺います。
- (4)、サンゴ礁保全のため、ダイバー等へ注意を喚起する条例制定の必要性について伺います。

大きな9番、土木建築部関連について伺います。

- (1)、サイクリング道路建設の進捗状況を伺います。

本土や外国から来られる観光客は、すべてがレンタカー志望ではないと思います。島尻や国頭ののどかな田園風景を眺めながら散策したい方々も大勢おられるはずであります。いろいろな観光の仕方を楽しめるように、選択肢を広げる意味でも早急な整備が必要だと考えます。

(2)、那覇港の整備状況について、ガントリークレーンの数も少ないし、岸壁の整備ももっともっとスピードアップすべきではないか。「沖縄21世紀ビジョン」の中で、「那覇港は沖縄の中心的地点港湾として機能充実を図るとともに、北米・欧州向け貨物を取り扱う「国際トランシップ構想」の推進や、国際貨物ハブ空港である那覇空港と連携した物流の多様化など新たな展開を図る。」とあります。それにしても余りにも空港と比較して整備が遅過ぎます。

- (3)、本部港の整備についてであります。

北部振興の拠点にしたいと考えるのであれば、沖の

防波堤の整備を急ぐべきだと思えるがどうか。沖縄の観光は夏が売り物です。しかし、夏は台風が心配であります。大型クルーザーが安心して寄港できるためにもぜひ整備が必要であります。沖縄全体の均衡ある発展を考えるならば、本部港の開発は絶対やってもらいたいものです。

以上であります。

○議長（高嶺善伸君） 仲井眞知事。

〔知事 仲井眞弘多君登壇〕

○知事（仲井眞弘多君） 前島明男議員の御質問に答弁いたします。

まず第1に、知事の政治姿勢の中で、2期目への決意についての御質問にお答えいたします。

私は2期目の県政運営に当たり、まず第1に、「希望と活力にあふれる「豊かな美ら島・おきなわ」づくり」、第2に、「つながり支えあう「住みよい美ら島・おきなわ」づくり」、第3に、「世界に開かれた「交流と共生の島・おきなわ」づくり」の3項目の政策目標と11の実施政策を掲げております。これらの政策は、沖縄の将来像となります「沖縄21世紀ビジョン」に沿ったものであります。雇用の拡大と産業振興、そして文化芸能、スポーツの振興、医療・介護・福祉の拡充と子育て支援、離島のユニバーサルサービスの徹底、そしてさまざまな分野で活躍できる人材の育成などが重要であると考えております。今後は、「沖縄21世紀ビジョン」を実現するための新たな沖縄振興の手だてとなります基本計画を策定し、そして振興の道筋を示したいと考えております。また、沖縄振興特別措置法にかわる新たな法律及び駐留軍用地跡地利用促進法の制定、沖縄振興一括交付金の創設、過重な米軍基地負担の軽減を国に求め、沖縄の地域的特性を生かした政策を実現できる体制整備に努めてまいり所存でございます。

私は、沖縄の課題解決に誠心誠意取り組みますとともに、未来を担う子や孫たちが夢と誇りを持てる沖縄をつくっていくため、県民の皆様と心をつなげて県政運営に全力を尽くしてまいり所存でございます。

次に、知事の政治姿勢の中で、新たな計画及び法律制定の取り組みについての御質問にお答えいたします。

沖縄県では、「沖縄21世紀ビジョン」で描いた将来像の実現に向けて、沖縄振興特別措置法にかかわります新たな法律の制定を含む新たな沖縄振興の枠組みを構築するとともに、21世紀ビジョンのもとに基本計画を策定し、各種施策を戦略的に推進してまいりたいと考えております。そのため、現在、新たな法律に位置づ

ける制度や基本計画に盛り込むべき施策を全庁的な体制で検討を重ねているところでございます。今後とも市町村と協働して取り組むことはもとより、県民各位からも広く意見を伺うことといたしております。また、これらの取り組みが円滑に進行しますよう、沖縄政策協議会やこの沖縄振興部会、そして関係各府省や沖縄県振興審議会の協力を得ながら、沖縄県の地域的特性を十分に生かした制度や計画の策定に努めてまいりる所存でございます。

次に、企画部関連につきましての御質問の中で、小規模離島航空路利用活性化事業に関する御質問にお答えいたします。

沖縄県が現在行っております小規模離島航空路利用活性化事業につきましては、原則として中核病院や高等学校のない小規模離島を対象として航空運賃を低減することを目的に、ことし10月から社会実験を実施いたしております。現在、社会実験の対象となっていない路線につきましては、今回の実証実験の結果を踏まえまして、その可能性について検討してまいりたいと考えているところでございます。

次に、福祉・医療関連の御質問の中で、がん対策推進条例制定についての御質問にお答えいたします。

平成18年6月にがん対策基本法が制定され、国・地方公共団体・国民等の責務によりがん対策の一層の充実を図ることが明示されました。

沖縄県におきましては、平成20年3月にがん対策を総合的かつ計画的に推進するために「沖縄県がん対策推進計画」を策定いたしましたところでございます。平成21年12月には、同計画の具体的取り組み内容をアクションプランとしてまとめております。

県といたしましては、同計画及びアクションプランを着実に実施し、予防から医療提供に係る適切ながん対策の充実、そして強化を図っているところであります。がん対策推進条例につきましては、制定に向けて総合的に検討してまいりたいと考えております。

次に、観光商工部関連の御質問の中で、1000万人観光への戦略についてという御趣旨の御質問にお答えいたします。

私は、沖縄県の自立型経済の構築に向けては、付加価値の高い観光産業を育成していくことが重要と考えております。観光客1000万人の達成に向け、国際観光拠点の形成、沖縄観光のさらなる飛躍のための基盤整備及び魅力ある観光政策の推進を基本戦略として位置づけております。

具体的には、那覇空港の沖合展開や国際線ターミナルの建設、国際航空路線網の拡充などに取り組みます

とともに、空手道会館やサッカー場などの文化・スポーツ施設の整備などに積極的に取り組んでまいります。また、多言語による観光案内サインなどの基盤整備に取り組んでいく計画でございます。さらに、MICEを初め文化資源活用型観光や医療ツーリズムなど、付加価値の高い観光産業の確立を目指してまいりたいと考えております。これらの施策などを積極的に推進し、目標の実現に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、同じく観光商工部関連につきまして、「文化観光スポーツ部」設置の趣旨と目的いかんという御質問にお答えいたします。

沖縄県は、古くから中国、東南アジアなどとの交易を通して個性豊かな伝統文化をはぐくみ、琉球舞踊や空手、組踊、首里城を初めとする世界遺産などは世界的に高く評価され、沖縄の大きな魅力となっております。沖縄文化がますます内外の注目を集めている現在、その継承・発展を図り世界に発信していくためには、観光交流の施策と連携する必要がございます。また、冬場の温暖な気候を生かしましたプロ野球のキャンプなど、各種のスポーツイベントは観光誘客にも資するものでございます。このため、知事部局に文化とスポーツを担当する部を設置するとともに、連携する産業分野であります観光と一元的な組織として編成したところでございます。

次に、農林水産関連に係る御質問の中で、アグーブランド豚の現状と増産体制についてという御質問にお答えいたします。

沖縄県アグーブランド豚推進協議会の認定いたしましたアグーブランド豚の出荷実績は、平成20年度が約1万5000頭、平成21年度は約1万9000頭で年々増加いたしております。

沖縄県といたしましては、アグーブランド豚推進協議会と連携をしながら、第1に、アグー優良種豚の供給拡大、第2に、指定生産農場の認定拡大、第3に、ホームページによります情報提供や「いい肉の日」の制定による消費の拡大などを図り、今後、アグーブランド豚を4万5000頭に生産拡大する計画でございます。

その他の御質問につきましては、部局長等から答弁させていただきます。

○議長（高嶺善伸君） 観光商工部長。

〔観光商工部長 勝目和夫君登壇〕

○観光商工部長（勝目和夫君） 知事の政治姿勢についての中で、米軍基地内での不当解雇問題関係についての御質問にお答えします。

新聞報道によると、米軍基地内で勤務していた元基地従業員が、解雇されたのは不当として国に解雇取り消しなどを求めた訴訟の判決が福岡高裁那覇支部であり、同支部は国に対し解雇の無効と未払い分賃金の支払いを命じております。一般的にパワーハラスメントや不当解雇はあってはならないことであり、また基地従業員の身分は労働法制で保護されるべきであると考えております。

なお、独自の調査につきましては、現在係争中であることから、また、その他についても一義的には雇用主である国において調査と適切な措置が講じられるべきだと考えております。

観光商工関連について、外国人観光客に対応した人材育成についての御質問にお答えします。

沖縄県では、沖縄観光コンベンションビューローに設置している観光人材育成センターを中心に観光人材の育成に取り組んでいるところであります。

具体的には、ボランティア通訳セミナーや外国人観光客受け入れ研修等を実施しており、これまで延べ1533人が受講しております。また、通常の通訳案内士のほか、外国人観光客に沖縄の文化・歴史を伝える人材を確保するため、沖縄地域限定通訳案内士制度を導入しており、現在、両制度合わせて英語54名、中国語34名、韓国語11名が登録しております。さらに、通訳ボランティアとして、英語を初めとした9カ国語、114名が登録しております。

沖縄県としては、今後とも同センター事業の充実を図り、国際化する観光客のニーズに対応できる観光人材の育成に積極的に取り組んでまいります。

同じく観光商工関連について、観光客誘致拡大推進本部の設置についての御質問にお答えします。

観光客1000万人の達成に向けては、空港、港湾などの観光インフラ整備や航空路線誘致、農林水産業や製造業と連携した魅力あるメニューの創出など、総合的に施策を推進していく必要があります。そのため、沖縄県では、副知事を本部長に各部長等で組織する「沖縄県観光・リゾート・コンベンション推進本部」を設置し、部局横断的に取り組んでいるところであります。

今後とも、観光客の多様なニーズに対応していくため、関係部局と連携して全庁的な取り組みを強化し、さらなる観光客誘致を推進してまいります。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 総務部長。

〔総務部長 兼島 規君登壇〕

○総務部長（兼島 規君） 総務部関連の質問のう

ち、行政改革の3割未達成の内容と今後の対応についてお答えいたします。

新沖縄県行財政改革プランにおける平成22年度の上半期における進捗状況につきましては、7割に当たる27項目はほぼ目標どおり達成しておりますが、「庶務事務の効率化及びアウトソーシング」や「未収金の解消」など11の推進項目は計画どおり進捗しておりません。進捗がおくれている項目につきましては、その要因をしっかりと検証し、残りの期間内での目標達成に向けて全力で取り組んでまいります。

次に、歳入不足への対応・対策についてお答えいたします。

県では、厳しい財政状況を改善していくため、新沖縄県行財政改革プランに基づき持続力ある財政基盤の確立に向けて取り組んでいるところであります。

歳入の確保につきましては、県税の徴収強化や使用料・手数料の定期的な見直しなどに取り組むとともに、新税の創設、県有施設のネーミングライツの導入に向けた検討や産業振興による税源の涵養などを通して自主財源の確保に取り組んでまいります。あわせて、全国知事会等と連携して、地方交付税等の一般財源確保について国に働きかけ、安定的な財政基盤の確立に向けて取り組んでまいります。

次に、事業棚卸しの成果と課題についてお答えいたします。

本年度実施しました「県民視点による事業棚卸し」の結果は、対象事業100事業のうち7事業が「廃止」、82事業が「要改善」などとなっております。

事業棚卸しの成果としましては、公開の場で議論することにより、事業の非効率性などに外部の視点が入ったことや、多くの県民が参加するなど県の事業執行について関心が高まった点などが挙げられます。しかしながら、対象事業の選定方法等が課題として指摘されており、次年度に向けて選定基準等を再検討し、より効果的な事業棚卸しとするよう努めてまいります。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 企画部長。

〔企画部長 川上好久君登壇〕

○企画部長（川上好久君） 企画部関連の御質問のうち、国連機関・国際機関の誘致についてお答えいたします。

「沖縄21世紀ビジョン」では、「平和協力外交の展開等を沖縄が積極的に担い、アジア・太平洋地域の持続的安定と平和に資する「新たな外交地域」として独自の貢献を果たす。」こととしております。

今後、県としましては、大規模基地返還跡地の活用などを含めて、国際機関の誘致等による国際貢献・協力機能の導入について検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 福祉保健部長。

〔福祉保健部長 奥村啓子さん登壇〕

○福祉保健部長（奥村啓子さん） 福祉・医療関係の中の御質問で、子宮頸がん予防ワクチン等の支援策についてお答えいたします。

国においては、子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンについて定期接種化に向けた検討を行うこととしており、それまでの間、これらの予防接種を促進するため、補正予算で「子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時特例交付金」として予算措置されたところであります。県は、同交付金により基金を設置し、市町村の取り組みを支援していきます。

なお、公費負担は、予防接種法の趣旨を踏まえ、接種費用の9割を助成することとなっており、負担割合は、国2分の1、市町村2分の1となっており、市町村負担分については地方交付税措置されると聞いております。

次に、待機児童解消策と認可外保育施設への給食費支援についてお答えします。

待機児童の解消については、安心こども基金及び保育所入所待機児童対策特別事業基金を設置し、その解消に努めているところであります。平成22年度は2つの基金を活用し、29施設の保育所整備及び10施設の認可化で合わせて1620人の定員増を図る予定としております。

認可外保育施設への給食費助成については、平成20年度から牛乳代に加え新たに米代の助成を行うなど、これまで段階的に支援の拡充を図ってまいりました。当該事業が入所児童の処遇向上に資するものであることを踏まえ、今後とも継続して充実に取り組んでまいります。

次に、離島の妊婦への交通費、宿泊費の助成の制度化を国に要望することについてお答えします。

現在、離島住民に対しては航空運賃の離島割引が実施されております。さらに、11の離島町村は妊婦健診のための航空運賃、村営船舶運賃割引等交通費、宿泊費の一部を助成しています。また、妊婦の中には子育てや家庭の事情で島を離れることが難しい方もおり、妊婦の負担軽減を図るため、県としては、今後、市町村の要望を踏まえ、助産師等による巡回妊婦健診、相

談体制の整備等を検討してまいりたいと考えております。

次に、放課後児童クラブの増設と支援策についてお答えします。

沖縄県内の平成22年度の放課後児童クラブ数は215カ所となっておりますが、ことし3月に策定した「沖縄子ども・子育てプラン」の後期計画においては、平成26年度までに238カ所にふやす目標を掲げているところであります。

県としましては、希望する子供すべてが利用できるように、市町村と連携し放課後児童クラブの設置を促進してまいります。また、沖縄県は全国と比べて民営のクラブが多く経営が厳しいなどの課題があることから、県としましては、放課後児童クラブへの新たな支援について国に必要な措置を求めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 教育長。

〔教育長 金武正八郎君登壇〕

○教育長（金武正八郎君） それでは教育行政関連についての御質問で、読解力向上の取り組みについてお答えいたします。

読解力は、文章や資料などを理解し、それを解釈・熟考して目的や相手に応じて適切に表現する力であり、「生きる力」をはぐくむことにおいて重要なことと考えております。そのため、県教育委員会としましては、「「確かな学力の向上」支援プラン」に示した「本や雑誌・インターネット・新聞等多様な資料を活用する授業」の充実を図るとともに、学校における朝の読書、保護者や地域の皆様による読み聞かせ、家庭における親子読書など、学校、家庭、地域が連携した読書活動を充実させることにより、読解力の向上に努めております。

次に、文字・活字大賞コンテストの県主催についてお答えいたします。

県内で行われている民間団体等が主催しているさまざまな作文コンクールは、子供たちの多様な考えをまとめ発表する場となるなど、子供たちの学力向上に大きく寄与しているものと高く評価しております。

「文字・活字文化大賞沖縄県青少年意見文・小論文コンクール」は、文字・活字文化大賞実行委員会が主体となって、子供たちが自分の考えを持ち、論理的に意見を述べる機会を与えるなど、文字・活字文化振興法の趣旨を生かした企画であります。

今後とも、同コンクールが継続し実施されるよう希望するとともに、支援してまいりたいと考えております。

す。

県教育委員会としましては、子供たちの出番をつくり、励ます、作文コンクール等がこれからも数多く開催されるよう、文字・活字文化大賞実行委員会を初めさまざまな主催団体との連携の強化にも努めてまいりたいと考えております。

次に、N I E の取り組み状況についてお答えいたします。

新聞を教育活動に活用するN I E は、多くの小・中・高等学校等で実践されております。平成22年度はN I E 推進協議会から小学校8校、中学校4校、高等学校1校が指定を受け、N I E の効果的な実践研究に取り組んでいるところであります。

これらの学校においては、「平和関係の新聞を切り抜き、発表させる」、「生徒向け、教師向けのN I E ワークショップ」を開催するなど多様な取り組みが見られます。

その成果としましては、「社会的事象への関心が高まった」、「興味のある新聞記事を学校にもってくるようになった」、「新聞を読む生徒が増えた」などの報告があります。また、その他の学校においても、国語、社会の授業を中心に新聞の情報を効果的に活用した取り組みが行われております。

県教育委員会としましては、今回、改訂された学習指導要領において、新聞を学校教育に活用することが盛り込まれていることから、今後ともN I E を奨励し、児童生徒の思考力・判断力・表現力等の育成を図ってまいりたいと考えております。

次に、群馬県の事件に対する見解についてお答えをいたします。

群馬県桐生市において、小学6年生の女子児童がみずから命を絶ったことについては、教育に携わる者として心を痛めるとともに、深い悲しみでいっぱいであります。

学校においては、日常的なかかわりの中で教職員と児童生徒間の信頼関係づくりや児童生徒相互の人間関係づくりに努めるとともに、命や自他の人格を尊重し、互いの個性を認め合う共生の心や他人を思いやる心など「心の教育」の充実を図ることが重要であると考えております。

次に、いじめ対策等についてお答えいたします。

いじめに対しては、「しない、させない、見逃さない」という毅然とした姿勢で学校、家庭、地域、関係機関等がそれぞれの役割を果たしつつ防止に取り組んでおります。

県教育委員会としましては、「自他の生命を尊重す

る」教育や「子どもの心の居場所づくり」、児童生徒理解に基づく個に応じた指導・支援などの充実に努めております。

今後とも、学校、家庭、地域社会及び関係機関等が一体となり、いじめ事件の未然防止と児童生徒個々の健全育成に努める所存であります。

次に、文化環境関連についての御質問で、空手道会館についてお答えいたします。

沖縄を発祥の地とする空手道は、沖縄が世界に誇る伝統文化の一つであり、その継承・発展に努めることは重要なことであると認識しております。

空手道会館の建設については、基本的なコンセプトや建設場所等の選定、管理運営主体などについて沖縄伝統空手道振興会等から意見を聴取し、関係部局と調整しながら取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 農林水産部長。

〔農林水産部長 比嘉俊昭君登壇〕

○農林水産部長（比嘉俊昭君） 農林水産関連の中で、T P P による県内での影響と対策についてお答えします。

T P P（環太平洋経済連携協定）は、原則としてすべての品目で関税を撤廃することが前提となることから、国内の農林水産物に大きな影響が出ることが懸念されております。本県においても、さとうきび、パイナップル、肉用牛、水産物などで影響が出ることが懸念されており、農林水産省が示した考え方を踏まえて計算したところ、直接影響額が約580億円、関連産業等への波及も含めると約1420億円の影響が出るものと試算されます。

そのため、県では、国民の食料安全保障の確保と国内農業への影響などの観点から、T P P 交渉に参加しないよう適切に対応するとともに、農家が安心して生産に取り組めるよう、万全の対策について農業団体等と連携し、国に対して要請しているところであります。

今後とも、T P P 交渉等の動向や国の対応を踏まえつつ、関係機関等と連携し適切に対応してまいります。

次に、資源再生型魚礁の整備についてお答えいたします。

県においては、沿岸漁業の振興を図るため、これまでコンクリート製や鉄骨製、F R P 製による魚礁の整備を進めております。また、未利用木材を活用した資源再生型魚礁については、県、与那原町、関係漁協、企業等から成る地域協議会において、国の「木材利用

を促進する増殖技術開発事業」により、平成22年度から5カ年間で魚を集める効果、構造設計、海域への影響等について実証試験を行うこととしております。

県といたしましては、これらの効果検証結果を踏まえ、今後、松くい虫被害木を含めた未利用木材を活用した魚礁の整備を検討したいと考えております。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 文化環境部長。

〔文化環境部長 下地 寛君登壇〕

○文化環境部長（下地 寛君） 文化環境関連の御質問の中で、サンゴ礁の保全と再生についてお答えいたします。

サンゴ礁は、豊かな自然環境の基盤として、生物多様性の保全、観光・漁業資源として重要な価値を有しております。

県においては、平成21年度から平成23年度にかけて離島を含めたサンゴ礁の全県調査を実施しており、その中でオニヒトデ駆除事業やサンゴ礁の保全・再生等の方策を検討しているところであります。また、本年度から面的な広がりのあるサンゴ礁の再生を図るため、移植などの実証事業を実施するとともに、観光事業者や地域団体のサンゴ礁保全活動へ支援を行い、サンゴ礁の生態系の保全・再生に積極的に取り組んでいく考えであります。

同じく文化環境関連で、サンゴ礁保全のための条例制定についてお答えいたします。

本県に訪れた平成21年度の県外観光客は約540万人で、そのうち約47万人がダイビングを主な目的としており、観光産業の重要な位置を占めております。しかしながら、一方ではダイビングによるフィンキックや砂の巻き上げ、アンカリングなど、サンゴ礁海域の過剰な利用による自然環境への影響が懸念されております。

県としましては、自然環境と共生するエコツーリズムを推進するため、「エコツーリズムガイドライン」の策定や、ダイビング事業者間の自主ルールづくりを促す「サンゴ礁保全のための観光レジャープログラム集」を作成し、ダイバーなどへの注意喚起に努めております。

サンゴ礁など自然資源の持続的な利活用に当たっては、環境収容力を念頭に置いたルールづくりが重要であると考えており、今後、策定に向けて検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 土木建築部長。

〔土木建築部長 仲田文昭君登壇〕

○土木建築部長（仲田文昭君） 土建部関連についての御質問で、サイクリング道路建設の進捗状況についてお答えいたします。

県内における自転車通行可能な道路としては、サイクリング専用道路と広い歩道幅員を利用した自転車歩行者道があります。サイクリング専用道路としては、現在、県道玉城那覇自転車道の整備を推進しているところであり、自転車歩行者道としては、国道58号恩納バイパス等があります。また、自転車通行環境整備のモデル地区として、昨年度、那覇市の赤嶺・壺川地区において、国、公安委員会と連携し、自転車通行帯の整備を行いました。

今後とも、観光振興や健康増進、環境改善の観点から関係機関と連携し、安全で気軽にサイクリングができる道路づくりを進めていく考えであります。

同じく土建部関連の御質問で、那覇港のガントリークレーンと岸壁の整備についてお答えいたします。

那覇港において、現在、ガントリークレーンは2基設置されておりますが、那覇港管理組合はコンテナ船が集中する日におけるサービス水準確保の観点からクレーンの増設が必要と考えており、さらに、管理運営を行っているコンテナターミナル会社から増設の要請もあり、今後、クレーン増設について検討していくと聞いております。また、岸壁については、現在、浦添埠頭の8号岸壁を整備中であり、今後とも物流拠点港湾を目指し整備を推進していくと聞いております。

同じく土建部関連の御質問で、本部港の沖防波堤の整備についてお答えいたします。

本部港は、現在2万トンクラスのクルーズ船に対応できる水深9メートルの岸壁と海洋レクリエーションを支援する緑地の整備を進めているところであります。沖防波堤につきましては、県としても、静穏度等の向上を図るため、早期整備を図る必要があると考えており、国へ予算要望をしているところであります。

以上であります。

○議長（高嶺善伸君） 前島明男君。

〔前島明男君登壇〕

○前島 明男君 再質問をさせていただきます。

国連機関・国際機関の誘致についてでありますけれども、このことにつきましては、私は議員になりたてのころからずっと提案をしまいいりました。調査もある程度されましたけれども、その後、一向に進展がない状況でございまして、先ほどの企画部長の答弁でも検討すると。いつまで検討するのかわかりませんけれども、もっと積極的な対応が望まれます。

仲井真知事が知事になられる前から、稲嶺知事の時

代からこの問題をずっと取り上げてきておりますので、もっと積極的な対応をお願いしたいというふうに思います。

もう1点、福祉保健部長、がん対策推進条例ですが、アクションプランとか計画とか、それはもうできていて大変結構です。それだけではこれは拘束力はないんですよ。条例をつくることによって拘束力が出てまいります。ですからぜひともこの条例はつくっていただきたい、そう思いますがいかがですか。がん対策推進条例だけはぜひつくってください。早急をお願いします。

以上です。

○議長（高嶺善伸君） 企画部長。

〔企画部長 川上好久君登壇〕

○企画部長（川上好久君） 再質問にお答えいたします。

国連機関等の誘致の課題については、これは従来からの大きな沖縄県のまたプロジェクトでございましたけれども、今般、次の計画に向けて新しい制度について検討しております。この中で、例えば沖縄をアジア・太平洋地域の災害援助拠点として位置づけるというふうな構想も出ておりまして、これに向けて今、具体的な中身を詰めているところでございます。この内容を整備をしながら国連機関及びまたそういうアジア・太平洋地域に期するそういう機関の誘致について検討してまいりたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 福祉保健部長。

〔福祉保健部長 奥村啓子さん登壇〕

○福祉保健部長（奥村啓子さん） がん対策条例につきましての再質問にお答えします。

がん対策推進条例につきましては、関係機関とも連携しながら制定に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（高嶺善伸君） 休憩いたします。

午後0時11分休憩

午後1時23分再開

○議長（高嶺善伸君） 再開いたします。

午前に引き続き代表質問を行います。

瑞慶覧 功君。

〔瑞慶覧 功君登壇〕

○瑞慶覧 功君 皆さん、こんにちは。

社大・結の会を代表して質問を行います。

初めに、仲井眞知事、2期目当選おめでとうございます。これから4年間、健康に留意されて県民のため

に頑張っていただきたいと思います。それと私、あと1年半のおつき合いになるか、4年のおつき合いになるかわかりません。よろしくお願いします。

今回の選挙を振り返ってみたいと思います。

今回の選挙、選挙の前には予想では勝っても負けても僅差だろうというふうに言われておりましたが、ふたをあけてみますと3万8600余の大差で、はっきり申し上げて大変ショックでした。ポスターやビラ配布については、圧倒的に我がほうが先行していたように思います。終盤では官房機密費が流れているとの話も飛び交っていましたが、私はそれはなかったと思います。それほど知事サイドの動きが見えてきませんでした。票差から見て期日前投票の7割以上は仲井眞支持であったろうと思います。経済界を中心にさまざまな団体、医師会や保育所の団体、そういうところが仲井眞支持を打ち出しました。私がどうしても解せなかったのは、農業団体や漁業団体といった直接県と利害関係にある団体の長が政治団体の長となつて一方を支持表明したことであります。日ごろから県議会でも与野党問わず、農業や水産業の振興のために頑張っているのに選挙に乗じたこのような圧力団体になってはいけないんじゃないかというふうに思っています。今後は自粛すべきではないでしょうか。

何といっても今回の選挙で仲井眞知事再選の最大の功労者は、自民党さんでも公明党でもなく、菅民主党だったと思います。戦略として知事が9月議会で普天間の県外移設を打ち出したことが大きかったと思います。その上、尖閣沖中国漁船の衝突問題や、北朝鮮による韓国への砲撃もタイミング的に日米安保を容認する知事を後押しすることにつながったのではないかと思います。実を言うと、もう一方の候補がこの件でもっとたくさんの得票をするのではないかと期待もしたんですが、期待外れでした。しかし、ある意味県民の良識があったということだろうと思います。ある宗教団体からは、頼みもしないのに幾度か書籍が送られてきました。これまでの選挙でも莫大な供託金が没収されているはずなのに県内あちこちに教会というか団体の立派な施設が最近目につきます。どこにそんなお金があるのか不思議です。宗教法人には税金の免除や税制優遇があるようですが、本当に純粋に宗教活動だけにお金が使われているのかいささか疑問です。

防衛省の沖縄の陸自部隊を2000人ふやし4000人配備する計画も取りざたされていましたが、そうなればさまざまな選挙にも影響を与えることが懸念されます。沖縄の主体性が失われることになるのではないのでしょうか。我が陣営にも反省点が多くあったと思います

が、総括はこれからだと思いますので、質問に入ります。

たくさん重複しておりますが、代表質問ですので割愛しないで行いたいと思います。

１、知事公約、実施政策について。

(1)、基地問題の解決について。

ア、１期目の選挙公約「普天間飛行場の危険性の早期除去」が実現しなかった原因は何か、見解を伺う。

イ、２期目の選挙公約「一日も早い普天間基地の危険性の除去を実現します」と言っているが、今後どういう手法で実現するのか見解を伺う。

ウ、「日米共同声明を見直し、県外移設の実現」について決意を伺う。

エ、「駐留軍用地跡地利用推進法の制定」の構想と効果を伺う。

(2)、産業の振興と経済の活性化について。

ア、「県民所得の全国中位を目標にあらゆる産業を振興します」としているが、目標の数値と達成年度について伺う。

イ、「発展するアジアと連携し、ベンチャー企業等の発掘、連携を図ります」としているが、「発展するアジア」とはどの国を指しているのか、これまでのベンチャー企業の実績を伺う。

ウ、「国・県発注の公共事業の県内受注率の向上を推進するとともに、米軍発注工事についてもその条件整備に取り組みます」としているが、具体策を伺う。

(3)、国際的な観光・リゾート地の形成について。

「国際的MICE開催地として相応しい環境を整備」、「外国人観光客の積極的誘致のための基盤整備」には、英語・中国語・スペイン語などの外国語が話せる人材が必要だと思う。それぞれの外国語を話す人材を把握しているか人材登録について伺う。

(4)、雇用の安定と生活の安心について。

県の発表によると、ことし10月の県内完全失業率は8.1%で、3カ月連続で悪化しています。１期目の公約でも「完全失業率の全国平均をめざします。」と掲げたが、できていない理由は何か、具体的にどのように達成するのか伺う。

(5)、離島の振興と過疎地域の活性化について。

ア、「再生可能エネルギーの導入に取り組みます」としているが、構想と効果を伺う。

イ、「国境離島に対する支援を拡充します」としているが、国境離島は何力所で、どのような支援を図るのか伺う。

(6)、保健医療の充実と健康福祉社会の実現について。

ア、「お年寄りが元気でいきいきと暮らせる沖縄づくりと健康長寿世界一に再チャレンジ」としているが、県事業棚卸しで、新100歳に記念品を贈呈する高齢者祝い金支給が不要とされ、2011年度以降廃止されとのこと、公約と真逆ではないか見解を伺う。

イ、「医師確保を図るとともに医師の負担軽減にも取り組みます」となっている。なぜ看護師の負担軽減が入っていないのか、看護師確保の推進がないのか見解を伺う。

(7)、沖縄らしい自然環境の保全と循環型社会の形成について。

県道における雑草対策の不備がたびたび社会問題になっています。歩行者の障害物となり、自動車などの運転にも支障を来することがあります。観光立県の面からも道路管理をしっかりと行う必要があり、施策に入れるべきではないか見解を伺う。

(8)、国際交流・協力の推進と地域外交の展開について。

ア、「世界のウチナーンチュ大会」、「太平洋・島サミット」開催概要と目的を伺う。

イ、「海外展開をサポートする人材のネットワーク」の構築、具体策と事例を伺う。

ウ、「国連機関の誘致を図るとともに、アジア・太平洋「平和協力外交地域」の形成」の具体的な行動計画について伺う。

(9)、人材の育成と文化・スポーツの振興について。

ア、「伝統文化を大切に保存し、子供たち孫たちへしっかりと継承」するためには、沖縄の方言と歴史を学ぶことが大事だと思います。学校教育に取り入れるとしていますが、構想について伺う。

イ、「空手道会館、県立郷土芸能会館の建設、整備」の計画構想を伺う。

(10)、社会資本・産業基盤の整備について。

先日、国際線ターミナルの待合室に行きましたが、座席数は264席しかなく、手狭でとても国際路線の新設などに対応できるとは思えませんでした。

ア、「国際線ターミナルの整備」は、中国便路線など国際路線の新設に伴い喫緊の課題である。事業概要を伺う。

イ、「県営住宅等の再整備を推進」の事業概要と既存の状況について伺う。

(11)、地域主権の確立と執行体制の強化について。

普天間移設と振興策のリンク論めぐり、菅政権では閣内不一致と報じられています。知事は「振興策引きかえには応じない」と明言されておりますが、決意は変わらないか伺います。

大きな２番、同床異夢発言について。

安里宜野湾市長と稲嶺名護市長との面談の席上、知事は「同床異夢の感がないわけではない」と発言されていますが、その真意を伺います。

３、カジノの導入について。

新聞報道によると、いずれある時期に研究も含め断念したほうがいいかもしれないとか、研究そのものを打ちだめにするか、研究だけを続けていくのか決めかねているなどと述べたとあります。知事は新聞社のインタビューで断念を示唆するような発言をされていますが、見解を伺います。

４、日米共同統合演習について。

(1)、選挙の翌日、早朝から普天間飛行場では訓練が行われ騒音をまき散らし、12月３日からは過去最大規模の演習が行われました。沖縄での演習実態は、県の対応について伺う。

(2)、基地容認の知事の姿勢が訓練を助長させているのではないか見解を伺う。

５、病院行政について。

(1)、平成21年度の経営再建計画の成果及び平成22年度における現時点での経営再建計画の進捗状況について伺う。

(2)、本年４月から南部医療センター・こども医療センターで７対１の看護体制が実施されている。その成果について伺う。また、県立中部病院の実施計画はどうなっているか伺う。

(3)、県立病院の看護師不足は、66病床の休床を招いている。県立浦添看護学校を県立病院の附属看護学校として位置づける考えはないか。また、そのような議論がされたことがあったか伺う。

以上、答弁よろしくお願ひします。

○議長（高嶺善伸君） 仲井眞知事。

〔知事 仲井眞弘多君登壇〕

○知事（仲井眞弘多君） 瑞慶覧議員の御質問に答弁させていただきます。

まず第１に、知事の公約、実施政策についてという御質問の中で、危険性の除去が実現しなかった原因についてという御質問にお答えいたします。

普天間飛行場の危険性の除去につきましては、移設措置協議会やワーキングチーム会合などにおいて政府と意見交換を重ねてきたところでありますが、昨年９月の新政権発足後にこれらの協議会等が開催されなくなったことから、政府との協議が進展しなかったと考えております。その後は、現在の政権が立ち上げた政策協議会の中で基地負担軽減部会が設けられ、その中で改めて検討されることとなっております。

次に、知事公約、実施政策についての中で、危険性の除去の今後の手法についてという御趣旨の御質問にお答えいたします。

県としましては、駐留部隊の一時的移駐や訓練の縮小、そして分散移転など普天間飛行場のヘリ等の運用を極力低減し、早期に危険性の除去及び騒音の軽減に取り組むよう、政府に対し求めてきたところであります。

普天間飛行場の危険性の除去につきましては、さまざまな御提案がありますが、今後開催されます米軍基地負担軽減部会においてその実現に向け、具体的な方策の提案、そして実施を強く求めていきたいと考えております。

同じく知事の公約、実施政策に係る御質問の中で、日米共同発表を見直し、県外移設を実現することについての御質問にお答えいたします。

これまでも申し上げてきましたとおり、地元の理解が得られない移設案を実現することは極めて困難であると考えており、今回の知事選挙において「日米共同声明を見直し、県外移設の実現」を強く求めていくことを公約に掲げたものであります。今後とも、この公約の実現に向け、政府に対して強く要求してまいりたいと考えております。

次に、同じく知事公約に係る御質問の中で、駐留軍用地跡地利用推進法の構想と効果についてという御質問にお答えいたします。

基地跡地利用に関する沖縄法と軍転特措法は、平成23年度末に期限切れを迎えます。このため、県におきましてはこれまでの返還跡地整備において明らかになりました課題や、今後の嘉手納飛行場より南の大規模な返還跡地への対応を図るため、「駐留軍用地跡地利用に関する新たな法律の制定」について国に要望をしたところでございます。

新たな法律は、現行の沖縄法第７章と軍転特措法を一元化の上、新たな制度を盛り込み、恒久法とすることを求めています。法の制定により、第１に、沖縄振興費と別枠での予算確保と行財政上のさまざまな制度・施策の実施、第２に、中南部都市圏の跡地における国の事業実施主体による国費での整備、第３に、地主への給付金支給期間の延長、第４に、汚染等の原状回復措置の徹底などが行われることになり、これによる跡地利用の円滑な推進が図られ本県の発展につながっていくものと考えております。

次に、同じく知事公約との関連の御質問ですが、完全失業率全国並みができていない理由と具体策についてという御質問にお答えいたします。

知事に就任して以来4年間、「みんなでグッジョブ運動」をエンジンとして完全失業率の全国並みに向けて全力で取り組んでまいりました。その結果、世界不況の影響もあり、全国的に経済・雇用情勢が厳しい中、平成18年とことし1月から10月までの平均を比較いたしますと、全国の就業者数が122万人減少する中、沖縄県の就業者数は2万4000人増と着実に増加いたしております。また同様に、失業率も全国が4.1%から5.1%と悪化する中、沖縄県は7.7%から7.6%とわずかではありますが改善をいたしております。確かに、観光客の動向などの要因により月々の失業率は上下いたしておりますが、ここまで着実に就業者数が増加していることから、今後とも「みんなでグッジョブ運動」を継続し、強化してこれまで以上に企業誘致や産業の振興と雇用対策に取り組むことにより、沖縄県の完全失業率の全国並みを達成することは可能であると確信をいたしております。

次に、同じく知事公約との関係の御質問ですが、県道の雑草対策についての御質問に答弁いたします。

道路を常に良好な状態に維持し、安全で円滑な交通を確保することは、観光立県としても極めて重要であると認識いたしております。県道の雑草につきましては、これまで道路構造の工夫や道路ボランティア団体の協力などのコスト縮減を図りつつ対策に努めてまいりました。しかしながら、管理が十分とは言えず今議会に1億2000万円の補正予算を計上させていただき、これにより対応してまいりたいと考えているところでございます。

同じく知事公約との関係ですが、県立郷土芸能会館の建設整備についての御質問にお答えいたします。

沖縄の文化・伝統芸能の振興を図る上で、その発信拠点となります施設の整備は重要なものと認識いたしております。このため、現在、県内外における文化施設の設置状況、そして利用状況などの基礎調査を行っているところであります。平成23年度からは、関係団体、そして専門家等の意見を聞きながら、伝統芸能の拠点となります施設整備に向けた調査検討を行い、基本的なコンセプト、そして運営計画等を含めた基本構想の策定に取り組んでまいり所存でございます。

次に、同床異夢発言に係る御質問で、同床異夢と発言したことについてという御質問にお答えいたします。

安里宜野湾市長と稲嶺名護市長は、今回の知事選挙において、日米安全保障条約を廃棄し、平和友好条約へ切りかえること、そして普天間飛行場の国外移設など私の考えと異なる主張の候補者の応援をされていた

ことから、御指摘の発言になったものでございます。しかし、他の立候補者も30万票近い支持を集めたことも事実であり、今後とも県内各市町村長を初め県民各位の御意見を丁寧に拝聴しながら、負託を受けた職務を精いっぱい全うしてまいり所存でございます。

次は、カジノの導入に係る御質問の中で、カジノ導入断念を示唆する新聞報道についての御質問にお答えいたします。

現在、カジノは世界120カ国以上で合法化され、観光振興や地域の活性化、そして雇用の創出、税収の確保など、経済的波及効果の面で多くのメリットがあると言われております。現在、県ではカジノ導入について調査研究を進めておりますが、県民からは賛成の意見がある一方、慎重にすべきとの意見や反対する意見もあることから、県民のコンセンサスがなければカジノを導入することは困難であると考えております。

その他の御質問につきましては、部局長等から答弁させていただきます。

○議長（高嶺善伸君） 企画部長。

〔企画部長 川上好久君登壇〕

○企画部長（川上好久君） 知事公約、実施政策についての御質問の中で、県民所得の目標の数値と達成年度についてお答えいたします。

全国の都道府県の過去10年の県民所得の年平均伸び率の趨勢と本県の成長力を勘案すると、近い将来沖縄県の1人当たり県民所得が全国中位となることも予測されます。県としては、おおむね10年から15年後に1人当たり県民所得が全国中位になることを目標にさまざまな産業を振興したいと考えております。具体的な展望値については、「沖縄21世紀ビジョン」を実現するための基本計画の中で示していきたいと考えております。

同じく知事公約に関連をして、「国境離島」への支援についてお答えいたします。

「国境離島」とは、国土交通省国土計画局の資料において、「我が国領土の外縁に位置している離島」を指すものとされ、沖縄県に所属する「国境離島」として、与那国島、南大東島などが挙げられております。

「国境離島」は、我が国の領海及び排他的経済水域等の確保や貴重な海洋資源の利用等に重要な役割を果たしていることから、県としては、「沖縄21世紀ビジョン」に基づき、有人国境離島の定住支援はもとより、近隣諸国との文化・経済交流等の強化を図ってまいります。また、国における「国境離島」への支援策の検討状況にも留意し、「国境離島」が果たしている役割に応じた措置が講じられるよう、必要に応じて国

に対して要望を行うなど県としても適切な対応を行ってまいります。

同じく知事公約に関連して、国連機関の誘致等の行動計画についてお答えいたします。

「沖縄21世紀ビジョン」では、平和協力外交の展開を沖縄が積極的に担い、アジア・太平洋地域の持続的安定と平和に資する新たな外交地域として独自の貢献を果たすこととしております。今後、県としましては、大規模基地返還跡地の活用などを含めて、国際機関の誘致等による国際貢献・協力機能の導入について検討してまいりたいと考えております。また、今後の新たな計画・制度の検討の中で、アジア・太平洋地域の災害拠点形成など具体的な方向についても検討していきたいと考えております。

同じく知事公約に関連をして、那覇空港国際線旅客ターミナル整備の事業概要についてお答えいたします。

国際線旅客ターミナルについては、那覇空港ビルディング株式会社が国の「那覇空港ターミナル地域整備基本計画」に基づき、旧貨物ターミナル敷地に新施設を整備する予定であります。同社の計画によりますと、今年度中に基本設計を実施し、次年度以降の3年間で実施設計及び建設工事を行った後、供用を開始する予定となっております。施設規模等の具体的な計画内容については、同基本設計において検討されると聞いております。

県としましては、同社及び国等の関係機関と緊密に連携して施設整備の早期化を図るとともに、国際線ターミナルビルの利便性及び国際交流拠点としての機能の向上、アジアゲートウェイとしてのふさわしい国際競争力のある施設の整備に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 観光商工部長。

〔観光商工部長 勝目和夫君登壇〕

○観光商工部長（勝目和夫君） 知事公約、実施政策についての中で、発展するアジアとベンチャー企業の実績についての御質問にお答えします。

沖縄県はこれまで新事業の創出を図るため各種施策を推進しており、平成16年度からはバイオベンチャー企業研究開発支援事業やベンチャー育成連携事業等を実施しております。その中で、塩やモズクを初めとする沖縄の地域資源を活用したベンチャーなど延べ52社を支援しております。なお一層の産業振興を図るためには、発展するアジアとりわけ中国、香港、台湾、韓国などの市場を見据えた新事業の創出が重要と考えております。今後は、バイオ・IT・環境関連のベン

チャー企業への投資や研究開発支援を行う「おきなわ新産業創出投資事業」などを通してベンチャー企業の発掘・育成等に努めたいと考えております。

同じく知事公約、実施政策の中の、外国語を話せる人材の登録についての御質問にお答えします。

沖縄県においては、通訳案内士及び地域限定通訳案内士として、英語・中国語・韓国語・フランス語・ドイツ語・スペイン語で合計103名が登録されております。また、沖縄県国際交流・人材育成財団において、通訳ボランティアとして9カ国語114名が登録されております。さらに、沖縄観光コンベンションビューローにおいて作成している外国語対応施設一覧「ウェルカムリスト」によると、沖縄県内のホテルや観光施設など59施設で英語を中心に236名が外国語に対応可能となっております。

同じく知事公約、実施政策についての中、再生可能エネルギー導入に対する構想と効果についての御質問にお答えします。

沖縄県は、島嶼県であるため化石燃料への依存割合が他県に比べて高く、特に離島においては、ディーゼルでの発電や海底ケーブルにより電力を供給しているため、さらなる供給コストの削減と環境への負荷低減が求められております。このため、平成21年度には、波照間島への可倒式風力発電設備の導入、平成22年度には宮古島、多良間島、与那国島、北大東島での太陽光発電設備等の導入など離島での再生可能エネルギーの導入を積極的に進めております。さらに、県では、平成22年7月に石油依存度の低減やエネルギー供給源の多様化及び再生可能エネルギー自給率の向上等を目指した「沖縄県エネルギービジョン」を策定したところであります。

今後はエネルギービジョンに基づき、先進的な再生可能エネルギーシステム等の導入を促進し、島嶼地域における省エネルギーを実現するモデルケースとして国内外に発信することを目指して取り組んでまいります。

同じく知事公約、実施政策の中の、「世界のウチナーンチュ大会」、「太平洋・島サミット」の開催概要と目的についての御質問にお答えします。

「世界のウチナーンチュ大会」は、世界各地に在住している県系人、県人会などのネットワークを構築し、ネットワークのさらなる拡充と発展を目的としてこれまで4回の大会を実施してきました。第5回大会は、新たに「沖縄21世紀ビジョン」にうたわれる「世界に開かれた交流と共生の島」の実現に資することをコンセプトとして、海外から約5000名の参加を見込ん

で、来年10月13日から16日にかけて開催いたします。
また、「太平洋・島サミット」は、太平洋島嶼国14カ国2地域と日本が参加し、島嶼国が抱える平和・教育・環境・経済成長などの問題解決を話し合う首脳会議であります。

「第6回太平洋・島サミット」については、平成24年5月25日、26日の両日に名護市において開催されることが政府により決定されております。

同じく知事公約、実施政策の中の、海外展開をサポートする人材のネットワーク構築についての御質問にお答えします。

沖縄県では、去る平成22年3月に策定された「沖縄21世紀ビジョン」の中の指針である「世界に開かれた交流と共生の島」の実現に向け、世界各地とのネットワークづくりに取り組むこととしております。具体的には、これまで4回にわたる「世界のウチナーンチュ大会」の開催等により県系人、県人会、新ウチナー民間大使を中心とした人的ネットワークの強化・拡充を行ってまいりました。ビジネスの分野においては、ワールドビジネスフェアの開催などWUBと連携した海外との経済交流の推進なども行っております。また、香港、上海など東アジア4カ所に海外事務所を置くとともに、北米、フランスを初めシンガポール、タイ、中国の北京、成都の6カ所に委託駐在員を配置し、情報ネットワークの構築に努めております。

今後とも、本県の国際交流促進を初め民間団体等の海外展開をサポートする人材のネットワークの構築に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 土木建築部長。

〔土木建築部長 仲田文昭君登壇〕

○土木建築部長（仲田文昭君） 知事公約、実施政策についての御質問で、国・県発注公共工事の県内受注率の向上と米軍発注工事の受注についてお答えいたします。

県発注工事については、可能な限り分離・分割による発注を行っており、橋梁工事等の特殊な工事については、地元企業とのJV方式による発注を行うなど県内受注率の向上に努めております。

国関係発注工事の県内企業への受注拡大については、国関係機関へ要請を行っており、その結果、国においては入札参加資格要件の緩和や分離・分割による発注を行うなど、県内企業の受注機会の拡大が図られております。今後とも、あらゆる機会を通して要請を行っていきたいと考えております。

米軍発注工事の受注につきましては、関係部局で構

成する「米軍発注工事ワーキンググループ」において、米軍発注機関や保険会社、金融機関、建設業界等に対するヒアリングを実施するなど現状把握や課題整理を行ってきました。これを踏まえ、今後、ポンド支援制度創設の可能性も含め、新たな仕組みや支援策について検討しているところであります。

同じく知事公約、実施政策についての御質問の中で、県営住宅等の再整備の概要等についてお答えいたします。

再整備の概要については、平成13年度から22年度までを期間とする「沖縄県公共賃貸住宅ストック総合活用計画」に基づき、老朽化や耐震性等の観点から建てかえが必要な団地を順次建てかえることにしております。これまで県営団地において6団地の建てかえを完了し、4団地の建てかえを実施中であります。市町村営住宅においては、13市町村で26団地の建てかえを完了し、2団地の建てかえを実施中であります。県営住宅については、今後、平成23年度を初年度とする新たな県の計画を策定し、建てかえや改善等の再整備を行うこととしております。また、復帰から今年度末までの公営住宅の整備状況は、計画戸数3万6300戸に対し、整備実績は見込みで県営住宅が1万8730戸、市町村営住宅が1万2283戸、合計3万1013戸で、整備率は85%となっております。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 福祉保健部長。

〔福祉保健部長 奥村啓子さん登壇〕

○福祉保健部長（奥村啓子さん） 知事公約、実施政策についての御質問の中の、「高齢者祝金等支給事業」が廃止されることについてお答えします。

「高齢者祝金等支給事業」は、「県民視点による事業棚卸し」において本事業については不要とし、長寿を祝う方策は別途検討すべきとして、事業棚卸し委員会から「廃止」の評価を受けたところであります。これについて検討した結果、市町村等においても同様に記念品等の支給を行っていることなどから廃止することにいたしました。

県としては、社会の発展に長年尽力してこられた高齢者の長寿を祝うとともに、県民一人一人がこれからの高齢社会を身近なものとして考える機会とするため、市町村や関係機関と連携し、新たなキャンペーンを実施していくこととしております。

次に、看護師確保の推進についてお答えします。

県としては、看護大学等の運営を初めナースセンターにおける離職防止、看護師宿舍整備等さまざまな看護師確保対策に取り組んできたところです。今後

は、新看護研修センター整備等新たな事業にも取り組み、看護師確保対策を推進してまいります。

なお、公約においては医療従事者を代表して「医師」となっておりますが、看護師の確保及び負担軽減の推進についても含まれていると考えております。

次に、病院行政についての御質問の中の、浦添看護学校を県立病院の附属看護学校に位置づけることについてお答えします。

看護師の養成・確保については、県と民間の連携により進めてきたところであります。現在では民間養成所等が増加し、県内の看護師の多くが民間で養成されております。このような状況を踏まえ、浦添看護学校については民間移譲することとしており、県立病院の附属看護学校とすることは考えておりません。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 教育長。

〔教育長 金武正八郎君登壇〕

○教育長（金武正八郎君） それでは知事公約、実施政策についての御質問で、学校教育における方言や歴史の指導についてお答えをいたします。

郷土の歴史と文化を理解し尊重する態度をはぐくむとともに、沖縄の方言や歴史を子供たちへ継承していくことは大切なことだと考えております。

学校においては、方言を取り入れた授業の実施や学芸会、文化祭での方言劇、また、クラブ活動や選択授業等においてエイサー、琉舞、三線に取り組むなど方言を学び、文化の継承へつながる実践が展開されております。また、「総合的な学習の時間」等において、先人の残したすぐれた地域の歴史と文化について学び、体験する授業も実践されております。

県教育委員会としましては、これらの取り組みをさらに充実・発展させ、今後とも児童生徒に本県の歴史と文化に誇りを持ち、それを継承していく心をはぐくんでまいりたいと考えております。

次に、空手会館の建設についてお答えいたします。

沖縄を発祥の地とする空手道は、沖縄が世界に誇る伝統文化の一つであり、その継承・発展に努めることは重要なことであると認識しております。

空手道会館の建設については、基本的なコンセプトや建設場所等の選定、管理運営主体などについて沖縄伝統空手道振興会等から意見を聴取し、関係部局と調整しながら取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 知事公室長。

〔知事公室長 又吉 進君登壇〕

○知事公室長（又吉 進君） 知事公約、実施政策に

についての御質問の中の、普天間移設と振興策のリンク論についてお答えいたします。

県としましては、基本的に沖縄県の振興策は基地問題とは別であると考えており、普天間飛行場の県外移設を求める県の考えに変わりはありません。

次に、日米共同統合演習についてお答えいたします。

去る11月10日に沖縄防衛局から演習の目的、実施時期、主要演練項目、参加部隊、規模等の説明がありましたが、個別の演習の内容については「運用上の理由から、詳細については答えられない。」とのことでありました。

県としましては、演習等により県民生活に影響を与えてはならないと考えており、負担や不安を県民に与えることがないように、政府及び米軍に対し最大限の配慮がなされるよう申し入れを行ったところでございます。

次に、同じく日米共同統合演習についての中の、知事の姿勢と訓練についての御質問にお答えいたします。

県としましては、日米安全保障体制は、我が国及び極東における国際の平和と安全の維持に寄与していると理解しております。しかしながら、基地から派生する諸問題が県民生活に影響を与えることがあってはならないと考えており、従来から渉外知事会、軍転協とも連携し、あらゆる機会を通じて県民に被害や不安を与えることがないように訴えてきたところでございます。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 病院事業局長。

〔病院事業局長 伊江朝次君登壇〕

○病院事業局長（伊江朝次君） 病院行政についての御質問の中で、経営再建計画の成果及び進捗状況についてお答えいたします。

病院事業において、平成21年度は収益、費用両面での改善への取り組みと繰入金で増額で収支が大幅に改善し、経常収支で約7億4300万円の黒字となり、昭和53年度以来31年ぶりの過去最高益となっております。これにより経営再建計画で掲げた3つの目標のうち、不良債務の解消と経常収支の黒字化の2つを達成しております。このように平成21年度は、経営再建計画初年度として経営再建が着実に進んでいる状況にあります。

平成22年度は、残る資金不足の解消について全力で取り組んでおり、現時点で計画より大幅に削減が進んでいるところであります。

今後の課題としては、継続的な医療提供体制の充実に必要な設備投資や長期債務の償還等が挙げられ、各病院とも収益確保に努める必要があると考えております。

次に、7対1看護体制の成果及び中部病院の実施計画についてお答えいたします。

7対1看護体制については、平成22年5月から南部医療センター・こども医療センターで実施しております。病院現場からは、一人一人の患者のケアに当たる時間がふえたこと、1人当たりの夜勤回数が減少したこと、新人の指導・サポートに当たる時間がふえたことなど評価する声が上がっております。

また、看護師等の増員による人件費など費用の増加を上回る収益が確保でき、収支は改善しているものの、病院経営全体に与える影響については引き続き収支状況を慎重に見きわめる必要があると考えております。

中部病院での7対1看護体制については、今後、南部医療センター・こども医療センターでの実施状況を踏まえ検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 瑞慶覧 功君。

〔瑞慶覧 功君登壇〕

○瑞慶覧 功君 再質問します。

知事公約、実施政策については大変すばらしく、よくできたマニフェストだと思います。言葉遣いで「取り組みを強化します」とか、「取り組みます」、「目指します」、「推進します」、「図ります」などの使い分けはありますが、「達成します」、「除去します」、「実現します」と言い切った施策というのは重く感じます。絵にかいたもちにならないように、選挙目当てだったと言われぬようにしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

「同床異夢」発言ですが、知事は、選挙の翌日のインタビューで、相手候補に投票した人の気持ちもよくそんたくして仕事をやっていきたいとおっしゃっております。私は、本当にさすがだなと、器が大きいと感心しました。これはお世辞ではありません。

しかし、なぜ安里宜野湾市長と稲嶺名護市長に対して「同床異夢」とにべもなくおっしゃったのか解せませんでした。お二人は、まさに知事のおっしゃったそんたくしなければならぬ相手ではなかったのかと思います。これからはもっと前向きによりしくお願いします。

次に、おとといの夜、11時過ぎに友人から電話が入りました。こんなに遅く何かなと思ったら、仙谷官房

長官の「甘受」発言をインターネットで聞いて、余りにもワジワジしたので眠れなくて電話を入れたということでした。仙谷発言について要約すると、日本の国のために沖縄は犠牲になってもらいたいと言っているようなものですが、このままでは沖縄は本当に戦国、戦の島にされかねないと思います。

国民的議論の不在を理由にしての発言とのことですが、知事もおっしゃっているように日米安保が必要というのであれば、やはり国民的議論に持っていくのが政府の務めだと思います。知事は、県民の立場で強く抗議すべきだと思います。よろしくお願いします。

知事は、今回実施された過去最大規模の日米共同統合演習をどのように受けとめているのか見解を伺います。

次に、訓練の大半が沖縄を中心に実施されている状況を見るにつけ、沖縄は基地あるゆえに他府県より戦争に巻き込まれる可能性が大きいと考えますが、知事の見解を伺います。

県は、知事や副知事による中国へのトップセールスを行いながら、ビザ免除の先行実施には現時点では受け入れ体制が十分でないと9月議会で答弁しておりましたが、受け入れ体制とは何か伺います。

尖閣問題の後の中国発チャーター便の影響について、事件後運航中止となったチャーター便の状況と今後の動向について伺います。

来年10月に行われる世界のウチナーンチュ大会、次、第5回大会になります。これまで果たしてきた功績は大変大きかったと思います。しかし、一方ではややもすると一部の関係者による祭典になっている感もあります。これからともに目指していくのは、海外の同胞とのより強い経済的な面も含めた結びつきだと思います。県は、このあたり——先ほど観光商工部長からもありましたけれども——しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

沖縄県は、海外に36万人余の同胞がいる移民県です。それぞれの市町村でも多くの移住者がおりますので、ぜひ連携を図っていただきたいと思います。自治体単独で指定留学生受け入れをしているところもたくさんございます。市町村と連携を図って、単なる交流会に終わらせないように、多くの地元の若者が参加できるような事業に取り組んでもらいたいと思います。そのためには、大会の企画・構想を早く打ち出して、内外への周知徹底が大事だと思います。そうすることで海外からいらっしゃる方も——5000名とおっしゃっていましたが——もっとふえてくるのではないかと思います。準備ができれば、参加者も呼びかける時間も必要

です。早目に連絡いただければ多く連れてきたいと。この間、8月にカナダやハワイを訪れたときに県人会の皆さんおっしゃっておいりましたので、よろしくお願いします。

○議長（高嶺善伸君） 休憩いたします。

午後2時20分休憩

午後2時27分再開

○議長（高嶺善伸君） 再開いたします。

仲井眞知事。

〔知事 仲井眞弘多君登壇〕

○知事（仲井眞弘多君） 瑞慶覧議員の再質問にお答えいたします。

まず第1に、日米共同統合演習について知事はどう思うかという御趣旨の御質問に対しましては、基本的に訓練に反対することはできないと思っておりますし、しかしながら、この訓練が県民に被害を及ぼしたり、不安を与えたりすることがないようにすべきだというふうに考え、私どももいろんな知事会、その他を通じてこれは訴えてきているところでございます。

次に、基地あるがゆえにむしろ危険ではないかという御趣旨のたしか御質問だったと思うんですが、これはいろんな議論がこれまでもずっとあったと思いますけれども、私は、これはむしろ、そもそも日本の米軍基地は安全保障条約に基づいて提供されているものではありますが、いろんな形でこれは、あるがゆえに危険になるというふうなものだとは思っておりません。

その他の御質問については、観光商工部長から答弁させていただきます。

○議長（高嶺善伸君） 観光商工部長。

〔観光商工部長 勝目和夫君登壇〕

○観光商工部長（勝目和夫君） 再質問にお答えします。

ビザの受け入れ体制とは何かということなんですけれども、まず一番大きいのは言葉によるいろんなさまざまな問題、クレームなどもあるという現場からの声などが大きいのではないかと。あと入国管理のハードルを下げるということは、一部治安という指摘なども結構あります。ただ、先ほど答弁しました県内の59施設で236名が外国語対応というふうになっていますけれども、ほとんど英語中心で、やはり言葉の問題というのが一番大きいのではないかと。それで人材育成もやっている中で、県ではことし10月から3カ国語対応コールセンター、これを立ち上げております。それで、例えばそこに中国の方から電話があったりして、機内に泡盛を買って持ち込めるかとか、こういうふうな今さまざまな問い合わせがあって、こういう受け入

れ体制を、人も育てるし、そういうITを使って、コールセンターなどを使って環境をよくしていくというようなものがやはり大事じゃないかということで今対応しているところでございます。

それから、チャーター便の中止と今後の動向につきましては、チャーター便の中止はまことに残念なことではあります、その後、中止というような動きはありません。

今後、やはり議会でも御質問があるように中国だけではなく対象を広げたほうがいいということで、県の流れもASEANを初め欧米、ロシアあたりにも広く誘致活動をやっているということで御答弁申し上げましたとおり、今後も広く世界の観光・リゾート拠点を目指すために、中国という一地域も大事ですけれども、それ以外も非常に顧客として大事だというふうに考えております。

それから、世界のウチナーンチュ大会につきましては、これまでいろいろやってきましたし、前回の第4回大会の中でも、ホストファミリーバンクというのを創設したり、19年度からは海外県人会ホームステイ派遣事業とかいうことを実施しているし、あと県内の小中学校で移民の歴史について学習する「一校一国運動」というものも今実施しております。ですから、そういう教育現場や自治体と連携して単なる交流会に終わらせないように早目に大会の企画を上げ、御指摘のように広く周知していきたいというふうに考えています。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 瑞慶覧 功君。

〔瑞慶覧 功君登壇〕

○瑞慶覧 功君 知事は、米軍がいる関係で沖縄が巻き込まれるという心配はしてないというふうにおっしゃっているんですけれども、やはり去る65年前の戦争でも、日本軍が沖縄にそれだけいたことで沖縄県民のとうとい命を失ったというそういう経緯もございます。現在のそういった米軍の今の状況、自衛隊も含めてですけれども、本当に沖縄はもう基地の島というか、そういうことで昔の比ではないと思います。やはり危険性が伴うと思います。

以上で終わります。

○議長（高嶺善伸君） 當間盛夫君。

〔當間盛夫君登壇〕

○當間 盛夫君 改革の会を代表いたしまして代表質問を行います。

知事、再選おめでとうございます。沖縄の普天間基地を含めて基地問題、雇用とか経済関係を含めても、

再選する中で知事も楽観視しているということは決してないはずなんでしょうが、これからまた厳しい4年間ということでありますが、再選されたということでも一生懸命また知事も頑張ってもらいたいなというふうにも思っております。

選挙戦、両陣営——我々も選挙を戦うときはそうなんですけれども——家族を巻き添えにして、家族を含めて選挙するものですから、そういった意味で、開票後当選されたときに知事の娘さんお二人が知事に祝福のキスをするという。私も子供2人いるんですが、男2人なものですから、なかなかそういったものはもらえないのかなというふうにも思っています。心温まるような光景でもあるんですが、一方では、伊波陣営も伊波さんのほうにも御家族がいらして、中学生の次男という形であったんですが、選挙というのは酷だなと。どうしても勝ち負けということがあるわけですから、一方は負けてしまうというようなところがあります。我々も家族を巻き込んでの選挙ということでもありますので、1年半後には選挙でございます。しっかりとまた頑張っていきたいなと。

そしてまた、知事も30万票を取られた相手候補に対する配慮もしっかりとされていたということもありますので、その辺はまた敬意をあらわしていきたいなというふうにも思っております。

スローガンで「県民の心をひとつに」ということをおっしゃっておりました。なかなか我々が心を一つにということは難しいと思うんですけれども、県民のため、沖縄のために気持ちは一つだというふうに思っておりますので、ぜひ切磋琢磨して沖縄のためにまた頑張っていければなというふうにも思っております。

きのうから仙谷官房長官の発言ということでありまして、内容的にはもう本当に沖縄をばかにしているようなところがあるんですけれども、日米同盟の深化、日韓連携の強化が当面3年、5年、10年とスパン的に見れば続くだろうと、沖縄の方々にはそういう観点からまことに申しわけないけれども、このことについて甘受していただくことをお願いしたいと、一朝一夕で国内のほかの地に移すというわけにはいかないわけですから、これは国民的議論をしながら、私の徳島県を含めていろんなところがそれをなかなか自分のところに引き受けようという議論というのは国民的に出てないわけなんですということで、もうこれは沖縄が負担軽減、そして沖縄振興策もあるから問題解決ができればいいなということで、案に甘受をする中で振興策がありますよということをぶら下げているようなものであって、これは決して許されるような発言ではないと

思うんですよね。それを言ったから、じゃそれであれば発言を撤回しましょうと簡単に官房長官は言われます。官房長官の失言というんですか、「自衛隊は暴力装置」だとかいろんな失言があるんですけれども、これを我々沖縄県民が、議会がこのことを許してはいけないと思うんですよね。不安定な情勢だから、どこにも、どの県も受け入れるところがないわけだから、沖縄で負担をしていただきたいということを、それを理解してほしいんだというようなことがあってはならない。

そして、今度17日に菅総理がお見えになるんですけれども、ましてや菅総理や官房長官が今やる基地負担の軽減について最大限のエネルギーを使うのは沖縄県民の理解、この沖縄にではないと思うんですよね。それは、まさしくアメリカ政府に注ぐべきものだというふうに思っておりますので、この官房長官の今回の発言というのは、決して発言の撤回とか、我々県議会で抗議ということではなくて、厳しく辞任をすべきだというぐらいの抗議決議を我々はやるべきじゃないかなというふうにも思っておりますので、ぜひまた委員会ではそのことも含めながら検討してもらいたいなというふうにも思っております。

それでは質問に移らせていただきます。

まず、知事公約、全体的に知事公約の実施政策についてということでありますが、(1)の産業振興と経済の活性化について、アのほうは取り下げをいたします。

イ、農林水産業の復帰後の衰退状況と原因、T P P に対する認識と対応策を伺う。

ウ、米軍発注工事の現状と条件整備の取り組みを具体的に伺う。

エ、離島県の航空運賃軽減、物流コスト低減化の取り組み状況を伺う。

オ、観光力強化事業、市場拡大構築事業など県内外企業の委託契約状況を伺う。県内企業優先発注は当然と考えるが見解をお伺いいたします。

(2)番、雇用の安定と生活の安心についてなんですが、知事御自身も雇用状況というのは決して改善されているという認識はないというふうに思っております。

沖縄の完全失業率の48%は34歳未満の若者であります。若者が働く場所がない、いろんな状況で雇用は悪化しているものであります。そして、沖縄の雇用数の約40%は身分不安定の非正規雇用者が占め、年収200万円未満の就業者の約90%は非正規雇用であると言われております。

そこで伺います。

ア、若年者・非正規の雇用状況と正規化に向けての具体策を伺う。

イ、生活の安心のためには貧困問題をなくすことが重要であるが、状況と取り組みを伺う。

(3)番、基地問題の解決と跡地利用の促進について。

ア、基地と振興策のリンク論に関して知事の認識を伺う。

イ、普天間基地危険性の除去と嘉手納基地の騒音軽減に向けての現実的方策と主体的行動を伺う。

ウ、中国の軍事的台頭、朝鮮半島の緊張など周辺での大きな外部環境の変化の認識を伺う。また、米軍基地と抑止力、島嶼防衛と自衛隊配備の見解を伺う。

エ、米軍基地の過重負担、県外移設を全国知事会で提起することが早期解決策に向けてのスタートではないかと思しますので、取り組みをお伺いいたします。

(4)、人材育成と文化・スポーツ振興について。

ア、次期振計では教育・人材育成を柱に制度を構築すべきと思うが認識を伺う。

イ、アミックスインターナショナルスクールは公設民営なのか、県の認識を伺う。赤字経営時の責任はどこか、また、私立学校の支援拡充の取り組みの具体策を伺います。

ウは取り下げます。

エ、全国エイサー大会の評価と今後の取り組みについて伺います。

(5)、社会整備・産業基盤の整備について。

ア、空港特別会計予算状況と平行滑走路の進捗状況、現状の自衛隊共有の認識と下地島空港訓練移転など民間枠の拡充のための対策を伺う。

イ、鉄軌道系を含む公共交通システムの導入取り組み状況とモノレール運賃値上げは公共交通促進に逆行するものであるが、認識と対策を伺う。

(6)、地域主権の確立と執行体制の強化について。

ア、復帰後の沖縄関係予算が政府の一般会計歳出予算総額に占める額、割合を伺う。また、沖縄振興の原点は果たされているとの認識をお伺いをいたします。

イ、「海洋観光立県」として観光、海洋資源開発や海洋保全などで自立型経済活性化を構築する認識と取り組みを伺う。

ウ、関西広域連合、九州広域連合など道州制に向けて加速化している認識と取り組み状況を伺う。

エ、与那国町など離島市町村の公金、公共事業に関する使途不明金や告発に対する取り組みをお伺いいたします。

答弁によって再質問を行います。

○議長（高嶺善伸君） 仲井真知事。

〔知事 仲井真弘多君登壇〕

○知事（仲井真弘多君） 當間盛夫議員の御質問に答弁をいたします。

まず第1に、知事公約に係る御質問の中で、航空運賃及び物流コスト低減の取り組みについてという御趣旨の御質問にお答えいたします。

県外との陸上交通手段を持たない沖縄県にとりまして航空運賃の軽減や物流コストの低減を図ることは、産業の振興と経済の活性化を図る上で重要な課題であると認識をいたしております。

現在、航空機燃料税、そして着陸料及び航行援助施設利用料の軽減措置により航空運賃や物流コストの軽減化が図られております。また、県では中核病院や高校のない小規模離島を対象に航空運賃を低減する実証実験をことしの10月1日から実施をいたしております。航空運賃及び物流コストのさらなる引き下げを実現するため、公租公課の軽減措置等につきまして、国に対し引き続き要請をしていきたいと考えております。

次に、同じく知事公約に係る御質問の中で、基地問題と振興策のリンク論についてという御質問にお答えいたします。

沖縄の振興は、第1に、26年余りにわたり我が国の施政権の外にあった歴史的事情、第2に、広大な海域に多数の離島が存在し、本土から遠隔にある地理的事情、第3に、我が国でもまれな亜熱帯地域にあることなどの自然的事情、そして第4に、米軍施設・区域が集中しているなどの社会的事情といった沖縄の置かれた特殊事情にかんがみてさまざまな施策が図られてきたものであります。基地問題と振興策は別問題であると認識をいたしております。

知事公約との関係で、全国知事会での米軍基地問題提起についての御質問にお答えいたします。

私は、去る5月に開催されました臨時の全国知事会におきまして、沖縄県の過重な基地負担の現状について説明をいたしました。それに対し、全国知事会から普天間基地の移設及び沖縄県の負担軽減について見解が示されたところであります。しかしながら、安全保障をめぐる国民的な議論はまだまだ不十分であるとも思っております。

今後とも我が国の外交・防衛のあり方を含め、沖縄の負担軽減に向けた国民的議論が深まるよう、全国知事会を初めあらゆる機会を通して訴え続けてまいりたいと考えております。

次に、同じく知事公約との関係で、全国エイサー大会の評価と今後の取り組みについての御質問にお答え

いたします。

沖縄県では、10月16日、17日の2日間、沖縄市コザ運動公園を主会場に「2010全国エイサー大会」を開催したところであります。県内外から約2万5000人が来場し、創作エイサーコンテストでは県外6団体を含む21団体の参加がございました。また、県内青年会も演舞を披露するなど大会は大いに盛り上がり、将来的な発展の可能性を確信することができました。

次回大会につきましては、今回の結果を踏まえつつ、来年10月の「第5回世界のウチナーンチュ大会」との連携も視野に入れ、早急に開催日程や実施内容を検討し、さらなる拡充を図ってまいりたいと考えております。

その他の御質問につきましては、部局長等から答弁させていただきます。

○議長（高嶺善伸君） 農林水産部長。

〔農林水産部長 比嘉俊昭君登壇〕

○農林水産部長（比嘉俊昭君） 知事公約11の実施政策の中で、農林水産業の復帰後の状況とＴＰＰへの認識についてお答えいたします。

農林水産業における復帰後の農家数や産出額等の状況は、農業において総農家数が昭和48年の5万2090戸から平成22年は2万1603戸で3万487戸の減、農業算出額が昭和48年の451億円から平成21年は892億円で441億円の増、水産業において漁業経営体数が昭和48年の4340経営体から平成22年は2801経営体で1539経営体の減、漁業生産額が昭和48年の150億円から平成22年は173億円で23億円増などとなっております。このように生産額は復帰時に対して増加しているものの、担い手については、農林水産物の輸入自由化等による価格の低迷や農林漁業者の高齢化などの進行により減少しております。近年は、景気低迷等により生産環境が厳しい状況にあります。そのため県といたしましては、亜熱帯・島嶼性に適合した農林水産業の基盤整備、消費者・市場等のニーズに対応したおきなわブランドの確立と生産供給体制の強化、亜熱帯地域の特性を生かしたオリジナル品種の育成や高品質生産技術の開発、経営感覚にすぐれた認定農業者の育成や就農定着まで一貫した支援を行う農でグッジョブ運動の推進、漁業就業者支援フェアの開催による就業者の確保や漁業経営開始資金の貸し付けによる漁業就業者支援など、各施策・事業を総合的に実施し、農林水産業の振興を図っているところであります。また、県産農林水産物の消費拡大を図るため、県外市場を対象におきなわブランドをＰＲするトップセールスを来年1月に実施することとしております。

一方、ＴＰＰ（環太平洋経済連携協定）につきましては、原則としてすべての品目で関税を撤廃することが前提となっているところから、国内の農林水産物に大きな被害が出るのが懸念されております。本県においてもさとうきび、パイナップルや肉用牛を初め、農水産業に壊滅的な打撃を与えるばかりでなく、食品加工などの関連産業に至るまで多方面にわたり深刻な影響が出るのが懸念されております。そのため県では、国民の食料、安全保障の確保等国内農業への影響などの観点から、ＴＰＰ交渉に参加しないよう適切に対応するとともに、農家が安心して生産に取り組めるよう、万全の対策について農業団体等と連携し、国に対して要請しているところであります。今後とも、ＴＰＰ交渉等の動向や、国の対応を踏まえつつ、関係機関等と連携し、適切に対応してまいります。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 土木建築部長。

〔土木建築部長 仲田文昭君登壇〕

○土木建築部長（仲田文昭君） 知事公約11の実施政策についての御質問で、米軍発注工事の現状と条件整備の取り組みについてお答えいたします。

米軍発注工事の現状については、統計資料がないため詳しく把握しておりません。県としましては、関係部局で構成する「米軍発注工事ワーキンググループ」において、米軍発注機関や保険会社、金融機関、建設業界等に対するヒアリングを実施するなど、現状把握や課題整理を行ってきました。米軍発注工事の受注拡大のためには、履行ボンドの確保、契約や工事に精通した人材の確保等の課題があります。これらの課題を踏まえ、今後、ボンド支援制度創設の可能性も含め、新たな仕組みや支援策について検討しているところであります。

同じく知事公約11の実施政策についての御質問で、モノレールの運賃改定についてお答えいたします。

沖縄都市モノレール株式会社においては、建設に伴う多額の初期投資の借入金の償還や、平成20年度後半からの世界的な景気後退、新型インフルエンザの影響で乗客数が落ち込んだため運輸収入が減少し、加えて、施設修繕費等の経費増もあり、厳しい経営状況となっております。このため、県、那覇市からの経営支援に加え、利用者にも負担を求めることになったものであります。

今回の運賃改定に伴い、モノレール株式会社においては、一駅100円切符や土・日、祝日に定期券を所持されている方の同伴者の運賃を4人まで100円とする休日同伴切符の導入、回数券の有効期間の撤廃等の

サービス向上により、利用者の増大を図っていくこととしております。また、県としましては、今後ともモノレールが公共交通基幹軸としての役割を果たせるよう必要な支援を行っていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 観光商工部長。

〔観光商工部長 勝目和夫君登壇〕

○観光商工部長（勝目和夫君） 知事公約関係の中の、観光力強化事業などの委託契約状況と県内企業優先発注についてに関する御質問にお答えします。

沖縄観光力強化事業は、緊急プロモーション事業のほか4つの事業から成立しており、これらの委託契約先は、沖縄観光コンベンションビューロー及び県内企業の単独受注がそれぞれ1件、県内企業を構成員に含む共同企業体による受注が2件であり、すべての事業において県内企業が受注にかかわっております。また、県産品中国市場拡大戦略構築事業については、現在、企画提案公募による委託契約先の事業者選定作業を行っているところであります。

県内企業への優先発注に関しては、県経済の活性化を図る上で重要と考えており、企画提案公募への積極的な参加を呼びかけているところでございます。

次に、同じく知事公約関係の中で、若年者・非正規の雇用状況と正規化に向けての具体策についての御質問にお答えします。

国が5年ごとに実施している就業構造基本調査によれば、沖縄県における平成19年の雇用者総数50万8700人のうち、非正規雇用者数は20万7500人で、その割合は40.8%となっております。また、35歳未満の若年者については、雇用者総数20万1400人のうち、非正規雇用者数は9万4000人で、その割合は46.7%となっております。非正規雇用の正規化を進める取り組みについては、国においては、緊急総合経済対策として、若年者等正規雇用化特別奨励金や3年以内既卒者トライアル雇用奨励金の拡充などの取り組みを行っております。県においても、「みんなでグッジョブ運動」を展開するほか、沖縄労働局などの関係機関と連携を図り、企業等へ若年者の正規雇用の拡大について働きかけているところであります。また、沖縄県キャリアセンターでは、非正規雇用を含めた対策として、年長フリーターや一般若年求職者を対象とした企業説明会やセミナー等も開催しております。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 福祉保健部長。

〔福祉保健部長 奥村啓子さん登壇〕

○福祉保健部長（奥村啓子さん） 知事公約の実施政

策についての御質問の中の、貧困の状況と取り組みについてお答えします。

貧困に陥る要因としては、失業、疾病、高齢化等が考えられます。県においてはこれらの課題に対応するために、生活保護を必要とする世帯については、生活や医療扶助などを適正に実施するとともに、世帯の自立に向けて、雇用施策等と連携し就労支援を強化しているところであります。また、生活保護に至る前のセーフティネット施策としては、低所得者や高齢者を対象とした生活福祉資金制度や住まいの確保と就労支援を目的とした住宅手当特別措置事業等を実施しているところであります。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 知事公室長。

〔知事公室長 又吉 進君登壇〕

○知事公室長（又吉 進君） 知事公約の実施政策の中で、普天間飛行場の危険性除去と嘉手納飛行場の騒音の軽減に向けての方策についての御質問にお答えいたします。

普天間飛行場の危険性の除去につきましては、駐留部隊の一時的移駐や訓練の縮小、分散移転など、普天間飛行場のヘリ等の運用を極力低減し、早期に危険性の除去及び騒音の軽減に取り組むよう日米両政府に訴えてきたところでございます。また、嘉手納飛行場においては、米軍再編に伴う一部訓練が実施されておりますが、依然として目に見える形での負担軽減が図られていないことから、引き続き具体的かつ実効性のある対応策を講じるよう求めていく必要があると考えております。県としましては、去る9月に設置された米軍基地負担軽減部会において、普天間飛行場の危険性の除去の実現及び嘉手納飛行場の騒音の軽減に向けた取り組みを引き続き強く求めていきたいと考えております。

次に、外部環境の変化、米軍基地と抑止力、島嶼防衛と自衛隊配備についての御質問にお答えいたします。

中国の軍事力の近代化や活動の活発化、朝鮮半島の緊張など、東アジアの安全保障環境は不確実性を増しているものと認識しております。抑止力については、防衛白書によると「わが国に対する武力攻撃に際しては、相手国が自衛隊に加えて米軍と直接対決する事態を覚悟する必要が生じることとなり、在日米軍がわが国への侵略に対する抑止力になる。」とされております。今後も、日米安全保障体制が安定的に維持されるためには、沖縄の社会的安定が必要であり、そのためには沖縄県の過重な基地負担の軽減を図ることが極め

て重要であると考えております。

島嶼防衛を含む自衛隊の配備につきましては、我が国の防衛やさまざまな緊急事態対応などの観点から、政府において適切に検討されるべきものと認識しております。しかしながら、その配備に当たっては、地元の理解と協力を得るよう、最大限の努力をするべきであると考えております。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 企画部長。

〔企画部長 川上好久君登壇〕

○企画部長（川上好久君） 知事公約11の実施政策についての御質問の中で、次期振計における教育・人材育成を柱とした制度についてお答えいたします。

「沖縄21世紀ビジョン」では、「多様な能力を発揮し、未来を拓く島」が県民の望む将来像の一つの柱となっており、教育及び人材育成は極めて重要な分野となっております。資源が少ない島嶼県沖縄が発展する最大のよりどころは人材であります。また、「沖縄21世紀ビジョン」の県民が望む自然、伝統、文化、安全・安心、活力ある社会づくりなど5つの将来像を支えるよりどころも人材であります。特に、若い人材が豊富な本県においては、若い世代の育成は、産業振興等のさまざまな分野において今後の沖縄の大きな推進力となり得るものであります。今後、新たな計画の策定の中で、このような人材育成の重要性にかんがみ、学校教育、産業人材育成など県民各界各層との議論を深めながらさまざまな施策等を検討していきたいと考えております。

次に、アミークスインターナショナルスクールの設置形態と経営責任、私立学校の支援拡充についてお答えします。

沖縄アミークスインターナショナルは、沖縄国際学園設立準備財団が設置し、民間のノウハウを活用して学校法人が運営を行う「民設民営」方式の学校であります。校舎建設資金については、当初、建設費全額を寄附金で賄う計画としておりましたが、厳しい経済不況のもと、民間の資金に加え、一部資金について県議会の附帯決議も踏まえつつ、国や県が支援することとなったものであります。また、学校の運営及び経営については、新たに設立される学校法人の理事会等がその全責任を負うこととなります。さらに、私立学校全般の支援拡充について、県では、私立学校が公教育に果たす役割の重要性を踏まえ、各種助成に努めているところです。

今後とも、引き続きこれらの支援の充実を図るとともに、新たな支援の可能性について2月を目途に庁内

で検討してまいります。

同じく知事公約に関連をして、空港特別会計予算状況と平行滑走路の進捗状況、自衛隊共有の認識と民間枠の拡充のための対策についてお答えいたします。

社会資本整備事業特別会計の予算状況については把握しておりませんが、県としては、所要額を確保できるよう関係機関に対し強く要望しているところであります。平行滑走路の進捗状況については、去る8月2日から9月1日まで県内10カ所で環境影響評価法に基づく方法書の縦覧がなされ、9月28日には方法書に寄せられた一般市民からの意見の概要が県知事、那覇市長、豊見城市長、糸満市長あてにそれぞれ提出されています。今後、知事意見を経て、冬季分の現地調査が実施されることとなっております。

那覇空港の滑走路増設は、民間航空の将来需要に対応するとともに、航空機事故等による滑走路閉鎖により空港機能が停止することを回避するために行われるものであり、国は、同空港を自衛隊が将来も現状のとおりに利用することを前提に検討しております。

同じく知事公約に関連をして、鉄軌道を含む公共交通システムの導入取り組み状況についてお答えいたします。

鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入につきましては、現在策定を進めている沖縄県総合交通体系基本計画の主要な課題として、その位置づけなどについて検討を進めることとしております。また、その導入に当たっては、整備及び運営に要する費用を軽減することが前提であり、県は、そのための新たな仕組みについて、国に求めていくとともに、今年度から国が実施している調査に対しても積極的に協力していきたいと考えております。

同じく知事公約関連で、沖縄関係経費と政府一般会計予算に占める割合及び沖縄振興についてお答えします。

昭和47年度以降の内閣府沖縄担当部局、防衛省、農林水産省などの沖縄関係経費の合計は約15兆8000億円となっており、政府の一般会計予算総額2470兆円に占める割合は約0.6%となっております。本試算にて使用されている政府の一般会計予算には、国債費等、地方に支出されない経費も多く含まれており、沖縄関係経費の割合を人口比などで直接比較することは必ずしも適切ではないように思われますが、県としては、今後ともさまざまな角度から沖縄振興に係る財政移転について分析してまいりたいと考えております。

同じく知事公約に関連して、海洋を活用した経済活性化についてお答えします。

東西1000キロメートル、南北400キロメートルに及ぶ広大な海域を有する本県にとって、周辺海域に賦存する海洋資源の開発・利用を促進することは、今後の経済・産業の発展に極めて大きな役割を果たすものと考えています。沖縄近海には、石油、天然ガス、熱水鉱床等の海洋資源賦存の可能性が示されており、天然ガスなどエネルギー開発や熱水鉱床などに含まれる貴金属やレアメタルなどの開発はもとより、潮位差、温度差発電などの発電技術開発を促進するなど、本県経済・産業の発展につなげていく必要があると思います。なお、これらの海洋資源の開発・活用方策については、研究を進めつつ、国及び関係機関に協力を仰ぎながら本県経済・産業の振興を推進していきたいと考えております。

同じく知事公約に関連して、道州制への認識と取り組み状況についてお答えします。

関西広域連合、九州広域行政機構（仮称）のいずれも、地域主権改革を進めるための地方の側の取り組みであり、道州制への第一歩との考え方もあることから、注目しております。

沖縄県としましては、政府の地域主権改革の動向を見据えつつ、「沖縄21世紀ビジョン」の目指すべき将来像を実現する観点から、道州制のあり方について検討してまいりたいと考えております。

同じく知事公約に関連する御質問の中で、与那国町の補助事業に対する取り組みについてお答えします。

平成22年9月の新聞等において、平成17年度から平成19年度までの3年間にかけ、与那国町で実施した国庫補助事業において、不適正な処理があったとする報道がありました。このことについて、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第23条に基づく国からの求めにより、県が与那国町に対し報告を求めたところ、補助金の補助事業以外への使用など、補助対象事業費の全額について交付決定の取り消し事由に該当する不適正な取り扱い等が行われたことを確認しました。昨日、国は県に対し、補助金全額の交付決定の取り消しと返還命令を行い、これを受け、県も与那国町に対し、3年間の補助金全額となる2071万4000円の交付決定の取り消しと返還を命じたところであります。

今回の事案を踏まえ、今後、県においては、関係市町村に対し、過去の事業について自主点検の実施を求めるとともに、このような事案が生じないよう、補助金の適切な執行や関係法令の遵守等について周知を図ってまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（高嶺善伸君） 當間盛夫君。

〔當間盛夫君登壇〕

○當間 盛夫君 それでは再質問をさせていただきます。

まず1番目のほうで、これから沖縄の第1次産業、衰退しているという状況を使わないでくれということで職員からも言われたんですが、間違いなく知事、衰退してきているんですね。我々はどうしても地産地消で地元で使うことをもっと促進をしていかないといけない。しかし、現実には県外にももっと出していないといけないわけですね。これはこれからモアアジアを含めてもそういうことをやっていかないといけないんですが、現実には平成17年には県外出荷額の合計が519億、約520億ですね、平成17年で。平成20年で430億に下がってしまっているわけですよ。もちろん額が下がっているわけですから、出荷額も同じように下がっているということがあるわけですから、やっぱりもっとＴＰＰということで、きびを守れ、肉牛を守れというところがあるんですが、私は逆の発想で、日本の農業というのは先進的にいろんな強さがあるんだということをもっと全面に出して、地産地消ももちろん大事、しかし、沖縄の攻める農業ということこれからもっとやっぱりやっていかなければならぬただ補助だけで農業が守れるというふうには思っておりません。私ももともと農協の出身であるものですから、農業の資料とか見ると農協の職員数はふえているんですよ、統合してですね。1500名いたあの職員数が今はもう2300名という形であるわけですから。知事、その辺はやっぱり農協の方もしっかりといろんな農業だけではなくてほかのもので利益を上げて沖縄の農業を守っていききたいというところが農協のほうにもあるはずでしょうから、その辺はもっと農協ともタイアップして沖縄の農業のあり方をどうしていくかということをしつかりと農協の皆さんとも話し合って、沖縄の農業のあり方ということをもっと構築をしてもらいたいなというふうにも思っておりますので、その点の答弁をぜひお願いをしたいなというふうにも思っております。

次に、観光力強化事業というような形で、今、観光の予算、数多く来ております。先ほども全国エイサー大会、知事は評価をしているということもありました。そしてまた、今月中国市場の拡大構築事業ということでいろいろと予算等が出てきております。この中国市場拡大事業に関しても知事、来年の3月31日、今年度予算ということで今から公募をしているわけですね。公募して来年の3月31日までに約3000万使えとい

う事業になっているわけです。到底その期間でこれだけの予算、向こうの市場のアンケートをとりなさいとか、構築をいろんな形でやりなさいというのはちょっとそれは期間的に難しいんじゃないか、無理な期間があるんじゃないかなど。先ほどの全国エイサーもあったんですけども、知事が全国エイサーやりたいという部分の趣旨はわかります。しかし、それが出てきたのも10月に全国エイサーをやろうといったのにその業者に出てきたのは2カ月前でしかなかったというようなことを考えると、それはやっぱり準備期間も到底短い部分があるわけですから、何か今の知事以外の事業をされる職員の皆さんがその予算をただ消化するだけの部分になってないかなというところを危惧するわけです。知事、その辺をちょっと職員にじゃあどうしていくんだということを、その事業に対する予算消化に関することをちょっとお聞かせ願いたいなというふうにも思っております。

基地問題。

知事、前回の公約で普天間の3年閉鎖ということをおっしゃいましたんで、公約に掲げられていました。政権交代等いろいろと諸事情変わっております。しかし、間違いなく沖縄知事の影響力というのは、知事が会いたいと言えば総理も会うというようなものからすると、他府県の知事とは大きな違いがありますので、それからするとやっぱり知事が知事会に出て、沖縄の普天間基地、嘉手納の基地の分散、そういったことを国民全体でやってくれと、受けてくれというその分散の分のお話をしっかりと知事会でも訴える。そして日米両政府にもそのことをやっぱり強く訴える部分が知事だと思うんですがどうでしょうか、お伺いをいたします。

4点目、アミークスのほうになるんですが、今度周辺整備事業ということでされるんですけども、その大学院大学の関係者の生徒の皆さんが何名そのアミークスのほうに入学される予定ということを考えているのかをちょっとお聞かせください。

以上です。

○議長（高嶺善伸君） 休憩いたします。

午後3時21分休憩

午後3時25分再開

○議長（高嶺善伸君） 再開いたします。

仲井眞知事。

〔知事 仲井眞弘多君登壇〕

○知事（仲井眞弘多君） 當間議員の再質問のうち、2点私のほうで答弁させていただきますが、まずこの沖縄の普天間を初めとする基地負担の分散について、

特に普天間基地がそうですが、全国知事会、今度12月22日これから1週間後ぐらいにございますので、そこを皮切りにまた改めて基地の負担の軽減といいますか、全国で負担してもらいたいということの課題の提起と議論をやってもらいたいというこの二段階で話を進めてまいりたいと思いますし、必要に応じてこの日米両政府にももっともっと強くやってまいりたいと考えております。

それから農協、農業についてですが、県外移出が100億近く、100億弱減っているというのはいろんな理由がございまして、無論おっしゃるようにもう少し頑張っていくべきとも思っていますし、内容によってこれは不況の影響から始まって価格の低落までいろいろあるようでございますが、ただ減らしてそれでよしとはしないで頑張ってもらいたいと思いますし、またこの農協とのタイアップによる農業の展開の考え方、新しい沖縄の農業の振興についてはこれからまた次の振興計画、基本計画をこの小一年でつくりますので、その中にも含めてまいりたいと考えております。

その他の御質問につきましては、観光商工部長から答弁させていただきます。

○議長（高嶺善伸君） 観光商工部長。

〔観光商工部長 勝目和夫君登壇〕

○観光商工部長（勝目和夫君） 再質問にお答えします。

事業の消化が遅いという御指摘でありますけれども、簡単に経緯を説明させていただきますと、全国エイサー大会についてはこれは当初予算で5月24日に公募を開始しまして6月21日には決定しております。観光力強化事業については、特別調整費で6月の補正で実施しております。それから先ほどの御指摘もありました県産品中国市場拡大戦略構築事業、これが国庫内示があったのが12月1日で、非常に我々としてもやはり事業の内示が遅いということの物理的なことも踏まえてそれ以前にやはりもっといろんな形で努力すべきだとか、あと公募者側からはやはり公募する期間が短いとかいろいろ指摘を受けておりますので、こういった内示のおくれもありますけれども、極力こういう御指摘がないように今後とも努力していきたいと思っています。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 企画部長。

〔企画部長 川上好久君登壇〕

○企画部長（川上好久君） 再質問にお答えします。

アミークスインターナショナルスクールに対する入学申し込みの出願状況ですけれども、11月末の時点で

定員280名に対し225名という数字を聞いております。
この中でO I S Tの子弟が何名いるかというのは現在
未確認でございますけれども、情報によりますと、転
校を伴うというふうなことでございまして、これから
また年度末に向けてそのアミックスと調整をしていく
というふうなことを聞いております。これからO I S
Tと連携をしながら、その辺の状況も把握をしてまい
りたいと考えております。

以上であります。

○議長（高嶺善伸君） 以上をもって代表質問は終わ
りました。

本日の日程はこれで終了いたしました。

次会は、明16日定刻より会議を開きます。

議事日程は、追って通知いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午後3時30分散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 高 嶺 善 伸

会議録署名議員 照 屋 守 之

会議録署名議員 前 田 政 明

平成22年12月16日

平成22年
第 6 回

沖縄県議会（定例会）会議録

（第 4 号）

平成22年
第 6 回

沖縄県議会（定例会）会議録（第 4 号）

平成 22 年 12 月 16 日（木曜日）午前 10 時 2 分開議

議 事 日 程 第 4 号

平成22年12月16日（木曜日）

午前10時開議

第 1 一般質問

第 2 甲第 1 号議案から甲第 5 号議案まで及び乙第 1 号議案から乙第 23 号議案まで（質疑）

第 3 陳情第 201 号の付託の件

本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問

日程第 2 甲第 1 号議案から甲第 5 号議案まで及び乙第 1 号議案から乙第 23 号議案まで

甲第 1 号議案 平成22年度沖縄県一般会計補正予算（第 4 号）

甲第 2 号議案 平成22年度沖縄県下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）

甲第 3 号議案 平成22年度沖縄県自由貿易地域特別会計補正予算（第 1 号）

甲第 4 号議案 平成22年度沖縄県病院事業会計補正予算（第 1 号）

甲第 5 号議案 平成22年度沖縄県水道事業会計補正予算（第 1 号）

乙第 1 号議案 沖縄県危険物の製造所、貯蔵所又は取扱所の設置許可申請等手数料条例の一部を改正する条例

乙第 2 号議案 沖縄県職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例

乙第 3 号議案 外国の地方公共団体の機関等に派遣される職員の処遇等に関する条例の一部を改正する条例

乙第 4 号議案 特別職に属する常勤の職員及び一般職に属する常勤の職員の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例

乙第 5 号議案 沖縄県部等設置条例の一部を改正する条例

乙第 6 号議案 沖縄県青少年保護育成条例の一部を改正する条例

乙第 7 号議案 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 24 条の 2 の規定に基づく沖縄県教育委員会の職務権限の特例に関する条例

乙第 8 号議案 沖縄県風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律施行条例の一部を改正する条例

乙第 9 号議案 工事請負契約について

乙第 10 号議案 工事請負契約について

乙第 11 号議案 工事請負契約についての議決内容の一部変更について

乙第 12 号議案 工事請負契約についての議決内容の一部変更について

乙第 13 号議案 違約金存否確認等請求調停事件の調停について

乙第 14 号議案 指定管理者の指定について

乙第 15 号議案 指定管理者の指定について

乙第 16 号議案 指定管理者の指定について

乙第 17 号議案 指定管理者の指定について

乙第 18 号議案 指定管理者の指定について

乙第 19 号議案 当せん金付証票の発売について

乙第20号議案 県営土地改良事業の執行に伴う負担金の徴収について

乙第21号議案 公共下水道の幹線管渠等の設置に係る事業の執行に伴う負担金の徴収について

乙第22号議案 流域下水道の建設事業執行に伴う負担金の徴収についての議決内容の一部変更について

乙第23号議案 国土交通大臣の作成する漢那ダム及び億首ダムの建設に関する基本計画の変更に対する知事の意見について

日程第3 陳情第201号の付託の件

出席議員（48名）

議長	高 嶺 善 伸 君	24 番	前 島 明 男 君
副議長	玉 城 義 和 君	25 番	新 垣 良 俊 君
1 番	上 原 章 君	26 番	仲 田 弘 毅 君
2 番	島 袋 大 君	27 番	照 屋 守 之 君
3 番	中 川 京 貴 君	28 番	辻 野 ヒロ子 さん
4 番	桑 江 朝千夫 君	29 番	嶺 井 光 君
5 番	平 良 昭 一 君	30 番	赤 嶺 昇 君
6 番	仲 村 未 央 さん	31 番	当 銘 勝 雄 君
7 番	照 屋 大 河 君	32 番	渡嘉敷 喜代子 さん
8 番	渡久地 修 君	33 番	前 田 政 明 君
9 番	瑞慶覧 功 君	34 番	玉 城 ノブ子 さん
10 番	新 垣 清 涼 君	35 番	比 嘉 京 子 さん
11 番	上 里 直 司 君	36 番	新 垣 安 弘 君
12 番	吉 田 勝 廣 君	37 番	金 城 勉 君
13 番	當 山 眞 市 君	38 番	糸 洲 朝 則 君
14 番	吉 元 義 彦 君	39 番	翁 長 政 俊 君
15 番	座喜味 一 幸 君	40 番	浦 崎 唯 昭 君
16 番	佐喜真 淳 君	41 番	池 間 淳 君
17 番	玉 城 満 君	42 番	新 垣 哲 司 君
18 番	仲宗根 悟 君	43 番	具 志 孝 助 君
19 番	崎 山 嗣 幸 君	44 番	當 間 盛 夫 君
20 番	西 銘 純 恵 さん	46 番	新 里 米 吉 君
21 番	奥 平 一 夫 君	47 番	嘉 陽 宗 儀 君
22 番	山 内 末 子 さん	48 番	大 城 一 馬 君

説明のため出席した者の職、氏名

知 事	仲井眞 弘 多 君	企 業 局 長	宮 城 嗣 三 君
副 知 事	安 里 カツ子 さん	病院事業局長	伊 江 朝 次 君
副 知 事	上 原 良 幸 君	会 計 管 理 者	米 蔵 博 美 さん
知 事 公 室 長	又 吉 進 君	知 事 公 室	饒平名 知 成 君
総 務 部 長	兼 島 規 君	秘書広報統括監	
企 画 部 長	川 上 好 久 君	総 務 部	新 垣 郁 男 君
文 化 環 境 部 長	下 地 寛 君	財 政 統 括 監	
福 祉 保 健 部 長	奥 村 啓 子 さん	教 育 委 員 会 長	比 嘉 梨 香 さん
農 林 水 産 部 長	比 嘉 俊 昭 君	教 委 員	
観 光 商 工 部 長	勝 目 和 夫 君	教 育 長	金 武 正八郎 君
土 木 建 築 部 長	仲 田 文 昭 君	公安委員会委員	安 里 昌 利 君

警察本部長 黒木慶英君
労働委員会 平良宗秀君
事務局長

人事委員会 岩井健一君
事務局長
代表監査委員 又吉春三君

職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名

事務局長	龍野博基君	主査	佐久田隆君
次長	新城博君	主査	仲宗根章君
参事兼議事課長	嘉陽安昭君		
副参事兼課長補佐	平田善則君		

○議長（高嶺善伸君） これより本日の会議を開きます。

日程第1及び日程第2を一括し、これより直ちに一般質問を行い、甲第1号議案から甲第5号議案まで及び乙第1号議案から乙第23号議案までを議題とし、質疑に入ります。

質問及びただいま議題となっております議案に対する質疑の通告がありますので、順次発言を許します。

渡久地 修君。

〔渡久地 修君登壇〕

○渡久地 修君 おはようございます。

日本共産党の渡久地修です。

通告に従い、知事の政治姿勢について質問します。

まず、今回の県知事選挙について。

国会や県議会において議席を得ている政党で、県内移設容認勢力あるいは県内移設推進勢力は、今回の知事選挙で候補者を立てることさえできませんでした。このことについて知事の見解を伺います。

普天間基地は世界一危険な基地である、米国の安全基準を満たしていない基地であるということを県は認識していますか。

日米両政府はあくまでも5月の日米合意の推進を明言、また、普天間の固定化などのおどし的な手法も弄ってきています。それに屈することなく、沖縄のどこにも新たな基地をつくらせず、普天間基地の早期閉鎖・返還のために知事はどう動くのか。知事の実策について伺います。

次に、次期沖縄振興計画について、政府との交渉に臨む姿勢について次の点を堅持すべきと思いますが見解を伺います。

1、沖縄戦及び戦後27年間の米軍占領と、今なお続く基地の重圧と被害のもとでの沖縄振興に対する国の責任を明確にすること。

2、経済振興と米軍基地の押しつけのいわゆる基地とのリンク論をきっぱり拒否すること。

3、これまでの政府主導から沖縄主導の振興計画の策定を行うこと。

4、一括交付金の名のもとに、政府の責務の放棄と地方財政削減のねらいを許さないこと。

また、38年間の振興計画の教訓に立って、次期振興計画策定に当たっては次の点を重視すべきと思いますが、見解を伺います。

1、沖縄の米軍基地の存在を前提にしてきたことを改め、脱基地を目指したものにすること。

2、外からの企業誘致だけでなく、第1次産業を含めた地元産業、地元企業の振興・育成を柱にし、沖縄の力を底上げするものにすること。観光もカジノ誘致ではなく、沖縄の伝統・文化・芸能、自然などの沖縄の魅力を生かしたものにすること。

3、沖縄に投下された振興予算が本土に還流する仕組みを改め、沖縄域内で蓄積・流通する仕組みにすること。

4、箱物建設中心ではなく、米軍占領によって27年間放置されいまだに解決していない福祉、教育などの分野を重点にすること。

5、広大な領海、経済水域の確保に貢献している離島振興も大きな柱にすること。

次に、沖縄平和賞についての意義、目的などについて伺います。

住宅リフォーム補助制度の創設について。

多くの自治体で緊急経済対策として大きな実績を上げています。秋田県で大きな成果を上げ、山形県も実施に踏み出し、各県に広がっています。全国的な状況と秋田県での成果についての県の見解を伺います。また、沖縄県でも次年度予算から実施すべきです。

小規模事業者登録制度を県としても実施し、県が発注する公共施設の修理・修繕、改修など小規模な公共工事に直接参加できるようにすることを求めます。

沖縄の学校は正規教員が一番少ない県となっています。教育問題に深刻なひずみをもたらしています。早

急に是正すべきです。具体的な計画を示してください。

T P P（環太平洋経済連携協定）への参加は、沖縄の農業に壊滅的な打撃を与えるものです。政府に参加しないよう強く求めるべきです。

インターナショナルスクール校舎の整備に県予算として3億9400万円余を計上していますが、2月議会での「県は同事業に対して、これ以上の予算上の支援を行わないこと。」との附帯決議に明確に反していません。議会軽視ではありませんか。

最後に、真和志高校西側の斜面崩落防止対策について、県の計画を伺います。

○議長（高嶺善伸君） 仲井眞知事。

〔知事 仲井眞弘多君登壇〕

○知事（仲井眞弘多君） おはようございます。

渡久地修議員の御質問に答弁いたします。

まず第1に、知事の政治姿勢の中で、県内移設容認派や県内移設推進派が今回の知事選挙に候補者を立てることができなかったことについての意見いかんという御趣旨の御質問にお答えいたします。

各政党それぞれの考え方や方針があると思いますので、私からのコメントは差し控えさせていただきます。

次に、同じく政治姿勢の中で、普天間飛行場の早期閉鎖・返還に向けた取り組みについての御質問にお答えいたします。

これまで申し上げてきたとおり、地元の理解が得られない移設案を実現することは極めて困難であると考えており、今回の知事選挙においても日米共同発表の見直し、そして県外移設の実現を強く求めていくことを公約に掲げたものであります。

今後とも、この公約の実現に向け、政府に対し強く求めてまいりたいと考えているところでございます。

次に、同じく政治姿勢の中で、経済振興と米軍基地とのリンクについての御質問にお答えいたします。

沖縄の振興は、第1に、26年余りにわたります我が国の施政権の外にあった歴史的事情、第2に、広大な海域に多数の離島が存在し本土から遠隔にある地理的事情、第3に、我が国でもまれな亜熱帯地域にあることなどの自然的事情、第4に、米軍施設・区域が集中しているなどの社会的事情といった沖縄の置かれた特殊事情にかんがみ、さまざまな施策が推進されるものでございます。このため、米軍基地と沖縄振興とは別問題であると考えております。

次に、同じく政治姿勢の中で、政府主導から沖縄主導の振興計画の策定を行うことについての御質問にお

答えいたします。

これまでの沖縄振興計画による総合的な施策展開により、社会資本の整備を初め観光関連産業の伸びや情報関連産業の集積などに一定の成果があらわれ、沖縄県の経済社会は着実に進展してまいりました。一方、高コスト構造など、島嶼県の不利性を克服するには至っておらず、県民所得向上や雇用の確保をどのように図っていくのか課題があります。

復帰後38年が経過し、沖縄をめぐる情勢は国と地方の役割の見直し、そして一括交付金化等の地域主権改革、加えてグローバル経済の進展など、大きな時代の節目にあります。沖縄県は、このような時代変革を踏まえ、県民とともに初めての基本構想であります「沖縄21世紀ビジョン」を策定いたしました。今後、この21世紀ビジョンの実現のため、新たな時代にふさわしい主体的な計画を策定してまいりたいと考えております。

同じく知事の政治姿勢の中で、沖縄平和賞の意義、目的などについての御質問にお答えいたします。

沖縄県民は、さきの大戦での悲惨な地上戦の体験を通して命と平和のとうとさを肌身で感じており、世界の恒久平和を心から望んでおります。沖縄平和賞は、このような平和を求める県民の心を世界へ発信するために創設され、沖縄と地理的・歴史的にかかわりの深いアジア・太平洋地域での平和の構築などに貢献した団体等を顕彰するものであります。

沖縄県といたしましては、平和賞を県民が誇りを持てる財産として末永く継続していけるよう、今後とも県民の皆様の御協力を得ながら取り組んでまいり所存でございます。

その他の御質問等につきましては、部局長等から答弁させていただきます。

○議長（高嶺善伸君） 知事公室長。

〔知事公室長 又吉 進君登壇〕

○知事公室長（又吉 進君） 知事の政治姿勢についての御質問の中で、普天間飛行場に対する県の認識についてとの御質問にお答えいたします。

普天間飛行場は、住宅が密集する市街地の中心部に位置しているため、同飛行場周辺地域は危険な状態であると認識しております。

御指摘の米国の安全基準が具体的に何を指すのか必ずしも明らかではありませんが、米国防総省が作成した「航空施設周辺地域の土地利用に関する指針」、A I C U Zの基準を仮に普天間飛行場に当てはめた場合、宜野湾市によりますと、利用禁止区域いわゆるクリアゾーン内に公共施設や住宅等が立地しているとの

ことであります。

なお、同基準は原則米国外においては適用しないとされております。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 企画部長。

〔企画部長 川上好久君登壇〕

○企画部長（川上好久君） 知事の政治姿勢についての御質問の中で、沖縄振興に対する国の責任を明確にすることについてお答えいたします。

これまで3次にわたる沖縄振興開発計画及び沖縄振興計画は、本県が戦後約27年間の我が国の施政権の外にあったことや、依然として続く過重な基地負担、広大な海域に散在する我が国でもまれな亜熱帯の島嶼地域であることなど、沖縄の置かれた特殊事情を総合的に踏まえ、国の責務として実施されてきました。

今後の沖縄振興に当たっては、引き続き他県にはない沖縄の置かれた特殊事情を踏まえつつ、県民とともに策定をした基本構想である「沖縄21世紀ビジョン」実現のため、新たな法律等の制定など国に求めてまいりたいと考えております。

同じく知事の政治姿勢に関連して、一括交付金化による地方財政削減についてお答えします。

いわゆる「ひもつき補助金」の一括交付金化は、地方の自由裁量の拡大が目的であり、国の財源捻出の手段であってはならないところから、全国知事会においてはかねてより国へ必要な財源の確保を要望してきたところであります。また、沖縄県としては、「高率補助制度により措置されている総額の確保」及び「予算一括計上方式」の継続を前提に、「沖縄振興一括交付金（仮称）」の創設を政府へ求めてきたところであります。

今後とも、引き続き国の動きに注視しつつ、本県が行う施策に必要な財源が確保できるよう取り組んでまいります。

同じく知事の政治姿勢に関連をして、沖縄の米軍基地の存在を前提とすることを改め、脱基地を目指すことについてお答えします。

昨年策定した「沖縄21世紀ビジョン」については、県民の多くの声を酌み上げるとともに、県振興審議会の審議や県議会において活発な議論をいただき、基地に関する意見等を含め多くの意見をビジョンに反映し策定をしてきたところであります。このため、「沖縄21世紀ビジョン」を実現する新たな計画についても県民の幅広い意見等を集約し、計画策定の中で議論を深めてまいりたいと考えております。

同じく知事の政治姿勢に関連して、次期計画におけ

る地元産業の振興についてお答えいたします。

民間主導の自立型経済の構築に当たっては、それぞれの地域や島々に深く根差している農林水産業や製造業、建設業、小売業などの地元産業の振興や育成が重要だと考えております。このため、新たな計画においては、持続的発展の基礎となる地域産業の振興が大きな柱の一つになるものと考えております。

同じく知事の政治姿勢に関連して、沖縄振興予算と域内での蓄積・流通についてお答えいたします。

沖縄振興予算として財政移転された資金の県外への流出を少なくするためには、同資金の活用により生み出される生産物に対する原材料などの供給をできるだけ域内産業で賄い、県内で創出される付加価値を高める必要があります。このため、地域資源の価値や魅力を最大限に活用し、他地域との差別化を図ることで地域のブランド力を高め、農業、加工食品等といった域内産業の競争力強化を図るとともに、公共工事等については県内中小企業への優先発注に向けた取り組みを推進したいと考えております。

同じく知事の政治姿勢に関連して、次期振興計画策定に当たり福祉・教育などの分野を重点にすることについてお答えします。

「沖縄21世紀ビジョン」では、「心豊かで、安全・安心に暮らせる島」、「多様な能力を発揮し、未来を拓く島」が県民が望む将来像となっており、福祉及び教育についても重要な分野となっています。

今後、「沖縄21世紀ビジョン」実現に向け、県振興審議会を初め県民・市町村・経済団体等との議論を深めるとともに、県議会からの御意見も踏まえつつ新しい時代にふさわしい基本計画をつくっていく所存であります。

同じく知事の政治姿勢に関連して、次期振計における離島振興の位置づけについてお答えします。

沖縄県の離島地域は、地理的及び自然的条件等の不利性を有し、依然として本島地域との格差が存在している一方、我が国の領海及び排他的経済水域の確保や貴重な海洋資源の利用等に重要な役割を果たしております。このような離島地域の現状を踏まえ、「沖縄21世紀ビジョン」においては、交通・医療・福祉・教育などの定住条件の整備や地域産業の振興を「総合的離島振興策」として推進することを掲げております。

今後、新たな総合計画の策定に当たっては、離島地域の現状や果たしている役割等を踏まえ、離島振興を主要な柱として位置づけていきたいと考えております。

知事の政治姿勢に関連して、インターナショナルス

クールの予算計上と附帯決議についてお答えいたします。

インターナショナルスクールについては、三者覚書に基づき県は建設資金を確保することとされており、当初は全額寄附金で資金の確保を検討してまいりました。しかしながら、長引く経済不況の影響もあり、資金計画の見直しを行った際に議会から附帯決議をいただいたところであります。

県としては、これ以上の県費を投入しないことや工事における分割発注による地元への優先発注、他の私学への助成など、さきの議会の附帯決議の各項目を真摯に受けとめ、財源の確保に取り組んできたところであり、議会での議論を真摯に受けとめ進めてきたものであります。

以上であります。

○議長（高嶺善伸君） 観光商工部長。

〔観光商工部長 勝目和夫君登壇〕

○観光商工部長（勝目和夫君） 知事の政治姿勢についての、次期振興計画における観光産業の振興についての御質問にお答えします。

沖縄観光は、本土復帰以来、飛躍的な発展を遂げ、沖縄経済のリーディング産業に成長しております。次期振興計画においては、沖縄の文化・芸能・自然などのさらなる活用に加え、医療・スポーツなどを活用した新しい観光メニューを創出し、付加価値の高い観光産業を育成してまいります。また、外国人観光客の受け入れ体制の整備に努めるなど戦略的な誘客活動を展開し、世界水準の観光・リゾート地の形成を目指したいと考えております。

同じく知事の政治姿勢の中の、小規模事業者登録制度の実施についての御質問にお答えします。

小規模事業者登録制度を実施することについては、平成22年10月に庁内の関係部局に照会したところ、公共工事の品質確保や契約の適正化の観点などから課題があるとの指摘がありました。制度の導入については、これらの課題等を踏まえ、慎重な対応が必要と考えております。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 土木建築部長。

〔土木建築部長 仲田文昭君登壇〕

○土木建築部長（仲田文昭君） 知事の政治姿勢についての御質問で、住宅リフォーム補助制度についてお答えいたします。

全国の住宅リフォーム等に関する助成は、富山県がことし5月に実施した全都道府県に対する調査によると、1府19県で実施されております。また、秋田県の

住宅リフォーム緊急支援事業については、リフォーム等工事に要する費用の10%、20万円を限度とする補助制度であり、その申請受け付け戸数は、ことし3月から11月末時点で1万2832戸とのことであります。

県としましては、住宅リフォーム等に関する助成は、地域住民の生活に密着した市町村で実施することが適切であると考えており、今後、県内需要や他県の事例及び市町村の意向を踏まえて、市町村と連携しながら検討していきたいと考えております。

真和志高校西側の斜面崩落防止対策についてお答えいたします。

真和志高校西側の斜面一帯は、過去に一部の斜面について崩壊防止工事を実施したところでありますが、いまだ侵食などによる土砂の流出等が発生しております。そのため、現在隣接する斜面を含めた崩壊防止工事の実施に向け、関係機関との協議や次年度予算の確保等について取り組んでいるところであります。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 教育長。

〔教育長 金武正八郎君登壇〕

○教育長（金武正八郎君） それでは知事の政治姿勢についての御質問で、沖縄県の学校の正規教員が少ないこと等についてお答えいたします。

文部科学省が公表しました平成21年5月1日現在の「公立小・中学校の教員定数の標準に占める正規教員の割合」において、正規教員の割合が全国平均の93.7%に対し、沖縄県においては83.1%と全国平均と10%以上の差があります。平成22年5月1日現在の沖縄県内の公立小中学校におけるすべての臨時的任用教員の割合については、小学校で教員総数5263名のうち臨時的任用教員が1076名で20.4%、中学校で教員総数3352名のうち臨時的任用教員が652名で19.5%となっております。

臨時的任用教員の割合が高い要因につきましては、学級担任等の基本的な教職員定数とは別に習熟度別指導や少人数指導の実施のため特例的に措置されている加配定数について、沖縄県では臨時的任用教員で対応しているためと考えております。加配定数については、文部科学省の裁量によって決定されており、また年度ごとに変動するため、臨時的任用教員で対応してきたところであります。

今後については、児童生徒数の増減に伴う教職員定数や定数改善計画などの国の動向、他県の状況等を踏まえながら、臨時的任用教員の割合の改善に向けて次年度以降、年次的に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、真和志高校西側の斜面崩落防止対策についてお答えいたします。

真和志高校は丘陵部にあり、その西側斜面上部の学校敷地については、現在、コンクリートの柱列式擁壁及びH型鋼のくいで保全しております。現在、実施した学校調査において、H型鋼のくいに隣接する校内道路で亀裂が確認されたことから、学校敷地の予防・保全のため、本年度事業として新たに擁壁工事を実施することにしております。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 農林水産部長。

〔農林水産部長 比嘉俊昭君登壇〕

○農林水産部長（比嘉俊昭君） 知事の政治姿勢の中で、ＴＰＰ（環太平洋経済連携協定）についてお答えします。

ＴＰＰ（環太平洋経済連携協定）は、原則としてすべての品目で関税を撤廃することが前提となることから、国内の農林水産物に大きな影響が出るのが懸念されております。本県においても、さとうきび、パイナップル、肉用牛、水産物などで影響が出るのが懸念されており、農林水産省が示した考え方を踏まえて計算したところ、直接影響額が約580億円、関連産業等への波及効果も含めると約1420億円の影響が出るものと試算されます。そのため、県では、国民の食料安全保障の確保と国内農業への影響などの観点から、ＴＰＰ交渉に参加しないよう適切に対応するとともに、農家が安心して生産に取り組めるよう万全の対策について農業団体等と連携し、国に対して要請しているところであります。

今後とも、ＴＰＰ交渉等の動向や国の対応を踏まえつつ、関係機関等と連携し適切に対応してまいります。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 渡久地 修君。

○渡久地 修君 知事、再質問したいと思います。

まず、選挙の結果ですけれども、先ほど基地容認勢力は候補者を立てることはできなかったということについて、明確な答弁はありませんでした。今回の知事選挙、候補者の対決では仲井眞知事と伊波洋一候補の対決で仲井眞知事が勝ったわけです。これを別の視点、基地問題の角度から見てみると、戦後の沖縄の歴史で非常に画期となる選挙戦だったんじゃないかなと私、認識しています。いわゆる県内移設というものがもう明確に沖縄県民の間で否定されたということが、知事が4年前条件つき賛成だったのが県内不可能だと言って県外移設を公約に掲げるという意味で、県内移

設はもう県民の間では明確に否定されたということが言えると思います。

これについて、知事の選対本部長を務めた翁長那覇市長は12月8日の市議会で我が党の代表質問にこう答えています。「今回の知事選において、仲井眞知事は普天間基地の県外移設を公約として掲げ、当選をいたしております。その公約の背景には、今年1月の名護市長選挙や、4・25県民大会などで示された県民の民意があり、知事としてその意を汲んだ熟慮の末の決断と、県内移設は極めて厳しいという政治的判断があったと考えております。また、相手候補であった伊波氏も県内移設を否定しており、今回の知事選で問われた基地問題に対する県民のスタンスは県内移設はないことを前提とし、県外移設を当然としたものであるとも言えると思います。そのような意味から、仲井眞知事の再選はイデオロギーを越えた県民の素朴な願いが1つにまとまっていることを政府に示したと、私はとらえております。従いまして、今回の選挙は、政府に対し県内移設を否定する強烈なメッセージであったと考えております。」ということで、選対本部長を務めた翁長市長はそう答えていますけれども、まさに日米両政府県内推進、これを県民が明確に拒否をした、否定したということが言えると思いますけれども、知事の見解はいかがでしょうか。

○議長（高嶺善伸君） 休憩いたします。

午前10時34分休憩

午前10時34分再開

○議長（高嶺善伸君） 再開いたします。

仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） 今の御質問が少しわかりにくくてあれしたんですが、要は、那覇市長の意見に対してどうかという意味かどうかですが、私はいずれにしても公約で日米両政府の共同発表を見直して県外へと言った、もうこれ以上でも以下でもありません。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 渡久地 修君。

○渡久地 修君 私が聞いたのは、那覇市長の見解についてどうなのかじゃなくて、那覇市長も県内移設を否定する強烈なメッセージであったと選挙戦とらえていると言っているんですけれども、知事もこの選挙戦の結果は県内移設を県民が否定をしたということでとらえるべきじゃないですかということを私は聞いています。

○議長（高嶺善伸君） 仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） 議員の御質問はそうだとし

ても、私はいずれにしても県内は極めて厳しい。したがって県外ですと。そしてこれは日本国民全体の安全保障にかかわる話ですから、日本国民全体で解決をしてほしいという趣旨での公約です。

○議長（高嶺善伸君） 渡久地 修君。

○渡久地 修君 前に進めたいと思います。

私は、もうこの選挙結果は県内移設は県民は明確に否定しているということだと思えますけれども、そういう中であって、この前の仙谷長官の発言、本当に許せないですよ、甘受しなさいと。なぜこういったのが出てくるかという、やっぱり僕は、この人たちは沖縄の基地がどのように形成されて、県民がどんなに苦しめられてきたのかというのを十分理解してないと思えますよね。理解していたらこんなことは出てこないと思えますけれども、公室長、沖縄の米軍基地がどのような過程で形成されてきたかということを再度お答えください。

○議長（高嶺善伸君） 知事公室長。

○知事公室長（又吉 進君） お答えいたします。

去る沖縄戦において激しい戦闘の末、沖縄を占領した米軍は、住民を一定の地区に設置した収容所に強制隔離し、軍用地として必要な土地を確保した上、基地の建設を進めてまいりました。その後、朝鮮戦争の勃発等、極東における国際情勢の変化により米軍は沖縄に大規模な軍事基地の建設を開始いたしました。昭和27年4月の対日平和条約の発効により、沖縄は米国の施政下に置かれ、その後も米国は既接收地の使用権原と新規接收を根拠づける布令を次々発布しまして、新たな土地接收を強行いたしました。戦後27年間に及ぶ米軍統治下におきまして「銃剣とブルドーザーによる接收」と呼ばれた民有地の強制接收などによって沖縄県の広大な米軍基地が形成されたものと承知しております。

○議長（高嶺善伸君） 渡久地 修君。

○渡久地 修君 沖縄の基地は、皆さん方、今、公室長が答弁なさったように、銃剣とブルドーザーによって奪い取られたもの、不当に奪い取られたもの。ハーグ陸戦条約に反するものなんですよ。ここを私たちは常に発信していかなければならないと思います。

そして、先ほどあったように普天間基地は町のど真ん中にあると、世界一危険だということで、この前の裁判でも世界一危険ということで認定されているんですけれども、私は常に不当に奪われてきたもの、世界一危険な基地、だからこれは閉鎖・撤去せよということを沖縄側から何度も何度も僕は発信していく必要があると思えます。もう戦後生まれが圧倒的です。そ

れどころか復帰後生まれの世代が中心になってきます。そういったことを常に発信しておかないと、特に本土の政府の官僚も72年以降生まれの人たちもいっぱいいるわけですよ。このことを何度も何度も私たちははっきりさせて発信していくことが大事だと思えますけれども、知事いかがでしょうか。

○議長（高嶺善伸君） 仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） 普天間飛行場の危険性を一日も早く除去せよということとあらゆる機会を通じて私も申し上げ、その実現に向けて取り組んでいるところでございます。

○議長（高嶺善伸君） 渡久地 修君。

○渡久地 修君 私は、本当にこの沖縄の基地は不当に奪い取られたもの、銃剣とブルドーザーで奪い取られたものであるということを何度も何度も沖縄から発信していく必要があると思います。そして、今度の選挙で基地建設に、県内移設に対してきっぱりノーという審判が下りました。じゃ、それで具体的に知事はどうするんですかということを、今度の質問で具体策についてお聞きしましたが、この具体策について、私からするとまだ見えない。政府に一生懸命お願いするということを言いますが、じゃ、県としてどうするんですかという点を私、ぜひ知事に質問したいんですけれども、これまで具体的にどうするかという点で、これまでの沖縄の歴史、日本の歴史の中で基地が大きく動いたものを若干調べてみると、日米両政府が県民・国民の戦いの前で、これ以上放置するともう大変になると。基地が維持できなくなったと認識したときに動いていっているというのがあるんですよ。

例えば、先日「NHKスペシャル」で報道していましたが、戦後、海兵隊の主力というのは本土に駐留していたんですよ。この本土で基地の撤去で物すごい戦いが起こって、この戦いの結果、日米両政府はこのまま放置すると安保条約が維持できなくなる、日本の基地が維持できなくなるということでこれは撤去、動くわけですよ。そのときにどうするかと。当時、占領地だった沖縄に持っていけということで沖縄に、戦いの高揚の中で結局占領地だった沖縄に持ってきていると。そのときに、このままでは基地も維持できなくなるという判断で占領地だった沖縄に移したというのがNHKで報道されていました。

2つ目、じゃ、この沖縄で県民は黙ったかということ、基地撤去の大きな戦いがわき起こって、日本復帰の島ぐるみの戦いが起こるわけですよ。島ぐるみの戦いが起こって1968年に三大選挙が行われまして、その

ときに屋良主席が誕生します。そのときにアメリカ国務省は、リチャード・スナイダーという日本課長を沖縄に調査派遣するんですね。そのリチャード・スナイダーという日本課長が沖縄の様子を本国に報告するわけですが、それでも、「これ以上、本土復帰を遅らせるならば、米国はたいへんな事態に追い詰められることになる」、「われわれは引き返し不可能な地点——ポイント・オブ・ノー・リターンに至った」ということを書いて、もう返さないと大変なことになるよということを報告して、結局これが日本復帰へと大きく動いていったと。

3つ目の事例は、95年に少女の暴行事件が起こりました。8万人の大会が開催されて沖縄県民の怒りが爆発しました。このときもまたNHKのテレビで「“隣人”の素顔」というのが報道されて、これが本になっているんですが、これはこの前も紹介しましたが、この「“隣人”の素顔」という放映では、このブローグで、「1995年の少女暴行事件をきっかけとした基地問題のうねりは、在沖米軍にも大きな衝撃を与えた。（同胞の犠牲の上に築いた沖縄の基地から追い出されるかもしれない……。）戦後半世紀にわたって、広大な基地を維持してきた米軍が初めて抱いた恐怖心だ。」ということで、このまましていたら大変なことになるということで普天間基地の返還をしないといけないということで動いていくんですね。そういう意味でやっぱり私たちの歴史は、この県民の世論、戦い、そして日米両政府がこのまましていたらもう追い出される、大変なことになると認識したときに初めて基地問題が動いていったということの私は事例だと思えますけれども、じゃ、今回、この大きな戦いの中で選挙が終わっているんな新聞報道などを見ると、米側は「前進の余地は残した」、「いずれ、日米合意に理解を示すのではないか」と期待感があるというような、こういう報道もなされているわけですよ。これに対しては、私たちはこんなことは絶対あってはならないと思うんですけれども、知事みずからこんなことはもう絶対あり得ないと、不可能だと、ポイント・オブ・ノー・リターンだということをきっぱり私は否定する必要があると思います。

先ほども引用しました、これは朝日新聞ですが、投票日の翌日の新聞に知事の選対本部長の、また翁長市長で恐縮ですが、「政権が振興策を盾に県内移設を強行すれば「県民は嘉手納基地の撤去さえ主張し始めるだろう」とも警告する。」ということで、もうこれ以上押しつけてくるんだったら、沖縄はもうマグマが爆発するぞということを明確にきっぱり

示していくということが今、私はとても大事だと思うんですけれども、そういう意味では知事の不退転の決意を言葉としても表現して僕はやる必要があると思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（高嶺善伸君） 仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） 今の普天間の話もそうですが、私はちゃんと県民と公約したとおりしっかりとやっていく。そしてまた、沖縄における基地の整理縮小、地位協定の改定などしっかりとやっていくというこれまでの基本的な考え方を持ってしっかりとやっていく決意でございます。

○渡久地 修君 議長、休憩をお願いします。

○議長（高嶺善伸君） 休憩いたします。

午前10時46分休憩

午前10時46分再開

○議長（高嶺善伸君） 再開いたします。

渡久地 修君。

○渡久地 修君 ぜひ不退転の決意で取り組んでいただきたい。そして、じゃ、具体的にぜひ私たちは今後どう取り組むべきかという点で、先ほど言いました。若い世代、特に本土の国民に沖縄の歴史をどうやって知らせていくのか。基地の苦しみをどうやって知らせていくのか、とても大事だと思います。

それで知事、私、県の発行物を調べてみたら、「沖縄の米軍基地」、平成20年3月に出了たこの本がありますね。（資料を掲示）聞きましたら、これは5カ年に一度出すらしいんですが、しかしこれは多くの人たちに配るものじゃないんですね。これまでも過去に「沖縄からのメッセージ」とかいろんなパンフレットも10何年も前に、もっと前ですか出ていると思うんですが、それ以後出ていない。それで、観光客500万人前後が毎年来るわけですね。沖縄の実態を知らせていく上でこの人たちに基地の実態を知らせていくという点で、私はこういうチラシをつくっています。「めんそーれ沖縄へ。」ということで、これは県のものから借用してつくってみましたけれども、こういったチラシなどを沖縄県と県議会が共同で毎年入ってくる観光客に基地の実態を知らせていくことはとても大事だと思うんですが、それと、これはある団体が本土の新聞に出した1面の沖縄の基地の実態を知らせる広告ですが、（資料を掲示）こういったのを沖縄県と県議会が本土の国民に知らせていくことは大事だと思います。そしてインターネット動画、あるいはテレビコマーシャル、本土で沖縄の基地がこんなに大変だということを実際に知らせていく活動は大事だと思うんですけれども、知事、こういったものをやっていく

というのはどうでしょうかね。ぜひ検討していただきたいんですが、どうでしょう。

○議長（高嶺善伸君） 知事公室長。

○知事公室長（又吉 進君） 一般県民並びに観光客等への基地問題の周知という点につきましては、過去に県として新聞広告を出した、大分前ですけれどもそういうことがございました。そういう実績も踏まえて、現在、子供向けの基地問題を書いたパンフレット等もございます。しかしながら、ただいま議員から御指摘・御提案のあった件につきましては、貴重な御提案として受けとめて検討してまいりたいと思います。

○渡久地 修君 議長、休憩。

○議長（高嶺善伸君） 休憩いたします。

午前10時49分休憩

午前10時49分再開

○議長（高嶺善伸君） 再開いたします。

渡久地 修君。

○渡久地 修君 私も本土へ行きましたけれども、結構報道されていないんですよ。沖縄ではこんなに基地問題盛り上がっているようですけれども、向こうでは報道されていない。だから、私は本土の人たちがあだこうだ言う前に知らされる手段がないものですから、その辺はきちんとぜひやっていただきたい。

そして知事、4月25日に県民大会が開かれました。そのときは知事は共同代表でなかったんですけれども、県内移設反対ということでみんなまとまっているわけですから、来年4月、1周年も迎えるわけですから、知事と議長が共同代表になって、今度は知事、ここまで来たら、東京のど真ん中でこの県民大会をぜひやろうじゃありませんか。沖縄からも大挙押しかけて、県人会にも呼びかけて、多くの国民にも呼びかけて、沖縄はもう絶対許さないぞということでやるのが大事だと思いますけれども、いかがでしょう。

○議長（高嶺善伸君） 仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） 恐縮ですが、御提案として受けとめさせていただきます。

○議長（高嶺善伸君） 渡久地 修君。

○渡久地 修君 とにかく今、私たちは日米両政府に、もうこれ以上ほうっておいたら沖縄は爆発するぞということをやっぱり示していくということが大事だと思いますので、ぜひ知事も公約に掲げた以上、その立場でやっていくべきだということを指摘して終わります。

○議長（高嶺善伸君） 仲村未央さん。

〔仲村未央さん登壇〕

○仲村 未央さん おはようございます。

知事、再選を果たされおめでとうございます。1人しかいない県民の代表としての知事ですので、ぜひ負けた私たちの分の思いも酌んで、本当の意味で県民の心が一つになるそのリーダーシップを大きく発揮されることを期待申し上げまして質問に入ります。

まず基地問題をめぐる知事の選挙公約と政治姿勢について。これについては質問通告の後に発生した看過できない問題として、議事課に連絡をいたしました。官房長官発言について私の所感を述べた上で質問を行いますので、そのこともあわせてよろしくお願いします。

まず官房長官発言です。

13日の記者会見で次のようなことをおっしゃっています。政府としてはより国民に安心を与えるような安全保障政策を実施しなければならない。それはかねがね申し上げているように、日米同盟の深化と日韓連携の強化というのが当面3年、5年、10年という中期的なスパンで見ればそういうことなんだろうと思う。沖縄の方々ともそういう観点から、まことに申しわけないけれども、こういうことについては甘受していただくというかお願いしたいと。一朝一夕であしたすべての基地を国内のほかの地に移すというわけにはいかなから、これは全国民的議論をしながら私の徳島県を含めているところがそれはなかなか自分のところで引き受けようというような議論というのは、国民的にも出てまいらないわけだ。そういうことを含めているいろいろ考えて、それから沖縄の皆さん方にはまことに申しわけないという部分があるが、これはこの際5月28日の合意、日米政府の合意を誠実に履行させてもらいたいということをこれは七重のひざを八重に折ってでもお願いしなければいけない、これが官房長官の発言です。

日米安保、日米同盟の重要性を殊さら強調しながら、みずからはその負担を負わない。これが日本の大多数の国会議員の典型的な態度です。自分の地元すら説得できないのに、それを政治家としての力量不足と受けとめる感性もない。あげくの果てに自分のところで引き受けようという議論が国民的にも出てこない、まるで人ごとのように開き直っていますが、内閣官房長官という役職はまさにその議論を国民に促し、沖縄の負担軽減に対する理解と努力を国民の側に求める責任ある立場にあるのではないのでしょうか。

さらに続く重大な問題発言は、一朝一夕であしたすべての基地を国内のほかの地に移すというわけにはいかなからとの歪曲した言いぶりです。かつて沖縄県民が、あしたすべての基地をよそに移せというような

無謀な要求を掲げたことがあったでしょうか。望みもしない米軍基地を戦後半世紀以上も押しつけられ、けれどもきょうまで耐えて耐えかねて、どうかせめて市街地のど真ん中にある世界一危険とまで言われる普天間基地ぐらい返還させてもらえないか、そうは言っています。返還合意から14年も過ぎて1ミリも動かないからいいかげん移せとは言っていますが、一朝一夕にあした全部動かせと沖縄県民がやみくもに要求しているかのような印象を与えかねない官房長官の根拠不明な喧伝を国民は、東京のマスコミはどう受けとめるでしょうか。きのう突然沖縄からの要求が上がったような口ぶりで、一朝一夕などと言う前に政権交代して今日までの1年余り、政権としてどんな努力をして県外への道を検討してきたのか、どんな負担軽減を図ったか、それこそ示していただきたいものです。国民的議論すら求め切れないで、どこも受け入れるところがないから七重のひざを八重に折ってでも沖縄にお願いしなければいけないと言うのであれば、我々だって徳島県民を初め全国の皆さんにさらに重ねてひざを曲げてお願いすれば情は尽くせるのでしょうか。

そこで知事にお尋ねいたします。

官房長官発言は、文脈全体としてまさに知事が選挙で掲げた県外移設の公約を全否定し、安保が大事というなら鹿児島から北海道までの全国民で負担するべきという知事の主張に正面から挑戦するような内容であると思いますが、知事はどのように考えていますか。

(1)、民主党政府は、再選を果たした仲井眞知事について、県内移設実現に向けた交渉に応じてくれる柔軟性のある知事だと期待を寄せています。県外移設を公約した知事の立場からは不本意な期待だと思いますが、いかがお考えでしょうか。

(2)、鳩山前総理は、学べば学ぶほど沖縄に海兵隊が必要として抑止力論を持ち出し、辺野古に回帰しました。知事は、海兵隊は沖縄のためだけにいるのではなく、日本じゅう、アジアを守るためにいる、全国民で解決してもらいたいとの認識を重ねて示されていますが、海兵隊の役割と日米安保の国民的負担のあり方についてどのようにお考えですか。

(3)、日米再編合意は、辺野古移設、海兵隊グアム移転、中南部基地返還をパッケージとし、辺野古の実現なくしては普天間は固定化されるという論理を導く根源になっています。知事が主張する「日米合意の見直し」とは何ですか。要求のポイントを伺います。

(4)、米海兵隊はオスプレイを普天間基地に配備する計画を持っています。「一日も早い危険性の除去」を公約する知事の考えに重大な支障を及ぼす計画である

と思いますが、見解と対応を伺います。

(5)、公約された「嘉手納飛行場の抜本的な騒音対策」、その中身は何ですか。

(6)、基地従業員に対する米軍のパワーハラスメント、不当解雇がありますが、知事として日米両政府にどのような姿勢で臨まれますか。

次2点目、行政業務のアウトソーシングが引き起こす問題点について伺います。

知事が今回も公約に掲げていらっしゃるアウトソーシングについては、組織に専門性や技術が蓄積されない、そのことの損失を見きわめて対応する必要があると思います。例えば企業局では、浄水場の夜間・休日業務委託を進めていますが、そのメリット・デメリットについてどのように検証されたか伺います。

3点目、(1)は後に譲りたいと思います。

(2)、「道州制の導入」を今回の公約でも取り組むと掲げていますが、その必要性和課題について伺います。

4点目、我が会派の代表質問との関連について、総理の来県について渡嘉敷議員との関連で伺います。

知事は今回の総理との面談で何を求める考えでしょうか、お尋ねいたします。

よろしくお願いします。

○議長（高嶺善伸君） 仲井眞知事。

〔知事 仲井眞弘多君登壇〕

○知事（仲井眞弘多君） 仲村未央議員の御質問に答弁させていただきます。

まず第1に、基地問題をめぐる選挙公約と政治姿勢についてという御質問の中で、政府の県内移設交渉への期待感についてという御趣旨の御質問にお答えいたします。

政府の期待につきましては承知いたしておりませんが、いずれにしても、名護市辺野古への移設案を実現することは極めて困難であり、普天間飛行場の県外移設を求める県の考えに変わりはありません。

そして次に、同じく基地問題に係る御質問の中で、海兵隊の役割と日米安保の国民的負担のあり方についての御質問にお答えいたします。

県といたしましては、日米安全保障体制を含む日米同盟関係は、我が国及び東アジアにおける国際の平和と安定の維持に寄与しているものと理解をいたしております。このような認識から、米軍は沖縄のためだけにいるのではないとの考えを示したものでございます。安全保障をめぐる国民的な議論はいまだ不十分であり、県といたしましては今後も我が国の外交・防衛のあり方を含め、海兵隊を含む在沖米軍兵力の削減な

ど、沖縄の負担軽減に向けた国民的な議論が深まるよう、あらゆる機会を通じて求め続けてまいりたいと考えております。

同じく基地に係る御質問の中で、知事が求めている日米共同発表見直しの内容いかんという御趣旨の御質問にお答えいたします。

普天間飛行場の県内移設は事実上不可能と考え、日米共同発表の見直しを求めているものであります。見直す内容といたしましては県外移設を求めるということであります。

次に、同じく基地に係る御質問の中で、嘉手納飛行場の抜本的な騒音対策に取り組むことについての御質問にお答えいたします。

県は、これまで嘉手納飛行場周辺における航空機騒音の軽減について、機会あるごとに日米両政府に対し、強く要請してきております。しかし、最近の嘉手納飛行場をめぐるのは、米軍再編に伴う一部訓練移転が実施されていますが、依然として目に見える形の負担軽減が図られていないことから、実効性のある対応策が講じられる必要があると認識いたしております。県といたしましては、去る9月に設置されました米軍基地負担軽減部会において、嘉手納飛行場の騒音の軽減に向けた具体的な取り組みを求めていきたいと考えております。

次に、代表質問との関連で、菅総理との面談に係る御質問にお答えいたします。

菅総理は、12月17日から2日間の日程で来県する予定と伺っております。総理とお会いする際には、去る2日に面談いたしました際申し上げたように、日米共同発表を見直し、普天間飛行場の県外移設に取り組んでもらいたいとの一貫した県の考えを伝えたいと考えております。

次に、仙谷官房長官の発言に係る御質問について答弁いたします。

私は、先日の仙谷官房長官の発言に対し、極めて遺憾であると既に申し上げており、マスコミ等を通じての情報によりますと、その後、官房長官は発言を撤回したとのことから、県民の考えはそれなりに伝わったのではないかと考えております。

その他の御質問につきましては、部局長等から答弁させていただきます。

○議長（高嶺善伸君） 知事公室長。

〔知事公室長 又吉 進君登壇〕

○知事公室長（又吉 進君） 基地問題をめぐる知事の選挙公約と政治姿勢についての中で、オスプレイの配備についての御質問にお答えいたします。

県は、去る9月に公表された2011会計年度海兵隊航空計画において、オスプレイが普天間飛行場のCH46と代替更新することが記述されていることは承知しております。政府は、去る10月19日、照屋寛徳衆議院議員の質問主意書に対して、将来において沖縄にMV22が配備される可能性があることは認識しているが、海兵隊航空計画は米国国防省として正式に承認した計画ではなく、MV22の沖縄への配備については現時点で確定しているわけではないと承知していると答弁しております。また、県が今月、外務省沖縄事務所に対し問い合わせをしたところ、同様の回答でありました。

県としましては、配備の有無を含め、政府は県民に十分な説明をすべきであると考えており、引き続き具体的な説明を求めているところでございます。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 観光商工部長。

〔観光商工部長 勝目和夫君登壇〕

○観光商工部長（勝目和夫君） 基地問題をめぐる知事の選挙公約と政治姿勢についての中、基地従業員の不当解雇等に対する県の姿勢についての御質問にお答えします。

一般的にパワーハラスメントや不当解雇はあってはならないことだと考えております。

今回の事案は、雇用者である国と元基地従業員を当事者とした個別事業所における労働紛争であり、また、現在係争中であることから、県としての見解は差し控えたいと考えております。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 総務部長。

〔総務部長 兼島 規君登壇〕

○総務部長（兼島 規君） 行政事務のアウトソーシングに関する質問のうち、アウトソーシングのメリット・デメリットについてお答えをいたします。

限られた行政資源の中で、複雑・多様化する県民ニーズに適切に対応するためには、NPOや地域コミュニティ、企業などの民間活力を積極的に活用し、効果的・効率的な行政運営に努めるとともに、質の高い公共サービスを提供していく必要があります。

行政事務をアウトソーシングする際には、民間との役割分担を明確にするとともに、そのメリット・デメリットを検証した上で進めているところであります。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 企業局長。

〔企業局長 宮城嗣三君登壇〕

○企業局長（宮城嗣三君） 行政業務のアウトソーシングが引き起こす問題点についての関連で、浄水場の

夜間・休日業務委託に係るメリット・デメリットの検証についてお答えをいたします。

企業局では、将来の厳しい経営環境を見据え、経営の効率化による経営基盤の強化を図るため、外部委託したほうがより効率的な事業運営が期待できる業務について、用水供給事業の安全性・安定性を考慮しつつ、取水ポンプ場、海水淡水化施設及び名護浄水場の民間委託を計画的に実施してきております。

浄水場運転管理業務の民間委託につきましては、民間活力導入などの観点から全国的に多くの事業体で行われており、メリットとしましては、運転管理に要するコストの低減、交替制勤務がなくなることによるワーク・ライフ・バランスの観点からの職員負担の軽減、民間の管理ノウハウの導入などが考えられます。また、デメリットにつきましては特段ないものと考えております。

なお、企業局職員の技術力（専門性）の保持につきましては、委託の範囲を夜間及び休日のみとしており、昼間は局職員みずから運転管理を行うため十分可能と考えております。

○議長（高嶺善伸君） 企画部長。

〔企画部長 川上好久君登壇〕

○企画部長（川上好久君） 「沖縄新法」と沖縄振興一括交付金、推進体制についての御質問の中で、道州制導入の必要性和課題についてお答えいたします。

道州制については、沖縄の地理的特性、歴史・文化、県民の帰属意識を基本に、離島振興や基地問題など沖縄固有の諸課題の解決、沖縄の発展可能性の追求、「沖縄21世紀ビジョン」で示した「めざすべき将来像」の実現の観点から、新時代にふさわしい「地方主権型自立モデル」の実現を基本方向に検討していく必要があると考えております。

また、道州制の今後の課題としては、国によるナショナルミニマムの確保などの国と地方の適切な役割分担、道州間の過度な競争により特定道州の衰退を招かない仕組みの構築、道州として成り立つ税財政制度の確保などがあると認識しております。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 仲村未央さん。

○仲村 未央さん 知事、冒頭に官房長官発言のことをお尋ねいたしました。

知事は、不本意なというか、遺憾であるという知事のそれなりの意図が伝わって撤回をされたというふうに受けとめていらっしゃるようですが、撤回の発言というのはこういうことなんですね。全面的に基地を直ちに撤退するというわけにはいかないの、その

部分については沖縄の皆さん方をお願いをしなければいけないという趣旨で申し上げた。仲井眞さんがもしあるいは沖縄の方々が今おっしゃられるような総反発をするようなお受けとめをされているとすれば、それはいつでも撤回する。日米同盟の深化と日韓の連携強化は安全保障政策を進める上で最重要のものであって、沖縄の地政学的位置づけとあわせ考えると沖縄に米軍、特に海兵隊の基地が存在する意義は大きい。沖縄に一定の米軍基地の負担をお願いせざるを得ないというのが実情である、これは率直にそう思う、どうか御負担をいただきたい、負担じゃなくて御理解をいただきたい、というのが撤回にかかわる官房長官の発言なんですね。むしろ撤回前よりも強く海兵隊は沖縄でなければならない、負担をいただきたいと言っているのがその発言の趣旨なんです。率直にそう思うと言葉を強めていらっしゃる。まさに知事の県外移設これに対する挑戦的な発言というふうに受け取られると思いますが、もう一度知事のそのことに対する見解をお尋ねいたします。

○議長（高嶺善伸君） 休憩いたします。

午前11時16分休憩

午前11時17分再開

○議長（高嶺善伸君） 再開いたします。

仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） 今議員がおっしゃるほど私詳しく読んでないところがあったんで、撤回の内容について少し舌足らずだったと思いますが、基本的に私のほうは普天間基地についてはいずれにしても見直して県外にというのは、これはこの間公約でやり、公約とし、県民の負託を受けて知事に当選したわけですから、これは私は徹底してやってまいります。そういう中で、今の官房長官の考え方というのがある意味でそれなりに浮かび上がってきているという御指摘はそのとおりだと思いますが、私は今度の件についてやはり一つ一つの発言にはいろんな意味と解釈の仕方があるうかと思うんですが、ただ政府筋が5月28日に日米両国で決めたことに対して今現在そういう考えを持っているということですから、私はそれとは違う内容で見直しをし、県外移設を求めるということはずっと申し上げていこうと思いますし、ある意味でまた官房長官が撤回をしたという、撤回という言葉はその内容を象徴する一つの表現としてそれは県民の反応に驚き、それ自身は撤回したということは、これはまたこれはこれで官房長官の一つの県民に対する配慮といいえますが、考えを県民の気持ちを配慮したということになるうかと思います。

○議長（高嶺善伸君） 仲村未央さん。

○仲村 未央さん ですので、撤回をしたということのその内容については、沖縄に一定の米軍基地の負担をお願いせざるを得ないというのが実情であり、これは率直にそう思うと断言されているのが長官の発言の趣旨であって、表面的な言葉を、ただ「甘受」というキーワードを削ったということ以外にはむしろ強まった形で知事が掲げる県外移設の公約を否定しているわけですね。知事がまさに今おっしゃるように、知事は県外移設を公約に掲げて当選したばかりの立場ですよ。その公約を全うする責任があるからこそ、それを全否定する政府に対しては抗議の姿勢を明確にする必要があると思います。知事の県外公約のそれを否定されるということは、我々にとっては県民の総意を否定されるそのものに等しいわけですから、その代表として知事は明確にこういった発言に対して抗議の姿勢をとる、これが必要ではないでしょうか。

○議長（高嶺善伸君） 休憩いたします。

午前11時21分休憩

午前11時22分再開

○議長（高嶺善伸君） 再開いたします。

仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） 仲村議員の御意見は御意見として私、全否定されているという意見は意見としていただいておりますけれども、ただこの官房長官となるべく早くお会いして、この全体の真意なりについてはきちっと確認をしたいと思っております。

ただ、この間の「甘受」発言については極めて遺憾だということは申し上げてありますから、私は今の段階ではこれ以上のことは必要ないのではないかと考えております。

○議長（高嶺善伸君） 仲村未央さん。

○仲村 未央さん 本当に残念です。知事は、県民の先頭に立って県外移設を求めるという立場を表明して当選されながら、実際にはそれが否定されても何ら怒る様子もなく、むしろ官房長官に寄り添うような立場で今発言をされているようにしか県民からは見えません。これについては非常に重大な知事の姿勢、これには問題があるというふうに思います。総理に対しても直接いらっしゃるのであれば、もっと県庁として情報収集機能をしっかりと持って長官の発言の趣旨ぐらい、何日たって情報収集がきちんとなされていないのか。しかも総理が来県する前に、そういった相手の思い、相手がどのような考えを持っているかということといった最低限の情報収集というのは知事公室長しないんですか。

○議長（高嶺善伸君） 知事公室長。

○知事公室長（又吉 進君） 情報収集は適切にやっているとございます。

○議長（高嶺善伸君） 仲村未央さん。

○仲村 未央さん それでいて今日に至るまでこれだけ問題になりながら、この発言の真意すらつかみ切れない。そして適切な対応がとれないということであれば、今回の総理との会談というのも本当に期待ができないというふうに思えてなりません。ぜひ総理に対して直接会う前に、今の官房長官発言の真意をつかんで、適切な抗議の姿勢を示してほしいと思いますがいかがでしょうか。

○議長（高嶺善伸君） 仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） 仲村議員の御意見は御意見として無論受け取っておきますが、抗議しなさいということには必ずしも私は賛成ではありません。ですから、これは遺憾であるというあの言葉はかなり強いと思っておりますし、さらに総理は総理であしたお見えになることですし、確かに日米両政府が一たん決めたことで政府がそういう発言をするということは、ある程度それはあり得ないことではないと思いますから、まさにそういうハードルの高いものを相手にこれから県外というのをしっかりと私はやっていこうと思っておりますから、ぜひ議員のまた御支援もお願いしたいと思えます。

○議長（高嶺善伸君） 仲村未央さん。

○仲村 未央さん ハードルがまさに高いからこそ、県外移設という要求は今政府が掲げる、まさに民主党政権が掲げる考え方とは180度も違うからこそ徹底的な情報収集能力を持って今の問題についても繰り返し繰り返しその端緒をつかまえてでも徹底的にやはりその姿勢を明確にしていく必要があると思います。その上で、今回総理に会われるということで県外移設を求めるということを知事は総理に伝えるということでした。これの県外移設の中身なんですけれども、まず今回は海兵隊は沖縄にのみこれだけの数は駐留する必要がある。むしろ県外にその海兵隊がいても問題はないということを知事の見解として認識として表明されるお考えはありますか。

○議長（高嶺善伸君） 仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） 今の御質問の中で、海兵隊の数なり、その量なり、能力なりが沖縄からどれぐらい動いていけるかというのはすぐれてこれは防衛技術上の問題であって、ただ今海兵隊の人数が多い、そして日米再編の中で8000人はグアムへというあれは私は大賛成でどんどん進めてくださいということを申し上げ

げてきたとおりであり、これを沖縄から海兵隊の機能を普天間の基地を県外にということでどれぐらいの人数がどうするのかというのはすぐれてこれは防衛技術上の問題と思っていますが、そういうシステムはあり得ると私は考えているところです。

○議長（高嶺善伸君） 仲村未央さん。

○仲村 未央さん それから米軍再編のパッケージについて、すべて普天間が辺野古に移設しなければ次が進まないというようなこのパッケージですが、これについては明確に今回の総理に対してパッケージは拒否をするというそういう求め方をいわゆる合意の見直しという中に求めていくのか。その表現をつまみパッケージは沖縄県知事として拒否しますというような求め方をされるかお尋ねいたします。

○議長（高嶺善伸君） 仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） おっしゃるような拒否という言葉を使うかどうかは別にしまして、パッケージでなくいわゆるグアム協定に入っているような内容であるとか、負担の軽減というのが幾つかかなされているようですから、そういうことについてはパッケージでない形でしっかりやれるものからといいますか、いろんな順序をつけて現実的な順序をつけてやってもらいたいというのは要求していこうと考えております。

○議長（高嶺善伸君） 仲村未央さん。

○仲村 未央さん 今のその海兵隊の問題についてもパッケージについてもいずれも先ほどの長官の発言にまさにあるように、沖縄に海兵隊がいることが大事だと言ってはばからないわけですね。ですので、具体的にただ県外移設を求めます、日米合意の見直しを求めますということだけではなくて、その中身が何なのかということをはっきりとおっしゃらないと伝わらないというような気がいたしておりますので、より踏み込んだ総理への発言というものが今回知事の言葉から出てくるのかなというふうに考えますが、いかがですか。

○議長（高嶺善伸君） 仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） 総理大臣に対してどこまで具体的に話をするかという表現の問題はあるかと思っています。ただし、今申し上げたように、要するにパッケージじゃなくて負担軽減が第2部だとすると負担軽減があり、グアム協定的内容のものが第3部にありますから、この普天間基地を辺野古へという、ここは県外へと、後の残りについては決して悪い内容じゃないんで、これはパッケージじゃなく切り離して前へ進めてもらいたい。総理大臣レベルにどういう表現で申し上げるかはちょっとこちらに第1回目はお任せ願

たいと思いますが、今のような趣旨のことをはっきりと申し上げようと思っています。

○議長（高嶺善伸君） 仲村未央さん。

○仲村 未央さん それから米軍のパワハラ訴訟をめぐる基地従業員への対応ですが、係争中だから言えないということでは知事これは非常にゆゆしき事態だというふうに思います。司法判決、この判決を受けながらこれが履行できないということになれば、非常に法治国家としても、法のもとの平等という立場からしても問題があるというふうに思いますが、これは国に対して当然上告をすべきでないというその知事として姿勢をしっかりと持って要請をすべきではないでしょうか。

○議長（高嶺善伸君） 観光商工部長。

○観光商工部長（勝目和夫君） 国は、12月21日が上告期限なので、それまでに検討したいと発言しております。沖縄県としては、国や米軍の対応状況を見ながら必要に応じて基地従業員に対する労働法令の完全な適用について要請等を考えていきたいと考えております。

○議長（高嶺善伸君） 仲村未央さん。

○仲村 未央さん まさに21日までにそれをぜひとっていただきたいというふうに思うんですね。国もその裁判の経過の中では、国のほうからむしろ米軍に対しては今回の事案については解雇無効、いわゆる不当制裁解雇の措置を科すことは同意できないというような進言を米軍にやっています。これについて防衛局自体も解雇措置以外の制裁措置をとるべきであって、今回そのIHA契約に照らしても解雇には当たらないというふうに国自体が判断をした経過もありますので、これは当然今回判決が出てそして復職を求めるということについて、これは知事の本当に県民の一人の労働者を守る立場からも今こそ腰を上げて国に対して要求すべきその適切な段階だと思いますがいかがでしょうか。

○議長（高嶺善伸君） 観光商工部長。

○観光商工部長（勝目和夫君） お答えします。

現在、一応係争中でありまして、先ほどお答えしたとおり県としての直接の裁判についての見解は差し控えさせていただきたいと考えているところです。

○議長（高嶺善伸君） 仲村未央さん。

○仲村 未央さん 本当によくわからないんですね。いわゆる安保が大事ということは、知事自身が安保容認の立場ですから、でも安保を支える現場の労働者がこういうふうに不当に解雇をされても知事は立ち上がらないということですか。

○議長（高嶺善伸君） 休憩いたします。

午前11時36分休憩

午前11時36分再開

○議長（高嶺善伸君） 再開いたします。

観光商工部長。

○観光商工部長（勝目和夫君） 繰り返しになりますが、21日の裁判の状況を見て、今後どうなるかちょっとよくわからないですので、その状況等判断しながら今後対応していきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（高嶺善伸君） 仲村未央さん。

○仲村 未央さん もう残念な答弁だと思っています。本当にこういうときに一人の県民も守れないということが知事の姿勢なのかなというふうに思えてなりません。

それから最後に、先ほど行政業務のアウトソーシングこれについては今回企業局ということにはなったんですけれども、いわゆる技術の蓄積が非常に大事なところで指定管理者あるいは臨時というのが非常にふえている。これは人件費の削減をもちろんもくろんでのことですから、そこの現場に人が定着しないということは技術の低下を非常に招くということで、ほかの県、北海道あたりでも大変な断水事故が起きたりしております。こういった中で、本当に技術の継承ができないようなもしアウトソーシングがあるとすれば、これは非常に重大な状況だなというふうに思いますので、ぜひそこを見きわめて個々の課題に当たっていただきたいというふうに要望を申し上げ、以上で質問を終わります。

○議長（高嶺善伸君） 上里直司君。

〔上里直司君登壇〕

○上里 直司君 皆さん、こんにちは。

民主党の上里直司でございます。

仲井眞知事、2期目の当選おめでとうございます。

残念ながら、今回の県知事選挙、民主党沖縄県連は、県内移設推進派ではありませんけれども、擁立はできませんでした。本当に残念なことでありますし、県民の期待を裏切ったというふうに考えております。次こそは、独自候補の擁立を頑張っていきたいと思っております。

さて、知事、2期目のこの4年間のうちの、とりわけこれから1年間というのは、次期振計または新たな法律の制定、軍転法などなど、いろいろ問題を抱えてこの1年間も走り続けなければならないような状態じゃないかなというふうに思っております。

復帰して38年間、いわゆる沖縄振興体制と言われる

ような、基地と引きかえに振興策を受け入れるというようなこととか、またはもっとさかのぼれば明治の琉球処分以来、近代国家を日本が建設する中で沖縄が犠牲になってきたというようなところから、やっぱり沖縄は自分たちの地域のことは自分たちで決めていくんだという自己決定を迫る本当に大切な時期だと思っています。知事にもしその覚悟があるようでしたら、私たち民主党県連も背中を押していきたいと思っていますし、時には手を引っ張っていききたいと思っていますし、よろめきそうになりましたら支えていききたいと思っています。これは県民の党派を超えての思いではないかなというふうに思っていますので、ぜひ私も頑張っていきたいと思っております。

それでは質問をいたします。

1、知事の政治姿勢について。

(1)、「沖縄振興一括交付金（仮称）」の実現後の推進体制についてであります。まだ実現はしておりませんが、今後規模として確定していくでしょうけれども、この推進体制についてどう考えていらっしゃるのでしょうか。

(2)番目、沖縄振興特別措置法にかわる新たな法律の県案を策定すべきだと思いますけれども、知事はどのようにお考えでしょうか。

(3)番目、総合事務局をその機能と権限を大胆に県に移譲させ、人件費を確保した上で廃止を求める考えはありませんでしょうか。

(4)、鉄軌道の導入について、知事は随分と知事選挙の中でもはっきりとおっしゃっておりましたので、改めて知事の見解をお伺いいたします。

2、県立浦添看護学校の存廃について。

まず、民間移譲に伴う行財政効果についてお尋ねいたします。

(2)、民間移譲に伴う変化について。

ア、経済的困窮者に対して支援を拡充すべきであるが、見解をお伺いいたします。

イ、返還免除等の条件設定についてお尋ねをいたします。

(3)、急性期病院、救急告示病院への看護師誘導についてのお考えをお聞かせください。

3番目、今後の看護師確保と看護師が夢を持てる施策の展開についてお尋ねをいたします。

今回、浦添看護学校の存廃をめぐるいろいろな資料を取り寄せたり、お話を聞いておりましたが、看護師になりたいという志望者というか希望者というのが随分県内にいるんだろうと、それが沖縄の一つのポテンシャルというか可能性であり、それを引き伸ばして

いくというのが県の役割ではないかなというふうに考えました。

そこでお尋ねいたしますが、今、県内における看護師数、そして養成校の生徒数及び志望者数が過去3年間どういうふうな推移になっているかということと全国との比較についてお尋ねをいたします。

また、看護師を新たに養成するだけでなく、離職者を出さないようにするためにも病院における看護師のバックアップ体制が必要だろうと、その意味で、県立病院においては院内保育所について整備状況と今後の展望についてお聞かせください。

また、院内保育所設置に努力すべきでありますが見解をお聞かせください。

(3)番目、海外で活躍できる看護師養成について。

県内ではその養成をする専門学校がありますが、その養成校があるのかどうか。または養成コースが設置されているのかどうかお尋ねをいたします。

知事の公約でも「海外医療施設等との交流強化」という文言が出ておりましたが、これは具体的にどういうことを指すのか、この推進についてお尋ねをいたします。

最後に、今後の展望の中で、先ほど申し上げましたとおり、看護師になりたいという方がいて、それを支えるという体制を整えれば、近隣の地域やまた日本にその看護師を派遣をしたり、またその地域から看護師を養成をするという機能が県内にできていけば、私は、アジアにおける看護師養成と派遣の一大拠点になり得るだろうというふうに考えております。その構想づくりに取りかかるべきだと思いますけれども、お考えをお聞かせください。

4、沖縄アミークスインターナショナルスクールへの県のかかわりについて。

(1)、校舎建設資金について、建設費総額とそれに占める県・国の補助予定額、寄附、借入額等の内訳についてお伺いいたします。

(2)番目のアとイはそれぞれ取り下げいたします。

(3)番目、他の私学との均衡を保つ施策は検討されているのかどうかお聞かせください。

5、環境とエネルギー事業の推進について。

政府が沖縄県に「環境未来都市プロジェクト」を導入する方針を固めたとの報道がありますが、県が今とっている施策との整合性、そしてそういう場合、提案が持ちかけられたときにどのように対応するのかということについてお答えをください。

続いて、久米島での海洋温度差発電の実証実験について。

この11月に沖縄県とハワイ州の共同研究事業の取り組みが久米島で行われたようでありますけれども、その取り組み内容についてお聞かせをください。

また、県としてこの実証実験を政府に働きかけを強めるという考えがおりなのかどうかお聞かせください。

6、「沖縄待機児童対策スタディ・グループ」の提言内容についてお尋ねをいたします。

先日も少子化担当大臣が——短い時間でありましたけれども——県内の保育所、幼稚園視察をされたようであります。そこで、6月にこの提言内容をまとめたわけでありまして、次年度の取り組みについてどのように考えているのか。また、幼稚園における3歳、4歳児の受け入れの推進の進捗についてお尋ねをいたします。

(3)番目、認可外保育施設において「保育ママ」をどのように活用しようとしているのか、その検討内容についてお聞かせをください。

7番目、県財政における自主財源の確保について。

(1)、県内の金融機関の健全性をどのように見ているのか。

(2)番目、基金の運用についてお尋ねいたします。

これは決算特別委員会において質疑をしたことなんです。昨年度期末の基金の残高で利息ゼロの決済性普通預金の残高がかなりありましたけれども、これは幾らになるかお聞かせください。

続いて、その年度末の1カ月間、21年度の期末の1カ月間のその基金の残高を1カ月間有利で運用した場合にはどれだけの運用益が出るのかお答えください。

また、今後のその額を見た上で、できるならば今年度末の1カ月間程度の運用というのは必要ではないかなと思いますけれども、御見解をお聞かせください。

最後に、「珊瑚舎スコーレ夜間中学校」の運営の支援についてお聞かせください。

国と県からの支援をどのように考えているのか。

また、県内の義務教育未修了者への対応について、県内の義務教育未修了者数についてと公立夜間中学校の設置予定と他府県の事例についてお答えをください。

また、制度的な支援をどのように考えているかということもあわせてお聞かせをください。

よろしく願いいたします。

○議長（高嶺善伸君） 仲井眞知事。

〔知事 仲井眞弘多君登壇〕

○知事（仲井眞弘多君） 上里議員の御質問に答弁をさせていただきます。

まず第1に、知事の政治姿勢についての中で、沖縄振興特別措置法にかわる新たな法律の県案策定についての御質問にお答えいたします。

沖縄県では、県民が望む将来像を描きました「沖縄21世紀ビジョン」の実現を目指すために、沖縄振興特別措置法にかわる新たな法律の制定を含む新たな沖縄振興の枠組みが必要であると考えております。このため、国際観光や国際物流などの産業振興、そして交通・物流コストの低減、離島定住支援、子育て・福祉・医療の充実、文化の振興など新たな法律に盛り込む制度につきまして、現在全庁的な体制で検討を重ねているところでございます。

今後は、県議会、そして市町村及び県民の皆様からも広く御意見を伺った上で県案を取りまとめてまいりたいと考えております。

次に、知事の政治姿勢の中で、沖縄総合事務局の機能・権限の県への移譲についてという御趣旨の御質問にお答えいたします。

沖縄総合事務局が復帰後40年近くにわたり、沖縄の振興に係る国の責務を果たしてきた役割は高く評価されるものであります。特に社会資本の整備につきましては、目的が相当程度達成されつつあると認識をいたしております。

現在、政府においては、地域主権改革の基本的理念に基づき、二重行政の是正、議会によるガバナンスの確保、行政の簡素・効率化などの観点から、国の出先機関の見直しが進められております。このような時代の大きな流れを踏まえ、沖縄総合事務局の事務・権限につきましても、必要な財源等が確保されることを無論前提といたしまして、近い将来県に移譲することを検討する時期に来ているものと私は考えております。

次に、今後の看護師確保と看護師が夢を持てる施策の展開についての御質問の中で、「海外医療施設等との交流強化」と看護師養成と派遣の一大拠点についてという御趣旨の御質問に答弁させていただきますが、3の(3)のイと3の(3)のウが関連いたしておりますので、恐縮ですが一括して答弁させていただきます。

沖縄県は、21世紀ビジョンの中で、地理的特性を生かし、アジア・太平洋地域等に対する医療・防災等の分野で積極的に協力・貢献していく方向といたしております。特に沖縄県は、これらの地域から毎年看護師を受け入れ、研修を行うなど、これまで培った経験や知識の集積があります。今後は、欧米等そして医療先進地域における看護師の海外研修制度を創設をし、国際貢献を担う人材育成の推進とともに高度医療を担う看護師育成にも取り組んでいきたいと考えているとこ

ろでございます。

その他の御質問につきましては、部局長等から答弁させていただきます。

○議長（高嶺善伸君） 答弁の途中ではありますが、時間の都合もありますので、上里直司君の質問及び質疑に対する残りの答弁は午後に回したいと思います。

休憩いたします。

午前11時54分休憩

午後1時22分再開

○議長（高嶺善伸君） 再開いたします。

午前の上里直司君の質問及び質疑に対する答弁を続行いたします。

企画部長。

〔企画部長 川上好久君登壇〕

○企画部長（川上好久君） 知事の政治姿勢についての御質問の中で、「沖縄振興一括交付金（仮称）」の実現後の推進体制についてお答えいたします。

政府においては、平成23年度からの投資的補助金の一括交付金化を検討していると聞いておりますが、一括交付金化の対象となる補助金及びその規模などについてはまだ明らかとなっております。

沖縄県としては、引き続き政府の動きに的確に対応しつつ、沖縄振興一括交付金の創設に向けて要望していきたいと考えております。また、「沖縄振興一括交付金（仮称）」が実現された場合に、これまで以上に沖縄の実情に合った政策の展開が可能となるよう、庁内の体制について検討を進めていきたいと考えております。

知事の政治姿勢に関連して、鉄軌道導入についてお答えいたします。

県土の均衡ある発展、交通渋滞の緩和、基地跡地の整備、観光振興、環境負荷の軽減を図るためには、鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入が必要であると認識しており、現在策定を進めている沖縄県総合交通体系基本計画の主要な課題として、その位置づけなどについて検討を進めることとしております。

また、その導入に当たっては、整備及び運営に要する費用を軽減することが前提であり、県は、そのための新たな仕組みについて国に求めていくとともに、今年度から国が実施している調査に対しても積極的に協力していきたいと考えております。

次に、沖縄アミックスインターナショナルスクールへの県のかかわりについての御質問の中で、校舎建設費総額の内訳についてお答えいたします。

沖縄アミックスインターナショナルスクールの校舎建設費総額は、追加工事等もあり約14億5000万円を見

込んでおります。このうち、県の補助額は3億9000万円、国の補助額は3億9400万円、準備財団の借入額は3億6000万円、寄附金額は3億1000万円となっております。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 福祉保健部長。

〔福祉保健部長 奥村啓子さん登壇〕

○福祉保健部長（奥村啓子さん） 県立浦添看護学校の存廃についての御質問の中の、民間移譲に伴う行財政効果についてお答えいたします。

浦添看護学校の民間移譲においては、土地・建物等の売却益がおよそ4億円、運営費等からの効果としておよそ2億4600万円と考えております。また、行政効果については、定数を活用し、児童虐待防止等福祉保健行政の課題にも効果的に対応できることであります。

なお、県としては、財政効果等を踏まえ、新看護研修センターの整備、離職防止対策、修学資金による学生への支援等、県が担うべき役割を総合的に強化していきます。

次に、民間移譲に伴う経済的困窮者への支援についてお答えいたします。

県としましては、平成22年度において看護師等修学資金を拡充するとともに、授業料等相当額を同資金の対象とする改正を行ったところであります。今後、浦添看護学校の民間移譲による財政効果等を踏まえ、同修学資金をさらに拡充し、経済的に困窮している学生を含め幅広く支援していきたいと考えております。

次に、看護修学資金の返還免除等及び急性期病院への誘導について、2の(2)のイと2の(3)は関連しますので一括してお答えします。

沖縄県看護師等修学資金貸与条例においては、北部、宮古及び八重山圏域を除く200床未満の病院、精神病院、診療所等県内の医療施設に貸与期間に応じて勤務した場合において、貸与資金の返還が免除されます。

急性期病院を同条例の対象にすることについては、同病院の勤務環境を踏まえつつ、関係機関と調整しながら検討してまいります。

次に、今後の看護師確保と看護師が夢を持てる施策の展開についての御質問の中の、看護師数、養成校の生徒数及び志願者数の推移についてお答えします。

県内の看護師の数は、隔年で調査する従事届によると平成16年8468人、18年9439人、20年1万438人となっております。

養成所等の在学総数は、平成20年4月現在で1921

人、21年2072人、22年2344人となっております。

毎年の志願者数は、平成20年4月現在で2622人、21年2966人、22年3639人となっております。

次に、看護師数等の全国との比較についてお答えします。

平成20年における人口10万人当たりの看護師の数は758.6人となっており、全国の687.0人より多い状況となっております。また、平成20年度の入学定員数で比較しますと、人口10万人当たりで52.3人となっており、全国の41.9人より多い状況となっております。

志願者数については全国の数値が把握されていませんが、日本看護協会によれば、全国においては志願者数が減少しており、沖縄県内においては増加している状況にあります。

次に、海外で活躍できる看護師の養成校等についてお答えします。

海外で活躍できるための看護師の養成校は、現在県内にありませんが、国際貢献を担う看護師育成を図るためには、語学等の研修ができる体制の検討が必要と考えております。

次に、「沖縄待機児童対策スタディ・グループ」の提言内容についての御質問の中の、次年度の取り組みについてお答えします。

提言書においては、本県の現状を踏まえた待機児童の解消に向けて、今後考えられる対応の方向性と具体的施策の例が示されております。その内容は、制度改革が必要なものから運用改善で対応できるものまで多岐にわたっております。

県としましては、待機児童の解消については、定員の弾力化とあわせて安心こども基金と待機児童対策特別事業基金を活用し、保育所整備や認可化促進を図り、その解消に努めてまいります。また、提言書で示された内容を踏まえ、新たな沖縄の振興に向けた制度として子育て支援制度を盛り込み、国と協議を進めたいと考えております。

次に、認可外保育施設を活用した「保育ママ」についてお答えします。

提言書における具体的施策の例として、小規模の認可外保育施設を「保育ママの共同実施施設」として位置づけ、保育ママが複数人集まる形式で家庭的保育を実施することを検討するとなっております。

県としましては、「保育ママ」の共同実施が多様な利用者ニーズへの対応や待機児童解消策の一つとして考えられることから、先進的な取り組みを実施している他県の状況を視察・調査したところであります。

なお、実施に当たっては、市町村の財源の確保や研

修体制の確立、施設側の事業実施に伴う採算性の確保などの課題が考えられます。現時点においては、これらさまざまな課題があることから、その解決に向け市町村等と協議を重ねてまいります。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 病院事業局長。

〔病院事業局長 伊江朝次君登壇〕

○病院事業局長（伊江朝次君） 今後の看護師確保と看護師が夢を持てる施策の展開についての質問の中で、院内保育所について、3の(2)のア、イは関連しますので一括してお答えします。

院内保育所整備については、利用者のニーズを把握するとともに、設置場所、利用時間や料金設定などの運営手法及び経営に与える影響など総合的に勘案した上で、県立病院への設置を検討していきたいと考えております。

以上であります。

○議長（高嶺善伸君） 総務部長。

〔総務部長 兼島 規君登壇〕

○総務部長（兼島 規君） 沖縄アミークスインターナショナルスクールに関する質問のうち、他の私学と均衡を保つ施策についてお答えいたします。

県では、私立学校が公教育に果たす役割の重要性を踏まえ、かねてより各種助成を行っているところで、今年度の当初予算においては、厳しい財政状況の中、私学への支援を強化するため、私立学校振興費を前年度に比較して1.3%伸ばして額を確保したところであります。

今後とも、私立学校振興のため所要の予算の確保に努めるとともに、新たな支援の可能性につきまして2月を目途に私学団体等の意見を聞きながら検討していきたいと考えております。

次に、県財政における自主財源の確保についての質問のうち、決済性普通預金で管理した基金の残高及び有利子で運用した場合の運用益について、関連いたしますので一括してお答えいたします。

決済性普通預金で管理していた基金の残高は、平成22年2月末現在約201億円となっており、その後3月に経済対策関連で多くの基金を新たに造成したことから、3月末現在では約459億円となっております。仮に、2月末の基金残高を年度末の1カ月間定期預金で運用したとすると、当時の大口定期の利率から、運用益はおよそ460万円程度になるものと試算されます。

次に、年度末における基金の運用についてお答えいたします。

基金の管理運用につきましては、毎年度の当初予算

の執行方針において「公金の安全性の確保に留意しつつ、効率的な運用にも配慮すること」としております。

基金は、調整が整い次第、随時取り崩すことも想定されることから、普通預金で管理している基金もあります。しかしながら、今後は、今年度末の取り扱いも含めて基金残高のうち短期間でも運用できる範囲についてより効率的な基金の運用に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 観光商工部長。

〔観光商工部長 勝目和夫君登壇〕

○観光商工部長（勝目和夫君） 環境とエネルギー事業の推進についての中、政府が県に「環境未来都市プロジェクト」を導入する方針を固めたとの報道についての御質問にお答えします。

平成22年6月18日に閣議決定された国の「新成長戦略」では、「グリーン・イノベーションにおける国家戦略プロジェクト」として「環境未来都市」構想が掲げられております。

本構想では、「未来に向けた技術、仕組み、サービス、まちづくりで世界トップクラスの成功事例を生み出し、国内外への普及展開を図る「環境未来都市」を創設」に向け関連施策を集中投入することとしており、このための新法を整備することが示されております。

12月12日の産経新聞において報道がありました件につきましては、現在のところ政府及び関係省庁から本プロジェクトに関する提案は何ら受けておらず、県の施策との整合性や対応を検討できる段階ではないと考えております。

同じく環境とエネルギー事業の推進について、海洋温度差発電への関心とハワイ州との共同研究事業の取り組み及び政府への働きかけについて一括してお答えします。

久米島町では県海洋深層水研究所の研究成果を活用し、養殖業や化粧品製造などの新たな産業が創出され、地域の活性化に寄与しております。

海洋深層水は表層海水との温度差を利用した海洋温度差発電にも活用できることから、町では海洋深層水の複合利用を図る可能性調査に取り組んでいるところであります。また、沖縄ハワイクリーンエネルギー協力の一つとして、11月17日に久米島において海洋エネルギーに関するワークショップを開催いたしました。ワークショップでは、ハワイ州政府や日米の民間企業、大学等が参加し、海洋温度差発電に取り組む意義

や課題等について活発な意見が交わされました。

県としては、今後ともワークショップの開催などを通して日米両政府やハワイ州と情報を共有するとともに、ハワイ州との共同研究の実現を働きかけてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 教育長。

〔教育長 金武正八郎君登壇〕

○教育長（金武正八郎君） それでは「沖縄待機児童対策スタディ・グループ」の提言内容についての御質問で、幼稚園の三、四歳児童の受け入れ状況についてお答えいたします。

本県の公立幼稚園における平成22年度の保育状況は、240園中3年保育が9園（3.8%）、2年保育が84園（35%）、1年保育が147園（61.2%）となっております。

県教育委員会としましては、長期的な見通しを持った教育課程を実施し、豊かな心や社会性をはぐくむことができる充実した幼児教育が推進されるよう、2年保育・3年保育を促進しているところでございます。

また、公立幼稚園の設置主体者である市町村に対して、平成21年度に策定しました「沖縄県幼児教育振興アクションプログラム」に基づき2年保育・3年保育、預かり保育の拡充を図るよう促してまいりたいと思っております。

次に、珊瑚舎スコーレ夜間中学の運営の支援についての御質問で、国と県からの支援についてお答えいたします。

珊瑚舎スコーレ夜間中学は、戦中戦後の混乱期に義務教育を受けることができなかった方々に対し学びの場を提供しており、重要な役割を果たしていると考えております。

財政面の具体的な支援につきましては、現行の制度上厳しいものがありますが、戦中戦後の義務教育未修了者の方々へ学ぶ機会を提供することは大切なことだと認識しております。現在、これらの方々への学習支援という視点で国に要望し、調整をしているところでございます。

次に、県内の義務教育未修了者数についてお答えいたします。

平成12年度の国勢調査によりますと、義務教育未修了者は約9000人となっております。その中で、戦中戦後の混乱で義務教育を受けられず学齢期を過ぎた人は約1300人いると思われます。

次に、公立夜間中学の設置予定等についてお答えいたします。

県教育委員会としましては、これまでも各市町村教育委員会等を通して対象者の実態把握に努めてまいりました。その結果、41市町村中2村は確認できましたが、残りの市町村につきましては、当時の資料が残っていないことや個人情報との関係上調査が難しいとの理由で実態把握は困難な状況であります。また、各市町村教育委員会へも対象者からの設置の要望等もなく、公立夜間中学校設立の予定はないものととらえております。

他府県の事例につきましては、現在8都府県に35校が設置されております。

次に、制度的な支援についてお答えいたします。

県教育委員会の義務教育未修了者へのこれまでの支援としましては、市町村教育委員会と連携し、公立中学校への就学の機会の提供や特例として卒業証書の授与、定時制高校等への受験資格を認める措置が挙げられます。

また、制度的な支援につきましては、戦中戦後の混乱期における義務教育未修了者の実態調査を行い、学習支援を希望する方々へ対してどのような支援ができるか検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 会計管理者。

〔会計管理者 米蔵博美さん登壇〕

○会計管理者（米蔵博美さん） 県財政における自主財源の確保についての御質問の、県内の金融機関の健全性についてお答えいたします。

県公金の管理・運用については、安全確実であること、支払い準備金に支障を来さないこと、有利であることを原則に行っているところです。

安全で確実な公金の管理・運用を図るため、県内取引金融機関の経営状況の把握に努めておりますが、決算状況を見ると、健全性・安全性の目安となる自己資本比率は国内基準である4%を上回っており、不良債権比率も低下している傾向にあることなどから、健全性は保たれているものと考えます。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 上里直司君。

○上里 直司君 それでは再質問をさせていただきます。

ちょうどあした菅総理が来県をされるということでありまして、そのときにも国に求める制度や要望等は伝える機会があるかと思っています。既に官房副長官が来県した折にも伝えていらっしゃるのかもしれませんが、私は、改めて知事のほうから総理には伝えるべきだろうと考えております。

それで、やっぱり何といっても国の姿勢を確認する意味でも、次年度の予算において一括交付金をどの程度の規模にするかというのが問われているかと思うんです。そういう意味で、今部長から答弁がありました。が、国の方向としてはある一定程度の額が出ていて、それから算出すると、かなり沖縄県に交付される一括交付金というのは少ないというふうになっているんですね。

そこで知事、お尋ねしますけれども、先ほど申し上げたとおり、やっぱり次年度が大切だと思っているんですよ。この一括交付金について大胆に制度として求めている、そして、その額についても国のある一定の枠ではなくて——総理も別枠で検討するとはおっしゃっていますけれども——ちゃんと沖縄県に、または県内の市町村の投資的補助金の額程度はしっかりと確保すべきだということは伝えるべきだろうと思っているんですが、知事の見解をお聞かせください。

○議長（高嶺善伸君） 企画部長。

○企画部長（川上好久君） 一括交付金につきましては、ことしの5月以降、政府のほうに沖縄振興一括交付金の創設を要望しております。内容としては、一括計上方式で総額の確保と使い勝手のいいそういう交付金を沖縄振興一括交付金として措置してくれということで要望してきているわけでございますけれども、ここに来て次年度において国のほうでは、投資的経費を中心としての一括交付金化というふうな方針が出ております。

知事が再選されて、12月2日にも菅総理のほうには次年度の投資的補助金に対して、1150億円の県の補助分について一括交付金化をしてくれということの要望をしてきたところでございます。

○議長（高嶺善伸君） 上里直司君。

○上里 直司君 その程度の規模がないとやっぱり次の制度設計というところからすると、また今年度は小さく見積もるからと国は言われるかもしれないけれども、次の年度、次の次のということで振興計画の見直しにかかって、新たな制度をつくる時にもかなり限定されるような額になるんじゃないかと危惧を抱いているんですよ。

そういう意味では、我々民主党の沖縄県連としても、県は一括交付金の対象となるのは沖縄振興予算すべてをという意味で制度設計を進められようとしていますから、せめて県が言っている程度は確保せよというふうに言っていますので、堂々とそこは総理にもおっしゃっていただいて結構だと私は思っております。

続いて、総合事務局の廃止についての再質問をいた

しますが、この間、私も議員になりまして随分とこの問題を指摘をさせていただきました。回を重ねるごとにというか、質疑をするごとに知事の答弁は随分と前向きになっていっているなというふうに感じております。

そこで、私も再三政府に対しても、党に対しても出先機関の見直しということでは総合事務局はまず取り上げてくれと申し上げています。

それで、国が事務と権限を手渡すかどうかはわからないにしても、知事はやっぱり検討する時期に来ているではなくて、もうそういう準備はしていますというぐらいのことは、廃止を求めるというのは随分つらい立場なのかもしれませんけれども、もう県としては準備をしているんだということで、いつでも来いというような覚悟というか、そういう姿勢を見せる必要はあるんじゃないかなと思っているんですね。知事、その辺はいかがでしょうか。

○議長（高嶺善伸君） 休憩いたします。

午後1時49分休憩

午後1時50分再開

○議長（高嶺善伸君） 再開いたします。

企画部長。

○企画部長（川上好久君） 今、国のほうでは国の出先機関の見直しについてその検討を進めているというふうな状況でございます。その検討の動きを見ながら、県としての対応というふうなものを検討していくべきものというふうに考えております。

○議長（高嶺善伸君） 上里直司君。

○上里 直司君 大変言いにくいことだと思うんですよ。ただ、もう準備をしているんだというぐらいのことは伝えてもいいと思うんですね。

ですから、知事の立場は、国の機関の廃止を求めるという言い方はなかなかできないと。検討する時期に来ているという答弁までしていらっしゃるのでそういう姿勢はあるんだろうと思うんですが、準備はしていますと、いつでもそういうことが来ましたら私たちは受け入れますぐらいの態度をぜひ示していただきたいということを、知事、もう一度知事のほうから答弁をお願いします。

○議長（高嶺善伸君） 仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） 国の出先機関につきましては、今の政権は二重行政を排除するとかいろんな面で整理整頓の方向の政策を打ち出しておられるし、知事会もそういう方向は是としております。そういう中で、具体的な総合事務局という話になったときに、確かに私も30年ほど前に向こうにいたこともあります

し、かなりよく仕事はしてきたと思うんですね。ですから、今は、見方によるんですが、各部でやっておられることが県でもやれる、県とダブっているというのがやっぱりかなり出ているとも思っております。したがって、そう遠くない時期には、今おっしゃった廃止も含めてないしは権限移譲をしっかりとやる時期が迫りつつあるとは思っております。

ただ、我々が今準備万端整っているかということ、その流れをもう少し見させていただきながら、ただ無論内容的には県で十分やっていける、県の組織でもやっていけるものだとも考えております。

○議長（高嶺善伸君） 上里直司君。

○上里 直司君 この件は、知事が言いにくい分、我々のほうでしっかりと行って、手を引っ張るぐらいの気持ちでやっていきたいと思っていますので、ぜひよろしくお願いします。

続いて、浦添看護学校の存廃についてお尋ねをいたします。

私聞いてびっくりしたんですが、経済的困窮者に対して支援を拡充するべきであると思っているけれどもいかがですかと聞いたんですね。当然、これが予定どおり民間に譲渡された場合と少し時期がありますけれども、しかしそうではなくて、もう次年度から経済的困窮者に対してどういう姿勢で臨むのかという覚悟が今問われていて、皆さんその準備をしないといけないと思うんですね。実際にその規模とか額とか、どの程度が望ましいと部内のほうで検討されているんですか。

○議長（高嶺善伸君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（奥村啓子さん） 23年度は、現在の貸付金の額を7000万円から2000万円増の9000万円の予算を予定しております。

○議長（高嶺善伸君） 上里直司君。

○上里 直司君 続いて、急性期病院または救急告示病院への誘導ということで、検討するとおっしゃっていたんですね。現在、県立でいうと宮古、八重山、北部病院ということなんですけれども、そのほかにも救急告示病院というのはあるわけで、とりわけ県立病院においてどういうことを今検討されているんですか。ほかの県立病院までも対象にしようとしているのかどうか、お答えいただけますか。

○議長（高嶺善伸君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（奥村啓子さん） この修学資金制度は、以前は国庫が入っていて全国一律の制度だったものですから、そういう意味で免除の要件というのが全国一律的な部分がございました。そういうことで、県

内の離島等の看護師確保ということで、とりあえず22年の4月からは200床未満というのを宮古・八重山は除外しております。今後は、やはり急性期病院ということで、当然県立病院は全部入っております。その他の急性期病院もやはり業務の内容とか看護師の勤務環境等を考えますと看護師の確保も厳しい部分がございますので、考え方としては、県立病院を含む急性期病院全体についてそういう免除ができないかという方向で検討していきたいと思っております。

○議長（高嶺善伸君） 上里直司君。

○上里 直司君 わかりました。

そういうことで、廃止をされても懸念の声が出ている県立病院への人材供給というところではしっかりとできると、皆さんそういうつもりだと思うんです。

ただ、30年もずっと県立浦添看護学校があって、ある意味でそれがなくなるといことになれば、当然その変化は出るわけですね、浦添看護学校から県立病院に行くという。その変化というのは多少あるかと思うんですけれども、私は、やっぱり県立病院にどのような形で看護師を供給できるかという体制をもう少し病院事業局とも考えて検討していただきたいんですよ。これはこれで皆さん考えられて、いろんな対策を打たれようとしていますけれども、私は、そういう意味で県内民間の皆さん方が看護師養成をされていてそれはもう立派なことなんですけれども、それぞれ病院を持っていらっしゃるわけなんです。本当に看護師確保となると、それぞれの病院は確保したい気持ちになるんですね。そういう意味で、県立病院への人材供給という面が少し不安になる面はありますので、これに加えて、ぜひ病院事業局とその辺は検討していただきたいということを申し上げたいんですけれどもいかがですか。

○議長（高嶺善伸君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（奥村啓子さん） 県立病院の場合——病院事業局長がいらっしゃるんですけれども——それに結構な倍率で応募して受験という形でやっておりますので、特に浦添看護学校の学生を県立病院に無条件に採用ということではございませんので、そういう考え方からしますと、民営化にかかわらず県立病院の看護師確保というのにはそういう意味での影響はないものというふうに考えております。

○議長（高嶺善伸君） 上里直司君。

○上里 直司君 今ないと思っているけれども、ずっと続いてきた体制がなくなるわけですから、だからすぐ手当てしろという話じゃなくて話し合いをしていたきたいと、それをどう考えているのかということも

含めて考えていただきたいという話をしているんですよ。

○議長（高嶺善伸君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（奥村啓子さん） 先ほど申し上げました条例の改正、急性期病院というと当然県立病院全部入りますので、それを免除することでそういう県立病院へ看護学校の卒業生、看護師がより就職しやすい条件というか、そういうのができてくると思いますので、そういう条例を改正する中で病院事業局と一緒に、看護師確保については取り組んでいきたいというふうに思っております。

○議長（高嶺善伸君） 上里直司君。

○上里 直司君 それではもう時間がありませんので、待機児童対策についてお尋ねします。

これは実は6月議会でも質問したんですよ。次年度の取り組みについてというのも6月議会とほとんど同じなんですね。私が聞きたいのは、認可化促進とか安心こども基金の活用とかというのは、それは当然皆さん今もやっているわけですから、新しい施策とか新しい提案が出てきたときに、事業としてどの部分に特化をして進めるのかという話を聞いているんですよ。事業名でどういう事業をしたいんだということがわかれば教えていただけますか。

○議長（高嶺善伸君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（奥村啓子さん） 新たな事業としてのメニューは、次年度では要求ということではしてございません。ただ、今、待機児童の特別調整費を活用した待機児童対策の基金を延長する、それと内容についてももう少し充実したものにできないかということでの国への要望をずっと続けておりますので、その中でももう少し具体的なものを出していけるのかなというふうに思っています。

それと従来の安心こども基金の拡充ということでの積み増しと期間延長ということも出ましたので、それも含めて、既存保育所の定員の弾力化も含めて定員増等も含めながら待機児童解消ということでやっていきたいというふうに考えております。

○議長（高嶺善伸君） 上里直司君。

○上里 直司君 よくわかりませんが、もう少しすばっと新しい動きが出てきて、政府と県がお互い初めて一つの方向性を見出したわけですから、それに合わせてこういう事業がやりたいとか、こういう事業を進めたいという意欲がやっぱり求められるんであって、ぜひそれは何かこれやりますということをはっきりとわかるように示していただきたいということは要望しておきます。

最後に、自主財源の確保で、知事、1カ月間寝かしているものを運用するだけで400万円ぐらい上がるわけですね。これは1カ月という話ですけれども1週間から運用できるわけなんですよ。もっと言えば、基金残高の決済性預金というのは県内の金融機関が安全だということであれば、利息のつく普通預金に寝かせればもっと収益が上がるわけなんですよ。ですから、そこも県内の金融機関が安全であれば、その決済性預金ではなくて利息のつく普通預金、そこに預けてでも収益は生まれると思いますので、ぜひそれも検討していただきたいということで終わります。

○議長（高嶺善伸君） 奥平一夫君。

〔奥平一夫君登壇〕

○奥平 一夫君 皆さん、こんにち。

それでは通告に従いまして一般質問を行います。

知事の政治姿勢について、まずはお伺いしたいと思います。

(1)、「普天間基地の県外移設」実現について。

ア、「同床異夢の感あり」との知事の発言は大変遺憾だと思います。「県民の心をひとつに」と訴えた知事の姿勢と相反するのではないのかお答えいただきたいと思います。

イ、「日米合意」の履行を迫る菅総理が来県をいたします。「共同声明の見直し」を主張する知事としてどう対応していくのかお伺いをいたします。

ウ、これまでの「県内移設に応じなければ普天間基地の長期の固定化は避けられない」とする政府の恫喝に知事はどう対応していくのか。

(3)、音楽隊団長のジェフ・デービス中佐は今回の演奏会が日米同盟50年を記念した演奏会であること、軍事的側面からの演奏であることを強調をいたしました。このような演奏会を装った宣撫工作や、音楽隊員や荷物の運搬を目的とした米軍機の民間空港の強行使用や、事もあろうに機体のふぐあいで離陸できない事態を引き起こす。このような事態を招き、住民を分断したことに知事は強く抗議をし、今後予想される先島や沖縄本島でのこのような宣撫工作に反対を表明すべきではないのかお伺いいたします。

ちょっと休憩をお願いします。

○議長（高嶺善伸君） 休憩いたします。

午後2時3分休憩

午後2時4分再開

○議長（高嶺善伸君） 再開いたします。

○奥平 一夫君 ちょっと(2)を飛ばしましたので、もう一度質問いたします。

(2)、「普天間基地の危険性除去」について期限を設

けない理由は何か。また、政府とどのように交渉していくか伺います。

次に、沖縄県立病院及び医療行政について伺いをいたしたいと思います。

(1)、県立病院の経営再建計画の数値目標の経緯と達成見込みについて、平成21年・22年度ベースで伺います。

ア、経常収支の黒字化について、イ、不良債務の解消について、ウ、資金不足の解消について伺います。

(2)、人材確保について、臨床研修医の正職員化も含めて伺いをいたします。

(3)、県立南部医療センターで導入されている7対1看護体制の効果について伺います。

ア、経営への改善効果はあるのか、イ、患者側にとってどのような効果があるのか、ウ、過重な労働負担の軽減効果はどうか、エ、現場職員の評価はどうか、オ、7対1導入による課題は何なのかをお伺いいたします。

(4)、県立宮古病院について伺いいたします。

ア、高齢化が進む宮古圏域において、新病院は圏域の中核病院として医療だけではなく保健や介護・福祉との連携機能も充実強化すべきと考えます。どのようなことが検討されているか伺います。

イ、将来において圏域で完結できる医療体制はまず人材の確保である。現場からはどのような人材を必要としているのか。当局は現場の声にどのようにこたえていくのかを伺います。

ウ、経営再建計画の途中実績と課題及び今後の達成見込みを伺います。

(4)、県立浦添看護学校について。

ア、存廃も確定せず、県議会でも2度にわたる全会一致の反対意見書が出ているにもかかわらず学生募集を実施することは県民への背任行為であるがいかがか。

イ、県立病院は看護師不足で収益を悪化させている。看護師養成は県立で政策医療の一環として継続されるべきものとするがどうか。

ウ、行財政改革の視点で民間移譲を決めたが、医療体制の充実という視点からすれば県民にとってどれほどの費用対効果があるのか大いに疑問である。安い授業料で親の所得の格差によらず質の高い看護師養成を行ってきた県立浦添看護学校こそ県立で継続をさせ、修学資金をさらに拡大して地域医療を担う人材育成をふやし、再び地域に戻していくという積極的なインセンティブ施策こそ進めるべきであります。今回の廃止条例は、教育の機会均等を拡大し、県民の現在の所得

水準を配慮する視点に欠けております。撤回すべきであります。

3番目、下地島空港及び周辺残地問題について伺いいたします。

(1)、「沖縄経済のエンジンになる」と発言してから、知事、4年が経過いたします。知事の本気度を示していただきたい。

(2)、知事の公約「下地島空港を災害支援物資の備蓄基地とし、ボランティア活動、人材支援の拠点づくりを推進します」について、具体的内容、どのように取り組み、宮古島の活性化につなげていくのか伺います。

○議長（高嶺善伸君） 仲井眞知事。

〔知事 仲井眞弘多君登壇〕

○知事（仲井眞弘多君） 奥平一夫議員の御質問に答弁させていただきます。

まず第1に、知事の政治姿勢の中で、同床異夢と発言したことについての御質問にお答えいたします。

安里宜野湾市長と稲嶺名護市長は、今回の知事選挙において、日米安全保障条約を廃棄し平和友好条約へ切りかえること、そして普天間飛行場の国外移設など私の考えと異なる主張の候補者の応援をされていたことから、御指摘の発言になったものでございます。しかし、他の立候補者も30万票近い支持を集めましたことも事実であり、今後とも県内各市町村長を初め県民各位の御意見を丁寧に拝聴しながら、負託を受けた職務を精いっぱい全うする所存でございます。

同じく知事の政治姿勢の中で、菅総理の来県に係る御質問にお答えいたします。

菅総理は、12月17日から2日間の日程で来県する予定と伺っており、総理とお会いする際には、去る2日に面談をした際申し上げましたように、日米共同発表を見直し、普天間飛行場の県外移設に取り組んでもらいたいとの一貫した県の考えをお伝えしたいと考えております。

同じく政治姿勢の中で、普天間飛行場の固定化に係る御質問にお答えいたします。

普天間飛行場移設問題を初めとする米軍基地問題は、基地が集中する沖縄県だけの問題ではなく、我が国の外交や安全保障にかかわる全国的な課題であることから、移設先の選定に当たっては、日本全体で米軍基地の負担を分かち合うという原点に立ち返って解決することが必要であると考えております。このような観点から、県といたしましては、総理を初め各大臣との面談など、あらゆる機会を通じて普天間飛行場の県外移設を強く訴え続けていく所存でございます。

同じく知事の政治姿勢の中で、危険性除去の期限及び政府との交渉についてという御質問にお答えいたします。

普天間飛行場の危険性の除去につきましては、一日も早く実現するよう、今後開催される米軍基地負担軽減部会において具体的な方策の提案、そして実施を強く求めていきたいと考えております。

次に、下地島空港に係る御質問の中で、下地島空港の周辺残地問題についての御質問にお答えいたします。

下地島空港周辺残地は、すぐれた自然景観、そして広大な公有地の存在に加えて、平成24年度末には伊良部大橋が供用開始を迎えるなど新たな展開が期待されているところでございます。このため、県といたしましては、下地島空港周辺残地が宮古地域、ひいては県全体の経済の牽引役となるよう、地元宮古島市と連携の上、推進体制を強化し、農業基盤整備の導入、そして観光・リゾート企業の誘致などその有効活用を強力に進めてまいりたいと考えております。

その他の御質問につきましては、部局長等から答弁させていただきます。

○議長（高嶺善伸君） 知事公室長。

〔知事公室長 又吉 進君登壇〕

○知事公室長（又吉 進君） 知事の政治姿勢についての御質問の中で、米軍による民間空港使用に強く抗議し、宣撫活動に反対を表明することについてお答えいたします。

県としましては、音楽隊の活動につきましては、交流事業の一環とも認識しております。しかしながら、民間空港は、民間航空機の運航を目的として設置されたものであり、民間航空機の円滑かつ安全な運航を確保する観点から、緊急時以外は米軍は使用すべきでないというのが県の一貫した考えであります。県は、空港使用届け書の提出があった12月2日及び空港を使用した12月11日並びに14日に要請及び知事コメントを発表し、宮古空港の使用自粛を求めたところであります。

次に、下地島空港関連の御質問の中で、下地島空港の災害支援物資の備蓄基地等としての利活用についてとの御質問にお答えいたします。

宮古島市が平成20年3月に策定した「下地島空港等利活用計画書」において、災害時の国際緊急支援活動等の拠点づくりが提起されております。県におきましては、新たな沖縄振興計画に盛り込む制度として、国際緊急援助隊や援助物資の備蓄基地などを誘致して、県内に災害援助の拠点を形成できないか検討している

ところであり、その具体的な内容等については、下地島空港の利活用の可能性も含め、これから調査検討を行っていききたいと考えております。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 病院事業局長。

〔病院事業局長 伊江朝次君登壇〕

○病院事業局長（伊江朝次君） 沖縄県立病院及び医療行政について、経営再建計画の数値目標の経緯と達成見込みの質問の中で、同(1)のア、イ、ウは関連しますので一括してお答えします。

経営再建計画の数値目標は、国の公立病院特例債の活用、一般会計からの支援強化、病院事業局の経営努力によってこれまでの資金不足を解消し経常収支の黒字化を図ることにより安定的な経営基盤を構築することを目的として策定したものであります。病院事業において、平成21年度は、収益・費用両面での改善への取り組みと繰入金増額で収支が大幅に改善し、経常収支で約7億4300万円の黒字となり、昭和53年度以来31年ぶりの過去最高益となっております。これにより、経営再建計画で掲げた3つの目標のうち、不良債務の解消と経常収支の黒字化の2つを達成しております。このように、平成21年度は、経営再建計画初年度として経営再建が着実に進んでいる状況にあります。平成22年度は、残る資金不足の解消について全力で取り組んでおり、現時点で計画より大幅に削減が進んでいるところであります。

次に、人材確保について。

救急医療や高度・特殊医療といった県立病院の役割を果たすためには、必要な人材を確保することが最も重要であると考えております。医師の確保については、臨床研修による医師養成、大学医局及び民間病院との協力・連携による医師派遣など、あらゆる手段を講じてその確保に努めているところであります。また、看護師確保対策としては、県内外の看護就職説明会等への参加、看護学校訪問による学生への県立病院の紹介等に取り組んでいるところであります。なお、臨床研修医につきましては、診療科の状況を勘案し、必要に応じて正職員化を図っているところであります。

次に、南部医療センター・こども医療センターでの7対1看護体制の経営改善効果についてお答えいたします。

今年度の南部医療センター・こども医療センターにおける10月までの実績では、看護師等の増員による人件費など費用の増加があるものの、それを上回る収益が確保でき、収支は改善しております。しかしながら

ら、病院経営全体に与える影響については、引き続き収支状況を慎重に見きわめる必要があると考えております。

次に、7対1看護体制に伴う患者及び現場の評価についてお答えいたします。同(3)のイ、ウ、エは関連しますので一括してお答えします。

病院現場からは、一人一人の患者のケアに当たる時間がふえたこと、1人当たりの夜勤回数が減少したこと、新人の指導・サポートに当たる時間がふえたことなど、評価する声が上がっております。また、患者からは、ナースコールの対応が早くなった等の声が聞かれています。このように7対1看護体制の導入は、患者サービスの向上、職員の勤務負担の軽減につながっているものと認識しております。

次に、7対1導入の課題について。

7対1看護体制を維持するためには、必要な看護師確保とその定着を図ることが最も重要な課題であると考えます。そのため、新人・新任者の離職防止のためのプログラムの推進、育休等休業職員への復職支援、ライフステージに応じた相談窓口の設置等看護師の安定確保に努めているところであります。

次に、新宮古病院における保健や介護・福祉との連携機能についてお答えいたします。

新宮古病院整備基本計画においては、医療と保健・福祉部門とが一体となった患者サービスが行えるような取り組みを進めるため、宮古島市等と協力体制を築いていくこととしております。新病院では、宮古島市「休日夜間救急診療所」の併設や、市相談窓口コーナーの設置をするなど、保健や介護・福祉との連携を図っていくこととしております。

次に、人材の確保についてお答えいたします。

県立病院は、地域の中核病院として救急医療や高度・特殊医療など県立病院の役割を踏まえ、医療従事者の確保や配置を行うことが重要であると考えております。医師の確保に当たっては、各県立病院の診療科の担当者と調整を行い、離島や僻地の医師が不足する診療科に配置されるように努めております。その他職種については、病院のニーズを把握するために、毎年、各病院においてヒアリングを実施し、適切に人材が配置されるように配慮しております。

次に、宮古病院の経営再建計画の途中実績と課題、達成見込みについてお答えいたします。

平成21年度の宮古病院の経営成績は、経常収支で約2億1000万円の黒字となり、平成20年度の約5000万円の赤字から2億6000万円の改善となっております。平成22年10月までの累計実績でも引き続き経常黒字を維

持しており、経営再建が順調に進捗している状況にあるものと考えております。

今後の課題としては、新宮古病院建設費の償還財源の確保等があり、後年度の資金需要に対応するための内部留保金の確保が重要と考えております。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 福祉保健部長。

〔福祉保健部長 奥村啓子さん登壇〕

○福祉保健部長（奥村啓子さん） 沖縄県立病院及び医療行政についての御質問の中の、浦添看護学校に関する議会議決等、学生募集及び県立で継続することについて、2の(5)のアとイを一括してお答えいたします。

平成16年度、17年度の議会議決等は、それまでの看護師不足を背景になされたものと認識しております。その後、民間等における看護師養成数は大幅に増加し、第7次看護職員需給見通しの充足率の改善にもつながっております。このような状況変化の中で、浦添看護学校については限られた資源を踏まえ、民間力の活用を図ることとしております。県としては、新看護研修センターの整備、離職防止対策、修学資金による学生への支援等、県が担うべき役割を総合的に強化していきます。また、学生の募集要項では、平成24年4月を目途に民間移譲を予定していることについて受験生に周知しているものであります。

次に、浦添看護学校の条例案撤回についてお答えします。

看護師の養成・確保については、県と民間の連携により進めてきたところであります。現在では、民間養成所等が増加し、県内の看護師の多くが民間で養成されております。このような状況変化の中で、浦添看護学校については限られた資源を踏まえ、民間力の活用を図るとともに、看護師の養成・確保の対策を効果的かつ効率的に推進することを目的としております。県としては、財政効果等を踏まえつつ、新看護研修センターの整備、離職防止対策、修学資金による学生への支援等、県が担うべき役割を総合的に強化していきます。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 奥平一夫君。

○奥平 一夫君 それでは知事にお伺いをいたします。

さっきの同床異夢発言についての私の考え方なんですけれども、例えば伊波さんが安保廃棄論者であったとしても、この宜野湾や名護の市長が安保に対するどうという考え方を持っているか全くわからないわけです。

よね。そういう意味で行政の長として、特に一緒にこの普天間問題を解決しようというふうに表敬をされたわけですから、やはり県のトップにあられます知事がこのような感想を抱くということ自体非常に不思議ではないし、ちょっとおかしいのではないのかなというふうに思うわけですね。ですから、うがった見方をしますと坊主憎けりゃ何とかというふうな感じで、伊波さんが選挙の対戦相手だったということからして、あの2人にはちょっと会いたくないなというそういう感じではなくて、やはりこれから沖縄の将来と一緒にやっていこうという、そういう胸襟を開いた受けとめ方をすればよかったのかなというふうに私は思うんですね。ですから、そういう意味では、やはりまた県と連携をしていくそれぞれ自治体の長としっかり手を結んで、特に基地問題については連携していこうというむしろエールを送って迎えるべきではなかったのかなというふうに僕はと思いますが、知事もう一度御答弁お願いできますか。

○議長（高嶺善伸君） 仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） 奥平議員のお論は、それはそれとして承っておきたいと思います。

○議長（高嶺善伸君） 奥平一夫君。

○奥平 一夫君 まあいいますけれども、これからやはり基地問題、相当な難問が待ち受けていると思うわけですね。そういう意味では、本当に県民一丸となって知事がおっしゃっているように「県民の心をひとつに」というふうな気持ちでやはり県民を束ねて、そして一緒にその問題に立ち向かっていくというその決意を少しお伺いしたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（高嶺善伸君） 仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） 無論私も選挙期間中に申し上げましたように、「県民の心をひとつに」して難しい問題も我々ウチナンチュとしての誇りを持ってやっていけば解決できると私も確信しておりますので、そういう基本的な考え方で進めてまいりたいと考えております。

○議長（高嶺善伸君） 奥平一夫君。

○奥平 一夫君 そういう意味で、本当に危険な普天間基地を県外に移設する、これはもう県民の総意。むしろ知事が我々県民を引っ張っていくというそういう気持ちでぜひこの問題に取り組んでいただきたいというふうに思っております。

この選挙戦あるいは今回のこの議会において知事が盛んにおっしゃっておりまして、米軍基地は日本政府間の問題ではなくて、安全保障の負担分担という日本

全体の国民の問題であるというふうに、国民の課題として議論できるようにそれをつくっていかなくやならないというふうにおっしゃっていただきましたけれども、この辺についてももう少し詳しくお気持ちをお聞かせください。

○議長（高嶺善伸君） 休憩いたします。

午後2時31分休憩

午後2時31分再開

○議長（高嶺善伸君） 再開いたします。

仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） 今おっしゃった点については、官房長官殿が先ほど仲村議員が言われたようにあっても、いろんなヤマトウの人々の認識というのは、結構我々ウチナンチュから見たらどうかなというような感じのものはいろいろあります。ですから、そういう中でこれまでも沖縄以外の県では総論賛成・各論反対というような表現で言われたこともありましたが、なかなか簡単ではないと私も思っておりますが、当面、私どもが何を問題にしているかというそもそも論から始めていって、議論が起こるような形にしていこうという二段構えが必要かなと思っています。例えば、知事会でもそもそも米軍基地に関係している県は14団体あるんですが、そこで渉外知事会というのをつくっておりますが、それ以外の県がどんなふうに考えを持っているか、これも県知事さんによっていろんな実は違いがかなりあるやに思います。そういうことですから、まず沖縄の状況をまた改めて話をし、そして次は議論が起こるようなことに次の段階としては持っていく必要があるなという感じはしますが、いずれにしてもそういうことをいろんなルート・パイプを通じてまずやっていながら、そもそも担当であるべき政府がどんなふうに考えを変えていくのか、いかないかも含めてかなりきつい、実は折衝がこれから必要だと思っております。

○議長（高嶺善伸君） 奥平一夫君。

○奥平 一夫君 どうもありがとうございました。

私も例えばこの仙谷さんのこの「甘受」発言を受けてのいろいろ議論をお聞きしました。本当に許せないと思いますね。これだけ県民がいわゆる基地の重圧に抑え込まれてきた歴史を持っている。そういう中にあってもせめて危険な普天間基地をぜひ県外へとそういうことを県民総意として伝えているにもかかわらずこのような発言をするということ自体がまさに許せない。ただ、やはり少なくとも県外と言っていたあの民主党のナンバーツーになる方がこのような考え方で発言をするということも本当に許せないことなんですけ

れども、この記者会見の模様をちょうどいただいたんでこれちょっと読み上げますけれども、仙谷さんの発言なんですけれども、一朝一夕であしたすべての基地を国内の他の地に移すというわけにはいかないんですから、これはぜひ国民的議論をしながら、私の徳島県を含めているんところがそれはなかなか自分のところで引き受けようというような議論というのは国民的にも出てまいっていないわけですよ。つまり国民としてはその議論する余地は今はないんだと。そういう土壤がないんだというふうなことをおっしゃって、これから菅首相が沖縄へ来ると、知事とお会いするというふうなさなかにあってもこういう発言をしてくるということが私はかなりきついなというふうに思っているんです。この国民的議論ができないような土壤にしたのは一体だれなのかというふうなことを本当に強く訴えていかなきゃならないと思うんですね。そういう意味では、本当にきつい交渉になると思いますけれども、しっかり県民世論のバックがあるということを感じながらしっかり交渉していただきたいなというふうに思っております。

それから危険性の除去についての御答弁の中で、これから具体的施策を提案をしていくというお話をされていまして。その具体的な提案というのは、具体的にどういうことを考えておられるのか、その辺を少しお聞かせください。

○知事（仲井眞弘多君） ちょっと休憩してください。

○議長（高嶺善伸君） 休憩いたします。

午後2時36分休憩

午後2時36分再開

○議長（高嶺善伸君） 再開いたします。

知事公室長。

○知事公室長（又吉 進君） これまで県は普天間飛行場の危険性を放置することはできないことから、駐留部隊の一時的移駐、訓練の縮小、分散移転など普天間飛行場のヘリ等の運用を極力低減し、早期に危険性の除去及び騒音の軽減に取り組むよう申し入れてきたところでございます。そういった項目になるということでございます。

○議長（高嶺善伸君） 奥平一夫君。

○奥平 一夫君 危険性の除去というのはたくさん方法があると思うんですけれども、知事が1期目のころに国が政府が場周経路をいろいろ検討すると。私は、あれはほとんど意味のない話だと思いますね。なぜかといいますと、都会のど真ん中に、町のど真ん中に基地があるわけで、どこをどう通っても騒音にしかなら

ないわけでありますから、そういう小手先の話じゃなくもっと具体的に、今御提案していますように、やはりヘリの訓練を減らしていく、あるいは県外で訓練をさせていくというふうなことなどを含めてぜひ早急にそれが実現できますようお願いをしたいと思っております。

それから知事が当選をされた翌日のメディアとかあるいはいろんな評論家のお話など聞かしても、これは何といいますか仲井眞さんの当選に胸をなでおろしたというふうなコメントが非常にあふれておりました。これは2つに分けますと、知事は県内移設反対は明言をしていない、だから何とかなるんだと、協議の余地が残ったと、そういうコメントがあふれておりました。読売新聞の社説からちょっと抜粋をさせていただきますと、「仲井眞知事は昨年まで辺野古移設を支持し、今も県内移設への反対は明言していない。政府との協議に応じる意向も示している。」。あるいは産経新聞では、「仲井眞氏は県内移設を全面否定するのは避け、余地を残した。」、「知事選の結果次第で日米同盟が危機に陥ることも予想された。日本の平和と安全に欠かせない同盟を評価する仲井眞氏再選の意義は大きい。」、このような評価を知事はどのように考えていらっしゃるでしょうか、見解を伺います。

○議長（高嶺善伸君） 仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） 本土の新聞がどのようなコメントをされているか私は逐一読んではおりません。今議員のおっしゃったような評価といいますか考えをコメントする紙もあるかもしれませんが、しかしそれは私がもう県内は事実上不可能だということで、しかも民主党政権がきちっと納得のいく説明をしてもらいたいということに対してずっと申し上げてきたのがそれができていない。そういうことも踏まえますと、当然県内か県外かと言えば、県民の大部分は私も含めてそれは県外がいいに決まっているというその点を私は県外へということで、もう県内には今どこもないということを申し上げていることですから、ここの部分がきちっと伝わっていないのかいるのかよくわかりませんが、今のコメントは彼らは彼らなりのコメントであって、私がどうこう申し上げるものでもないと思います。

○議長（高嶺善伸君） 奥平一夫君。

○奥平 一夫君 ありがとうございます。

一方でやはり県民の中におきましても、知事が県内移設に反対であるということを明言をしなかった。そんなことで恐らくこの辺野古を一つのカードとして政府と折り合いをつけようというんじゃないかという非

常に不信感といいますかそういう不安が今あるわけですよ。私もそういう一人でもあるんですけども、この辺きっぱりとそういうことはないということをぜひ県民の皆さんにしっかり表明されてはいかがでしょうか。

○議長（高嶺善伸君） 仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） 9月議会もそうであったと思うんですが、同じことをまた申し上げるしかありません。

県内がノーというのは、それは人それぞれ、政党によって表現は即時撤去という政党もおありですし、いろいろあるわけですし、県外というのも、国外ということをおっしゃる候補者もおられたし、県外ではない国外だ。つまり人それぞれ物は言いようで表現のしようです。私は、今、現に県内は不可能に近い、非常に難しいというのはもうずっと申し上げてきているわけですし、しかもこれはイエス・オア・ノーかというような御質問もずっと私は皆さんから受け続けてきたんですが、そういうたぐいのもではなくて、これは可能性があるかないかという性格のものだというフィージビリティの度合いで判断すべきだというのは私はずっと申し上げてきたんで、それ以上でも以下でもありません。したがって県内が極めて厳しいから始まり、不可能に近いというのを申し上げ、極めて困難だと、そういうことであるからこれはもう県外だと、もうここでひとつ御理解をいただきたいと思います。

○議長（高嶺善伸君） 奥平一夫君。

○奥平 一夫君 実は、あの14日、例の仙谷官房長官の「甘受」発言のその記者会見の一幕、その中での発言でもあるんですが、仙谷長官は沖縄の負担軽減、あるいは振興の問題解決ができればいいというふうに述べて、辺野古移設と沖縄振興をリンクさせるという見解も示しております。そういう非常に厳しい政府の姿勢に対してやっぱり交渉は相当厳しいものになるというふうに知事はお話しされておりますので、この辺も含めてしっかりとこれ以上絶対に後には引けないぞというふうな姿勢を、これは県民が全部後押ししているんだという気持ちでぜひ政府にその県民の気持ちを伝えていただきたいというふうに思っております。

では次に、宮古島の例の演奏会のことで、これは意見だけ述べて終わりますけれども、軍事的側面からの演奏会であるということを臆面もなく発言をして平穏な島に軍靴で上がり込んでくる米軍に対して、私は強い怒りと抗議を表明したいと思っております。

次に、県立病院についてお伺いをいたしますけれども、事業局長、21年度の経営再建初年度として再建は

着実に進んでいるというふうに理解してよろしいですか。

○議長（高嶺善伸君） 病院事業局長。

○病院事業局長（伊江朝次君） はい、そのように理解してよろしいと思います。

○議長（高嶺善伸君） 奥平一夫君。

○奥平 一夫君 それから資金不足のことを心配されていたんですけども、これは経営計画の中で資金不足の解消というのは実現できるというふうに今の見通しでは考えていらっしゃると思いますか。

○議長（高嶺善伸君） 病院事業局長。

○病院事業局長（伊江朝次君） 平成21年度末における資金不足は10億8000万円でございます。前年度どおりの経営成績が残ればその辺の解消は十分に可能だと思っております。

○議長（高嶺善伸君） 奥平一夫君。

○奥平 一夫君 続いて、これまでずっと続いてきたその県立病院の赤字体質、これも脱却可能だというふうに考えていますか。

○議長（高嶺善伸君） 病院事業局長。

○病院事業局長（伊江朝次君） これをここではっきり明言できないというのはちょっと心苦しいんですが、少なくともこの3年間のいわゆる繰入金金の増額と県立病院事業の経営努力によってかなり好転が期待されるというふうに考えております。

○議長（高嶺善伸君） 奥平一夫君。

○奥平 一夫君 もう一つお聞きいたします。経常収支の推計とされる皆さんの資料を持っているんですけども、これをちょっと説明してください。つまり経常収支が例えばこれは平成30年度までの試算になっていきますけれども、結果的にそれがどういうふうな見通しになるかお伺いいたします。

○議長（高嶺善伸君） 休憩いたします。

午後2時45分休憩

午後2時46分再開

○議長（高嶺善伸君） 再開いたします。

休憩いたします。

午後2時46分休憩

午後2時48分再開

○議長（高嶺善伸君） 再開いたします。

福祉保健部長。

○福祉保健部長（奥村啓子さん） 病院事業の10年、31年度までの推計ということで出しております。経常収支がこの推計によりますと23年度までは黒字で、24年度から29年度までは赤字、それから30年から31年は黒字に転じるという推計になっております。

○奥平 一夫君 幾ら収益が出るかということも求めます。

○福祉保健部長（奥村啓子さん） では23年度は17億、24年度がマイナス5億、25年度がマイナス7億、26年度がマイナス5億、27年度がマイナス8億、28年度がマイナス3億、29年度がマイナス5億、30年度が2億、31年度が4億。

以上です。

○議長（高嶺善伸君） 奥平一夫君。

○奥平 一夫君 これを試算する中で、この宮古病院の建設費の借金返済も入っていますよね。

○議長（高嶺善伸君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（奥村啓子さん） はい、入っております。

○議長（高嶺善伸君） 奥平一夫君。

○奥平 一夫君 それから内部留保金が大分改善をしているようですけれども、それをお願いいたします。

○議長（高嶺善伸君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（奥村啓子さん） 23年度の推計で79億、24年度が82億、25年度が79億、26年度が74億、27年度が68億、28年度が69億、29年度が66億、30年度が74億、31年度82億。

以上です。

○議長（高嶺善伸君） 奥平一夫君。

○奥平 一夫君 そういう意味では資金不足の解消というのはもうできるというふうな見通しが立っているんじゃないでしょうか、いかがですか、事業局長。

○議長（高嶺善伸君） 病院事業局長。

○病院事業局長（伊江朝次君） 計画のとおり行きますとそうなると思っております。今のところは少なくとも計画以上の順調な経過をしておるということで、このまま診療報酬改定も病院事業に追い風になるような形でいけばそういうふうなものが見込めるというふうに考えております。

○議長（高嶺善伸君） 奥平一夫君。

○奥平 一夫君 私は、これはやっぱり知事の判断とそれから現場職員の本当に頑張りだと思うんですね。そういう意味では赤字体質からの脱却というのももう間もなくだと、もうできているんじゃないのかなというふうに思うぐらいに、ただ計画の初年度2年目ですからそれは断言はできませんけれども、そういう意味で知事、今、独立行政法人化の作業を進めていると思うんですが、そういう観点から今度の独法化の話を考えたときに、知事はどんなふうな考え方をしているんでしょうか。

○議長（高嶺善伸君） 休憩いたします。

午後2時52分休憩

午後2時52分再開

○議長（高嶺善伸君） 再開いたします。

仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） まさに議員おっしゃるようにいい形で今改善の方向のスタートをしたという感がありますが、ただこれからまだ病院自身の改良・改善というか建てかえというのは石垣が出てきますいろいろなあります。ですから、こういうものを考えると今この1年、20年、21年度だけでは少しまだ判断が早過ぎると思います。ただし、今現在では割合にいい見通しを持ってはおりますが、あと丸1年、丸2年、合計丸3年を踏まえてやっぱり検証して経営形態をこのまま県立病院のまま行けるのか、よく言われる親方日の丸とか、放漫経営とか言われないようにきちっと行けるのか、それを達成できる構造改革といいますかきちっとできているのか。これは第三者的な先生方によくチェックしていただいていますから、ひとつぜひこれは希望が持てる数字ではあるんですが、まだ結論を、独法は要らないとかこれで行くとかというのは、やっぱりこれは一、二年最後の年度を待ってからすべきだと私は考えております。

○議長（高嶺善伸君） 奥平一夫君。

○奥平 一夫君 南部医療センターの7対1体制の効果について御答弁いただきましたけれども、こういう考え方の方もいらっしゃるんですね。県立というのは7対1体制をすると民間とは違い、県立病院は逆に年間数億円の赤字を出すという指摘があるんですが、事業局長、どういうふうに考えられますか。

○議長（高嶺善伸君） 病院事業局長。

○病院事業局長（伊江朝次君） 南部医療センターは5月から実施しておるわけですが、看護師の増員に対してそういった費用対効果のほうがいわゆる収益のほうで勝っているふうな状況には出ております。ところが病院によっては、むしろそういった費用のほうでそういった増員による収益を上回るというところがござります。ですから、これはそれだけを考えるとどうもやっていけないというふうな考えになっております。

○議長（高嶺善伸君） 奥平一夫君。

○奥平 一夫君 今言われた7対1を導入したら収益が上がらないというのはどこですか。どこの病院がそうなんですか。

○病院事業局長（伊江朝次君） 病院ですか。

○奥平 一夫君 それは今そういう例があるから、おっしゃったと思うんですけれども。

○議長（高嶺善伸君） 病院事業局長。

○病院事業局長（伊江朝次君） 今、私は正確な数字は持っておりませんが、試算上は南部医療センターを除くとそれだけを純粋に考えたらやはり費用が上回るというふうな状況であります。

○議長（高嶺善伸君） 奥平一夫君。

○奥平 一夫君 今回の南部医療センターでの試行的な導入は、中部病院の導入を前提にしたものでありましたね。中部病院での7対1体制はいつごろをめどとしているのか、体制導入で何名の看護師が必要で、経常収支は効果があるのかちょっとお伺いいたします。

○議長（高嶺善伸君） 休憩いたします。

午後2時56分休憩

午後2時56分再開

○議長（高嶺善伸君） 再開いたします。

病院事業局長。

○病院事業局長（伊江朝次君） 正確な数字はまだはじき出してはおりません。いわゆるアバウトな試算でやっている状況でございますので、今後詳細にもう少し突っ込んだ検討が必要だというふうに考えております。

○奥平 一夫君 ちょっと休憩してください。

○議長（高嶺善伸君） 休憩いたします。

午後2時57分休憩

午後2時58分再開

○議長（高嶺善伸君） 再開いたします。

奥平一夫君。

○奥平 一夫君 私、7対1の看護体制を導入するとありますと、職員の定数条例から病院職員を外して病院長が事業局長にその裁量権を移譲すべきだというふうに考えます。

知事、唐突ですけれども、こういう7対1を実現するために職員定数を変えていく、このような考え方はいかがでしょうか。

○議長（高嶺善伸君） 総務部長。

○総務部長（兼島 規君） 現在の職員定数ですね、これは病院事業局も含めて一括した形で定数を定めておりますけれども、これ独立してもそのままの中でも定数に実を言うとかきがあります。条例定数と現員の中にあきがあるわけですから、当然その定数を上回らなければ大丈夫ですので、今のままで知事部局にある定数の中でもカバーできるということでございます。

○議長（高嶺善伸君） 奥平一夫君。

○奥平 一夫君 次は、浦添看護学校についてお聞かせください。

県立看護学校と県立病院との補完的關係、連携、どのような連携があるのか、この事例をちょっと示して

ください。

○議長（高嶺善伸君） 休憩いたします。

午後3時0分休憩

午後3時0分再開

○議長（高嶺善伸君） 再開いたします。

福祉保健部長。

○福祉保健部長（奥村啓子さん） 浦添看護学校の教員を病院事業局のほうから人事異動で派遣してもらった、現在のところそういうことです。

○議長（高嶺善伸君） 奥平一夫君。

○奥平 一夫君 時間がありませんのでもうこれで終わりますけれども、今回の浦添の民間移譲は公共性が非常に薄い。そして県民益からも非常に少ないと私は考えております。単なる人員削減と、土地建物を売り払うことが目的になっている、このような廃止条例には私は反対をしております。

以上で終わります。

○議長（高嶺善伸君） 前田政明君。

〔前田政明君登壇〕

○前田 政明君 発言通告に基づいて質問を行います。

知事の基本姿勢について。

辺野古、普天間基地問題について、4年前の知事選挙の公約と今回の知事選挙の公約の違いとその理由について問うものです。

知事選挙の結果は、沖縄のどこにも基地をつくらところは、辺野古は不可能という知事の見解は、県内に新基地建設はやめろ、普天間基地の撤去という点で「沖縄県民が心ひとつに」日米両政府に訴えていく新たな政治状況となったのではないかと。

辺野古基地建設推進の日米両政府に対して日米合意の見直しをどのように実現していくのか。辺野古基地建設反対の稲嶺名護市長、普天間基地撤去の安里宜野湾市長と一致点で協力・共同すべきではないかと。

民主党政権に対する知事の評価について問う。

民主党政権と自民党・公明党本部は辺野古基地建設推進という点で一致しているのではないかと。この辺野古基地推進勢力に対してどのように公約を実現する立場で対応されるのか。

名護市が現況調査を不許可にしたことは、辺野古の新基地建設につながることに反対するという立場を一貫するものとして評価・賛同できるのではないかと。また、知事は公有水面の埋立許可を拒否することを明言すべきではないかと。

菅民主党政権は選挙後、沖縄振興と基地問題をリンクするという発言をなされている。振興策と引きかえ

に辺野古に基地建設を容認することを知事に期待していることに対してどのように対応されていくのか。

日米安保条約、日米軍事同盟が今日の沖縄の発展の障害となっている米軍基地の存在と基地の自由使用、屈辱的な日米地位協定などの県民の生命財産、人権をじゅうりんする根源となっているのではないかと。

日米共同統合演習の実態は、改めて沖縄の米軍基地、自衛隊基地の危険な実態を示すものとなった。知事の見解と対応を問う。

県立病院事業について。

県立病院の経営改善の状況について、当局の見解を問います。

病院関係者の努力により経営改善が軌道に乗っているのであれば、独法化を断念し県が必要な支援を行うべきではありませんか。

7対1看護の実績と今後の実施計画について、当局の見解を問うものです。

医師、看護師の退職状況、欠員の状況と医師、看護師の確保について、当局の見解を問うものです。

八重山病院の建てかえについて、当局の見解を問うものです。

医療福祉行政について。

県立浦添看護学校の存続について。

浦添看護学校の同窓会、後援会は昨日の記者会見で、創立以来多くの看護師を送り出し、県内外の医療現場で活躍している私立の学校と違い、経済的に安心して進学できる学校として県立の存続を訴えています。当局の見解を問うものです。

子宮頸がんワクチン、ヒブワクチン、肺炎球菌ワクチンの定期接種がすべての市町村で実現するためにも、三種ワクチンに対する県の補助助成が必要であります。当局の見解を問うものです。

我が党の代表質問に関連して。

仙谷官房長官の「甘受」発言について、知事の見解を問うものです。

○議長（高嶺善伸君） 仲井眞知事。

〔知事 仲井眞弘多君登壇〕

○知事（仲井眞弘多君） 前田政明議員の御質問に答弁いたします。

まず第1に、知事の基本姿勢に係る御質問の中で、普天間飛行場問題に関する第1期目と2期目の選挙公約の違いについてという御質問にお答えいたします。

私は、前回の知事選挙においては、地元の意向や環境などに十分配慮しつつ、政府と協議し、確実な解決を図ることを公約といたしました。今回の知事選挙におきましては、ことしの名護市長選挙や県議会の意見

書議決、そして県民大会などの諸状況を踏まえると、名護市辺野古への移設案を実現することは極めて困難であると考え、日米共同発表の見直し、そして県外移設の実現を強く求めていくことを公約としたわけでございます。

次に、知事の基本姿勢の中で、新基地建設反対、そして普天間基地撤去を訴えることについてという御趣旨の御質問にお答えいたします。

私は、今回の知事選挙におきまして、日米共同発表の見直し、そして普天間飛行場の県外移設を主張し、多数の県民の支持をいただいたところであります。その実現に向けまして「県民の心をひとつに」取り組んでいきたいと考えております。

次に、知事の基本姿勢の中で、日米共同発表の見直しへの取り組みと名護・宜野湾両市長との協力についてという御趣旨の御質問にお答えいたします。

普天間飛行場移設問題を初めとする米軍基地問題は、基地が集中する沖縄県だけの問題ではなく、我が国の外交や安全保障にかかわる全国的な課題であることから、移設先の選定に当たっては日本全体で米軍基地の負担を分かち合うという原点に立ち返って解決することが必要であると考えております。このような観点から、県といたしましては、総理を初め各大臣との面談など、あらゆる機会を通じて普天間飛行場の県外移設を強く訴えているところでございます。また、軍転協等を通じ関係市町村長とも連携をして対応してまいりたいと考えております。

同じく知事の基本姿勢の中で、民主党政権に対する評価についての御質問にお答えいたします。

民主党政権は、「政権党が責任を持つ政治家主導の政治」などの公約を掲げ、意欲は評価できる面もありますが、政治と金や外交・安全保障、そして危機管理につきましては政権運営が迷走した感が否めません。

政府におかれては、歴史的な政権交代を実現した当初の高い志を失わず、諸課題の解決、とりわけ沖縄の基地問題の解決に取り組まれることを強く期待いたしております。

次に、知事の基本姿勢の中で、辺野古への移設を推進する政権や政党への対応についてという御趣旨の御質問にお答えいたします。

これまでも申し上げてまいりましたとおり、地元の理解が得られない移設案を実現することは極めて困難であると考えており、今回の知事選挙におきましても日米共同発表の見直し、県外移設の実現を強く求めていくことを公約に掲げたものでございます。

今後とも、この公約の実現に向け、政府及び各政党

に対して強く求めていきたいと考えております。

同じく知事の基本姿勢の中で、日米安全保障条約、日米同盟についての御質問にお答えいたします。

県としましては、戦後の日本が国際紛争に巻き込まれることなく経済が発展してきていることや平和な国民生活を享受してこられたのは、日米安全保障体制を含む日米同盟関係が我が国及び東アジアにおける国際の平和と安定の維持に寄与していることによるものと理解いたしております。しかしながら、在日米軍基地の大部分を占める沖縄の米軍基地が果たしている役割や必要性を初め、安全保障について国民全体で十分な議論がなされてきたとは言えないと認識もいたしております。

今後も日米安全保障体制が安定的に維持されるためには沖縄の社会的安定が必要であり、そのためには沖縄県の過重な基地負担の軽減を図ることが極めて重要であると考えております。

次に、県立病院事業に係る御質問の中で、独法化の断念及び必要な支援についてという御趣旨の御質問にお答えいたします。

病院事業の経営形態につきましては、「県立病院のあり方に関する基本構想」に基づき、「経営再建計画」に沿った経営全般にわたる改革の取り組みを検証した上で最終的な判断を行うことにいたしております。

なお、平成21年度決算における経営改善の要因は、病院現場の経営努力及び経営再建支援分を追加しました約85億円の一般会計繰出金の増によるものと考えており、必要な支援は十分に行っております。

次に、我が党の代表質問との関連の中で、官房長官発言に対する毅然とした対応についてという御趣旨の御質問にお答えいたします。

私は、先日の仙谷官房長官の発言に対し、極めて遺憾であると既に申し上げており、マスコミを通じての情報によりますと、その後、官房長官は発言を撤回したことから、県民の思いはそれなりに伝わったものと理解をいたしております。

その他の御質問につきましては、部局長等から答弁させていただきます。

○議長（高嶺善伸君） 知事公室長。

〔知事公室長 又吉 進君登壇〕

○知事公室長（又吉 進君） 知事の基本姿勢についての御質問の中で、現況調査及び公有水面埋立承認についての御質問にお答えいたします。

沖縄防衛局による現況調査につきましては、関係書類が提出された時点で関係法令にのっとり適切に判断

したいと考えております。また、公有水面埋め立ての承認については、仮に政府から埋立承認願書が提出されるとしても、環境影響評価手続等を経た後となっており、現時点においては名護市辺野古への移設案を実現することは極めて困難であり、普天間飛行場の県外移設を求める県の考えに変わりはありません。

次に、沖縄振興と普天間移設リンク論への対応についてお答えいたします。

県としましては、基本的に沖縄県の振興策は基地問題とは別であると考えており、普天間飛行場の県外移設を求める県の考えに変わりはありません。

次に、日米共同統合演習についての御質問にお答えいたします。

去る11月10日に沖縄防衛局から、演習の目的、実施時期、主要演練項目、参加部隊、規模等の説明がありましたが、個別の演習については、運用上の理由から、詳細については答えられないとのことでありました。

県としましては、演習等により県民生活に影響を与えてはならないと考えており、負担や不安を県民に与えることがないように、最大限の配慮がなされるよう申し入れを行っております。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 病院事業局長。

〔病院事業局長 伊江朝次君登壇〕

○病院事業局長（伊江朝次君） 県立病院事業についての御質問の中で、県立病院の経営改善の状況についてお答えいたします。

病院事業において、平成21年度は収益・費用両面での改善への取り組みと繰入金が増額で収支が大幅に改善し、経常収支で約7億4300万円の黒字となり、昭和53年度以来31年ぶりの過去最高益となっております。これにより、経営再建計画で掲げた3つの目標のうち、不良債務の解消と経常収支の黒字化の2つを達成しております。残る資金不足の解消については全力で取り組んでいるところであり、現時点で計画より大幅に削減が進んでおります。

次に、7対1看護の実績と今後の実施計画について。

7対1看護体制については、平成22年5月から南部医療センター・こども医療センターで実施しております。病院現場からは、一人一人の患者のケアに当たる時間がふえたこと、1人当たりの夜勤回数が減少したこと、新人の指導・サポートに当たる時間がふえたことなど、評価する声が上がっております。

また、看護師等の増員による人件費など費用の増加

を上回る収益が確保でき、収支は改善しているものの、病院経営全体に与える影響については引き続き収支状況を慎重に見きわめる必要があると考えております。その他の県立病院での7対1看護体制については、今後、南部医療センター・こども医療センターでの実施状況を踏まえ検討していきたいと考えております。

次に、医師、看護師の退職状況、欠員状況とその確保についてお答えいたします。

平成21年度の県立病院の医師の退職者は、大学医局の人事も含めて49人、看護師の退職者は94人となっております。また、12月1日現在の医師不足は7人、看護師不足は61人となっております。

医師の確保については、県立病院での臨床研修による医師養成、大学医局及び民間病院との協力・連携による医師派遣、人的ネットワークやホームページによる医師募集など、あらゆる手段を講じて医師の確保に努めているところであります。また、看護師確保対策としては、年齢制限の撤廃、採用試験の複数回実施、県内外の看護師就職説明会等への参加、看護学校訪問による学生への県立病院の紹介等に取り組んでいるところであります。

次に、八重山病院の建てかえについて。

八重山病院については、建築後26年から30年が経過しておりますが、現在、同病院耐震化等改修工事を実施中であり、地震に対する安全性等を確保することとしております。

今後とも、医療機能を損なわないよう点検等を着実にを行い、適宜、修繕を行うなど適切に対処していきたいと考えております。

以上であります。

○議長（高嶺善伸君） 福祉保健部長。

〔福祉保健部長 奥村啓子さん登壇〕

○福祉保健部長（奥村啓子さん） 医療福祉行政についての御質問の中の、浦添看護学校の存続についてお答えします。

看護師の養成・確保については、県と民間の連携により進めてきたところであります。現在では民間養成所等が増加し、県内の看護師の多くが民間で養成されております。このような状況変化の中で浦添看護学校については、限られた資源を踏まえ民間力の活用を図るとともに、看護師の養成・確保対策を効果的かつ効率的に推進することを目的としております。

県としては、財政効果等を踏まえつつ新看護研修センターの整備、離職防止対策、修学資金による学生への支援等、県が担うべき役割を総合的に強化していき

ます。

次に、子宮頸がん予防ワクチン等への県の助成についてお答えいたします。

国は、子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンについて定期接種化に向けた検討を行うこととしており、それまでの間、これらの予防接種を促進するため、補正予算で「子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時特例交付金」が措置されたところであります。

県としては、同交付金により基金を設置し、市町村の取り組みを支援していきます。

なお、公費負担は予防接種法の趣旨を踏まえ、接種費用の9割を助成することになっており、その負担割合は国2分の1、市町村2分の1で、市町村負担分については地方交付税措置されると聞いております。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 質問の途中でありますが、時間の都合もありますので前田政明君の再質問は休憩後に回したいと思います。

20分間休憩いたします。

午後3時26分休憩

午後3時52分再開

○議長（高嶺善伸君） 再開いたします。

休憩前に引き続き前田政明君の再質問を行います。

前田政明君。

○前田 政明君 再質問を行います。

県立八重山病院の内科医師8人がやめるとというのが新聞報道されておりますが、それは今後、対応はどうかになったんでしょうか。

○議長（高嶺善伸君） 病院事業局長。

○病院事業局長（伊江朝次君） 県立八重山病院については、来年度のいわゆる内科の体制で8人退職と人事異動というふうな形になっておりまして、その中で現在確保できている人数に関してですが、7人のところが今めどがついております。あと1人は今交渉中でありまして、今年度中には返事がもらえるだろうというふうに考えておりまして、体制としてはことしの体制を何とか確保できるだろうというふうに考えております。

○議長（高嶺善伸君） 前田政明君。

○前田 政明君 八重山日報でもこれは大きく報道されておりまして、ぜひ頑張っていただきたいと思えます。

それから知事、この県立八重山病院、もう30年近くなるといことで、病院事業も大変ですけども、いづれにしる時間の問題だと思いますけれども、やっぱ

り八重山病院の建てかえ事業について計画的に取り組んでいく必要があるんじゃないかなと思いますけれどもいかがでしょうか。

○議長（高嶺善伸君） 病院事業局長。

○病院事業局長（伊江朝次君） 八重山病院の建てかえにつきましては、県立病院事業の経営状況を考えながら、今後どのようにしていくか検討していきたいというふうには考えております。

今の段階では、まず新宮古病院の問題がありますので、そこがある程度見通しがついたところで考える必要があるだろうなというふうに考えております。

○議長（高嶺善伸君） 前田政明君。

○前田 政明君 次に、日米共同統合演習の実態ですけども、すごく県民生活に大きな影響が出ていると思うんですよ。県として、この日米共同統合演習における県民生活の被害の実態をどのように把握されているか、お答えをお願いします。

○議長（高嶺善伸君） 知事公室長。

○知事公室長（又吉 進君） 正確にどのような影響があったか、すべて把握できているかどうかというのはございますが、当然マスコミの報道でありますとか、あるいは防衛局への通報、あるいは直接市町村でありますとか県へそういう苦情があるといった形で把握をしております。

○議長（高嶺善伸君） 前田政明君。

○前田 政明君 だから、具体的にどういうのがあるのかと。嘉手納町議会の決議もありますし、いろいろあるじゃないですか。だから、皆さんがこの統合演習に対してどのような県民生活に影響があったのかというこの認識ですよ。そしてその被害の事実関係だけ答弁してください。

○議長（高嶺善伸君） 知事公室長。

○知事公室長（又吉 進君） 直接的な被害につきましては、これは住民の方から騒音が大変激しいといった苦情が嘉手納町等にあったということは聞いております。ただ、具体的な被害、直接的な被害につきましては、すべて把握はしておりません。

○議長（高嶺善伸君） 前田政明君。

○前田 政明君 もう一回聞きますが、全く把握していないんですか。いろんな嘉手納町とかその他以外にも新聞報道を含めてありますけれども、実態理解してないですか。

○議長（高嶺善伸君） 知事公室長。

○知事公室長（又吉 進君） 新聞報道等について被害等が伝えられているわけですが、その一つ一つにつきましては沖縄防衛局あるいは市町村等に確認

をするという作業をしているわけでございまして、全貌というのはまだ把握しておりません。

○議長（高嶺善伸君） 前田政明君。

○前田 政明君 私ども県の統括監に要請したときに、それは重大な被害があると。そうすると最初の答弁は、これは日本防衛に必要だと。じゃ、どういう内容なのかと聞いたら、わかりませんということで、じゃ、申し入れしているのかというと、申し入れしないと、文書で、知事の名前で。それで、今わかっている範囲でも嘉手納の爆音、本当に1日平均127回、70デシベル以上の爆音が去年の1日平均113回を上回る127.1回と。そういう面でもう大変な状況だということで、これは議会から嘉手納町議会決議案が来ていますでしょう。

それから、P A C 3の艦船移動による問題、それから民間機ですよ。A N Aの問題とか、それからヤマト運輸の問題とかそういう面でも貨物運輸などにも大きな遅配が出ていると。こういうのはこれまで台風でもなかったことだとか、これは演習による被害じゃないんですか。

○議長（高嶺善伸君） 知事公室長。

○知事公室長（又吉 進君） そういった今議員がおっしゃったような活動があったということは承知しております。しかし、それによって具体的にどのような県民生活への被害があったということについては、現在把握に努めているところでございます。

○議長（高嶺善伸君） 前田政明君。

○前田 政明君 本当に知事公室は要らないですね。

やりたい放題、もう地元の新聞でも我が物顔で住民生活が脅かされていると。航空会社は、緊急時に備えて燃料の積み増しでいわゆる貨物が減っていると。それで結局A N Aは演習期間中、燃料は通常より15分程度のプラスアルファを搭載していると。業界最大手のヤマト運輸は、3日夜から遅延が始まり、1日ぐらいの遅延があると。一部貨物で発生している。これは台風などでおくれることはありましたが、軍事演習でおくれるのは初めてだと、こういう実態があるんですよ。そういうのもわからないんですか。

○議長（高嶺善伸君） 知事公室長。

○知事公室長（又吉 進君） 今、議員が御指摘された報道内容につきましては、航空会社等に問い合わせをしたところでございます。その結果、全日空におかれましては被害はなかったと。さらに日本航空においては一部遅延が生じたのは事実であるけれども、そういう被害、あるいは補償に該当するものではないという回答を受けております。

○議長（高嶺善伸君） 前田政明君。

○前田 政明君 今度のこの日米共同統合演習は、やはり米軍、自衛隊含めてどの規模の参加人数で行われたんですか。

○知事公室長（又吉 進君） ちょっと休憩をお願いします。

○議長（高嶺善伸君） 休憩いたします。

午後4時0分休憩

午後4時2分再開

○議長（高嶺善伸君） 再開いたします。

知事公室長。

○知事公室長（又吉 進君） 防衛省によれば、参加規模は自衛隊が3万4100名、艦艇40隻、航空機250機、米軍が人員1万400名、艦艇が20隻、航空機150機というふうに聞いております。

○議長（高嶺善伸君） 前田政明君。

○前田 政明君 どういう内容の演習がやられたんですか。

○議長（高嶺善伸君） 知事公室長。

○知事公室長（又吉 進君） これも防衛省によりますと、「我が国防衛のための日米共同対処に必要な自衛隊・米軍及び自衛隊相互間の連携要領を実動により演練し、」等になっておりますが、詳細な内容については、運用にかかわることということで公表されておられません。

○議長（高嶺善伸君） 前田政明君。

○前田 政明君 これは各市町村に自衛隊のあれで使用演習計画というのがありますよね。これについて教えてください。

○議長（高嶺善伸君） 知事公室長。

○知事公室長（又吉 進君） 「主要演練項目等」となっておりますけれども、1番目に、「弾道ミサイル対処を含む航空諸作戦」、それから「弾道ミサイル対処」、「島嶼防衛を含む海上・航空作戦」、「統合輸送」、「基地警備等」、「搜索救助活動」等となっております。

○議長（高嶺善伸君） 前田政明君。

○前田 政明君 私も平和運動をずっとやっていますが、このホワイト・ビーチに——これは地元新聞ですけども——軍艦が20隻余り、自衛隊と米軍艦船が集結したと。これを見た人は艦砲射撃、あの沖縄戦のような、もうデージナートンと。何でこんな戦争状態になっているのかというような声が出ているんですよ。これに対して知事はこういう新聞報道を見てどんな感想でしょうかね、認識。

○議長（高嶺善伸君） 休憩いたします。

午後4時4分休憩

午後4時5分再開

○議長（高嶺善伸君） 再開いたします。

仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） 私は、その新聞の記事は見ておりませんけれども、今度の演習は何回目かの大きな演習だというふうには認識をしております。

○議長（高嶺善伸君） 前田政明君。

○前田 政明君 今の知事の発言は、私は、もしそうだとすると、やはり極東最大の米軍基地を抱える中での沖縄の今の苦難、安保条約あるがゆえのこの実態で、これをやっぱり直視する必要があると思うんですよ。この新聞報道を見て、20隻余りの艦船が集結すると。これは極めて異常だな、大変だなというふうに普通、県民が思っても当然じゃないですか。どうですか、その辺は。

○議長（高嶺善伸君） 仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） 議員がそうだということでどうですかと言われても、これはちょっと答えようがないので、やっぱり今の天下の情勢を踏まえて大きな演習であることは確かですよ。

○議長（高嶺善伸君） 前田政明君。

○前田 政明君 私ども共産党県議団を含めて県当局にも行きました。外務省にも行きました。防衛局にも行きました。その中で私も非常に大変だなと思ったのは、PAC3ですよ。PAC3が移動しましたね。これはもう初めてですけども、公室長、PAC3が配備された基地の特徴、米軍の役割について教えてください。

○議長（高嶺善伸君） 知事公室長。

○知事公室長（又吉 進君） 今、手元に資料がございませんので正確な言葉でお答えできるかということでございますけれども、PAC3はいわゆる弾道ミサイル等の防衛のためにそれを迎撃する役割という機能を持っておりまして、沖縄の米軍を中心とした基地の防衛のために使用されるものと考えております。

○議長（高嶺善伸君） 前田政明君。

○前田 政明君 PAC3の射程距離は何キロですか。

○議長（高嶺善伸君） 知事公室長。

○知事公室長（又吉 進君） 休憩願います。

○議長（高嶺善伸君） 休憩いたします。

午後4時8分休憩

午後4時10分再開

○議長（高嶺善伸君） 再開いたします。

知事公室長。

○知事公室長（又吉 進君） 御質問の内容につきましては、今、この現場で承知しておりません。

○議長（高嶺善伸君） 前田政明君。

○前田 政明君 さっきP A C 3は基地を防衛するものと言いましたよね。P A C 3の射程距離は20キロでしょう。そうしたら、それは配備されたところは普天間基地、キャンプ・コートニー、キャンプ・シュワブ、これはアメリカの海兵隊の海外遠征の中心基地ですよ。そこは襲われると。この演習は、そこは攻撃されるんだと。だからP A C 3を配備して守るんだと。そうしたら射程距離は20キロですよ、弾道ミサイル。第一撃突破してくる。そのときに我々県民はどうなるんですか。我々県民は守らない、米軍基地だけ守る、これがP A C 3の役割ですよ。そういう面でそういう極めて危険な演習がやられたと。そういう面では今度の危険な役割は、日米共同統合演習の米軍ミサイル防衛部隊が海兵隊の火力の90%を占める航空戦闘部隊の中継基地の普天間基地、それから強襲揚陸艦などの殴り込みのための海兵隊の遠征に欠かせない第1揚陸軍の第76任務部隊の司令部があるホワイト・ビーチ、第3海兵遠征軍の司令部があるキャンプ・コートニー、そしてキャンプ・シュワブ。ここにP A C 3が配備されたんですよ。すなわち沖縄の米軍基地、それも自衛隊も一緒にやったと。これは基地あるがゆえにミサイル攻撃をされる、極めて危険な島だということの証明じゃないですか。

○議長（高嶺善伸君） 知事公室長。

○知事公室長（又吉 進君） 今議員がおっしゃったことに関しましては、基地あるがゆえに攻撃を受ける危険があるといった議論につきましては、これはさまざまな議論があるわけでございまして、必ずしも県はその議論に賛同するものではございません。

○議長（高嶺善伸君） 前田政明君。

○前田 政明君 議論の賛同じゃない、演習の中身がそうじゃないですか。さっきあなたが読んだでしょう、「弾道ミサイル対処」。そういう面でまさにそれを想定した演習でしょう。あなたが思うどころじゃ、あなたが読んだ、統幕含めて政府の出されている中身は「弾道ミサイル対処」と書いてあるじゃないの。だからそれは単なる思うとか思わないの問題じゃなくて、そういう演習ですよという認識は、これは客観的なもので、これは認める必要があるんじゃないの。

○議長（高嶺善伸君） 知事公室長。

○知事公室長（又吉 進君） P A C 3の機能については認めたわけでございますが、そのP A C 3をこのような訓練に用いるというのが大きな目的といったも

のにつきましては、これは議員のおっしゃるようなこと自体が危険だというような議論にはならないと考えております。

○議長（高嶺善伸君） 前田政明君。

○前田 政明君 米軍基地を抱える県の中で知事公室長というのは全国で多分あなただけでしょう。そういう面では極めて残念だということを述べて次に行きます。

知事、仙谷長官の発言は、総理の沖縄訪問の件ですけども、仲井眞知事が県外移設を掲げて知事に当選してからまだ1カ月もたたないわけですよ。そういう面で早期に総理が沖縄訪問をするタイミングの意義はちょっと急ぎ過ぎた感があるんじゃないですかということに関して出た発言なんですね。だからこれは「甘受」がなくなっただけじゃなくて、先ほどのいろんな見解は違ってもこの沖縄の地政学的位置、これも今は全然違いますけれども、沖縄に一定の米軍基地の負担をお願いせざるを得ないと、沖縄の皆さんにまことに申しわけないけれどもということで、それをこの沖縄の方々に御理解いただきたいということで来ているんですよ。これはやはり知事の沖縄県民の知事選挙における民意を無視する、正面から知事の立場をわかっていながら首相が行くんだと。だから「甘受」というのは運命、運命的な何々の運命を甘受しますとか、そういう面で運命論というか、今破綻している地政学的にも、さっき私どもの渡久地議員が質問しましたけれども、沖縄じゃなかったと、本土にあったと。本土で米軍に対するすごい戦いがあって、これでは大変だといって沖縄に来たと。そういう流れの中で、この不法・不当な国際法違反の基地だというふうになっているわけですよ。だからそういう面で、これはまさに知事の公約の真価が問われるんですよ。そういう面で、ただ撤回したからいいんじゃないですかということじゃなくて、知事の公約そのものの真価が問われる発言だと思いますけれどもいかがですか。

○議長（高嶺善伸君） 仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） この件は先ほども答弁させていただきましたが、確かにいろんなこと、マスコミの報道によりますと、官房長官、話をしておられます。いろんな受け取り方があろうかと思うんですが、私はこれは極めて遺憾だということを申し上げて、そして我々の気持ちがそれなりに伝わったのではないかという答弁をいたしました。今のどうかということについてもまさに我々の思い、気持ちは官房長官にも伝わり、その「甘受」というのを撤回ということに至ったのだらうと思っております。

○議長（高嶺善伸君） 前田政明君。

○前田 政明君 知事、民主党政権の評価と関連しますけれども、民主党の菅直人政権が誕生して12月8日で半年を迎えたんです。そうしたら消費税増税の打ち上げ、米軍普天間基地の県内移設推進、こういう面で国民に対する数々の裏切りをスタートした政権なんです。だからこの半年間、本当にアメリカ財界中心という古い自民党型の政治に戻ってきている。まっしぐらに進んでいる。その中でその象徴が普天間基地問題で、菅首相は12月6日の会見で、改めて沖縄県名護市辺野古への新基地建設推進を表明したと、そのための経済振興まで強調したと。沖縄県民の総意が県内移設反対であることは、さきの知事選挙でNHKの出口調査でも75%がその声を上げているんですよ。みずから知事選の候補者擁立から逃げておきながら、この民意に逆らって恥じない、この姿勢は私どもは自公政治以上だと思いますよ。そういう面で、経済振興を強調する姿は歴代自民党政権がいわゆるあめとむちで押しつけてきた、これと全く同じ今やり方ですよ。（「もっとひどいよ。」と呼ぶ者あり） もっとひどいと言う人もいますけれども、今や普天間基地の県外移設反対に加えて、あめとむちは通じない。基地こそが経済発展の最大の障害物なんだということが今、経済界を含めて沖縄の一致するところじゃありませんか。そういう面でその振興策をちらつかせれば沖縄はなびくと、こういう立場で仙谷官房長官も考えているし、来県する民主党政権・菅首相もこういうことを記者会見で表明している。どうなんですか。

○議長（高嶺善伸君） 仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） まさに私に聞かれても、私はあしたお目にかかったら、私は今度の公約は日米両政府の共同発表は見直して県外ですよと、しっかり政府はそれに組み込んでもらいたいというのを無論言うつもりです。これで2回目か3回目になるんですが、そういうふうに主張しその実現を迫ろうと思っております。ですが、この菅さんとか民主党政権、自公に対する評価は、それは前田議員のお考えでしょうから、これを私にどうかと聞かれても、これはあなたのお考えと言うしかないと思っています。

○議長（高嶺善伸君） 前田政明君。

○前田 政明君 知事は当選後述べておりますが、沖縄のどこにも基地をつくる場所はない、辺野古は不可能だと。これは変わりませんよね。

○議長（高嶺善伸君） 仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） 大変困難、厳しいということと、事実上不可能だというふうに申し上げておりま

す。

○議長（高嶺善伸君） 前田政明君。

○前田 政明君 私は、知事がもうこの立場で沖縄のどこにも基地をつくる場所はない、辺野古は不可能だという立場を貫けば、これは必ず公約は実現できると思うんですよ。それで、その立場はねじれがあるんです。民主党政権はそうです。最近のNHKの討論会でも、この沖縄の米軍普天間基地について民主党、自民党、公明党、みんなの党はそれぞれ県内移設、これはやむを得ないと、こういう立場でNHKの討論でもやっているんですよ。それで、県内移設はだめだと、これは選挙の結果が示しているんだといって、うちの井上議員は主張していますけれども、だから今大事なのは、知事、知事の公約を実現するための味方はだれなのかと。この味方はここにいる48名の県議会議員、要するに仮にそのとおりだとすると、沖縄の自民党県連、それから公明党本部、そして我々を含めて2・24決議を上げたここに依拠すべきであって、もう本土の民主党政権、民主党本部、公明党本部などに行っても、相手はもう結論はそういうことになっているんですよ。だからその認識はどういうふうにお考えですか。

○議長（高嶺善伸君） 仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） 今の御質問の趣旨が非常にわかりにくいんですが、無論沖縄県の議会の意思、それから我が与党の意思というのは、大変これがよりどころであることは確かであります。そして私は自分の公約の実現にこれから4年、邁進していく決意を持って知事の仕事をやっていこうと思っているわけです。

○議長（高嶺善伸君） 前田政明君。

○前田 政明君 私どもは、私も先ほどの沖縄のどこにも基地をつくる場所はない、辺野古は不可能だと、こういう知事の立場は私は全面的に支援しますよ。「心をひとつに」というのは、安保条約を認めない人はだめだということじゃないでしょう。本当にウチナンチュならば、そういう今知事の言ったところで団結するのが沖縄県民の「心をひとつに」じゃありませんか。お答えをお願いします。

○議長（高嶺善伸君） 仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） 私は前田議員と違って安保条約というのは重要だと思っていますし、日米同盟も重要だと思っております。そして沖縄の人々も無論いろんな政党に属しようが属すまいがいろんな考えを人それぞれ持っております。そういうことで沖縄の基地問題解決にはやっぱりなるべく多数の人が「心をひとつに」、力もひとつに合わせてやっていけば、さらに

ウチナーンチュの誇りを持って取り組めば、いろんな難題も解決できるだろうというふうに私は考えております。ただ、前田議員との違いは、この安保条約を否定するということは非常に大きな実は障害になりそのような気もしますので、これはまたいずれよく御相談ということになるかもしれません。

○議長（高嶺善伸君） 前田政明君。

○前田 政明君 安保条約の態度は除かないと、46%、伊波さんに投票した数は、伊波さんは安保条約をなくして友好条約と言って約30万票取ったんですよ。だから、こういう大事なところは沖縄の現状について一致する、これが協力・共同、一致点で、名護市長や宜野湾市長が相手候補を推したからではなくて、知事の言っている客観的な公約、これで団結できる人たちは団結する。これをつぶそうとする人たちに対しては沖縄県民、島ぐるみの戦いで知事の公約を守ると、こういう結果を今度の知事選挙は出したんです。だから選挙ではあなたが勝ちましたけれども、この日米両政府と基地の問題で言えば、沖縄県民の4年間の戦いが勝利をしているんです。ですから、県民とともに頑張っていたきたいということを述べて終わります。

○議長（高嶺善伸君） 玉城義和君。

〔玉城義和君登壇〕

○玉城 義和君 一般質問を行います。

まず知事、御当選おめでとうございます。非常に時局多難な折でありますので、御自愛いただいて4年間御奮闘いただきたいと思います。

1番の知事の政治姿勢についてであります。ただいま話がありましたようなことでありますが、「県民の心をひとつに」というスローガンで戦ったわけですが、どのようにしてこの一丸の体制をつくっていくのか。また、その一丸という意味はいかなるところにあるのか御説明をいただきたいと思います。

2番目、菅総理があした参りますが、総理に期待することはどういうものがあるのか。

未来プロジェクトは削ります。

2、ポスト振興計画について。

(1)番、新たな沖縄振興計画及び「沖縄新法」はどのような論拠を持って策定を進めるか。

(2)番、「沖縄新法」及び「駐留軍用地跡地利用推進法（仮称）」の考え方、概要について説明されたし。

(3)番、「沖縄振興一括交付金」について、折衝経過そのメリット・デメリットについて説明をお願いします。

3番、基地問題について。

(1)番、少なくとも任期の4年間は県内移設容認にかじを切ることはないと言言できるか。

(2)番、「日米共同声明を見直し、県外移設の実現」ということの公約をどのような戦略をもって実現させるか。

(3)番、普天間基地の危険性の除去は、この4年間1センチも前進しなかった。その理由と今後の対応はどうするか。

(4)番、「駐留軍用地跡地利用推進法（仮称）」との関連も考慮すれば、基地整理縮小・撤去のアクションプログラムが必要と思うがどうか。

(5)番、振興策と普天間のリンクについて、あうんの呼吸なので拒否できないと述べているが、その真意は何か。これは新聞の会見の中身ですね。

4番、観光振興について。

(1)、1人当たりの消費額が21年は7万円を割りしました。過去30年間で初めてであります。原因は何か。また、その引き上げのためにどのような対策をするか。

(2)番、「文化観光スポーツ部」の設置について、文化・スポーツを観光と一緒にしたのはどういうことか。

(3)番、カジノについての所見を伺います。

5番、知事の選挙公約との関連について。

(1)、県民所得を最下位から20位に上げるとの政策について具体的に説明をしてください。

(2)番、鉄軌道の導入について、これは公約ですので具体的に説明をお願い申し上げます。

○議長（高嶺善伸君） 仲井眞知事。

〔知事 仲井眞弘多君登壇〕

○知事（仲井眞弘多君） 玉城義和議員の御質問に答弁をさせていただきます。

まず第1に、知事の政治姿勢の中で、どのように県民一丸の体制をつくるのか、またその意義についてという御趣旨の御質問にお答えいたします。

私は、県民の負託を受けた知事として反対の意見にも十分に耳を傾け、広い心で公約に掲げた11の実施政策を着実に実行し、未来を担う子や孫たちが夢と誇りを持てる沖縄をつくっていけるよう県政運営に全力を尽くしてまいり所存でございます。

次に、知事の政治姿勢の中で、菅総理に期待することについてという御趣旨の御質問にお答えいたします。

県民が夢と誇りを持てる未来の沖縄をつくっていくため、菅総理に沖縄振興特別措置法にかわる新たな法律の制定や沖縄振興一括交付金の創設等、沖縄県の実望を実現していただきたいと考えております。また、

普天間飛行場移設問題につきましては、地元の理解が得られない移設案を実現することは極めて困難であると考えており、日米共同発表を見直し、普天間飛行場の県外移設に取り組んでもらいたいとの一貫した県の考えを強く伝えてまいりたいと考えております。

次に、基地問題に係る御質問の中で、任期中の県内移設容認についてという御趣旨の御質問にお答えいたします。

これまでも申し上げてきましたとおり、地元の理解が得られない移設案を実現することは極めて困難であると考えており、今回の知事選挙においても「日米共同発表の見直し、県外移設の実現を強く求めていく」ことを公約に掲げたものであります。今後とも、この公約の実現に向け、政府に対し強く求めてまいりたいと考えております。

次に、基地問題に係る御質問の中で、普天間飛行場の県外移設を求めるとした公約の実現についてという御趣旨の御質問にお答えいたします。

普天間飛行場移設問題を初めとする米軍基地問題は、基地が集中する沖縄県だけの問題ではなく、我が国の外交や安全保障にかかわる全国的な課題であることから、移設先の選定に当たっては、日本全体で米軍基地の負担を分かち合うという原点に立ち返って解決することが必要であると考えております。このような観点から、県といたしましては総理を初め各大臣の面談など、あらゆる機会を通じて普天間飛行場の県外移設を強く訴えてまいりたいと考えております。

次に、同じく基地問題の中で、普天間移設と振興策に関連したあうんの呼吸と発言したことについての御質問にお答えいたします。

御指摘の発言につきましては、政府内で普天間飛行場移設問題と振興策をリンクさせる可能性がないとは言えないとの趣旨で申し上げたものであります。県としましては、基本的に沖縄県の振興策は基地問題とは別であると考えております。

次に、観光振興に係る御質問の中で、文化・スポーツ、観光を一つの部で所管する理由いかんという御趣旨の御質問にお答えいたします。

沖縄県は、古くから中国、東南アジアなどとの交流を通して、個性豊かな伝統文化をはぐくみ、琉球舞踊や空手、そして組踊、首里城を初めとする世界遺産などこれらは世界的に高く評価され、沖縄の大きな魅力となっております。沖縄文化がますます内外の注目を集めている今日、その継承・発展を図り、世界に発信していくためには、観光交流の施策と連携する必要があります。また、冬場の温暖な気候を生かしましたブ

口野球のキャンプなど各種スポーツイベントは観光誘客にも資するものであります。このため、知事部局に文化とスポーツを担当する部を設置することとし、連携する産業分野であります観光と一元的な組織として編成したところでございます。

次に、観光振興に係る御質問の中で、カジノに対する知事の所見はどうかとこの御趣旨の御質問にお答えいたします。

私は、沖縄県の自立型経済の構築に向けては、付加価値の高い観光産業を育成していくことが重要であると考えております。現在、カジノは、世界120カ国以上で合法化され、観光振興や地域の活性化、そして雇用の創出、税収の確保など経済的波及効果の面で多くのメリットがあると言われております。現在、超党派の国会議員連盟において「カジノを合法化する法律」の制定に向けて検討が進められており、県でも、カジノ導入について調査研究を進めておりますが、県民からは賛成の意見がある一方、慎重にするべきだとの意見や反対する意見もあることなどから、県民のコンセンサスがなければカジノを導入することは困難であると考えております。

次に、知事の選挙公約との関連での御質問で、県民所得を全国中位にするための政策についてという御趣旨の御質問にお答えいたします。

県民所得を全国中位にするため、まずリーディング産業であります観光・リゾート産業や情報通信関連産業の振興に加え、成長のエンジンとして沖縄の比較優位を生かしました第3、第4のリーディング産業を育てていきたいと考えております。

具体的には、国際物流ハブを核としたアジアのダイナミズムを取り入れた臨空・臨港型の産業、そして大学院大学を核とした知的・産業クラスターの形成、さらには文化・芸能・スポーツ等を活用した新産業の振興などなどを推進してまいります。あわせて、農林水産業、製造業、小売業を初め県民生活を支える中小企業を奮い立たせる施策などを展開することによりまして域内のあらゆる産業を振興してまいり所存でございます。

こうして成長のエンジンであります複数の移出産業と成長の翼であります域内産業を活性化させ、民間主導の持続可能な自立型経済を構築し、県民所得の増加を図っていきたいと考えております。具体的な展望値等につきましては、「沖縄21世紀ビジョン」を実現するための基本計画の中に示してまいりたいと思っております。

その他の御質問につきましては、部局長等から答弁

させていただきます。

○議長（高嶺善伸君） 企画部長。

〔企画部長 川上好久君登壇〕

○企画部長（川上好久君） ポスト振興計画関係についての御質問の中で、新たな沖縄振興計画及び沖縄新法の論拠についてお答えいたします。

復帰後40年近くにわたり、3次の沖縄振興開発計画及び現行の沖縄振興計画により、社会資本整備の進展は一定の水準に達しましたが、失業率や県民所得など、なお改善に向けた取り組みが求められる課題があります。また、広大な海域に多くの離島が散在する沖縄県は、道路網、鉄道網で結束している他県とは異なり、全国一律の政策効果が発揮されにくいことから、地域特性を踏まえた政策・施策が必要となります。さらに、「沖縄21世紀ビジョン」において、県民とともに描いた目指すべき将来像を、「自然・環境・文化」、「安全・安心」、「産業・雇用」、「国際交流」、「人材育成」の5つの分野ごとに示すとともに、基地跡地や離島など、なお国の責務による解決が必要な課題についても明らかにしたところであります。

このような観点から、沖縄振興特別措置法にかわる新たな法律の制定を求めるとともに、新たな時代にふさわしい県づくりのための基本計画の策定を進めてまいりたいと考えています。

ポスト振興計画関係についての御質問の中で、沖縄新法及び駐留軍用地跡地利用推進法についてお答えいたします。

沖縄振興特別措置法にかわる新たな法律については、沖縄振興を支える仕組みとして、「沖縄21世紀ビジョン」基本計画への国の支援、沖縄振興一括交付金の法的根拠、一国二制度的な経済振興特別地域制度に加えて交通・物流コストの抜本的軽減、離島の定住支援、子育て支援などに関する特別措置が必要であると考えています。また、跡地利用に関する新たな法律は、跡地利用の推進は、長年基地を提供してきた国の責務であること、跡地の有効利用を沖縄県の自立的経済の発展につなげることの2つを基本理念として、沖縄振興費と別枠での予算確保と行財政上のさまざまな制度・施策の実施、中南部都市圏の跡地における国の事業実施主体による国費での整備、地主への給付金支給期間の延長、汚染等の原状回復措置の徹底などを盛り込んでいるものであります。いずれの法律も制定を国に対して強く求めているところであります。

同じくポスト振興計画関係についての御質問の中で、沖縄振興一括交付金の折衝経過とメリット・デメリットにつ

いてお答えいたします。

沖縄県は、8月以降「沖縄振興一括交付金（仮称）」の創設について、総理大臣、内閣官房長官、沖縄及び北方担当大臣、地域主権推進担当大臣及び民主党幹事長へ繰り返し要望してまいりました。

「沖縄振興一括交付金（仮称）」は、「高率補助制度により措置されている総額の確保」及び「予算一括計上方式」の継続を目的に、全国的な制度に基づく予算配分方法とは区分したより自由度が高い交付金として国へ創設を求めているものであります。沖縄振興一括交付金（仮称）が創設された場合、きめ細かい施策の展開が可能になることから、メリットは大きいものと考えております。

次に、知事の選挙公約との関係の中で、鉄軌道導入についてお答えいたします。

鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入につきましては、現在策定を進めている沖縄県総合交通体系基本計画の主要な課題としてその位置づけなどについて検討を進めていることとしております。また、その導入に当たっては、整備及び運営に要する費用を軽減することが前提であり、県は、そのための新たな仕組みについて国に求めていくとともに、今年度から国が実施している調査に対しても積極的に協力をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 知事公室長。

〔知事公室長 又吉 進君登壇〕

○知事公室長（又吉 進君） 基地問題についての御質問の中で、危険性除去が前進しなかった理由と今後の対応についての御質問にお答えいたします。

普天間飛行場の危険性の除去につきましては、移設措置協議会やワーキングチーム会合などにおいて政府と意見交換を重ねてきたところでありますが、昨年9月の新政権発足後はこれらの協議会等が開催されなくなったことから、政府との協議が進展しなかったと考えております。

県としましては、去る9月に設置された米軍基地負担軽減部会において、普天間飛行場の危険性の除去の実現に向けた取り組みを引き続き強く求めていきたいと考えております。

次に、基地整理縮小・撤去のアクションプログラムについての御質問にお答えいたします。

沖縄県には、戦後65年を経過した今なお広大な米軍基地が存在し、SACOや再編協議の合意に基づく大規模な基地の返還が実現した後も依然として過重な基地負担が続く状況にあります。

沖縄県としましては、将来的に国際社会の相互依存関係が進展し、より安定した安全保障環境が構築されることを期待しつつ、過重な基地負担の軽減や米軍基地の整理縮小に向けた努力を積み重ねることで基地のない平和で豊かな沖縄を目指していきたいと考えております。そのため、県の基本的な方針を示す必要があると考えており、今後、基地の整理縮小に向けた県としての考え方をまとめていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 観光商工部長。

〔観光商工部長 勝目和夫君登壇〕

○観光商工部長（勝目和夫君） 観光振興について、観光客1人当たり消費額減少の原因とその対策についての御質問にお答えします。

観光客1人当たり消費額の減少は、景気低迷による全国的な個人消費の停滞や、旅行商品の低価格化などが原因と考えられます。消費額を上げるためには、沖縄観光の付加価値の向上及びサービスの質の向上や、消費単価の高い外国人観光客をターゲットとした誘客活動の強化等が重要であります。

沖縄県としましては、MICEや音楽・映画などをテーマとした国際的なイベントの開催や、医療・スポーツ・文化などを活用した付加価値の高い新たな観光メニューの開発に取り組むと同時に、これらを支える高度な観光人材の育成を図ってまいります。また、アジアの富裕層や、欧米・ロシアなど新たな海外市場での誘客活動を強化し、1人当たり消費額の増加に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 玉城義和君。

○玉城 義和君 基地返還のアクションプログラムについては、20年後の「沖縄21世紀ビジョン」の中に基地のない沖縄というのがありますので、そういう意味では20年後には基地をなくすということが大前提になっていますので、そういう意味で公室長の答弁は一步前進だというふうに受けとめておきます。

1の(1)からですが、この仙谷発言の背景を少し考えてみると、せんだって私のところにかなり著名な評論家ですがこの方が、外務省の高級役人がこんなことを言っていましたよということを言っていました。この沖縄にはもう我慢ができないと。このまま日本の施政権下に居続けるか、それとも離脱をするか、そろそろ考えたほうがよろしいと、こういうことを外務省の高級官僚が言っていますがどうですかという話をしておりました。昨今の雑誌とか新聞も含めて非常にそういう意味で様相が変わってきておりまして、こ

れまでお金で何とかなったようなことから、そうはいかないとなったときに、私はそういう日本の支配層というかエスタブリッシュメントの人たちが持っていた潜在的なものが非常に顕在化をしてくると、こういう状況にあると思います。

そういう意味でこの官房長官の発言は、そういう何となく国民世論というかそういうものに彼らがこういう発言をしても大丈夫だというのがあってはないかというふうに思いますね。そういう意味では非常にこれは根の深い、撤回をすればいいという話ではなくて、非常に私は問題発言だというふうに思っているわけで、そういう意味で言えばそういう流れと我が沖縄県がきっちりと対応しなければならないというふうに思います。

そういう意味で前田議員からもありましたが、初めてこの基地問題が出てから私はこの仲井眞知事の今度の選挙で48名の議員も含めて少なくとも県内にはつくるところはないというところで認識は一致しているわけでありますから、そこはひとつぜひとも強大な日本の国家というか、日本政府権力と我が小さな沖縄県が対応するわけですから、人数が半分になると力は半減しますので、知事ここはひとつ沖縄の県民の父として母として、ゴッドファーザーとしてぜひ度量を持っていたいて、少々のことは余りおっしゃらずにここはひとつまとめていこうとこういう観点にぜひ立たれていただきたいとこう思います。呉越同舟という言葉もありますが、その呉と越が戦ったほどの戦いではなかったわけでありますから、そこは同じ船に乗ることは十分可能で、選挙は終わりましたので、ぜひひとつそこは広い心ということがありましたので、大同に立ってぜひ県民世論をリードしていただきたいとこう思います。御感想をいただきます。

○議長（高嶺善伸君） 仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） 無論これは心を一つにしてというのは、いろんな政党であれ、いろんな団体、産業団体であれ、いろんな分野で人々は活動していますから、県民の心、思いを一つにして陰難というかそういうものには対応していこうというのはもう当然のことだと思います。ぜひむしろ議員の御指導をひとついただきたいと思っておりますし、これは力を合わせて特にこれは何も基地問題だけではなくて、今度の振興法一つつくり上げていくのも実はそう簡単ではありません。ですから、これは議会と一緒に力を合わせてやっていかないとなかなか今我々が考えていることを実現するというのもかなり難しい部分があることも確かですから、こういう面でもひとつぜひ力を合わせて

目的を達成できるようにやってまいりたいと考えております。

○議長（高嶺善伸君） 玉城義和君。

○玉城 義和君 同床異夢というよりは呉越同舟という言葉のほうがいいわけでありますから、ぜひそこは広い心を持ってトップリーダーとしての度量を示して引っ張っていただきたいというふうに申し上げておきます。

振興開発計画ですが、この理念というか導き出す理屈であります。私はやはり第二次世界大戦で沖縄が戦場になったということが大きいと思いますね。そしてそれがすべての原因でこの後の27年間もあるわけでありまして、そういう意味でもし大戦とか、米軍支配がなかりせば失わないで済むであろうと思われるものの復活とか、あるいはそれによって余計なものができてきて我が県の振興を阻害するようなものの除去とか、そういう意味でのことをやはりこのポスト4次振計では総ざらいをして、できれば立法の中に組み込んでいただきたいというふうに思います。それは例えば基地問題であり、先ほど申し上げた返還アクションプログラムであり、そして鉄軌道とか、そういう要するに戦争がなければ軽便鉄道の後として鉄軌道もあったであろうと思うわけですから、そういうものを網羅して少しその法律の中に入れ込んできちっとして担保を政府からとると、こういう作業が必要ではないかと思いますがいかがでしょうか。

○議長（高嶺善伸君） 仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） まさに今言われるようなことを法律の中に法律事項として書けるか、あとは振興計画といいますか計画の中に織り込んでいくか、この40年やってきたわけですから、この際ひとつかなり総仕上げ的な中身のものを入れる時期に来つつあるという感じもあります。ですから、これは執行部だけではなかなかきついところがありまして、いろんな形でこの県議会の各政党会派一緒になってこれは当たらないと、国会の先生も含めて、これはなかなか実現も難しいという面が確かにあります。これからだと思いますし、今おっしゃったいろんなものをこの際、計画の中に埋め込んでいく、入れ込んでいくということがこれからの作業になります。

○議長（高嶺善伸君） 玉城義和君。

○玉城 義和君 県案としてこの県議会でもたびたび取り上げられてきたような問題を網羅をしていただいて、恒久法、沖縄新法というか沖縄法をつくられるというふうな展望でございますので、ぜひその辺はひとつその法律の中に入れていただいて、鉄軌道の問題も

できればJR東日本とか、西日本とか、もうかつているほうとの関係をどうするかとか知恵も少し出して、余りコスト論で足踏みをしないで、この際あと1年ちょっとしかありませんが、力強い一歩を踏み出していただきたいというふうに申し上げておきたいと思います。

基地問題でございますが、朝日新聞の11月29日のこれは2面ですが、（資料を掲示） ちょうど選挙の終わった翌日の記事でございますが、このように報じられています。「県外を言い続けても1年くらいしか持たないだろう。どこかで折り合いをつけなければならぬ」。告示前、仲井眞氏はこう漏らした。」と。これは木村司、松川敦志という両記者の署名入り記事でございますが、これはどのような意味で、どういうタイミングでおっしゃったのか、その真意はいかがなものか、ちょっとお聞かせをいただきたいと思います。

○議長（高嶺善伸君） 休憩いたします。

午後4時58分休憩

午後4時59分再開

○議長（高嶺善伸君） 再開いたします。

仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） ちょっと全く記憶にありませんが、私が言うはずはない中身ですね。

○議長（高嶺善伸君） 玉城義和君。

○玉城 義和君 私もそういうふうに言うんであると思って、この両記者にちょっと裏をとろうと思って電話したんですが、そこは勘弁してくれと。記者としてはそう言うでしょうね。これは一般記事ではなくして、署名入り記事ですから、全く言わないものを記者がつくり上げて言ったか、真実の一つしかないんですね、そうおっしゃったか、あるいは全く言っていないものを記者がつくり上げたか。ここで押し問答してもしょうがないんですが、つまりこういう記事がちょこちょこ出ちゃうというところにどうもこの公の場面でおっしゃると、こういう記事とか何かに出るところにむしろこれは県内の新聞社じゃなくて中央紙なものでから少し気が楽だったのかなと思ったりもするわけで、そういう意味で県民の何となく不信感みたいなものがどうも募ってくるわけで、まあこれは確かめようがありませんので、新聞記者は信義があつてどこでどう言ったとは言いませんのでこれ以上は追及はできませんが、こういうおつもりはないということだけは確認させてもらえますか。

○議長（高嶺善伸君） 仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） 理屈が全く合いませんね。

1年で何と表現しているんですか。

○玉城 義和君 「1年くらいしか持たないだろう。」と。

○知事（仲井眞弘多君） 「持たないだろう。」というのはどういうことですかね。1年も2年も3年も4年も県外でと言っているんですから、今のこの表現そのものも私も一回これをフォローしてみようと思っておりますが、何か言葉としてあり得ない中身でしょう、1年もたないというのはどういうことですかね。現実には、場合によったらまた玉城議員には質問をされたことを取り消していただきたいとも思っていますので。

○議長（高嶺善伸君） 玉城義和君。

○玉城 義和君 はい、ありがとうございます。ぜひこういうことがないように、知事にはしかとひとつ前に向いてお願いを申し上げたい、公約でありますから。

もう一つですが、同じ朝日のこれは30日の33面ですが、これは知事の話ではないんですが、北部選対の責任者をやった儀武金武町長がこう言っているんですね。「県外」は民主党政権が言い出したことだと言い続け、振興策の駆け引きに生かせばいい」とこういうふうに儀武さんが言って、この儀武さんという町長は仲井眞さんの北部選対の責任者なんですね。だからこういうことも責任者から漏れると、さっきのような話も含めてどうもやはり言っていることがどこまで本当なのかなというそういう不信感というか、そういうものが県民の中に出てきてどうしようもならないんですね。これは知事に聞いてもそれは儀武さんに聞けという話になりますので、私のほうからは聞きませんが、そういう雑音が出ないようにしかとひとつ知事のほうで発言も含めて律していただきたいということを申し上げておきます。

それからこの普天間の危険性の除去ということについてであります。私は選挙前と選挙後ではこの普天間の危険性の除去という問題は性格が変わってきたんだと思うんですね。つまり県内移設を前提にしてそれまでにいわば開店休業状態まで持ち込んでいて新しい施設ができたときにこれを移転するということと、県内にはつくらせませんと言ったときには当然対応が違うんじゃないかこう思いますが、いかがですか。

○議長（高嶺善伸君） 仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） 変わらないのではないかと

思っておりますが。

○議長（高嶺善伸君） 玉城義和君。

○玉城 義和君 例えば県内移設を前提にしていく場合に、完成まで5年かかる、7年かかると。それで7年間もほうっておけないので、その間も危険性の除去はしなければならないと。そしてできた段階でその基地を移すと、これがこれまでの考え方ですね。ところが、知事の今回の新しい立場は県内移設を認めないわけですから、となると普天間基地の閉鎖・撤去になるわけですね、これは当然のことながら。そのまま置いていてもこれはしょうがないわけですから、閉鎖・撤去になるわけで、これは例えば政策協議会なんかで基地の整理縮小部会で議論すると必ず矛盾が出るわけですね。一方は県で認めてないわけですから。一方の今の政策協議会はいわゆる細々した技術的な問題で危険性を除去しようということですから、そこには基地は残ってしまうんですね。つまりそのところで私は実際問題としてこの協議会でも矛盾が出てくると思いますが、その辺は認識いかがでしょうか。

○議長（高嶺善伸君） 仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） それは玉城先生のほうが矛盾じゃないですか。いいですか、仮に1月23日まで条件つき県内という、この県内の場合は移すまでの間ですよね。県外でも同じことじゃありませんか。これが現実に県外に移って、そしてこの普天間が全部移ってなくなるまでの間というのはほうっておくわけにいかないじゃないですか、同じじゃないですかね。

○議長（高嶺善伸君） 玉城義和君。

○玉城 義和君 知事の前の言葉で言えば、開店休業状態に持ち込む。ところが県内移設をだめだというのは開店していたんではだめなんですよ。つまり店自体を撤去しなければいけないわけですね、認めないわけだから。そういうことです。

○議長（高嶺善伸君） 仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） それは全然違いますよ。いいですか、今普天間基地があるでしょう。県外という場所と受け入れ地域が見つければそこに移すんであって、それまでの間はこの基地はだって生きているじゃないませんか。何で突然あなたがおっしゃるようなこれは即窒息死してしまうという状態にならんでしょう、だって。

○議長（高嶺善伸君） 玉城義和君。

○玉城 義和君 議論がかみ合いませんので、時間もありませんので次に譲りますが、要するに移すというのとそのまま残っていて開店休業に持ち込んできたときに移すというのとは基本的に違ってくるわけですから。

ね。これ以上いいです、また次にやります。これは実際は政策協議会の中ですぐ矛盾が出てきますよ。これはまたやります。

それから県外移設の実現についてですが、いろんな場所で総理も決めて申すところというふうに言っていますが、なかなか日本政府という強大な権力と沖縄県というローカルガバメントでは力が違うわけですね。だから、私は稲嶺県政からずっと申し上げてきましたが、例えば地位協定にしてもどうするんですかと言ったときに、強く主張してまいると稲嶺さんはずっと言っていたんですね。それは結構ですよ。だけど、それは高校生の弁論大会ではないわけだから主張するだけではだめなんですよ。どうすれば実現できるかということが必要なんです。そのためにどうするかという、つまり戦略が必要なんですね。後ろ盾という力が必要なんです。そこはどうお考えでしょうか。

○議長（高嶺善伸君） 仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） 当然ですよ、戦略ではなくて戦術が必要なんですよ、いろんな意味の。当然ですよ。

○議長（高嶺善伸君） 玉城義和君。

○玉城 義和君 それを教えてくださいと申し上げているんです。

○議長（高嶺善伸君） 仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） それがあれば教えてくださいとおっしゃっても、それが全部わかれば全部これはもう終わりですよ。そうじゃなくてこれは文字どおり、相手も変わるし相手と話をしながら、米軍・米政府も含めてダイナミックにこの戦術が変わり、つくっていくんであって、こんな答えが出る戦術が世の中にあるわけじゃないじゃないですか。ですが、必ずあると私は確信しているんです。

ですから、おっしゃるように日本政府は大きいし、彼らが大変な人数も抱えていますから、彼ら相手にどうやってやるかというのは戦術論としては幾らでもあるわけです。ですから、これはこれから整理して直ちに動きますから。

○議長（高嶺善伸君） 玉城義和君。

○玉城 義和君 ちょっと信じられないような議論になっておりまして、くだんの仲井眞知事にしてはいささかいかがかという感じがしますが、例えば私が申し上げているのは、戦略というのは大きなものがあって、それをやるための戦術があるわけですよ。例えばわかりやすく言えば、時間がないのであれですが、労働組合と経営者の話をすれば労働組合が賃金を上げると言うと、ところが経営者は聞かないと、ストライ

キ権というのがありますよね、ストライキ権。そしてストライキをやったことによって賃金交渉に入っていくということです。その前の話とすれば、話し合いでうまくいけばそれでいいんです。ところがうまくいかないときにはストライキという戦術を使うわけですよ、そういうことを申し上げているんですよ。だからそれがわかれば問題はないと言われたら、これは私もう立つ瀬がないんですよ。これは当局ですから、それをおっしゃっていて考えるのが県なんです。それで例えば申し上げれば、私が言っている戦術・戦略というのはこういうことですよ。1つは、まず強力なメッセージを知事はあらゆる場所で沖縄県を代表して出すと。わかりやすいメッセージ、明確なメッセージを国民に向けて出すと。もう一つは、例えば5年とか期限を切って普天間の移設をしろと、県外移設をしろと、そういうことが実現しない場合には我がほうとしては腹を決めますよと。つまり嘉手納も含めて沖縄の基地は引き取ってもらいますよということを明確に宣言する。あるいは公有水面の埋め立てについては私は許可しませんよということをあらかじめ公にすると、こういうことが戦術なんですよ。そのことが力なんですよ、力。それを背景にして日本政府と交渉すれば物は動くんじゃないかと。だから、ただ主張してまいるだけではだめだということをこの話を知事から聞きたいと私は思って聞いているんですよ。そういうことはいかがでしょうか。そういうことをお考えになってやはり力を背景にしないと交渉はできませんよね。そういうことを申し上げているので、だからそういうお考えはあるかと、考えられたことはあるかということを知事から聞いているわけですね。そういう答えを聞きたいわけです。

○議長（高嶺善伸君） 仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） 今、議員から100点もろうような戦術を私が御提示できる状態には今ありません。ですから、これはこれまでの経験と、おっしゃったいろんな日本政府の実力、考えも踏まえながら、そしておっしゃる私が持っている権限、ないしは沖縄県にある力があるとなればこれをどう使うかも含めてこれから改めて再構築をして直ちに行動していこうと思っています。

○議長（高嶺善伸君） 玉城義和君。

○玉城 義和君 時間がないので観光関係で、「文化観光スポーツ部」のことについてであります、これは業界の意見は聞いているんですか。

○議長（高嶺善伸君） 仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） 私に対する御質問だとすれ

ば、無論これは観光については、前から観光産業というのは一つの部または局の形でしっかりやってもらいたいという意見が前から特に観光についてはありましたね。ただ、観光だけではということで私はむしろ文化産業とかスポーツ産業も含めてこれは関連しているから、一緒にやるべきだというのが私の考えでございます。

○議長（高嶺善伸君） 玉城義和君。

○玉城 義和君 スポーツを観光に生かそう、文化に生かそうというのは結構ですね。これは農業もあるし、健康医療もあるし、いろいろあるわけですよ。するとこれは全部やらなきゃならぬわけで、だからそういう意味ではスポーツは観光のためにあるわけじゃないんで、文化というのは観光のためにあるわけじゃないんで、文化と言ったって書もあるし、文学もあるし、絵画もあるし、焼き物もあるし、演劇もいろいろあるわけです。それこそじゃ全部やるのかと、スポーツも中学と高校等の関連はどうするかとか問題を抱えているわけですね。時間が無いのもうやめますが、委員会でやりますが、私はこれは大問題だと思っています。1年ぐらいもう一回待って、少し議論したほうがいいということを……。

委員会です。ありがとうございます。

○議長（高嶺善伸君） 赤嶺 昇君。

〔赤嶺 昇君登壇〕

○赤嶺 昇君 仲井眞知事、再選おめでとうございます。選挙が終わって休む間もなくすぐ議会对応で、ぜひ体調に留意されて頑張っていたきたいと思っています。

今回の知事選挙は、仲井眞知事がさまざまな政策を掲げて当選されているわけですから、今回「県民の心をひとつに」というキャッチフレーズを出しました。私は、その看板を見たときにいいキャッチフレーズを出したなと思いました、率直に言って。あの文字が出たときに、それを考えたのはもちろん知事だと思ふんですけれども、今回短い期間での議会なんですけれども、その言葉を本当にずっと貫いていくことが沖縄の問題解決につながるんじゃないかなと私は思っています。したがって、いろんな意見があるんですが、主義主張が違うのは当たり前で、ただどこに向けて動くかというときには、やはりその言葉を最後まで持ち続けていただきたいなと思っています。

次に、私、今、文教厚生委員会の委員長をさせてもらっている立場で、県立看護学校の話をし私の考えを述べさせてもらいたいと思っています。

実は、私は今2期目の県議で、1期目も文教厚生委

員会、当時は金城勉委員長で、さらに前島明男委員長のもとで県立看護学校についてかなり議論をさせていただきました。本当に県立看護学校だけでなく県立病院、それから看護師育成の問題についても非常にいろんな議論をさせていただいて、深夜までやったという覚えもあります。

今回、民間の養成学校も非常に頑張っているんですね。その民間の皆さんも県立ではできない部分をカバーをしていただいて、非常に頑張っているいい人材を育てているんじゃないかなと思っています。今回、民間に移譲するという話が出て、2回とも県議会全会一致でそれに反対をするという決議が出ました。ところが、去る9月議会でまたそこで議論が出て、いわゆる移譲先というのかその相手先が出てきたんですね。今回それを予定されている方々も立派な団体じゃないかなと思っています。私は、何も否定はしておりません。

ただ、これは私個人の話で言わせてもらおうと、知事は今回の知事選挙で、「子や孫が誇れるような沖縄づくり」をしたいと言っているんですね。私は、沖縄で今政治をやっている者として、中には民間の看護学校ではあの学費で頑張っている人もいないかと、県立看護学校の安い学費だけだと不公平もあるんじゃないかという意見もあります。ただ、私は違うんですね。奨学資金を2000万円上げるということも大賛成でございます。これも当局が一生懸命頑張ってやったという部分だと思っていますし、それはいいことだと思っています。ただ、知事、これは中には奨学資金を借りられない人がいるんですよ。じゃ借りられない人はどうするかということなんです。

私は、今、沖縄がこれだけ基地を押しつけられて厳しい中において、じゃ沖縄に何が残されているかというと、知事を初め我々県議会48名は人材育成しかないと考えているんですよ。人材育成というのは、その人材育成に特化するというのが今後の沖縄をつくると思っているこの時期に、今回この県立看護学校、いろんな与党・野党という立場があると思います。ただ、ひとり親世帯がたくさんいて、本当に苦しい中で子供二、三名を母親一人で育てている人もいます。その方々が奨学資金を借りられない場合に、この夢を摘み取っていいかという話なんです。

私は、この看護師になるという夢を持って頑張っている方々はしっかり勉強をして、その県立の役割もまだ残っていると思っています。ですから、その人材育成に特化するに当たって看護学校だけでなく、むしろ県知事が政府に対して、基地がこれだけあるうちは私たち沖縄県民は人材育成に特化させていただき

ますと。本当は大学費用もただにしたいです、私は。給食費も払うのに苦労している親もたくさん見ています。そういう方々の思いを見たときに高いところに合わせるのが大事なのか、むしろ勉強したい若者にしっかり勉強させて、人材育成をみんなでやろうじゃないませんか。私は、根本的にその部分を議論したほうがいいと思っています。

ですから、県立病院は医師や看護師が足りない、それもいろんな意見があります。それもわかります。ただ1点だけです。私たち県議会で今仕事をさせていたでいる中で、私も子供がいるんですけれども、本当にこの子供たちのために彼らをしっかりと育てて、その世代が成人になってしっかりと税金を納めてもらうような人材をしっかりとつくっていただきたい。ですから、私はもうあえてこの場で言いますけれども、私の方針は一貫して、これから人材育成で我々がその可能性のある方々の夢を摘み取るということをやるのはいかがなものかなということを私の所見として述べさせていただきますと思っています。

それでは一般質問を行います。

1、知事の政治姿勢についてでございます。

(1)、知事は、県知事選挙で「県民の心をひとつに」、「沖縄から日本を変える」を合い言葉に当選いたしました。その具体策をお伺いいたします。

(2)、普天間基地危険除去の解決策をお伺いいたします。

(3)、知事は、日米合意をどのように見直してもらいたいのかをお伺いいたします。

(4)、公約実現への決意をお伺いいたします。

(5)、副知事人事について知事の見解をお伺いいたします。

(6)、知事は、尖閣諸島に行く考えがあるのかをお伺いいたします。

2番、米軍基地元従業員へのパワハラ訴訟についての対応をお伺いいたします。

3番、医療行政について。

(1)、県立病院の7対1看護体制の推進状況についてお伺いいたします。

(2)、県立病院の経営状況についてお伺いいたします。

(3)、県立病院の診療費等をコンビニエンスストアで支払いができるようにしてはどうか。

4番、福祉行政について。

(1)、政府が進める幼保一元化について県の対応策をお伺いいたします。

(2)、認可外保育施設への給食費補助増額についてお

伺いいたします。

5、我が会派の代表質問との関連について。

當間盛夫県議の質問との関連なんですけれども、まず米軍基地の過重負担、県外移設を全国知事会で提起されるという件について、日米安保、日本の安全保障を踏まえた論議を提起していくということですので、改めて御答弁いただきたいと思います。

最後に、次期振興計画で教育、人材育成を柱とすることについて再度御見解をお聞かせください。

○議長（高嶺善伸君） 仲井眞知事。

〔知事 仲井眞弘多君登壇〕

○知事（仲井眞弘多君） 赤嶺昇議員の御質問に答弁をさせていただきます。

まず、知事の政治姿勢の中で、「県民の心をひとつに」、「沖縄から日本を変える」の具体策についての御質問にお答えいたします。

私は、県民の負託を受けた知事として反対の意見にも十分に耳を傾け、公約に掲げた11の実施政策を着実に実行し、未来を担う子や孫たちが夢と誇りを持てる沖縄をつくっていきけるよう県政運営に全力を尽くしてまいり所存でございます。

また、東アジアの中心に位置する優位性を生かして、人・物・情報が行き交う国際交流拠点を形成し、我が国が国際社会において果たすべき責務、役割の一翼を担う決意で、アジアのゲートウェイや世界に開かれた沖縄を目指してまいり考えでございます。

次に、知事の政治姿勢の中で、知事が求めている日米共同発表見直しの内容についての御質問にお答えいたします。

普天間飛行場の県内移設は事実上不可能と考え、日米共同発表の見直しを求めているものであり、見直し内容としましては県外移設を求めるということでございます。

次に、同じく知事の政治姿勢の中で、公約実現の決意についてという御趣旨の御質問にお答えいたします。

私は、2期目の県政運営に当たり、まず第1に、「希望と活力にあふれる「豊かな美ら島・おきなわ」づくり」、第2に、「つながり支えあう「住みよい美ら島・おきなわ」づくり」、第3に、「世界に開かれた「交流と共生の島・おきなわ」づくり」の3項目の政策目標と、そして11の実施政策を掲げております。これらの政策は、沖縄の将来像となる「沖縄21世紀ビジョン」に沿ったものであります。雇用の拡大と産業振興、そして文化・芸能・スポーツの振興、医療・介護・福祉の拡充と子育て支援、離島のユニバーサル

サービスの徹底、そしてさまざまな分野で活躍できる人材の育成などが重要であると考えております。

今後は、「沖縄21世紀ビジョン」を実現するため、新たな沖縄振興の手だてとなります基本計画を策定し、振興の道筋を示したいと考えております。

また、沖縄振興特別措置法にかわる新たな法律及び駐留軍用地跡地利用推進法の制定、そして沖縄振興一括交付金の創設、過重な米軍基地の負担軽減を国に求め、沖縄の地域的特性を生かしました政策を実現できる体制整備に努めてまいる所存でございます。

私は、沖縄の課題解決に誠心誠意取り組みますとともに、未来を担う子や孫たちが夢と誇りを持てる沖縄をつくっていくため、県民の皆様と心を一つにして県政運営に全力を尽くしてまいる決意でございます。

次に、同じく知事の政治姿勢の中で、副知事人事についての御質問にお答えいたします。

副知事の人事につきましては、「沖縄21世紀ビジョン」を実現するためのさまざまな課題の解決に向け、その職責を全うできる人物と人材を幅広く検討した上で、できれば2月議会をめぐり同意案を提出したいものだと考えております。

次に、知事の政治姿勢の中で、尖閣諸島の視察についての御質問にお答えいたします。

私は、かねてから視察を行う必要があるものと考えております。今後、状況を見ながら、なるべく早目に視察を行いたいと考えております。

その他の御質問につきましては、部局長等から答弁させていただきます。

○議長（高嶺善伸君） 知事公室長。

〔知事公室長 又吉 進君登壇〕

○知事公室長（又吉 進君） 知事の政治姿勢について、危険性除去の解決策についての御質問にお答えいたします。

県としましては、駐留部隊の一時的移駐や訓練の縮小、分散移転など普天間飛行場のヘリ等の運用を極力低減し、早期に危険性の除去及び騒音の軽減に取り組むよう政府に対し求めてきたところであります。

普天間飛行場の危険性の除去につきましては、今後開催される米軍基地負担軽減部会において、その実現に向けた具体的な方策の提案、実施を強く求めていきたいと考えております。

次に、我が会派の代表質問との関連についての中で、全国知事会における問題提起についての御質問にお答えいたします。

来る12月22日の全国知事会において知事が発言する機会があれば、我が国の安全保障や米軍基地のあり方

について全国的な課題とするよう訴えていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 観光商工部長。

〔観光商工部長 勝目和夫君登壇〕

○観光商工部長（勝目和夫君） 米軍基地元従業員へのパワハラ訴訟についての中で、パワハラ訴訟についての対応についての御質問にお答えします。

今回の事案は、雇用者である国と元基地従業員を当事者とした個別事業所における労働紛争であり、また、現在係争中であることから、県としての見解は差し控えたいと考えております。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 病院事業局長。

〔病院事業局長 伊江朝次君登壇〕

○病院事業局長（伊江朝次君） 医療行政についての御質問の中で、7対1看護体制の進捗状況についてお答えいたします。

7対1看護体制については、平成22年5月から南部医療センター・こども医療センターで実施しております。その他の県立病院での7対1看護体制については、今後、南部医療センター・こども医療センターでの実施状況を踏まえ検討していきたいと考えております。

次に、県立病院の経営状況についてお答えいたします。

病院事業において、平成21年度は、収益・費用両面での改善への取り組みと繰入金で増額で収支が大幅に改善し、経常収支で約7億4300万円の黒字となり、昭和53年度以来31年ぶりの過去最高益となっております。これにより、経営再建計画で掲げた3つの目標のうち、不良債務の解消と経常収支の黒字化の2つを達成しております。残る資金不足の解消については、全力で取り組んでいるところであり、現時点で計画より大幅に削減が進んでおります。

次に、県立病院の診療費等のコンビニでの支払いについてお答えいたします。

県立病院における診療費等は、診察後に会計窓口や自動精算機で現金払いすることとなっております。ただし、やむを得ない事情により現金を持ち合わせていない場合や分割納付を希望する場合は、患者からの相談に応じて銀行で支払うことができる銀行用納付書を例外的に発行しております。

御提案のコンビニでの支払いにつきましては、今後、他の医療機関の実施状況等を勘案して検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 福祉保健部長。

〔福祉保健部長 奥村啓子さん登壇〕

○福祉保健部長（奥村啓子さん） 福祉行政についての御質問の中の、政府が進める幼保一体化についてお答えします。

国においては、すべての子供への良質な生育環境を保障することなどを目的とした「子ども・子育て新システム」の中で幼保一体化を検討しております。現在、現行の保育所、幼稚園の機能を一部残す案を含めさまざまな角度から制度設計に向けて検討中であり、本県にどのような影響を及ぼすのか今後とも国の動向を注視し、必要な対応をしてまいりたいと考えております。

なお、本県の公立幼稚園は、ほとんどの小学校に付設され、5歳児保育において重要な役割を果たしているところであり、先日来県した岡崎少子化担当大臣へ、新システムの制度設計に当たっては、本県の保育事情にも配慮するよう要望したところであります。

次に、認可外保育施設への給食費補助増額についてお答えします。

認可外保育施設への給食費助成については、平成20年度から牛乳代に加え、新たに米代の助成を行うなど、これまで段階的に支援の拡充を図ってまいりました。

当該事業が入所児童の処遇向上に資するものであることを踏まえ、今後とも継続して充実に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 企画部長。

〔企画部長 川上好久君登壇〕

○企画部長（川上好久君） 我が会派の代表質問との関連についての御質問の中で、知事が考える人材育成策についてお答えいたします。

「沖縄21世紀ビジョン」において、しつけや道徳心、教養などの「人間形成を重視する教育」、国際性や専門性等の「個性を育む教育」、時代のニーズに対応した「沖縄の活力を生む人材の育成」を3つの基本課題として整理しております。こうした基本課題を解決し、将来像を実現するさまざまな施策を束ねる3つの推進戦略として「人権尊重と共生」、「グローバルな教育先進地域づくり」、「「海邦養秀」の拠点形成」を示しました。

現在、新たな計画の策定に取り組んでいるところであり、この戦略を踏まえ、具体的な施策・事業に落とし込み、「人材こそが最大の資源」のもと、県民各界

各層の御意見も踏まえながら策定をしてまいりたいと考えております。

○議長（高嶺善伸君） 赤嶺 昇君。

○赤嶺 昇君 それでは、まず知事に対してですが、普天間基地の県外移設について、この間いろんな議員から質問があったんですけども、今回の選挙を通じて、先ほども冒頭に言ったんですけども、保革の枠を超えて政府に対して県民の総意としてしっかり訴えていく決意をもう一度お聞かせください。

○議長（高嶺善伸君） 仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） 何度も申し上げてまいりましたが、公約で私は日米共同発表を見直し、そして県外へということをお約束してまいりました。この実現に全力投球してまいりたいと考えております。

○議長（高嶺善伸君） 赤嶺 昇君。

○赤嶺 昇君 先ほど「県民の心をひとつに」という話をさせてもらったんですけども、県議会この48名、さらに県選出の国会議員もしっかりと活用していく考えがあるのかをお聞かせください。

○議長（高嶺善伸君） 仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） 御賛同いただけるのであれば、無論これは県議会の私の与党の議員を中心にしながら県議会のお力も必要ですし、国会の先生方もぜひお力をかしていただければとは思っておりますが。

○議長（高嶺善伸君） 赤嶺 昇君。

○赤嶺 昇君 国会議員の中に下地幹郎代議士もいますけれども、その方も活用する予定はありますか。

○議長（高嶺善伸君） 仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） ちょっと具体的なお名前の方について、私がどうも答弁は避けたほうがいいんじゃないかと思っておりますので、いい形で県外へということが実現できるのであれば、いろんな形でいろんな県議会議員の先生も、それから首長さんも含めいろんなお力を借りて実現しないとなかなか難しい面があると思っております。

○議長（高嶺善伸君） 赤嶺 昇君。

○赤嶺 昇君 あえてそういう話をしたのは、「県民の心をひとつに」というのは、まさにそのことじゃないかなと思っているんですね。知事ですから、好き嫌いじゃなくて、使える人材をやっぱそこはあえてピンポイントでという話じゃなくてすべてを活用するということは、その「県民の心をひとつに」というのは、まさにそのことじゃないかなと私はとらえているんですね。だからあえてそういうことを聞いているんですけども、ぜひ知事、これまでいろんなことがあったのかもしれませんが、活用できる人は全

部使おうというのが知事の仕事だと思っているんですね、それは当然ですから。そこに政党のイデオロギーとか個人的感情があると一番迷惑するのは県民でございます。ですから、県民のためにその視点をしっかりやっていただきたいと思います。（発言する者あり） 自民党がむきになっていますね。

それでは、普天間基地の危険性除去について先ほどあったんですけれども、あえて聞きたいんですけれども、3年以内の閉鎖状態、この公約はまだ生きていますか。

○議長（高嶺善伸君） 仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） 考え方はきちっと生きております。要するに、次へ移設するまでの間であれ、きちっと危険性の除去をしっかりやっていきたい。そして、政権がかわったんですが、今の政策協議会の中の基地負担軽減部会でこれも大きなテーマにしています。

○議長（高嶺善伸君） 赤嶺 昇君。

○赤嶺 昇君 実は、知事が初当選をされたときに、この3年の閉鎖についてかなり議論されたんですね。1期目最後の9月議会で、結局3年以内のめどとかいろんな経緯があって、4年たって結果的にそれは破綻していますかと言ったら、いや、実質的にこれは破綻じゃないという答弁をされたものですからあえて聞きたいんですね。それはやっぱり県民に対する約束、それは破綻したんだったら破綻した。そうであれば、この普天間の閉鎖状態というのは来年なのか、あと2年後なのか、どれぐらいのめどでそれを目指してまいりますか。

○議長（高嶺善伸君） 仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） 今、めどを追及しておられるようですが、3年めどの閉鎖状態を実現すると、そしてその内容は何かといえば、一日も早い危険性の除去だと。そういう趣旨で私は取り組んできたわけでして、幾つかの事情があって、政権交代などもあって、それを検討するところが変更になりました。それも1年ぐらいたって、ようやく検討する政策協議会の中の基地負担軽減部会というところに位置づけて、また取り組み始めております。

ですから、これはいろんな形で危険性除去の技術であれ、形がこれから出てまいりますから、これは何年めどのということよりも、これを早目に実現できる中身を出してもらって実行してもらおうということでございますから、これは可能な限り早目に提案してもらおうと思っています。

○議長（高嶺善伸君） 赤嶺 昇君。

○赤嶺 昇君 知事、知事が御自身で当選当時、大体のことは3年あれば実現できるということをおっしゃったんですよ。我々はその議論のもとでやってきたんですね、4年かけて。ですからあえて聞きたいのは、今後はこの3年とか、時限をもう設けないというふうに理解していいんですか。

○議長（高嶺善伸君） 仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） 期限とかというものは設けて、それを目標にしてやれるものは当然それを目標にしてやっていくんであって、これからすべてが期限なしですかと質問されても、お答えは、期限が切れるものはちゃんと切って、その実現に向かってやっていく、当然じゃないですか。

○議長（高嶺善伸君） 赤嶺 昇君。

○赤嶺 昇君 結果的に、さっきも言ったんですけれども、3年あれば大体のことができると、我々それを非常に期待をさせていただいたんですね。確かに、それは知事御自身だけで解決できるものでもないということも理解した上で聞いているんですね。ですから、知事が今後政府に対して、一日も早くというのはそれは当然の話なんですね。ところが、政府と今後交渉するに当たって、何年以内にこの危険の状況は閉鎖状態にしてほしいということを、政府に対して具体的にそれを言うべきじゃないのかなと思うんですけれども、いかがですか。

○議長（高嶺善伸君） 仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） これは政府との間で基地負担軽減部会の中での議論の展開によって、おっしゃったことも私の頭の中に入れて議論していきたいと思っています。

○議長（高嶺善伸君） 赤嶺 昇君。

○赤嶺 昇君 次に、日米合意について見直しということなんですけれども、そういう機会があればという答弁だったりとか、要するにより具体的にどの部分を見直してほしいのか、もう一度御答弁ただけませんか。

○議長（高嶺善伸君） 仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） 今、日米共同発表とされているあの中身でいえば、まず第1番目の現在の普天間飛行場を辺野古崎地域に移すという、まずその部分を県外へというふうに考えておりますが。

○議長（高嶺善伸君） 赤嶺 昇君。

○赤嶺 昇君 続いて、公約について、再選されての初議会ですのであえて聞きたいんですが、当選して最初の1期目のときに公約について我々も議論させてもらいました。9月の最後の議会で公約の達成ぐあい

についていろいろ質問させていただいたところ、ほとんどの公約に着手をしたと答弁されたんですね。私は、公約という知事の認識を改めてきょう確認しておきたいんですけども、公約というのは達成するということを目標にしているのか、着手するということなのかお聞かせください。

○議長（高嶺善伸君） 仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） 基本的には達成でしょう。しかし、途中というのも当然出てくるものです。

○議長（高嶺善伸君） 赤嶺 昇君。

○赤嶺 昇君 そうですね、私も基本的に達成度だと思うんですね。ですから、4年間任期あります。県民と約束をする中で、着手というのは非常にわかりにくいんですね。ですから知事、以前にも言ったんですけども、公約の達成状況をやはり県民に1年目、2年目、3年目、どこまで進んでいるのかということ、それはやっぱり説明責任があると思いますがいかがですか。

○議長（高嶺善伸君） 仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） 議員の御提案として承っておきます。

○議長（高嶺善伸君） 赤嶺 昇君。

○赤嶺 昇君 稲嶺さんも2期8年やって、種をまいたので今からどんどん育つと言ったんですけども、余り育った感がないんですね、私から見ると。ですから、知事選挙という大事な県民との約束を、私は達成という基本的な視点をしっかりと持っていただきたい。着手するのは、私に言わせれば当たり前の話なんです。着手をしないということはそれ以前の問題。だから、公約を掲げて着手すらしなかったということは、これは大変な問題だと思いますけれども、知事、いかがですか。

○議長（高嶺善伸君） 仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） ちょっとレトリック論に陥っている感があるからあれですが、着手するということだけでも重要なものはたくさんあると思いますよ。ですから、今の議員の分類は、私は必ずしも賛成しません。

○議長（高嶺善伸君） 赤嶺 昇君。

○赤嶺 昇君 続いて、副知事人事について、先ほど答弁いただきました。当選された翌日に新聞にいろんな方々が出たんですけども、その中に意中の方はいらっしゃるんですか。

○議長（高嶺善伸君） 仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） ちょっと具体的なお名前を先ほどの方も出されましたけれども、具体的な名前の

出ているものについては、すべてノーコメントにさせていただきます。大変失礼になりますから。

○議長（高嶺善伸君） 赤嶺 昇君。

○赤嶺 昇君 続いて、パワハラ訴訟について、部長、これは係争中ということなんでしょうけれども、基地の中で働いている従業員の立場を考えると、県がやはりそこで具体的に国に対して一つの方向性を出すべきだと思うんですけども、改めていかがですか。

○議長（高嶺善伸君） 観光商工部長。

○観光商工部長（勝目和夫君） 12月21日が上告期限なので、その動向を見て、必要に応じてやはり基地従業員に対する労働法令の完全な適用、これなどは要請していきたいと思っております、その状況に応じて。

○議長（高嶺善伸君） 赤嶺 昇君。

○赤嶺 昇君 必要に応じてというのは、どういうことですか。

○議長（高嶺善伸君） 観光商工部長。

○観光商工部長（勝目和夫君） 裁判が引き続き行われるのか、そういった状況等も見据えてということでございます。

○議長（高嶺善伸君） 赤嶺 昇君。

○赤嶺 昇君 今求められるのは、今このタイミングだと思うんですけども、いかがですか。

○議長（高嶺善伸君） 観光商工部長。

○観光商工部長（勝目和夫君） それは最初にお答えしたとおり、やはり今係争中ということなので、県としてはその係争の状況を見てということでございます。

○議長（高嶺善伸君） 赤嶺 昇君。

○赤嶺 昇君 次の質問、尖閣諸島なんですけれども、先日、石垣の議員が上陸したんですけども、知事も上陸する予定なんですか。

○議長（高嶺善伸君） 仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） 私は、上陸する気持ちは今持っておりません。

○議長（高嶺善伸君） 赤嶺 昇君。

○赤嶺 昇君 医療行政についてなんですけれども、7対1看護体制について、中部病院が非常に今逼迫しているということは病院事業局長、わかっていると思いますけれども、状況はいかがですか。

○議長（高嶺善伸君） 病院事業局長。

○病院事業局長（伊江朝次君） 中部病院の医療機能を考えれば、7対1看護はこれはぜひ必要だと思っております。現在のところ、7対1看護体制に向けていわゆる増員数、それから収支状況を検討している状況でございます。

○議長（高嶺善伸君） 赤嶺 昇君。

○赤嶺 昇君 病院の経営状況、先ほど非常に改善されたということなんですけれども、独立行政法人は今様子を見るということだったんですけれども、知事、経営が安定されると独立行政法人に必ず持つていくということではなかったですね、確認です。

○議長（高嶺善伸君） 仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） 当初は独立行政法人を私目的にして、医療審議会にもお願いした経緯はございます。無論、ただこの丸3年、私たちもたくさんのお金、県民の税金を投入して、まず経理的に健全にして、構造改革もして、今現場も一生懸命頑張っておられるので、この丸3年、ひとつこの結果を検証させていただきたいと思います。そしてその上で、最終的にはどの経営形態がいいのか判断させていただきたいと思っております。

○議長（高嶺善伸君） 赤嶺 昇君。

○赤嶺 昇君 わかりました。今現場は非常に頑張っておりますので、ぜひ状況を客観的に見てもらって、ありきじゃなくて見ていただきたいと思っております。

それから、コンビニエンスでの診療費の支払いは、救急で利用した方々から、急な手持ち資金がなくて払えない場合になかなか病院に行けないということがあるものですから、他府県でそういう事例がありますので、もう一度しっかり検証してもらって対応をお願いしたいんですけれども、いかがですか。

○議長（高嶺善伸君） 病院事業局長。

○病院事業局長（伊江朝次君） 他府県においては、公立病院43病院、それから民間病院の67病院で実施されております。今のところ、県内ではやっているところはございませんが、いろいろ他の医療機関の状況をよく検討して、今後とも検討課題にして乗せていきたいというふうに思っております。

○議長（高嶺善伸君） 赤嶺 昇君。

○赤嶺 昇君 幼保一体化について、公立幼稚園を抱えている中で、教育長の見解を聞かせてもらいたいですけれども。

○議長（高嶺善伸君） 教育長。

○教育長（金武正八郎君） 幼保一元化についてお答えいたします。

近年、少子化や核家族化、そして働く女性の増加等によって社会の変化に伴うさまざまな背景から幼稚園と保育園の一体化、そして一元化が求められていると認識をしております。

本県公立幼稚園においては、預かり保育、そして3

歳児・4歳児教育を沖縄県幼児教育振興プログラムに位置づけて促進し、そして地域の実態や保護者のニーズに応じた子育て支援の充実を図っているところであります。

今後とも市町村と連携をしながら取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（高嶺善伸君） 赤嶺 昇君。

○赤嶺 昇君 先ほど部長も答弁をされて、岡崎少子化担当大臣にしっかり話をされたということなんですけれども、国に対して、教育委員会も今の実態をしっかり踏まえて、沖縄のよさをしっかり残してもらうように言うべきだと思うんですけれども、もう一度教育長、御答弁ください。

○議長（高嶺善伸君） 教育長。

○教育長（金武正八郎君） 御承知のとおり、国でもこども園について、幼保一体化、一元化について今動いております。

県教育委員会としましても、先ほど申し上げましたように、公立幼稚園においては預かり保育、そして3歳児・4歳児の保育をぜひ市町村とともに推進をしてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 赤嶺 昇君。

○赤嶺 昇君 認可外の給食費、これは9月議会でも知事に聞いたんですけれども、今の11円からせめて50円、100円にまずは持つていくという検討をされるということだったものですから、知事、いかがですか。

○議長（高嶺善伸君） 休憩いたします。

午後5時59分休憩

午後6時0分再開

○議長（高嶺善伸君） 再開いたします。

仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） 額はちょっと今これからの予算編成、これから先のこともありますのであれできませんが、前向きに検討してまいります。

○議長（高嶺善伸君） 赤嶺 昇君。

○赤嶺 昇君 ぜひ知事、次年度の予算に、市町村とも連携をとって、この認可外の子供たちに光を与えていただきますよう心からお願い申し上げて終わります。

○議長（高嶺善伸君） 以上をもって通告による一般質問及び議案に対する質疑は終わりました。

これをもって質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております甲第1号議案から甲第5号議案まで及び乙第1号議案から乙第23号議案ま

については、お手元に配付してあります議案付託表のとおりそれぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

〔議案付託表 巻末に掲載〕

○議長（高嶺善伸君） 休憩いたします。

午後6時1分休憩

午後6時2分再開

○議長（高嶺善伸君） 再開いたします。

日程第3 陳情第201号の付託の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本陳情については、米軍基地関係特別委員会に付託の上、審査することにいたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高嶺善伸君） 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

○議長（高嶺善伸君） この際、お諮りいたします。

委員会審査及び議案整理のため、明12月17日から21日までの5日間休会とすることにいたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高嶺善伸君） 御異議なしと認めます。

よって、明12月17日から21日までの5日間休会とすることに決定いたしました。

○議長（高嶺善伸君） 以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

次会は、12月22日定刻より会議を開きます。

議事日程は、追って通知いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午後6時3分散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 高 嶺 善 伸

会議録署名議員 照 屋 守 之

会議録署名議員 前 田 政 明

平成22年12月22日

平成22年
第 6 回 沖縄県議会（定例会）会議録

（第 5 号）

平成22年
第 6 回

沖縄県議会（定例会）会議録（第 5 号）

平成 22 年 12 月 22 日（水曜日）午前 10 時 9 分開議

議 事 日 程 第 5 号

平成22年12月22日（水曜日）

午前10時開議

- 第 1 乙第 1 号議案から乙第 4 号議案まで及び乙第 8 号議案（総務企画委員長報告）
- 第 2 平成22年第 4 回議会乙第 1 号議案及び乙第 6 号議案（文教厚生委員長報告）
- 第 3 乙第 9 号議案及び乙第 19 号議案（総務企画委員長報告）
- 第 4 乙第 20 号議案（経済労働委員長報告）
- 第 5 乙第 16 号議案から乙第 18 号議案まで（文教厚生委員長報告）
- 第 6 乙第 10 号議案から乙第 15 号議案まで及び乙第 21 号議案から乙第 23 号議案まで（土木文化環境委員長報告）
- 第 7 甲第 1 号議案（総務企画委員長報告）
- 第 8 甲第 3 号議案（経済労働委員長報告）
- 第 9 甲第 4 号議案（文教厚生委員長報告）
- 第 10 甲第 2 号議案及び甲第 5 号議案（土木文化環境委員長報告）
- 第 11 駐留軍等労働者の地位の確保に関する意見書

{	玉城 ノブ子 さん	中川 京貴 君	}
	座喜味 一幸 君	辻野 ヒロ子 さん	
	具志 孝助 君	仲宗根 悟 君	
	当銘 勝雄 君	渡久地 修 君	
	前島 明男 君	瑞慶覧 功 君	
	玉城 満 君	上里 直司 君	
	吉田 勝廣 君	玉城 義和 君	
	提出 議員提出議案第 1 号		

- 第 12 脳脊髄液減少症の診断・治療法の早期確立等を求める意見書

{	赤嶺 昇 君	桑江 朝千夫 君	}
	佐喜真 淳 君	仲田 弘毅 君	
	翁長 政俊 君	仲村 未央 さん	
	渡嘉敷喜代子 さん	西銘 純恵 さん	
	上原 章 君	奥平 一夫 君	
	比嘉 京子 さん	新垣 安弘 君	
	吉田 勝廣 君	玉城 義和 君	
	提出 議員提出議案第 2 号		

- 第 13 直轄国道の維持管理の充実等を求める意見書

{	當山 眞市 君	新垣 良俊 君	}
	嶺井 光 君	池間 淳 君	
	新垣 哲司 君	照屋 大河 君	
	嘉陽 宗儀 君	大城 一馬 君	
	平良 昭一 君	新垣 安弘 君	
	吉田 勝廣 君	玉城 義和 君	
	提出 議員提出議案第 3 号		

- 第 14 日米共同統合演習に伴う爆音被害等に関する抗議決議

{	渡嘉敷喜代子 さん	桑江 朝千夫 君	}
	吉元 義彦 君	仲田 弘毅 君	

具志 孝助君	照屋 大河君	
前田 政明君	上原 章君	提出 議員提出議案第4号
新垣 清涼君	玉城 満君	
山内 末子さん	吉田 勝廣君	
玉城 義和君		

第15 陳情第188号及び第189号（経済労働委員長報告）

第16 陳情平成21年第190号、陳情第127号及び第203号（土木文化環境委員長報告）

第17 閉会中の継続審査の件

本日の会議に付した事件

日程第1 乙第1号議案から乙第4号議案まで及び乙第8号議案

乙第1号議案 沖縄県危険物の製造所、貯蔵所又は取扱所の設置許可申請等手数料条例の一部を改正する条例

乙第2号議案 沖縄県職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例

乙第3号議案 外国の地方公共団体の機関等に派遣される職員の処遇等に関する条例の一部を改正する条例

乙第4号議案 特別職に属する常勤の職員及び一般職に属する常勤の職員の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例

乙第8号議案 沖縄県風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律施行条例の一部を改正する条例

日程第2 平成22年第4回議会乙第1号議案及び乙第6号議案

平成22年第4回議会乙第1号議案 沖縄県立看護学校の設置及び管理に関する条例を廃止する条例

乙第6号議案 沖縄県青少年保護育成条例の一部を改正する条例

日程第3 乙第9号議案及び乙第19号議案

乙第9号議案 工事請負契約について

乙第19号議案 当せん金付証券の発売について

日程第4 乙第20号議案

乙第20号議案 県営土地改良事業の執行に伴う負担金の徴収について

日程第5 乙第16号議案から乙第18号議案まで

乙第16号議案 指定管理者の指定について

乙第17号議案 指定管理者の指定について

乙第18号議案 指定管理者の指定について

日程第6 乙第10号議案から乙第15号議案まで及び乙第21号議案から乙第23号議案まで

乙第10号議案 工事請負契約について

乙第11号議案 工事請負契約についての議決内容の一部変更について

乙第12号議案 工事請負契約についての議決内容の一部変更について

乙第13号議案 違約金存否確認等請求調停事件の調停について

乙第14号議案 指定管理者の指定について

乙第15号議案 指定管理者の指定について

乙第21号議案 公共下水道の幹線管渠等の設置に係る事業の執行に伴う負担金の徴収について

乙第22号議案 流域下水道の建設事業執行に伴う負担金の徴収についての議決内容の一部変更について

乙第23号議案 国土交通大臣の作成する漢那ダム及び億首ダムの建設に関する基本計画の変更に対する知事の意見について

日程第7 甲第1号議案

甲第1号議案 平成22年度沖縄県一般会計補正予算（第4号）

日程第8 甲第3号議案

甲第3号議案 平成22年度沖縄県自由貿易地域特別会計補正予算（第1号）

日程第9 甲第4号議案

甲第4号議案 平成22年度沖縄県病院事業会計補正予算（第1号）

日程第10 甲第2号議案及び甲第5号議案

甲第2号議案 平成22年度沖縄県下水道事業特別会計補正予算（第2号）

甲第5号議案 平成22年度沖縄県水道事業会計補正予算（第1号）

日程第11 駐留軍等労働者の地位の確保に関する意見書

日程第12 脳脊髄液減少症の診断・治療法の早期確立等を求める意見書

日程第13 直轄国道の維持管理の充実等を求める意見書

日程第14 日米共同統合演習に伴う爆音被害等に関する抗議決議

日程第15 陳情第188号及び第189号

陳情第188号 海外移住者子弟留学生制度を継続するよう求める陳情

陳情第189号 さとうきび価格・政策確立に関する陳情

日程第16 陳情平成21年第190号、陳情第127号及び第203号

陳情平成21年第190号 男女共同参画の活動拠点施設「宜野湾市人材育成交流センターめぶき」の増築等への財政的支援に関する陳情

陳情第127号 南風原中央線街路整備事業に係る当社所有の物件補償に関する協議書に対する陳情

陳情第203号 道路維持管理費に係る財源確保に関する陳情

日程第17 閉会中の継続審査の件

出席議員（48名）

議長	高 嶺 善 伸 君	24 番	前 島 明 男 君
副議長	玉 城 義 和 君	25 番	新 垣 良 俊 君
1 番	上 原 章 君	26 番	仲 田 弘 毅 君
2 番	島 袋 大 君	27 番	照 屋 守 之 君
3 番	中 川 京 貴 君	28 番	辻 野 ヒロ子 さん
4 番	桑 江 朝千夫 君	29 番	嶺 井 光 君
5 番	平 良 昭 一 君	30 番	赤 嶺 昇 君
6 番	仲 村 未 央 さん	31 番	当 銘 勝 雄 君
7 番	照 屋 大 河 君	32 番	渡嘉敷 喜代子 さん
8 番	渡久地 修 君	33 番	前 田 政 明 君
9 番	瑞慶覧 功 君	34 番	玉 城 ノブ子 さん
10 番	新 垣 清 涼 君	35 番	比 嘉 京 子 さん
11 番	上 里 直 司 君	36 番	新 垣 安 弘 君
12 番	吉 田 勝 廣 君	37 番	金 城 勉 君
13 番	當 山 眞 市 君	38 番	糸 洲 朝 則 君
14 番	吉 元 義 彦 君	39 番	翁 長 政 俊 君
15 番	座喜味 一 幸 君	40 番	浦 崎 唯 昭 君
16 番	佐喜真 淳 君	41 番	池 間 淳 君
17 番	玉 城 満 君	42 番	新 垣 哲 司 君
18 番	仲宗根 悟 君	43 番	具 志 孝 助 君
19 番	崎 山 嗣 幸 君	44 番	當 間 盛 夫 君
20 番	西 銘 純 恵 さん	46 番	新 里 米 吉 君
21 番	奥 平 一 夫 君	47 番	嘉 陽 宗 儀 君
22 番	山 内 末 子 さん	48 番	大 城 一 馬 君

職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名

事務局 長	龍 野 博 基 君	政務調査課 長	城 間 正 彦 君
次 長	新 城 博 君	副 参 事	知 念 正 治 君
参事兼議事課 長	嘉 陽 安 昭 君	主 幹	前 田 敦 君
副 参 事 兼 課 長 補 佐	平 田 善 則 君	主 幹	饒平名 知 徳 君
主 査	佐久田 隆 君	主 幹	上 原 貴 志 君
主 査	仲宗根 章 君		

○議長（高嶺善伸君） これより本日の会議を開きます。

日程に入ります前に報告いたします。

昨日、玉城ノブ子さん外13人から、議員提出議案第1号「駐留軍等労働者の地位の確保に関する意見書」、赤嶺昇君外13人から、議員提出議案第2号「脳脊髄液減少症の診断・治療法の早期確立等を求める意見書」、當山眞市君外11人から、議員提出議案第3号「直轄国道の維持管理の充実等を求める意見書」及び渡嘉敷喜代子さん外12人から、議員提出議案第4号「日米共同統合演習に伴う爆音被害等に関する抗議決議」の提出がありました。

○議長（高嶺善伸君） 日程第1 乙第1号議案から乙第4号議案まで及び乙第8号議案を議題といたします。

各議案に関し、委員長の報告を求めます。

総務企画委員長當間盛夫君。

〔委員会審査報告書（条例） 巻末に掲載〕

〔総務企画委員長 當間盛夫君登壇〕

○総務企画委員長（當間盛夫君） おはようございます。

ただいま議題となりました乙第1号議案から乙第4号議案まで及び乙第8号議案の条例議案5件について、委員会における審査の経過及び結果を御報告申し上げます。

委員会におきましては、知事公室長、総務部長及び警察本部生活安全部長の出席を求め慎重に審査を行ってまいりました。

以下、審査の過程における執行部の説明及び質疑の概要等について申し上げます。

まず、乙第1号議案「沖縄県危険物の製造所、貯蔵所又は取扱所の設置許可申請等手数料条例の一部を改正する条例」は、「地方公共団体の手数料の標準に関

する政令」の一部の改正に伴い、消防法で規定されている特定屋外タンク貯蔵所等の設置許可申請等の手数料を改めるものである。

主な改正内容は、貯蔵所の設置許可等の申請に対する審査手数料、貯蔵所の設置許可等に係る完成検査前検査手数料及び特定屋外タンク貯蔵所の保安に関する検査手数料をそれぞれ改めるとの説明がありました。

本案に関し、特定屋外タンク貯蔵所とは何かとの質疑がありました。

これに対し、特定屋外タンク貯蔵所とは、原油やガソリン、灯油、重油といったものを貯蔵する屋外タンク貯蔵所のうち、その最大蓄積量が1000キロリットル以上のものをいう。また、500キロリットル以上1000キロリットル未満のものを準特定屋外タンク貯蔵所と呼んでいるとの答弁がありました。

次に、県内には特定と準特定の屋外タンク貯蔵所が何カ所あるかとの質疑がありました。

これに対し、県内には特定屋外タンク貯蔵所が135カ所、準特定屋外タンク貯蔵所が38カ所あるとの答弁がありました。

次に、乙第2号議案「沖縄県職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例」は、平成22年10月に行われた人事委員会の給与等に関する報告及び勧告並びに国及び他の都道府県の状況を考慮し、異動に係る地域手当を廃止すること等に伴い関係条例を改正するものである。

主な改正内容は、第1点目に、異動に係る地域手当を廃止する。第2点目として、給与から控除できるものとして、社団法人沖縄県教職員共済会の共済掛金等を加える。第3点目として、時間外勤務手当について、月に60時間を超える時間外勤務の合算に日曜日を含めるとの説明がありました。

次に、乙第3号議案「外国の地方公共団体の機関等に派遣される職員の処遇等に関する条例の一部を改正する条例」は、人事院規則の一部改正を勘案し、外国の地方公共団体の機関等に派遣される県の職員の給与

の支給割合を、県で従事する場合に支給される給与と派遣される場合の給与との均衡を図るため、支給下限割合（100分の70）を廃止するものであるとの説明がありました。

次に、乙第4号議案「特別職に属する常勤の職員及び一般職に属する常勤の職員の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例」は、給与の額を減ずる特例措置の一部を廃止するため条例を改正するものである。

主な改正内容は、第1点目に、知事及び副知事以外の常勤の特別職の給料月額の特例措置を廃止する。第2点目として、管理職手当の特例措置を除く一般職の給与の特例措置を廃止するとの説明がありました。

次に、乙第8号議案「沖縄県風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律施行条例の一部を改正する条例」は、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律施行令の一部改正により、新たに「出会い系喫茶等の営業」が法律の規制対象となったことから、当該営業の禁止地域等を定めるものである。

主な改正内容は、第1点目に、出会い系喫茶の営業を県内全域で禁止する。第2点目として、営業時間について「午前零時から日の出時までの間」を制限する。第3点目として、広告及び宣伝は県内全域を制限地域とするとの説明がありました。

本案に関し、今回の改正の大きなポイントは何かとの質疑がありました。

これに対し、今回の改正の大きなポイントは、これまで商業地域であれば営業できた出会い系喫茶が県内全域で営業できなくなることと、既存の店舗については既得権で営業できるが、営業時間を制限することになることであるとの答弁がありました。

次に、類似ラブホテルやカーモーターの規制を強化する理由は何かとの質疑がありました。

これに対し、類似ラブホテルやカーモーターの規制を強化する理由は、これらの施設が児童買春の温床になっているため、青少年の健全育成と犯罪防止の観点から行うものであるとの答弁がありました。

以上が委員会における説明と質疑の概要であります。採決の結果、乙第1号議案から乙第4号議案まで及び乙第8号議案の5件は、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、審査の経過及び結果を申し上げましたが、よろしく御審議のほどをお願い申し上げまして報告を終わります。

○議長（高嶺善伸君） これより質疑に入るのであり

ますが、ただいまのところ通告はありません。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高嶺善伸君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより乙第1号議案から乙第4号議案まで及び乙第8号議案を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

ただいまの議案5件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高嶺善伸君） 御異議なしと認めます。

よって、乙第1号議案から乙第4号議案まで及び乙第8号議案は、原案のとおり可決されました。

○議長（高嶺善伸君） 日程第2 平成22年第4回議会乙第1号議案及び乙第6号議案を議題といたします。

各議案に関し、委員長の報告を求めます。

文教厚生委員長赤嶺 昇君。

〔委員会審査報告書（条例） 巻末に掲載〕

〔文教厚生委員長 赤嶺 昇君登壇〕

○文教厚生委員長（赤嶺 昇君） おはようございます。

ただいま議題となりました平成22年第4回議会乙第1号議案及び乙第6号議案の条例議案2件について、委員会における審査の経過及び結果を御報告申し上げます。

委員会におきましては、福祉保健部長の出席を求め慎重に審査を行ってまいりました。

以下、審査の過程における執行部の説明及び質疑の概要等について申し上げます。

まず、平成22年第4回議会乙第1号議案「沖縄県立看護学校の設置及び管理に関する条例を廃止する条例」は、民間移設については、県の限られた資源を踏まえ民間力の活用を図るとともに、看護師の養成・確保対策を拡充するなど県の役割を強化することを目的としている。県としては、財政効果等を踏まえつつ、新看護研修センターの整備、離職防止対策、修学資金による学生への支援等、県が担うべき役割を総合的に強化していくとの説明がありました。

なお、本議案は、平成22年9月議会に提案されましたが、慎重に審査及び調査する必要があるとの理由で継続審査となった議案であります。

本案に関し、2度にわたる県議会の県立浦添看護学校の存続等に関する決議に反して民間移譲を行うのは議会軽視ではないか、県立浦添看護学校在校生や同保護者の理解は得られたのか、今回の議案提案は見切り発車ではないかとの質疑がありました。

これに対し、同決議が否決された当時は看護師不足という背景があったが、その後、名桜大学看護師学科の開設やぐしかわ看護専門学校の開校等で民間の看護師養成が大幅に増加している。また、同決議の要望事項である助産学科を看護大学に、看護師3年課程を県立浦添看護学校にそれぞれ新設しており、同決議の趣旨には十分にこたえていることから議会軽視ではないと考えている。県立浦添看護学校後援会、同保護者、同在校生に対して説明会を開催して民間移譲の経緯や県の考え方を説明して一人一人の質問に答える形で対応したため、一定程度の理解は得られたものと考えており、在校生の不安解消を図るためこれからも説明会を開催していきたいとの答弁がありました。

これに対し、議会での2度にわたる決議はあくまでも県立浦添看護学校の存続であったとの指摘がありました。また、県立浦添看護学校後援会、同保護者、同在校生が一定程度理解しているならなぜ県立浦添看護学校の廃止と民間移譲の撤回を求める署名活動をしているのか、何筆の署名が集まっているか把握しているかとの指摘がありました。

これに対し、署名活動は承知しているが具体的な数は把握していないとの答弁がありました。

次に、県立浦添看護学校を民間移譲するメリットは何か、沖縄県医師会は県立浦添看護学校の民間移譲をどう考えているか、平成23年以降の看護師養成等の取り組みはどうなっているかとの質疑がありました。

これに対し、県立浦添看護学校の民間移譲による財政効果を踏まえ、看護師研修の実施、看護師の離職者防止及び看護師等修学資金の拡充など今後の施策を強化していけることがメリットである。沖縄県医師会は、当時同会が求めていた助産学科等の課題を解決したこと、浦添看護学校の持っている看護師養成機能をなくすのではなく、民間力を活用して今後も看護師養成を継続するということから、県立浦添看護学校の民間移譲に理解を示している。平成23年以降の看護師養成等の取り組みとしては、平成23年度に看護師修学資金を7000万円から9000万円に拡充するとともに、平成25年度までに新看護研修センターを整備して、新人看護師研修、テレビ会議システムによる離島・僻地の看護師研修、高度医療に対応した認定看護師の養成などを行っていきたいとの答弁がありました。

そのほか、県立浦添看護学校と民間看護師養成校の県立病院への就職状況の比較、民間看護師養成校の学生の修学資金の活用状況、県立浦添看護学校及び民間看護師養成校の志願倍率の状況、県立浦添看護学校の民間移譲への経緯、県立病院における7対1看護体制の実施に伴う必要看護師数、看護師等修学資金の要件緩和などについて質疑がありました。

次に、乙第6号議案「沖縄県青少年保護育成条例の一部を改正する条例」は、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律施行令の一部改正により、新たに出会い系喫茶等営業が法律の規制対象となったことから、これまで条例で規制していた当該営業に係る条項を改正するものである。

条例の主な内容は、出会い系喫茶等営業の定義、営業の届け出、営業の禁止区域等に関する項目を削除したこと及び施行は平成23年1月1日であるとの説明がありました。

以上が委員会における説明及び質疑の概要であります。採決の結果、平成22年第4回議会乙第1号議案は、可否同数になり、委員長裁決により否決すべきものと決定いたしました。

乙第6号議案は、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、審査の経過及び結果を申し上げましたが、よろしく御審議のほどをお願い申し上げまして報告を終わります。

○議長（高嶺善伸君） これより質疑に入りますが、ただいまのところ通告はありません。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高嶺善伸君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

平成22年第4回議会乙第1号議案に対する討論の通告がありますので、順次発言を許します。

桑江朝千夫君。

〔桑江朝千夫君登壇〕

○桑江 朝千夫君 おはようございます。

9月定例県議会から継続審議となりました「沖縄県立看護学校の設置及び管理に関する条例を廃止する条例」に対しての賛成討論であります。

沖縄県立浦添看護学校については、昭和52年9月に開校して以来、これまで2700名余の卒業生を輩出することで、県内の医療の発展に寄与してまいりました。これまで看護教育の現場で活躍された学校関係者に対して敬意を表します。

さて、県内の看護師の養成は、かつては県主導で進められてきたところでありますが、平成7年以降からは民間養成所で主体的に看護師養成がなされてきております。

昨今では、平成19年の名桜大学看護学部の設置や、20年のぐしかわ看護専門学校の設置及び21年の那覇看護専門学校の3年課程の創設等、民間での看護師養成は目覚ましく伸び、県内の看護師確保に大きな貢献を果たしております。

このような中で、浦添看護学校の民間移譲については、県の限られた資源を踏まえ、民間力の活用を図るとともに、看護師の養成・確保について効果的かつ効率的に推進することを目的としております。

看護師確保は、学校で養成するだけでは解決できません。実際、本県の看護師養成数は人口当たりで全国6位と高いにもかかわらず、離職者が毎年1800名と多い状況になっております。そのことが看護師不足等の大きな要因になっているのであります。

県は、民間移譲の財政効果等を踏まえて、新看護研修センターの整備、離職防止対策、復職支援、修学資金による学生への支援、専門性の高い看護職養成を行う等さまざまな看護師確保対策を強化することを表明しております。

また、県は看護師になることを夢とし、勉学に励んでいる学生の対応策については、浦添看護学校を含めすべての民間養成所に通う学生の中で、授業料等の納付金に困っている、いわゆる生活困窮者に対し、その相当額を修学資金として貸与する方向とし、さらに看護師になりたいとする県内の学生に幅広く対応することも表明しております。

県内の民間養成所においては、志願率や看護師国家試験の合格率高く、教員の質も高いこと等、県内の看護師確保に大きく貢献していることは明らかであります。さらに平成16、17年の県議会議決した当時とは環境が違い、沖縄県医師会、沖縄県看護協会は、県財政の現状を踏まえ、行革を進めるべきだとの理解、そして看護職の離職防止対策、復職支援こそが今後県が担うべき役割であるとの認識から、現在は民間への移譲を進めるべきとの考えだと聞いております。生活困窮者等を対象として修学資金の拡充、離職防止対策や復職支援の強化、民間養成所であっても質の高い看護師が養成できる等、民間移譲で何ら支障があるものではありません。

今回の条例案は、このような状況を踏まえ、単に県立浦添看護学校を民間に移譲するものではありません。離職防止対策など、県が真に担うべき役割を充実強化

し、看護行政、福祉行政に取り組んでいくことであります。

これらのことから、「沖縄県立看護学校の設置及び管理に関する条例を廃止する条例」に賛同していただくことをお願いを申し上げる次第でございます。

以上。

○議長（高嶺善伸君） 仲村未央さん。

〔仲村未央さん登壇〕

○仲村 未央さん おはようございます。

乙第1号議案「沖縄県立看護学校の設置及び管理に関する条例を廃止する条例」に関して、反対の立場からの討論を行います。

学生や同窓会、後援会の必死の訴えも届かず、2万5576人もの署名に寄せられた県民、学生たちの願いに向き合うこともなく、このように見切り発車で県立看護学校の廃止が当局から提案されていることが残念であります。

平成17年に行われた県議会の2回にわたる全会一致の存続決議、あわせてその前年16年には、「県立浦添看護学校での看護師、助産師の養成に関する意見書」が全会一致で可決されていますが、この中には、県として取り組むべき施策として、県知事に対し重大な要請事項が含まれています。それは、准看護師が正看護師になるための進学課程の新設を求めるものです。

県内の養成校では毎年准看護師が養成されており、県内で働く看護師のうちのおよそ4分の1、約2600名が准看護師と言われています。現場の看護師から話を伺う中では、看護師として働く日常の仕事は、正看護師と准看護師で違いはなく、もちろん准看護師の中にも看護部長に適任だと思えるほどのキャリアを積まれている方々が往々にいて、けれども正看ではないためにそういった地位につくことができないということ。また、賃金格差も深刻で、正看に対して准看は7割程度であり、同じように現場を支え、専門的労働を提供する中で特に所得面での違いは切実な課題です。働き続ける上で、このような処遇の改善、キャリアアップも含め、できれば正看の資格を得たいというのが多くの准看護師の方々の希望です。

今、県立看護学校には、准看護師が正看護師となるための全日制の進学課程があります。しかし、定員40名の狭き門である上、民間養成所で唯一進学課程を持っていた那覇看護専門学校では、その課程を廃止することが決まり、昨年、学生の募集停止をしました。正看を目指す人にとって、県内唯一となった浦添の進学課程は、一層限られた枠です。また、その上に全日制となると一たん仕事を中断しなければならないため

県議会の意見書にあるとおり、通信制の設置は非常に高い施策として求められています。とりわけ、沖縄県のように島嶼県であればなおさら通信制の需要は高く、全日制に通うために本島に出てこなければならず、さらに子育て中で仕事を休んでとなるとどれだけの決断と経済的負担、家族への影響があるか想像にたたくありません。しかし県は、通信制の設置を今日まで行ってきませんでした。通信制は必要だと思ふとの認識を持ちながら、コストがかかるから限られた資源を考えると取り組めないというのが当局の言い方です。

九州の専門学校にかけ合って、出張講座、いわゆるスクーリングを沖縄で開講してもらうようお願いしたのが県としては精いっぱいに対応だというのですが、現地スクーリングといっても40日間的那覇のみでの講座と、そのほかにも本土の学校へ直接出向かなければならない授業が5日間ほどあり、その旅費、滞在費はもちろん別途かかります。授業料自体も全日制と変わらず、年間100万円、2年間では200万円以上かかることになります。正看になりたいと思う県民の果たしてどれだけのこのような機会を手にすることができるのでしょうか。

島嶼県沖縄県の人材育成、医療行政のあり方としては、むしろ那覇に出てこなくても済むように離島でスクーリングを実施するぐらいの取り組みが求められています。知事は、県民所得の向上を公約に掲げるならば、このような県民が具体的に所得向上できる道の一つ一つ手がけることこそ大事ではないか。働き続けられる、働くことに希望が持てる沖縄づくりは県民の最大の願いです。

今議会で、当局が資料として出したペーパーには、浦看を廃止するに当たっての「今後の課題」として、「民間活力による通信制の導入促進」と書かれています。県議会の全会一致の要請があっても、そして県みずから通信制は必要だと認識しながらも、結局、コストがかかるからできないとして公的機関ですらやなかったものを民間にやってくれと言える立場でしょうか。民間養成校で進学課程そのものが廃止されている現状を見れば、通信制の導入はより厳しい課題であると認識しているはずで、結局は単なる先送りということにしかありません。県立看護学校の志願率は6倍近くの高い倍率です。あすの看護師を目指して頑張ろうと意欲に燃える人材を目の前にして、行革を理由に学校を廃止しようという提案がなされているのは返す返すも残念です。

県は、徹底した定数管理によって行政運営のスク

ラップ・アンド・ビルドを各部に求めています。福祉保健部に与えられたノルマは平成25年度までに52名の人間を減らすこと。一律10%削減を全庁の目標にする中で庁内どの部署も現場の実態や需要とはかわりなく、机上の数字ありきで削減枠が決められています。福祉保健部にとって浦看の廃止による28名の削減は、削減目標52名のうちの大きなウエートを占め、まさに福祉保健部としてのノルマ達成の成否を左右するに欠かせない要件になってしまっています。だからこそ県当局には、県議会決議も県民の声も学生の署名も届かないのです。沖縄県のあり方として本当にそれでいいのでしょうか。

看護師不足はなお続いており、人材の安定的確保、離職防止に向けてコストがかかり、採算に見合わないような通信制の設置など、県が公的責任を果たすべきこと、やるべきことはまだまだあるはず。学生たちの進学を保障し、人材を養成していくことは、事島嶼県沖縄にあっては、地域医療を守ることそのものです。

その立場から我々社民・護憲ネットは、県立看護学校の存続を求めます。引き続き学生たちが充実した環境の中で育ち、沖縄の医療を支えるたくましい人材となって活躍していくことを心から願い、同議案への反対を表明いたします。（拍手）

○議長（高嶺善伸君） 西銘純恵さん。

〔西銘純恵さん登壇〕

○西銘 純恵さん おはようございます。

私は、日本共産党県議団を代表して、9月議会で継続審議となった沖縄県立浦添看護学校を民間移譲するための平成22年第4回議会乙第1号議案「沖縄県立看護学校の設置及び管理に関する条例を廃止する条例」に反対の討論を行います。

前自民・公明政権による構造改革路線は、福祉と暮らしのための予算を削る行財政改革を地方自治体に押しつけ、「官から民へ」と民間委託と民営化を誘導し加速させてきました。仲井眞知事も、福祉を削減する行財政改革を推進して、2年後の4月から県立浦添看護学校を民間看護学校としてスタートさせる計画を強行してきました。

県議会は、2005年7月と同年10月の2回にわたり全会一致で県立浦添看護学校の県立存続決議を行ってきました。にもかかわらず、仲井眞知事は、県議会決議を無視して、去る9月議会に、民間移譲のための議案を提案してきました。県議会においては、文教厚生委員会が民間移譲の議案を否決したのを民主党会派から継続の動議が出され、本議会に審議が持ち越されまし

た。

私は初めに、県議会無視の県政運営に対して厳しく指摘をし、強く抗議をするものです。

自民・公明に支えられた沖縄県政は、2003年に「官から民へ」の構造改革による「行政システム改革大綱」をつくり、福祉や教育切り捨ての行財政改革路線を続け、仲井眞知事もその路線を踏襲してきました。

県立浦添看護学校に関して、「民間移管を含めて検討する」とした県当局に対し、2004年12月の県議会は、県立看護学校の拡充を求めるための「県立浦添看護学校での看護師、助産師の養成に関する意見書」を全会一致で決議し、知事に要請をしています。しかしながら、県の民営化計画は中止することなく強行され続けたため、翌2005年7月に、県議会は、「介護等新たな需要に対応するため、看護職へのニーズが高まっていることなどから、同校の存在価値はますます高まる一方である。」と「県立浦添看護学校の存続等に関する決議」を全会一致で採択し、知事に要請しています。その後、同年10月の文教厚生委員会における県の方針が、平成18年（2006年）4月から当面は県直営で運営するが、その後は移管先を選定し、民間移管を進めることにしていると再度の県議会決議を一顧だにしない強行を続けました。

県立存続を求める県議会の動きと、同校の関係者や県民世論の広がりによって12万2000人の県立存続に賛同する署名や、沖縄県医師会、同看護協会も存続の声を上げる中、同年10月13日、三たび県議会は全会一致で存続決議を行っています。

ところが、これら一連の県議会の全会一致決議をないがしろにして、2006年3月「沖縄県行財政改革プラン」で、民間の移管先を選定して早期に民間に移管する計画が強行されてきました。これら一連の県議会無視に対して、唯々諾々と県議会が従うのであれば、県民から選ばれた県議会の権能を否定することになるでしょう。

次に、県の契約のあり方について問います。

県は、2006年3月に児童福祉施設など12の県立福祉施設を社会福祉事業団に譲り渡したとき、仮契約の締結が同月の県議会の議決前であったため、協定書には議会で議決がされないときは無効となるという停止条件の条項を盛り込んでいました。

今回の県立看護学校は、昨年4月に仮契約を締結して、廃止条例案は1年半後の去る9月議会に提案しています。その上、仮契約には停止条件の条項は明記されていません。移管を受ける民間には、県議会の条例廃止の議決がなければ契約が効力を有しないという説

明責任を果たしていず、瑕疵が問われます。県議会が県立の存続を2回決議した重みにかんがみて、議会対応は慎重になされて当然であるはずなのに、殊さらに議会を無視したとしか言いようがありません。

次に指摘したいのは、看護学校の土地や建物一切の売却に関しては県議会の議決を要するものでありながら、9月10日付の議会に提案した民間移譲までのスケジュールに議会の議決を表記していなかったことは重大な問題です。提出資料による台帳価格は、土地が5億3270万余、1万1000平方メートル、建物が9億4404万余、工作物が8444万余の高額の財産の処分となります。県条例に照らして、議会に諮らなければならない財産の処分を議会に諮らないでおこうという思惑があったとすれば、単なる失念や記載漏れで済ませるわけにいかない重大な瑕疵があります。条例違反のそしりを免れるものではありません。県議会の無視はこの点でも如実にあらわれています。

数々の県議会無視も甚だしい、二代表制の地方自治の根幹が問われる異常事態ではないでしょうか。議案に賛成しようとしている議員の皆さん、いま一度お考えをいただきたいと思います。

次の理由に移ります。

知事は、浦添看護学校の民間移譲への第一歩として、2008年の12月議会では、県立浦添看護学校の授業料を5万6000円から24万8000円に4倍もの大幅引き上げを行っています。

私は、授業料値上げに反対する討論の中で、値上げは県立看護学校を民間に移譲するための地ならしであると指摘をしましたが、当局自身が2年後に民営化したときの授業料が13倍の70万円になる激変を緩和するための措置だと答えていました。民間は初年度の納付金が100万円など高額であり、授業料の安い県立学校が廃止されれば、今後、民間の経営が苦しいからといって授業料が70万円から引き上げられていくことも大変懸念されることです。さらに、現在の校舎は老朽化し建てかえの必要性に迫られています。その改築費用が授業料に上乗せされて学生や父母などの県民負担にされていくことも危惧されます。

委員会での議案審議に先立ち、浦添看護学校の保護者である後援会から意見を聴取しました。民間の看護学校も幾つかある中で県立を選んだ理由をそれぞれから聞かせてもらいました。「この授業料、安い授業料だったら、生活が苦しくても看護師の夢を持てる。」、「県立で学費も安くて、頑張れば夢がかなうという志を高く持てる」、「早朝から夜遅くまでの授業なので、アルバイトはできない。今の授業料で安く

ても奨学金を受ける人が半数はいる。」「県立は指導者のキャリアが手厚いので民間とは違う。」「地方公務員で妻が学生だが、生活が苦しいので土・日にアルバイトをしたら、疲れて朝6時から夜7時までの実習が厳しい」、「娘は、24年度の県立廃止に戸惑っている。県立で卒業したいと学生が全体会を持った」など不安と動揺が起こっている切実な訴えでした。民間の高額な授業料が工面できないため、看護師になる夢をあきらめることがないように、県立浦添看護学校の存続は、学生、父母の切実で、県民的な願いです。県立の授業料なら看護師の夢を実現できるという県民の願いにこたえるには、県立看護学校を存続させることではないでしょうか。

現在、准看護師が働きながら、または家族の面倒を見ながら正看護師の勉強をする夜間コースや通信制は県内のどこにもありません。

2004年の県議会決議は、県立浦添看護学校に正看護師の資格を取るための通信制も求めていました。ところが、県は県立看護学校への通信制の導入ではなく、県外の民間に求めました。通信制は沖縄にいながらにして勉強できるかといっていますが、九州に3カ所ある通信制の経費は年間100万円以上になると答弁しているし、4日から5日間は本土でのスクーリングを受講しなければなりません。九州までの交通費や宿泊費は、本県の学生にとって大変な経済的負担になっています。また、県内には4966人の准看護師が働いていて、通信制などで年間100人近くの准看護師が卒業をしているとの答弁です。県立の浦添看護学校に夜間コースを設置して、年数をかけてでも働きながら正看護への道を進むことができるようにしたり、通信制を設置することが行政の責務ではないでしょうか。

看護師養成は県政の重要課題です。

南部医療センターと中部病院などの県立病院は、230人の看護師不足のため、過酷な勤務で看護師の離職者が多い、66床のベッドを閉鎖して入院患者を受け入れることができない、病院経営にも悪影響があるという問題が改善されないままとなっています。県立病院に7対1の看護体制を実施するため、あと400人の看護師が必要とされており、沖縄県の看護師不足は民間病院を含め深刻です。医療現場では、看護師不足のため、長時間・過密労働によって労働環境が厳しさを増し、離職者が多くなり、看護師不足が加速する悪循環となっています。看護職員にアンケートをとったら、8割が慢性疲労を訴え、7割が健康に不安があり、7割近くが辞職を考えているという深刻な事態です。患者の安全の面でも、看護師不足は医療ミスを誘

発するおそれが懸念され、過酷な医療現場の改善は急務となっています。民間の看護学校がふえたから県立を廃止するという発言は、看護師養成に対する県の責任放棄であり、過酷な医療現場で働く看護師の反発は想像にかたくありません。

県は、民間移譲による授業料負担を県の看護師等修学資金の貸付枠を3000万円から7000万円にふやして、貸し付ける限度額も70万円に引き上げ民間の授業料相当額にし、720人の看護学校生のうち144人、2割に貸与したと言っています。県の修学資金は、県立病院などの200床以上の病院に就職したら返済を免除していません。その上、連帯保証人が2人必要となっています。県民の実態からかけ離れたもので、到底県の言う「救済措置」とはいえませんが。「救済措置」とは、返済不要な給付制や連帯保証人をなくすことではありませんか。

今全国で、大学の高い学費を支払うために奨学資金を借りたが、就職難で返済ができないことが大問題になっています。給付制の奨学資金の創設が求められているときに、よりによって安い授業料なら何とか頑張れるという学生に3年間で200万円以上の借金をさせることをよしとする県政のやり方に県民の納得が得られるでしょうか。

委員会で、浦添看護学校は入学志願者の倍率が3年前の3.18倍から4.96倍へ、今年度は5.85倍に急増していることが明らかになりました。県民生活が苦しくなる中で、授業料の安い県立看護学校でなら看護師の夢を実現できると志願する県民が多くなっていることのあかしであり、今後、ますます夜間制、通信制、実質給付制の修学資金などで県立看護学校を県民の健康と命を守る看護師養成校として整備拡充をすべきではありませんか。

民間移譲に対する県立浦添看護学校現場の声は、ナイチンゲールの崇高な奉仕精神を教育理念に掲げ、看護師の自覚と誇りを堅持する県立看護学校を存続してほしいとの声や、民間になると老朽校舎の建てかえも学生負担になるのではと危惧する声も出ています。

浦添看護学校の生徒や後援会と同窓会の皆さんは、民間移譲の再燃に大変な驚きと県政への不信を募らせています。12万2000人の賛同署名を集め、民間移譲に決着をつけ県立看護学校として存続を信じて疑わなかった皆さんが、昨日2万5576人の署名を携えた議会要請は次のように訴えています。「県立浦添看護学校は昭和52年創立以来、2600名余の看護師を養成して、県立病院や県内外の医療、福祉の現場で貢献しています。進学のために高額の入学金や準備金を用意しなけ

れば入学できない私立の看護学校と違い、看護の道に進みたいという熱い思いと夢を持つ若者が安心して進学できる学校です。格差社会がいわれる今日、県立浦添看護学校の民間移譲は、県立に進学したいと願う、多くの高校生・県民の進学のチャンスと夢を奪いかねません」と県立看護学校の存続を要請しています。

2006年の当時の当山県医師会副会長によれば、「県の2007年度に6次の看護師不足解消策が出されたが、毎回「看護師が足りた」という結論は出ていない。「原因は、行政無策と政治の貧弱にある」。県内の歴史では、コザ看護学校と那覇看護学校の統合から県立看護大学の設置、屋我地准看護師養成所や那覇衛生看護学校の廃止など公的養成所の後ろ向きの対応に看護師不足の解決策を模索しているか疑問が多い。一貫した看護師養成施策に欠ける。」と厳しく指摘しています。

以上、県立浦添看護学校の民間移譲に反対し、存続を求める討論といたします。（拍手）

○議長（高嶺善伸君） 比嘉京子さん。

〔比嘉京子さん登壇〕

○比嘉 京子さん おはようございます。

平成22年第4回議会乙第1号議案「沖縄県立看護学校の設置及び管理に関する条例を廃止する条例」に対して反対の立場から討論をいたします。

なぜ県立を堅持しなければならないのか。

第1の理由は、離島・僻地医療を守るためであります。

県立病院の役割は言うまでもありません。不採算医療、高度医療、特殊医療等を担っているところです。民間の医療機関が採算性の困難な医療や離島・僻地などの医療を担っていることは、議員各位が御承知のとおりであります。県立病院を存続させることは、県民の命を守る最後のとりでを守ることです。

採算がとれなくても、24時間、365日どのような緊急な手術にも対応できるスタッフをそろえているのが県立病院です。我々は、この環境が危機に瀕していることを認識しなければなりません。御承知のとおり、病院の崩壊は、1つには経営の破綻、もう一つには人材が集まらないこととされています。

今、県立病院では毎年医師不足、看護師不足が続いています。中でも看護師不足は深刻です。現在でも中部病院の52床、南部医療センターでの14床が閉鎖されています。看護師が40人不足しているためであります。県民の入院の機会を狭め、病院の診療報酬を年間約8億円減らしています。この状況は、慢性的に毎年続いています。このような看護師不足は、看護師の過

重労働を招き、毎年早期退職者を生み出しています。ちなみに、ことしは80人に上り悪循環に陥っています。ことしは、宮古・八重山病院の看護師を10対1で充足させ、中部病院と南部医療センターで看護師不足を66ベッドを閉鎖するという形でしのいでいます。県立病院の経営健全化をみずから阻害しているこの現実をどう考えたらいいのでしょうか。

民間医療では看護師獲得のために奨学金を出すなど、卒業後の確実なる確保に向け具体策を講じています。さらに、7対1看護体制の制度施行と同時に看護師を大幅に採用して制度を導入し、入院医療費の増収を迅速に行っています。県は、民間におくれること4年、ことしの5月から南部医療センターで初めて7対1看護体制を導入いたしました。看護師にとっても、患者にとっても、経営の面からも効果的であることが報告されています。このような7対1体制を中部病院を初め県立病院に導入しなければなりません。

11月17日に開催されました南部医療センターにおける7対1看護体制シンポジウムで、中部病院の院長は、来年の4月から導入できなければ中部病院はつぶれると逼迫した発言をされ、看護師の過重労働が限界に来ていることを訴えていました。ちなみに、中部病院の病床稼働率は102%であります。

現場の悲鳴を聞きながら、毎年続いてきた看護師不足を県はどのように解決していくのか、いまだ具体策は示されておりません。それどころか、病院事業局と福祉保健部の連携のなさは、県の修学資金貸与における卒業後の返還免除対象に県立病院を除外してきたことから明らかであります。県独自の修学資金であるにもかかわらず、県立病院の看護師を養成しようとする意思が全く見えません。

「民間でできることは民間で」と県は言います。では、県立看護大学や芸術大学は民間でできないから県立なんのでしょうか。大学は、国公立もあれば私立もあります。どう説明がつくのでしょうか。また、県は、「限られた財源の中で」とも説明をしていますが、県民の命の最後のとりでを守らずして、何を優先するというのでしょうか。

今こそ県は発想を転換して、県立看護学校を核として県立病院の看護師養成を政策的に行い、宮古・八重山を初め地域枠を設け、中長期的に地元出身者を育成していくことも県立であればこそできるのではないのでしょうか。

離島へ看護師を送っている本島内の2カ所のこの高度・多機能病院は、その機能に支障を来しています。

さらに、今回新たに新看護師研修センターの建設を

初め研修事業が浦添看護学校を民間移譲して実施するとの提案をしておりますが、限られた財源の中で3億円のハード事業は県民の理解が得られるわけではありません。当面は、既存の施設を活用して行うことではないでしょうか。また、さまざまな研修は、民間移譲と引きかえにすることではなく、現場と連携し待ったなしで実施されるべきことであります。

第2の理由は、家庭の経済状況に左右されず、看護師を目指す学生の道を閉ざしてはならないということです。

県の調査によると、全看護学生の58.4%は奨学資金を借りているとの報告がありました。沖縄県の修学資金は月額3万2000円ですが、学生支援機構では3%の利子がつくものでは月額12万円まで借りることができ、また、別途50万円まで増額して受けられる制度があるようですが、県の無利子の3万2000円を借りている学生よりも高額利子がつく資金を借りている学生が圧倒的に多いのが実態です。

県が今回民間移譲することによって、県の修学資金に2000万円上積みし総額9000万円にすると発表していますが、学生の実態はかなり高額な修学資金を借り入れていることから、ニーズにこたえるには億単位の財源が必要と推察されます。

学生は、卒業時に300万円から400万円の返済金をしょっていることから、月収が県内より10万円ほど高い本土へ就職し、早く返済のめどをつけたいと希望する学生がいることも事実です。ちなみに、昨年は県内の卒業生の約20%近い学生が県外へ流出しています。本土の看護師募集の一例ですが、こんな条件がネット上にありました。移動費15万円、特別支援金30万円、年収450万円から500万円です。

浦添看護学校のことしの受験倍率は去年を上回り、一般で6倍近く、社会人枠で10倍を超えています。この人気はやはり授業料です。県内の経済状況や県民所得から勘案しても、県立として存続させていくことが県民的にも理解が得られることではないでしょうか。本県の雇用拡大への貢献もしています。正規職員率も高く、グジョブ運動を推進することとつながっています。

最後に、看護師不足は県立病院の崩壊へとつながります。県は、離島・僻地医療を守るため看護師養成を政策的に行い、実効性のある看護師確保をしなければなりません。

「沖縄県立看護学校の設置及び管理に関する条例を廃止する条例」に対し反対の立場から討論をいたしました。

議員各位の御賛同をお願い申し上げ、社大・結の反対討論といたします。

ありがとうございました。

○議長（高嶺善伸君） 以上で通告による討論は終わりました。

これをもって討論を終結いたします。

休憩いたします。

午前11時4分休憩

午前11時4分再開

○議長（高嶺善伸君） 再開いたします。

○翁長 政俊君 議長。

○議長（高嶺善伸君） 翁長政俊君。

○翁長 政俊君 この際、動議を提出したいと存じまず。

ただいま議題となっております平成22年第4回議会乙第1号議案の採決に当たり、次の要望を提出いたします。

1つ、看護師を希望する学生が経済的事情によって断念することがないように修学資金を大幅に拡充し、生活困窮者を優先的に貸与すること。

2つ、県立病院等の看護師不足を解消するため、修学資金の免除規定に県立病院等の急性期病院を盛り込むよう条例改正を図ること。

3つ、離職防止や復職支援等の勤務環境の改善を進め、これらの対策として県立病院を含む院内保育所の整備補助に着手すること。

4つ、准看護師に対する通信制の導入促進や離島地域への実習支援など、看護師養成についての課題解決に取り組むこと。

5つ、民間移譲後においては、県内の看護師養成・確保の現状を踏まえながら、不足が生じないように必要な対策を図ることとあります。

以上、要望を本案に付随させ、本案とあわせて議決されることを望みます。

以上であります。（拍手）

○佐喜真 淳君 議長。

○議長（高嶺善伸君） 佐喜真 淳君。

○佐喜真 淳君 ただいまの翁長政俊議員からの動議に対して、私は賛成をいたします。

○議長（高嶺善伸君） 休憩いたします。

午前11時6分休憩

午前11時7分再開

○議長（高嶺善伸君） 再開いたします。

ただいま翁長政俊君から平成22年第4回議会乙第1号議案の採決に当たっては、本案に付随させ、本案とあわせて要望を議決されたいとの動議が提出され、所

定の賛成者がありますので、本動議は成立いたしました。

○議長（高嶺善伸君） 休憩いたします。

午前11時 8分休憩

午前11時 9分再開

○議長（高嶺善伸君） 再開いたします。

これより平成22年第4回議会乙第1号議案及び乙第6号議案の採決に入ります。

議題のうち、まず乙第6号議案を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高嶺善伸君） 御異議なしと認めます。

よって、乙第6号議案は、原案のとおり可決されました。

○議長（高嶺善伸君） 次に、平成22年第4回議会乙第1号議案及び翁長政俊君から提出され成立いたしました要望について採決いたします。

まず、平成22年第4回議会乙第1号議案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は否決でありますので、原案について採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（高嶺善伸君） 起立多数であります。

よって、平成22年第4回議会乙第1号議案は、原案のとおり可決されました。

○議長（高嶺善伸君） 次に、翁長政俊君から本案に付随して提出されました要望を採決いたします。

お諮りいたします。

翁長政俊君からの申し出のとおり要望を決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（高嶺善伸君） 起立多数であります。

よって、さよう決定いたしました。

．．

○議長（高嶺善伸君） 日程第3 乙第9号議案及び乙第19号議案を議題といたします。

各議案に関し、委員長の報告を求めます。

総務企画委員長當間盛夫君。

〔委員会審査報告書（議決事件） 巻末に掲載〕

〔総務企画委員長 當間盛夫君登壇〕

○総務企画委員長（當間盛夫君） ただいま議題となりました乙第9号議案及び乙第19号議案の議決議案2件について、委員会における審査の経過及び結果を御報告申し上げます。

委員会におきましては、総務部長及び企画部長の出席を求め慎重に審査を行ってまいりました。

以下、審査の過程における執行部の説明及び質疑の概要等について申し上げます。

まず、乙第9号議案「工事請負契約について」は、南北大東地区での県域地上デジタル放送実施に要する海底光ケーブルの敷設等に係る工事請負契約について、地方自治法第96条第1項の規定に基づき議会の議決を求めるものである。

主な契約内容は、契約の相手方が西日本電信電話株式会社沖縄支店長で、契約金額は9億300万円、契約の方法は随意契約であるとの説明がありました。

本案に関し、随意契約の理由は何かとの質疑がありました。

これに対し、随意契約の理由は、工事自体が非常に特殊なものであること、ケーブル敷設後に県の現行の負担範囲内で共同運営ができる能力が必要であることから、この条件を付してプロポーザル方式による企画提案を公募したところ、NTT西日本1社だけが応募してきたためであるとの答弁がありました。

次に、全国及び沖縄県における地上デジタル放送対応テレビや受信機の普及率はどうなっているか、県内のホテル関係ではどうかとの質疑がありました。

これに対し、地上デジタル放送対応テレビ・受信機の普及率は、平成22年9月末の総務省全国調査によると、全国が90.3%、沖縄県が78.9%で11.4ポイントの差となっている。業種別の調査は行われていないため、ホテル関係の普及率は把握していないが、必要があれば観光商工部とも連携して情報収集したいと考えているとの答弁がありました。

そのほか、電気店のない離島における地上デジタル放送対応テレビや受信機の普及に向けた取り組み状況、光ケーブル敷設工事の工期、南北大東島の事業対象世帯数などについて質疑がありました。

次に、乙第19号議案「当せん金付証券の発売について」は、公共事業や市町村振興事業等の財源に充てるため、平成23年度において本県が発売する当せん金つき証券の発売総額について、当せん金付証券法第4条

第1項の規定に基づき議会の議決を求めるものである。発売総額は、142億円以内であるとの説明がありました。

以上が委員会における説明及び質疑の概要であります。採決の結果、乙第9号議案及び乙第19号議案の2件は、全会一致をもって可決すべきものと決定をいたしました。

以上、審査の経過及び結果を申し上げましたが、よろしく御審議のほどをお願い申し上げまして報告を終わります。

○議長（高嶺善伸君） これより質疑に入りますが、ただいまのところ通告はありません。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高嶺善伸君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより乙第9号議案及び乙第19号議案を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

ただいまの議案2件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高嶺善伸君） 御異議なしと認めます。

よって、乙第9号議案及び乙第19号議案は、委員長の報告のとおり可決されました。

・ ・ ・

○議長（高嶺善伸君） 日程第4 乙第20号議案を議題といたします。

本案に関し、委員長の報告を求めます。

経済労働委員長玉城ノブ子さん。

〔委員会審査報告書（議決事件） 巻末に掲載〕

〔経済労働委員長 玉城ノブ子さん登壇〕

○経済労働委員長（玉城ノブ子さん） ただいま議題となりました乙第20号議案の議決議案1件について、委員会における審査の経過及び結果を御報告申し上げます。

委員会におきましては、農林水産部長の出席を求め慎重に審査を行ってまいりました。

以下、審査の過程における執行部の説明及び質疑の概要等について申し上げます。

乙第20号議案「県営土地改良事業の執行に伴う負担金の徴収について」は、県営土地改良事業に係る市町村負担金の徴収について、土地改良法第91条第6項において準用する同法第90条第10項の規定に基づき議会

の議決を求めるものであるとの説明がありました。

本案に関し、事業費に対する負担金の割合が市町村、工種ごとに違いがある理由は何か、今回の徴収金額には受益農家の負担分も含まれるのかとの質疑がありました。

これに対し、事業種、工種、沖縄本島及び離島で補助率や単価が異なるため負担割合に違いが生じる。今回の徴収は市町村分のみであり、受益農家分は別途徴収を予定しているとの答弁がありました。

次に、土地改良事業完了地区内の耕作放棄地の面積は幾らか、その解消のためにどのような取り組みを行っているか、結果はどうかとの質疑がありました。

これに対し、約330ヘクタールの耕作放棄地があり、平成20年度から耕作放棄地対策事業を実施している。その結果、平成21年度は73ヘクタールが解消でき、平成22年度は150ヘクタールの再生を計画しているとの答弁がありました。

次に、事業及び工種の異なる土地改良事業を組み合わせることは可能か、その場合の補助率はどうなるかとの質疑がありました。

これに対し、事業及び工種を組み合わせることは可能であり、また、幾つかの工種を一つにした事業を選択することも可能である。事業及び工種ごとに補助率が異なるため、地域の必要性に応じて事業工種及び高率の補助率などを選択して申請することになるとの答弁がありました。

そのほか、国と県の負担額と市町村への補助金額の総額、農林水産業予算の措置状況、農林水産業予算確保のための取り組み状況及び課題などについて質疑がありました。

以上が委員会における説明と質疑の概要であります。採決の結果、乙第20号議案は、全会一致をもって可決すべきものと決定いたしました。

以上、審査の経過及び結果を申し上げましたが、よろしく御審議のほどをお願い申し上げまして報告を終わります。

○議長（高嶺善伸君） これより質疑に入りますが、ただいまのところ通告はありません。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高嶺善伸君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより乙第20号議案を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高嶺善伸君） 御異議なしと認めます。

よって、乙第20号議案は、委員長の報告のとおり可決されました。

・ ・ ・

○議長（高嶺善伸君） 日程第5 乙第16号議案から乙第18号議案までを議題といたします。

各議案に関し、委員長の報告を求めます。

文教厚生委員長赤嶺 昇君。

〔委員会審査報告書（議決事件） 巻末に掲載〕

〔文教厚生委員長 赤嶺 昇君登壇〕

○文教厚生委員長（赤嶺 昇君） ただいま議題となりました乙第16号議案から乙第18号議案までの議決議案3件について、委員会における審査の経過及び結果を御報告申し上げます。

委員会におきましては、教育長の出席を求め慎重に審査を行ってまいりました。

以下、審査の過程における執行部の説明及び質疑の概要等について申し上げます。

まず、乙第16号議案「指定管理者の指定について」は、県立石川青少年の家の指定管理者の指定について、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものである。

主な内容は、指定管理者の予定団体は、共同企業体でないシルバー人材センターであり、指定期間は平成23年4月1日から平成26年3月31日までであるとの説明がありました。

本案に関し、県立青少年の家の指定管理の状況はどうか、指定管理の効果はどうか、利用者の状況はどうなっているかとの質疑がありました。

これに対し、県立名護及び県立糸満青少年の家の2施設を昨年度から指定管理にしている。昨年度に比べて本年度は、県立名護及び県立糸満青少年の家の主催事業で1事業、指定管理者の創意工夫による自主事業で15事業それぞれ増加し、その結果、利用者数は昨年度に比べて、名護青少年の家が5036名、糸満青少年の家が2119名それぞれ増加しているとの答弁がありました。

次に、指定管理者への応募の状況はどうか、今回指定管理者の予定団体である共同企業体でないシルバー人材センターはどのような団体かとの質疑がありました。

これに対し、今回指定管理者に応募した団体は、共同企業体でないシルバー人材センター1団体のみで

あった。同団体は、社団法人うるま市シルバー人材センター、社団法人南城市シルバー人材センター及び社団法人糸満市シルバー人材センターが設立した任意の団体であるとの説明がありました。

そのほか、施設補修における教育委員会と指定管理者の費用負担の状況、県立石川青少年の家の築年数と施設の維持・修繕の状況、人件費を含む運営費の状況などについて質疑がありました。

次に、乙第17号議案「指定管理者の指定について」は、県立玉城青少年の家の指定管理者の指定について、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものである。

主な内容は、指定管理者の予定団体は共同企業体でないシルバー人材センターであり、指定期間は平成23年4月1日から平成26年3月31日までであるとの説明がありました。

次に、乙第18号議案「指定管理者の指定について」は、県立博物館・美術館の指定管理者の指定について、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものである。

主な内容は、指定管理者の予定団体は文化の杜共同企業体であり、指定期間は平成23年4月1日から平成26年3月31日までであるとの説明がありました。

本案に関し、過去3年間の指定管理の効果はどうか、入館者の状況はどうなっているかとの質疑がありました。

これに対し、指定管理導入後、指定管理者による企画展や展示展の実施、自主事業の実施、広報宣伝の強化など指定管理のノウハウを活用したサービスの向上が図られた。ことし10月には入館者が150万人を超え、本県の自然、歴史、芸術、民族の情報を発信することにより本県の文化の発展に大いに寄与したとの答弁がありました。

次に、指定管理者への応募の状況はどうか、1団体だけがプレゼンテーションに参加した理由について質疑がありました。

これに対し、今回は4団体が指定管理説明会に参加したが、そのうちプレゼンテーションに参加したのは文化の杜共同企業体の1団体だけであった。その理由としては、県立博物館・美術館の指定管理業務は、企画展や展示展の開催、教育普及活動や広報・宣伝活動の実施、ミュージアムショップの運営、施設の維持・修繕など業務が多岐にわたることから、今回は指定管理の経験のある文化の杜共同企業体だけが応募したものと考えているとの答弁がありました。

そのほか、県立博物館・美術館協議会の構成メン

バーと役割、今後の入館者の目標人数、指定管理者の選定基準などについて質疑がありました。

以上が委員会における説明及び質疑の概要であります。採決に先立ち、乙第16号議案から乙第18号議案までについては、共産党所属委員からそれぞれ反対する旨の意見表明があり、採決の結果、乙第16号議案から乙第18号議案までの3件については、賛成多数をもって可決すべきものと決定いたしました。

以上、審査の経過及び結果を申し上げましたが、よろしく御審議のほどをお願い申し上げまして報告を終わります。

○議長（高嶺善伸君） これより質疑に入るのですが、ただいまのところ通告はありません。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高嶺善伸君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

乙第16号議案から乙第18号議案までに対する討論の通告がありますので、順次発言を許します。

西銘純恵さん。

〔西銘純恵さん登壇〕

○西銘 純恵さん こんにちは。

私は、日本共産党県議団を代表して、乙第16号議案、沖縄県立石川青少年の家の「指定管理者の指定について」、乙第17号議案、玉城青少年の家を民間に指定管理をさせるための「指定管理者の指定について」の議案に反対の討論を行います。

県立青少年の家は、健全な青少年の育成を図り、もって社会教育の振興に資することを目的として設置をされ利用されてきた施設です。県立の青少年の家は6カ所ありましたが、昨年名護と糸満を民間に指定管理をして、今回石川と玉城を指定管理にするということです。

今回指定管理に応募した1団体の共同企業体うないシルバー人材センターが指定管理を受けることになり、代表者が社団法人うるま市シルバー人材センター、一般社団法人南城市シルバー人材センター、社団法人糸満市シルバー人材センターとなっています。うるま市シルバーは571人の会員、南城市シルバーは145人の会員、糸満市シルバーは482人の会員で構成されています。

シルバー人材センターは、根拠となる法律「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」の41条によれば、都道府県知事は、高齢者の臨時的かつ短期的なものの、またはその他の軽易な業務の機会を確保するため

に、市町村の区域に一個に限り「高齢者就業援助法人」シルバー人材センターを設置することができるとなっています。委員会質疑では、指定管理者の共同企業体うないシルバー人材センターは、設置場所も代表者もうるま市シルバー人材センターと同一だと答弁がありました。

私は、法律に照らして、同一の場所に同一人物が代表者となるシルバー人材センターが2つ存在しているのは法に抵触をしないかと再三指摘をしても、県は納得できる根拠を示すことができませんでした。監査で問題が出てくるのではないかと指摘しましたが、納得できる説明ができません。これでは、指定管理にたとえ賛成の立場であっても、本議案に賛成することはできないと思います。今後、問題が出た際には責任は免れないのではないのでしょうか。

次に、高齢者の臨時的かつ短期的就労のために構成団体のシルバー人材センターが青少年の野外活動、社会活動を有効に行うことには無理があるのではないのでしょうか。

今、青年に仕事がなく、失業率が15.4%、6人半に1人が失業と非正規雇用、教員も同様に臨時雇用になっています。青少年の家を指定管理にせず正規採用の青年とベテランの職員で施設運営をすれば、青少年の家は活気が出てくるのではないのでしょうか。

次に、石川青少年の家は、建築後36年間経過しています。昨年度は936万円の修繕をしていますが、老朽化して危険な状況ではないかと危惧するのですが、二、三年間現場視察がなされていないということです。さらに、改築の検討も計画も全く行われていないことが明らかになりました。改築の必要性和計画を再三求めると、あり方検討委員会で検討していく。民営化の検討はしていない。改築を含めて検討するという大変心もとないあいまいな答弁でした。

今後、行政改革の名で老朽施設を放置したまま民間に売り払うか、青少年の家の廃止を進めていくなどの教育の後退が危惧されてなりません。県民の厳しい監視の目が必要だと痛感します。

昨年、名護と糸満を指定管理にして700万円の経費削減を図りました。50万円以下の修繕は指定管理者が行うという契約ですが、名護青少年の家から修繕費の問題で思うようにいかないとの声があります。

今回の指定管理費は、水光熱管理費で203万2000円の10%削減、人件費を4010万2000円の49%削減をする計画となっています。社会教育のベテランが配置されていたのが、人件費の大幅削減によって社会教育の経験を積み上げた人材の配置が困難となることは必至で

す。

青少年の家を指定管理にしているのは、2007年時点で40道府県のうち21道府県、165施設のうち指定管理は68施設の半数以下にとどまっています。経費削減を最大の目的にした青少年の家の指定管理導入に対する懸念が現実のものとなって見直しも出てきています。

青少年の健全育成に努めなければならない県政が、青少年の家という社会教育施設を営利を目的とする民間会社にゆだねることは、自治体の公的役割を放棄するものであり認めることはできません。

県立青少年の家をさらに体制を充実させて拡充させることを求めて、指定管理に反対の討論といたします。

次に、沖縄県立博物館・美術館を指定管理にする乙第18号議案「指定管理者の指定について」、反対の討論を行います。

県立博物館と県立美術館は、2007年11月にグランドオープンして来年3月末まで株式会社沖縄文化の杜、株式会社沖縄タイムス社、株式会社国際ビル産業を代表者とする文化の杜共同企業体が指定管理を受け、今回2回目の指定を受け、2011年から5年間の管理をしようとしています。

我が党は、指定管理にする当初から、県立博物館・美術館の民間への指定管理には反対をしてきました。3年間経過して、指定管理の問題点を検証し、継続しての指定管理に反対する理由を述べたいと思います。

博物館や美術館は、住民にとって身近な文化施設です。博物館は、歴史、文化、民俗、社会などの資料を保存・公開し、豊かで多様な文化を継承し、新たな文化の創造につながっていくなどの目的を持った文化施設です。

2005年ごろから、国において効率性・採算性を重視した市場原理の導入によって国立博物館や国立美術館、文化財研究所の統合問題が起きて、日本画家の平山郁夫氏、美術評論家の高階秀爾氏などの文化芸術家多数が「効率性追求による文化芸術の衰退を危惧する」という声明を発表しています。声明の一部を紹介します。

「現在のわが国の「文化力」は、一朝一夕に成ったものではない。昨今、国や地方で、財政難や行政改革を背景に、（中略）効率性・採算性を重視した施設運営などを求める声がある。しかし、文化芸術の振興には、そもそも市場原理や効率性・採算性とは相容れない面があり、一律に効率性を追求することは、極めて危険である。目先の利益にとらわれることなく、息の長い取り組みにより、優れた文化を創造し、かつ継承

していくことが、世界に誇れる品格ある国づくりにつながるのである。また、長い目で見れば、豊かな文化を持つ社会こそ経済的発展をも遂げることができるのである。」「わが国の文化芸術の衰退につながるものと危惧の念を覚えざるを得ない。」、このように声明をしています。

今回の委員会審議で、現在の指定管理の仕事は、主には建物管理、運営の一部を指定管理者が行っているとの答弁でした。県は、今議会に文化財の保護に関するものを除く文化に関する事務を教育委員会から知事部に移管する議案を提案しています。議案の内容は、これまで教育委員会が担ってきた博物館に関することから、博物館法に関することや登録業務のみが教育委員会の所管となり、県立博物館・美術館に関することは知事部に移管するものとなっています。

今回、県立博物館・美術館を知事部に移管をする最大の目的は、県立博物館の効率性・収益性の追求にあると言っても過言ではありません。それは、県立博物館の課題について問われて、入館者の減少傾向だと答えたことに如実に示されています。2008年の46万人の入館者から2009年は40万人、ことし10月までに30万人と入館者は減少しています。今後、入館料の見直しも考えていると答弁していますが、県民にすぐれた文化芸術を提供し、創造・継承させていく視点が全くないと言わざるを得ません。本来の目的を逸脱した管理運営になっていることは、当初から我が党が危惧し指摘したところです。

今後、教育委員会の所管を離れて知事部に移管をされていけば、収益性や効率性の追求が大きな目的になって、県立博物館・美術館の本来の設立の目的が失われることにつながります。

収益性の追求の問題に関しては、「人体の不思議展」に象徴的にあらわれています。日本で禁止されている遺体を妊婦や胎児を含めて不必要にポーズをとられて展示をしたものを、県教育委員会は、県民の批判と要請に押されて後援を取り消しましたが、前売り券が販売されているからといって当初の予定どおりの内容と期間で展覧会は強行されました。ここに収益性を追求するもうけ主義の指定管理の弊害が顕著にあらわれたのではないのでしょうか。

もう1点は、美術館で開催された「アトミックサンシャインの中へ in 沖縄」展に教育的な配慮を理由にして展示拒否をした問題です。自主規制、検閲、憲法の侵害だと県民の批判を浴びました。前者は、人道上・倫理上の問題、教育的配慮が全く欠落し、後者は天皇を政治的に利用しているとして干渉し、展示拒否

をしています。指定管理の根本的問題がここに象徴的にあらわれています。

県立博物館・美術館が県民がより身近に訪れることのできる文化芸術、歴史の発信、創造の場として発展するためには、この間の同館の管理運営を反省し、効率性の追求に陥る危険性のある指定管理をやめるべきです。県の直営にして、学芸員や文化芸術の専門家をより専門性を高めるために研さんを積ませていくことや、必要な人数で配置をして集团的知恵で運営ができるようにすることを強く求めて、指定管理に反対する討論といたします。

以上です。

○議長（高嶺善伸君） 仲田弘毅君。

〔仲田弘毅君登壇〕

○仲田 弘毅君 ただいま議題となっております乙第16号議案、乙第17号議案及び乙第18号議案「指定管理者の指定について」に一括して賛成の立場から討論を行います。

本議案は、平成23年度から石川青少年の家及び玉城青少年の家、県立博物館・美術館の管理を指定管理者に行わせるために、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を必要とするものであります。

青少年教育施設や博物館施設は、法令により県以外の者が管理することを禁止する特別な規定がないことから、指定管理者による管理を行わせるものであります。また、当該施設の指定管理者制度の導入は、全国的な傾向となっております。

指定管理者制度は、民間事業者も含む幅広い団体の中から、地方公共団体が指定する団体に公の施設の管理を代行させるものであり、多様化する住民ニーズにより効果的・効率的に対応して、住民サービスの向上と経費の削減等を図るものであります。

平成22年度から指定管理者制度を導入した名護及び糸満青少年の家については、県直営時と同様な体験活動、野外活動等、青少年の健全育成に資する事業を実施するとともに、新たに指定管理者の独自のアイデアやノウハウを生かして企画した自主事業を実施し、より充実した事業が行われ、4月から11月までの利用者の受け入れ実績は、前年度比で数にして7155人、率にして12.5%の増となっており、順調に事業が実施されております。

一方、県立博物館・美術館は、平成19年度から指定管理者制度を一部導入しており、施設の管理運営に取り組んでおります。同館では、指定管理者によるアイデアのある企画展の実施や貸し館による展示室の効率的な運営、開館日の拡充や開館時間の延長、自主事業

の実施、広報宣伝の強化など指定管理者のノウハウを利用したサービスの向上が図られ、平成19年11月の開館から3年となる本年11月末までの総入館者数は140万人を超えております。また、いずれの施設においても、これまで施設の管理運営に要した経費は、指定管理料となったことで経費削減の効果があらわれております。

以上の理由により、青少年教育施設や博物館施設への指定管理者制度については、所期の目的の達成に向け着実に効果を上げているものと思われれます。

よって、乙第16号議案、乙第17号議案及び乙第18号議案の「指定管理者の指定について」に賛成するものであります。

議員各位の御賛同をお願い申し上げまして、討論を終わります。

○議長（高嶺善伸君） 以上で通告による討論は終わりました。

これをもって討論を終結いたします。

休憩いたします。

午前11時42分休憩

午前11時42分再開

○議長（高嶺善伸君） 再開いたします。

これより乙第16号議案から乙第18号議案までを一括して採決いたします。

各議案に対する委員長の報告は、可決であります。

お諮りいたします。

ただいまの議案3件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（高嶺善伸君） 起立多数であります。

よって、乙第16号議案から乙第18号議案までは、委員長の報告のとおり可決されました。

・ ・

○議長（高嶺善伸君） 日程第6 乙第10号議案から乙第15号議案まで及び乙第21号議案から乙第23号議案までを議題といたします。

各議案に関し、委員長の報告を求めます。

土木文化環境委員長 當山眞市君。

〔委員会審査報告書（議決事件） 巻末に掲載〕

〔土木文化環境委員長 當山眞市君登壇〕

○土木文化環境委員長（當山眞市君） こんにちは。

ただいま議題となりました乙第10号議案から乙第15号議案まで及び乙第21号議案から乙第23号議案までの議決議案9件について、委員会における審査の経過及

び結果を御報告申し上げます。

委員会におきましては、土木建築部長の出席を求め慎重に審査を行ってまいりました。

以下、審査の過程における執行部の説明及び質疑の概要等について申し上げます。

まず、乙第10号議案「工事請負契約について」は、伊良部大橋橋梁整備第6期工事（上部工その5）について、工事請負契約を締結する必要があることから、地方自治法第96条第1項の規定に基づき議会の議決を求めるものである。

契約の主な内容は、契約方法は一般競争入札、契約金額は7億2859万5000円、契約の相手方はオリエンタル白石株式会社・株式会社丸元建設特定建設工事共同企業体であるとの説明がありました。

本案に関し、新規の上部工工事は今後も予定しているのか、入札参加業者数は何社か、入札参加資格要件と落札者の決定方法は何かとの質疑がありました。

これに対し、伊良部大橋橋梁整備における上部工の工事は今回で5回目であり、予算の関係上、一括で発注することが困難であることから、来年度以降も新規工事が予定されている。今回の工事の入札に参加したのは6JVである。本工事は、海上における橋梁上部工工事であり、高度な技術力が必要となること、大型の架設けたを用いた架設工事であることから、入札参加資格要件は、代表者に対しては、当該工事と同種の工事を元請で施工した実績があること、沖縄県内に建設業法に基づく営業所がある県外のPC事業者とした。代表者以外の構成員に対しては、沖縄県内に建設業法に基づく本店がある特A企業と県内のPC事業者の2社共同企業体自主結成方式による構成とした。落札者の決定に当たっては、総合評価方式を採用しており、応募のあった6JVの中から入札金額と技術評価点を合わせた評価値で決定したとの答弁がありました。

そのほか、トンネル工事等における県内業者の対応の可否、入札保証金の免除のあり方などについて質疑がありました。

次に、乙第11号議案及び乙第12号議案「工事請負契約についての議決内容の一部変更について」は、平成22年第1回沖縄県議会（定例会）で議決された工事請負契約に係る議決内容の一部を変更するため議会の議決を求めるものである。

変更の主な内容は、伊良部大橋橋梁整備第5期工事（主航路部上部工その1及びその3）について、国からの設計基準見直しの通知に基づいて設計を一部変更する必要が生じたことから、それぞれの契約金額を上

部工その1については、当初の17億3985万円から17億7828万円に、上部工その3については、当初の13億305万円から13億4211万円に変更するものであるとの説明がありました。

次に、乙第13号議案「違約金存否確認等請求調停事件の調停について」は、県発注工事に係る違約金等に関し、県に対して新たに申し立てられた調停を成立させるため、地方自治法第96条第1項の規定に基づき、議会の議決を求めるものである。

主な内容は、賠償率は5%とすること、分割払いを認めること、延滞金などの本債務以外の負担を免除することなどであるとの説明がありました。

本案に関し、調停が成立した企業における賠償金の支払い状況はどうか、調停を申し出ていない企業は何か、その主な理由は何かとの質疑がありました。

これに対し、合意された調停の内容に基づき、現在、各企業から納付計画書を取り、第1回目の支払い期限である平成23年3月31日までに支払いを終えるよう請求の準備を進めているところである。損害賠償あるいは違約金を請求した業者で、本議案に係る業者を除けば調停を申し出ていない企業は14社あり、その主な理由は、支払いそのものに反対していること、清算手続中の企業や既に倒産している企業が存在することなどが挙げられるとの答弁がありました。

そのほか、同様な事案に対する今後の対応策などについて質疑がありました。

次に、乙第14号議案「指定管理者の指定について」は、金武湾港宇堅海浜公園の指定管理者として、平成23年4月1日から平成26年3月31日まで株式会社T・K企画を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき議会の議決を求めるものであるとの説明がありました。

本案に関し、本公園の管理費用は幾らか、それに係る財源はどうなっているのか、今回、指定管理者への応募が1社しかなかったことに加え、その選考結果が400点満点中256点と低かったことから不安が残るかどうか、指定管理者制度が実施されて以降、県民等から不満の声はないのかとの質疑がありました。

これに対し、平成21年度における宇堅海浜公園全体の支出は1400万円程度である。入場者からの駐車料金やシャワー使用料金、指定管理者の自主事業としての売店等の売り上げによる収入等を管理費用に充てている。今回、指定管理者として予定している株式会社T・K企画は、現在の指定管理者である特定非営利活動法人金武湾を蘇生させる会のもとでビーチの運営にかかわってきた実績があることや、指定管理者制度運

用委員会の4人の委員から、同社が当該管理業務を行うことについて特に問題はないであろうとの判断が示されたことから、指定管理者として指定することの担保は十分にとられているものと判断した。現在、土木建築部は、県営住宅、公園、ビーチ等において指定管理者制度を実施しているが、実施後に利用者から苦情等がふえたことなどはないと認識しているとの答弁がありました。

そのほか、これまで指定管理者であった2つの団体が今回応募しなかった理由、株式会社T・K企画の法人形態、会社設立の目的、今後の指定管理者制度のあり方などについて質疑がありました。

次に、乙第15号議案「指定管理者の指定について」は、中城湾港安座真海浜公園の指定管理者として、平成23年4月1日から平成26年3月31日まで一般社団法人南城市観光協会を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき議会の議決を求めるものであるとの説明がありました。

本案に関し、ことし5月に設立されたばかりの一般社団法人南城市観光協会を指定管理者として指定することに懸念はないのか、事業実績はあるのかとの質疑がありました。

これに対し、当該観光協会は、ことし5月に設立されたばかりであるが、南城市は、同市内の観光施設すべてを同観光協会に委託するという基本的な方針を持っていること、理事や監事などの役員や事務局長は、南城市など公的機関のメンバーが名を連ねていることなどから、問題はないものと考えている。ことし5月に設立されたこともあり、1年単位での実績はないものの、既に民泊事業や体験交流施設の運営などに着手しており、今後も安定した事業の継続が見込まれるとの答弁がありました。

そのほか、次点者の点数、指定管理者として実績がある団体の点数加算の有無、今後の指定管理者制度の検討課題などについて質疑がありました。

次に、乙第21号議案「公共下水道の幹線管渠等の設置に係る事業の執行に伴う負担金の徴収について」は、過疎地域自立促進特別措置法に基づき、県が大宜味村にかわって行う公共下水道の幹線管渠等の設置に要する経費の一部を管理者である同村に負担させるため、同法第15条第7項の規定に基づき議会の議決を求めるものである。負担額として大宜味村が748万円を負担するとの説明がありました。

本案に関し、具体的な事業内容はどのようなものか、県が本事業を代行した後の管理はどこが行うのか、当該事業の実施により大宜味村の負担は生じるの

かとの質疑がありました。

これに対し、本事業は平成18年度から実施されており、県が大宜味村にかわって塩屋湾外海埋立地に特定環境保全公共下水道を設置するものである。代行範囲は幹線管渠等の設置である。今回は終末処理場の処理能力300トンのうち150トンの整備を行うものである。同処理場は、平成23年2月からの供用開始予定となっており、水量の増加後、平成26年度に残り150トンの設備を増設する計画である。県が代行し整備が終わった後は、大宜味村が管理を行うことになる。平成22年度の整備に要する大宜味村の負担額は748万円であり、そのほか維持管理のための負担も生じるとの答弁がありました。

そのほか、塩屋処理区の計画処理人口と計画汚水量、汚水再生ちゅら水プランとの関係などについて質疑がありました。

次に、乙第22号議案「流域下水道の建設事業執行に伴う負担金の徴収についての議決内容の一部変更について」は、流域下水道の建設に要する費用について、全体計画の見直しに伴い、流域市・村の負担率改定を行うため、下水道法第31条の2第2項の規定に基づき議会の議決を求めるものである。主な内容は、中城湾流域下水道（具志川処理区）の流域市・村が負担している建設事業費について、それぞれの負担割合を変更するものであるとの説明がありました。

本案に関し、建設負担金の算出方法は具体的にはどのように行うのか、今後変更は行われるのか、今回の改定により3市村の負担率はどう変わるのかとの質疑がありました。

これに対し、建設負担金は、流域下水道により利益を受ける関係市町村に対し、建設事業に要する費用の一部を負担してもらうものであり、同負担金の額は、事業費から国庫補助金額を控除した2分の1に市町村の負担率を乗じたものであり、負担率はそれぞれの市町村の計画汚水量の割合によって算出される。当該負担金については、中部流域下水道が平成20年度に、中城湾南部流域下水道が平成21年度に、それぞれ県議会の議決を経て変更されており、一連の変更は今回で完了する。今回の改定に伴い、3市村の負担率は、うるま市が1.65%の増、北中城村が0.04%の増、沖縄市が1.69%の減にそれぞれなるとの答弁がありました。

そのほか、沖縄市とうるま市の接続率、国庫補助金額が全体の4分の3になるケースと3分の2になるケースの違いなどについて質疑がありました。

次に、乙第23号議案「国土交通大臣の作成する漢那ダム及び億首ダムの建設に関する基本計画の変更に對

する知事の意見について」は、漢那ダム及び億首ダムの建設に関する基本計画を変更するに当たり、特定多目的ダム法第4条第4項の規定により、国土交通大臣から知事に対し、工期の完了予定を平成23年度から平成25年度に変更する内容の計画について意見を求められているため、同項の規定に基づき議会の議決を求めるものであるとの説明がありました。

本案に関し、工期の完了が延びた理由は何か、漢那ダム及び億首ダムのそれぞれの事業費は幾らか、ダム建設後、管理を県に移管することは可能かとの質疑がありました。

これに対し、漢那ダム及び億首ダムの基本計画は、平成5年に告示されているが、米軍返還合意に関する調整に長期間を要したことから、工期を変更するものである。事業費は、漢那ダムが約360億円、億首ダムが約490億円、計約850億円である。沖縄振興特別措置法により、特定多目的ダム法が適用される多目的ダムに係る水利使用の許可等の管理は国が行っているが、同法が平成23年度までの時限立法となっており、その後の管理についてはこれからの検討事項であるが、全国的に見て一級河川の管理も国から地方へ移管されているという流れもあることから、県は、現在、管理に関するさまざまなシミュレーションを行っているとの答弁がありました。

そのほか、本事業における県と国の建設費の負担割合などについて質疑がありました。

以上が委員会における説明及び質疑の概要であります。採決に先立ち乙第14号議案については、共産党所属委員から、新たに指定管理者として指定する企業は設立されてから期間も短いこと、会社の形態や実施している事業内容も不明確であること、今回管理する施設の規模から見ても安心して任せることができないことから反対する旨の意見表明がありました。

採決の結果、乙第14号議案は、賛成多数をもって可決すべきものと決定いたしました。

乙第10号議案から乙第13号議案まで、乙第15号議案及び乙第21号議案から乙第23号議案までの8件は、全会一致をもって可決すべきものと決定いたしました。

以上、審査の経過及び結果を申し上げましたが、よろしく御審議のほどをお願い申し上げまして報告を終わります。

○議長（高嶺善伸君） これより質疑に入りますが、ただいまのところ通告はありません。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高嶺善伸君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

休憩いたします。

午後0時1分休憩

午後0時1分再開

○議長（高嶺善伸君） 再開いたします。

これより乙第10号議案から乙第15号議案まで及び乙第21号議案から乙第23号議案までの採決に入ります。

議題のうち、まず乙第10号議案から乙第13号議案まで、乙第15号議案及び乙第21号議案から乙第23号議案までを採決いたします。

お諮りいたします。

ただいまの議案8件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高嶺善伸君） 御異議なしと認めます。

よって、乙第10号議案から乙第13号議案まで、乙第15号議案及び乙第21号議案から乙第23号議案までは、委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（高嶺善伸君） 次に、乙第14号議案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

お諮りいたします。

本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（高嶺善伸君） 起立多数であります。

よって、乙第14号議案は、委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（高嶺善伸君） 日程第7 甲第1号議案を議題といたします。

本案に関し、委員長の報告を求めます。

総務企画委員長 當間盛夫君。

〔委員会審査報告書（予算） 巻末に掲載〕

〔総務企画委員長 當間盛夫君登壇〕

○総務企画委員長（當間盛夫君） ただいま議題となりました甲第1号議案の予算議案1件について、委員会における審査の経過及び結果を御報告申し上げます。

委員会におきましては、総務部長の出席を求め慎重に審査を行ってまいりました。

以下、審査の過程における執行部の説明及び質疑の概要等について申し上げます。

甲第1号議案「平成22年度沖縄県一般会計補正予算（第4号）」は、国の経済対策関連経費のほか、当初予算編成後の事情変更により、緊急に対応を要する経費について補正予算を編成するものである。

補正予算の総額は、歳入及び歳出ともに130億5724万4000円で、これを既決予算額6153億4074万7000円に加えると、改予算額は6283億9799万1000円となる。

補正予算の財源内訳は、国庫支出金が103億2292万2000円、県債が10億5820万円、その他の特定財源が1億2175万2000円及び一般財源が15億5437万円である。

補正の主な内容は、知的・産業クラスター形成に向けた教育環境整備、地域医療再生臨時特例基金を活用した県立病院における助産師外来の機器整備等、製糖工場7カ所の製糖製造施設整備、平成24年度第32回全国豊かな海づくり大会の開催準備、うるま市の特別自由貿易地域における特別高圧の電力供給設備の整備、沖縄本島中南部及び宮古島における天然ガス資源開発調査の実施、新石垣空港の用地造成工事等、特別支援学校16校への情報端末機器や移动通信システム等の整備に要する経費などであるとの説明がありました。

本案に関し、沖縄アミークスインターナショナルスクールの設置目的は何か、当初の資金造成計画はどうだったのか、国費投入に至った理由は何かとの質疑がありました。

これに対し、インターナショナルスクールの設置目的は3つある。まず1点目は、沖縄科学技術大学院大学構想を推進するため、国内外の優秀な研究者が安心して家族連れで赴任できる国際教育環境を整備することであり、2点目は、県が進めるアジア・ゲートウェイ構想進展のため、アジアからの国際金融やIT産業技術者の子弟の国際教育環境を整備することであり、3点目は、県民の子弟に国際教育環境を選択する機会を広げ、国際的な人材育成につなげることである。

当初の資金造成計画は、校舎建設費13.5億円を寄附金などで集める計画であったが、リーマンショック以降の経済不況等でなかなか寄附金が集まらないため、計画を見直し、13.5億円のうち3.9億円については県からの補助で、6億円については寄附金で、3.6億円については準備財団が借入れるということで、去る2月定例会で予算措置を認めていただいたところである。しかし、11月末時点で寄附金が3.1億円しか集まらなかったことから、今回やむなく3.9億円の国費投入を補正計上したとの答弁がありました。

次に、今回のインターナショナルスクールに対する予算措置と、一般的な私学に対する助成措置の均衡をどう考えているかとの質疑がありました。

これに対し、新規に私学を設立する場合の助成措置はできないが、去る2月定例会の附帯決議を重く受けとめ、さらに私学団体からの要請も考慮した結果、既存の私学の運営費助成措置については引き続き努力をし、老朽校舎改築に係る助成措置については、私学団体からの意見を聴取して、次年度予算の調整をする中でしっかりと検討していく考えであるとの答弁がありました。

次に、沖縄科学技術大学院大学研究者子弟のインターナショナルスクールへの出願状況はどうかとの質疑がありました。

これに対し、研究者子弟のインターナショナルスクールへの出願状況は、インターナショナルスクールの定員が280名に対し現在225名の出願があるが、そのうち何名が大学院大学研究者の子弟であるかについては、個人情報保護の観点から公表されていないため、把握できない状況である。今後、大学院大学研究者と連携をとりながら確認していきたいとの答弁がありました。

次に、天然ガス資源緊急開発調査事業とはどのような事業か、調査対象地域はどこか、なぜ今回緊急に補正でやる必要があるのか、調査と事業化への大まかなスケジュールはどうなっているかとの質疑がありました。

これに対し、天然ガス資源緊急開発調査事業は、化石燃料の99.8%を島外に頼らざるを得ない沖縄県のエネルギー自給率を高めるため、天然ガスの埋蔵可能性が高い島尻層の天然ガス埋蔵状況を調査するものである。調査対象地域は島尻層のある沖縄本島中南部と宮古島である。今回、国の経済対策のメニューの中に「新成長戦略の推進・加速」という項目があり、その中の「天然資源確保の推進」という位置づけで予算措置をした。事業化までのロードマップは調査の内容が明らかになった時点で検討していきたいとの答弁がありました。

次に、過去に前政権が組んだ経済対策関連補正予算を廃止し、今回、同様な産業基盤整備事業などの経済対策関連補正予算が上がってきたことを県としてどうとらえるか、国が地域の実情に合った経済対策と雇用対策を行うためには、地域の声を酌み上げて、それに沿った補正予算を組むべきではないかとの質疑がありました。

これに対し、地方の疲弊した経済状況がなかなか回復しないため、国としては、地域の社会基盤や産業基盤の整備を行い、地域を活性化して景気浮揚を図るため、今回の経済対策関連予算となったものと理解して

いる。また、今回の補正予算はオールジャパンで緊急性があったため、下から積み上げていくという手法はとられていないが、県としては、今後、沖縄県の実情に合った予算措置等々について国に要請していきたいと考えているとの答弁がありました。

そのほか、国庫補助事業に対応する県債の充当状況、事業により県債ではなく一般財源を充当する理由、インターナショナルスクール設立に伴う交通拠点施設調査、地域水産物供給基盤整備事業、沖縄新規学卒者緊急就職支援事業及び沖縄観光力強化緊急対策事業の内容、県立石川少年自然の家の指定管理者に共同企業体でないシルバー人材センターを予定した理由などについて質疑がありました。

以上が委員会における説明及び質疑の概要であります。採決に先立ち甲第1号議案については、共産党所属委員から反対する旨の意見表明があり、採決の結果、甲第1号議案は賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、審査の経過及び結果を申し上げましたが、よろしく御審議のほどをお願い申し上げまして報告を終わります。

○議長（高嶺善伸君） これより質疑に入るのですが、ただいまのところ通告はありません。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高嶺善伸君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

本案に対する討論の通告がありますので、順次発言を許します。

前田政明君。

〔前田政明君登壇〕

○前田 政明君 私は、日本共産党県議団を代表して、ただいま議題となりました甲第1号議案「沖縄県一般会計補正予算（第4号）」に対する討論を行います。

今回の補正予算は、緊急経済対策関連の予算が中心となっています。日本共産党県議団は、県民生活を守るための緊急経済対策には賛成です。県当局におかれましては、県民の生活と営業を守る効果的な施策と財政運営が求められています。

日本共産党県議団は、補正予算の中の大学院大学設置支援事業の沖縄アミークスインターナショナルスクール校舎の整備補助の科学技術振興費3億9420万8000円と、債務負担行為補正の「沖縄県立青少年の家」指定管理料1億9963万2000円、「博物館・美術

館」指定管理料14億7713万5000円に反対するものです。

補正予算の債務負担行為補正の「沖縄県立青少年の家」指定管理料、「博物館・美術館」指定管理料につきましては、先ほど西銘純恵議員が反対討論を行いましたので、私はインターナショナルスクール校舎整備の科学技術振興費3億9420万8000円に対する反対討論を行います。

民設民営の私学であるインターナショナルスクール校舎の整備に、私学では公的な補助ができない仕組みの中で、校舎整備の募金が集められなかったということで、2月議会で3億9000万円の県の事業補助を行い、今回さらに3億9420万8000円の補助を行う補正予算の計上となっています。これは2月県議会の附帯決議に明確に反する議会軽視の対応となっています。日本共産党県議団は、2月議会でインターナショナルスクールへの事業補助の3億9000万円については、予算の組み替え動議の提案の中で30人学級のために充てべきと反対しました。

2月定例議会での「平成22年度沖縄県一般会計予算」に対する附帯決議は、「大学院大学設置支援事業費のインターナショナルスクール校舎の整備費に対しては、下記の事項に留意して執行すること。1 県は同事業に対して、これ以上の予算上の支援を行わないこと。2 今回の措置との均衡を保つため、私学への助成に関し見直しを行い、今後十分な支援を行うこと。3 事業の実施に当たっては、地元企業への優先発注や地元資材の活用等に努めること。4 運営主体の役割や権限、責任の所在を明確にすること。」となっています。特に、「1 県は同事業に対して、これ以上の予算上の支援を行わないこと。」に反するものとなっています。

当初の資金造成計画はどうなっているかという私の質疑に対して、先ほど委員長報告でもありましたけれども、当初の資金造成計画では、13億5000万円の校舎建設費は募金などで集めるということになっていました。経済不況等で募金がなかなか集まらないということで、平成22年度の当初予算において3億6000万円は学校法人が借り入れる。2月一般会計予算で事業補助として県費3億9000万円を投入する、6億円は寄附で集めることになっていました。今回、またそれでも寄附金が6億円までに達しなかったのが今回は国費を投入するとの趣旨の説明でした。

インターナショナルスクールは私学ですかとの質疑に対して、民設民営の私学ですとの答弁でした。また、沖縄の私学の方々から校舎が老朽化して改築が求

められている。一般の県内の高等学校、中学校、小学校などの私学の校舎整備に対する補助助成には、一般の私学の場合はこのような校舎整備事業の補助が受けられるのかとの私の質疑に対して総務部長は、一般の県内の高等学校、中学校、小学校などの私学の校舎整備に対する補助助成するという制度はありません。基本的には私学に対する設立に向けての助成というのは補助金制度も含めてございませんので、基本的にはできないとの答弁でした。

老朽校舎の改築等の校舎整備が切実に求められている私学には補助ができないで、同じ私学であるインターナショナルスクールに税金の支援を、先ほど申しました2月議会一般会計予算で3億9000万円、今回の補正予算で3億9420万8000円の合計7億8420万8000円を行うことはやめるべきであります。当初の資金造成計画どおり募金を集めて行うべきです。

一般の私学にはできない公的な財政支援がなぜできるかとの質疑に対しては、先ほど委員長報告にもありましたけれども、インターナショナルスクールは、世界の科学技術の発展に貢献する大学院大学構想のため、「国内外の優秀な研究者が安心して家族連れで赴任できる国際教育環境を整備すること」などを目的にするとのこと、県とうるま市、それから旺文社の3者の間で覚書を締結して準備を進めてきたとの趣旨の答弁でした。

この質疑を通して明らかになりましたことは、先ほどもありましたけれども、現在のインターナショナルスクールの生徒の募集状況は、既に海外から赴任している研究者、外国人の子弟は60人の外国人の研究者のうちの10名ほどということでした。この10名ほどの子弟は現在公立学校に在籍している。そういう面で現時点で子弟の入学希望者が何名いるか、またその意思があるかということは把握できていないということでした。そういう面で、次年度の定員280人のうち出願者は225名で、県外からは3名ほど、残った方々はすべて県内に在住であるとのことでした。

私は、今回の質疑を通して大学院大学の研究者の子弟は、地元の公立の学校で学ぶことを選択することなどもあり、当局の予想に反して関係者の子弟の入学は思ったより少ないのではないかと。結局、旺文社が中心に経営する民設民営の私学の学校と何ら変わらない内容になるのではないかとその思いを深めました。

沖縄アミークスインターナショナルの校舎整備を税金を投入して公的助成を行うとするならば、附帯決議でも示されているように、「2 今回の措置との均衡を保つため、私学への助成に関し見直しを行い、今後

十分な支援を行うこと。」が強く求められている。このことに関連して、長年沖縄の教育に貢献している私学との均衡がとれていないこと、同じ私学でありながら法もとの平等に反するのではないかと、少なくとも附帯決議の趣旨からしても抜本的な私学支援の仕組みの改善が求められている、地元の私学の要請にこたえるべきではないかとの私の質疑に対して、総務部長は、均衡上、私学の団体のほうからこういった均衡上のことも含めて私どものほうに要請がございます。要請は2点です。1点は、今既存の助成措置についての拡充を図っていただきたいという1点、もう1点は、老朽校舎に対する県独自の新たな措置をしていただきたいという2点になっております。助成措置については今年度もやりましたけれども、引き続き努力をします、老朽校舎の問題はもう少し私学団体と詰めなければいけません。どの程度の老朽校舎、それから小学校、中学校、高等学校等々ございますので、その辺のことも含めてもう少し意見を聞いた上で、県としてできるものが何があるかということも含めて予算措置とのことも含めてしっかりと検討していきたいということでしたとの答弁でした。

日本共産党県議団は、長年頑張ってきた地元の私学への抜本的な支援制度の仕組みが実現できるよう強く求めるものです。

これまでも述べてきましたが、民設民営の私学の沖縄アミークスインターナショナルスクールの校舎整備13億5000万円は当初の計画どおり募金で賄うべきであり、募金が集まらなかったということで税金を2月一般会計予算で3億9000万円を投入し、今回の補正予算で3億9420万8000円の合計7億8420万8000円の税金を投入することには賛成できません。これらの予算は、沖縄で長年頑張っている私学への助成や30人学級に充てるべきであります。

以上の立場から、日本共産党県議団は、ただいま議題となりました甲第1号議案「平成22年度沖縄県一般会計補正予算（第4号）」のインターナショナルスクールへの校舎整備のための科学技術振興費3億9420万8000円と、債務負担行為補正の「沖縄県立青少年の家」指定管理料1億9963万2000円と、「博物館・美術館」指定管理料14億7713万5000円に反対するものです。

議員の皆さんの賛成をお願いいたします。

○議長（高嶺善伸君） 照屋守之君。

〔照屋守之君登壇〕

○照屋 守之君 ただいま議題となっております甲第1号議案「平成22年度沖縄県一般会計補正予算（第4

号)」について、賛成の立場から討論を行います。

今定例会の補正予算については、既定の歳入歳出予算の総額に130億5724万4000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ6283億9799万1000円とするものがあります。特に県民の雇用、暮らし、生活を守り、経済対策のために緊急を要する経費等について予算を重点に措置したものであります。

その主な内容は、一般会計予算で43事業、119億3774万2000円が計上され、企画部で1事業、南北大東地区における光ファイバー等の情報通信基盤整備に2億5094万8000円、農林水産部で16事業、47億576万円が予算化され、精糖施設緊急整備に18億1950万円、県営かんがい排水事業に約6億円、農業の生産性の向上、効率的な農業の確立等のための予算約5億3000万円など、農業基盤整備のための予算が計上され、沖縄県の農業の振興が図られるものと期待されます。

観光商工部関連では6事業、21億1646万5000円が計上され、就職の決まっていない高校生や大学生に対する就職支援の実施に1億5000万円、臨空型物流ハブ活用、那覇自貿基盤整備に4億4120万円、さらに今回の補正予算で特筆される天然ガス資源緊急開発事業として6億円が計上され、沖縄本島中南部及び宮古島における天然ガス資源開発調査が行われることは沖縄県の新たな可能性に大きく期待をするものであります。さらに、沖縄観光力強化として2億3449万5000円が計上され、外国人観光客の沖縄への誘致活動が展開されることを評価するものであります。

次に、土木建築部で20事業、48億6456万9000円が予算化され、東風平豊見城線ほか6路線の整備に4億8000万円、久米島一周線及び白浜南風見線の整備に3億5000万円、平良城辺線の無電柱化、与那国島の橋梁補修工事、宜野湾西原線などの舗装補修、宜野湾南風原線などののり面対策に3億1500万円、新石垣空港整備に18億3856万9000円が計上され、用地造成工事が大きく前進することになります。

さらに、特別会計は2事業で22億8180万円が計上され、下水道事業で那覇浄化センター脱水機設備増設16億2000万円、自由貿易特別会計で那覇地区内に物流保税倉庫または保税工場として利用できる施設等の整備に6億6180万円が予算化されております。

また、特別対策調整費関連では、沖縄知的・産業クラスター基盤整備として5億1231万3000円が計上され、沖縄科学技術大学院大学関連で進められているインターナショナルスクールの建設及び交通センター整備のため、国による支援を取りつけ予算化できたことを高く評価するものであります。

インターナショナルスクールの建設については、沖縄科学技術大学院大学の関連周辺整備として県の責任で行われるもので、当初は建設費用については寄附金によって賄う予定で進められてきたわけであります。ところが、昨今の厳しい経済状況の中で寄附金のみでの資金づくりは困難であり県予算を投入した経緯があり、このことについては私学助成との関連で厳しい指摘があり、県議会の附帯決議がつけられました。企画部や県当局は、このような附帯決議も踏まえて資金づくりに努力がなされ、国の特別調整費による予算措置にめどをつけていただいたわけでございます。議会意思を尊重した執行部の頑張りを高く評価するものであり、インターナショナルスクールの整備については、用地を提供していただいたうるま市当局やうるま市議会、そしてうるま市民も大きく期待をしているところであります。

インターナショナルスクールの建設用地については、うるま市民を中心に長年にわたって市民公園、野外センターとしてバンガローの宿泊施設、ソフトボール場、そしてバーベキュー、あるいはグラウンドゴルフ場、体育館、さまざまな施設も含めて活用されてきた経緯がございます。市民の間からは、そのまま公園として残してほしい、そのような要望も多くある中で、うるま市議会の2度の意思決定で用地が決定したわけでございます。このたびの建設費のめどづけや交通センターの整備の推進については、沖縄県として地元うるま市に責任を果たしていくことになるわけでございます。あわせて、今後の私学の校舎建てかえ等について、県からの支援体制の検討が進められることも評価するものであります。

さて、今回提案された補正予算の内容、重要性について述べてきたわけでありますけれども、現在の厳しい県民生活、雇用や経済を活性化していくための予算は大変重要であり緊急を要するものであります。県民生活を支え雇用を継続し、そして経済を活性化させるためには仕事をつくり出すことであります。このような県民の生活、暮らし、県経済をよくしていくための補正予算に反対すること自体、私には考えられないわけでございます。予算の部分的な反対であれば修正案を提案し、議員の責任としてその真価を問うべきでございます。

今回、経済対策のために仲井眞県政のもとで企画、農水、観光、土木建築、下水道等各部局を挙げて新たな仕事をつくり出していくことを高く評価するものでございます。この予算を可決し、速やかに執行し、県民の生活、暮らし、雇用を守り、経済の活性化に寄与

することを期待し賛成の討論といたします。

御賛同、よろしくお願いいたします。

○議長（高嶺善伸君） 以上で通告による討論は終わりました。

これをもって討論を終結いたします。

休憩いたします。

午後0時31分休憩

午後0時31分再開

○議長（高嶺善伸君） 再開いたします。

これより甲第1号議案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

お諮りいたします。

本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（高嶺善伸君） 起立多数であります。

よって、甲第1号議案は、委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（高嶺善伸君） 休憩いたします。

午後0時32分休憩

午後1時39分再開

○議長（高嶺善伸君） 再開いたします。

日程第8 甲第3号議案を議題といたします。

本案に関し、委員長の報告を求めます。

経済労働委員長玉城ノブ子さん。

〔委員会審査報告書（予算） 巻末に掲載〕

〔経済労働委員長 玉城ノブ子さん登壇〕

○経済労働委員長（玉城ノブ子さん） ただいま議題となりました甲第3号議案の予算議案1件について、委員会における審査の経過及び結果を御報告申し上げます。

委員会におきましては、観光商工部長の出席を求め慎重に審査を行ってまいりました。

以下、審査の過程における執行部の説明及び質疑の概要等について申し上げます。

甲第3号議案「平成22年度沖縄県自由貿易地域特別会計補正予算（第1号）」は、国の緊急経済対策の補正予算を受け、那覇空港で展開しているANAの国際貨物ハブ事業を活用する国際物流関連産業を誘致するため、隣接する自由貿易地域那覇地区において物流保税倉庫として利用できる施設を整備するものであるとの説明がありました。

本案に関し、物流保税倉庫の建設位置、規模及び構造はどうなっているのかとの質疑がありました。

これに対し、新たな施設は、現在、駐車場として利用しているスペースへの建設を予定している。2階建て構造で1階及び2階部分を倉庫とし、屋上部分を駐車場として利用するとの答弁がありました。

次に、物流保税倉庫及び保税工場とは何か、自由貿易地域那覇地区での貨物取扱状況は県内外及び国外別ではどのような状況かとの質疑がありました。

これに対し、保税倉庫とは、移入手続後でも一時的に関税を徴収しない状況で保管ができる倉庫である。また、保税工場とは、材料を加工し製品とした後に関税が課される工場である。自由貿易地域那覇地区での平成21年度貨物搬出実績額は23億円である。県内外及び国外別では、県内は15億円で66%、県外は7億円で31%、国外は1億円で3%であるとの答弁がありました。

そのほか、ANAの国際貨物ハブ事業と自由貿易地域那覇地区との関係状況と経済波及効果、施設建設後の自由貿易地域特別会計の運営状況、国庫補助金を一たん一般会計で受け入れる理由、起債額の償還完了時期と黒字化の時期、自由貿易地域那覇地区への入居条件などについて質疑がありました。

以上が委員会における説明と質疑の概要であります。採決の結果、甲第3号議案は、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、審査の経過及び結果を申し上げましたが、よろしく御審議のほどをお願い申し上げまして報告を終わります。

○議長（高嶺善伸君） これより質疑に入りますが、ただいまのところ通告はありません。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高嶺善伸君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより甲第3号議案を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高嶺善伸君） 御異議なしと認めます。

よって、甲第3号議案は、原案のとおり可決されました。

○議長（高嶺善伸君） 日程第9 甲第4号議案を議題といたします。

本案に関し、委員長の報告を求めます。
文教厚生委員長赤嶺 昇君。

〔委員会審査報告書（予算） 巻末に掲載〕

〔文教厚生委員長 赤嶺 昇君登壇〕

○文教厚生委員長（赤嶺 昇君） ただいま議題となりました甲第4号議案の予算議案1件について、委員会における審査の経過及び結果を御報告申し上げます。

委員会におきましては、病院事業局長の出席を求め慎重に審査を行ってまいりました。

以下、審査の過程における執行部の説明及び質疑の概要等について申し上げます。

甲第4号議案「平成22年度沖縄県病院事業会計補正予算（第1号）」は、資本金収入につきまして、他会計負担金で3106万5000円の補正増を行う。資本金支出につきましては、16カ所の県立病院附属離島診療所の老朽化した医療機器整備や、新たに必要な医療機器の整備として1400万円、宮古病院、八重山病院の助産師外来に必要な医療機器を整備するために1706万5000円、国庫補助金の端数処理に係る返還金として2000円をそれぞれ補正増するとの説明がありました。

以上が委員会における説明の概要であります。甲第4号議案は、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、審査の経過及び結果を申し上げましたが、よろしく御審議のほどをお願い申し上げまして報告を終わります。

○議長（高嶺善伸君） これより質疑に入りますが、ただいまのところ通告はありません。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高嶺善伸君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより甲第4号議案を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高嶺善伸君） 御異議なしと認めます。

よって、甲第4号議案は、原案のとおり可決されました。

○議長（高嶺善伸君） 日程第10 甲第2号議案及び甲第5号議案を議題といたします。

各議案に関し、委員長の報告を求めます。
土木文化環境委員長當山眞市君。

〔委員会審査報告書（予算） 巻末に掲載〕

〔土木文化環境委員長 當山眞市君登壇〕

○土木文化環境委員長（當山眞市君） ただいま議題となりました甲第2号議案及び甲第5号議案の予算議案2件について、委員会における審査の経過及び結果を御報告申し上げます。

委員会におきましては、土木建築部長及び企業局長の出席を求め慎重に審査を行ってまいりました。

以下、審査の過程における執行部の説明及び質疑の概要等について申し上げます。

まず、甲第2号議案「平成22年度沖縄県下水道事業特別会計補正予算（第2号）」は、国の経済対策に対応し、那覇浄化センター脱水機設備増設に要する経費として16億2000万円を補正するものであるとの説明がありました。

本案に関し、今回増設する遠心脱水機は非常に重要な設備であるが、なぜ当初から整備していなかったのか、増設した場合、どのような効果があるのか、脱水された汚泥や処理水はどのように活用しているかとの質疑がありました。

これに対し、遠心脱水機については従来から予算要求を行っていたが、限りある予算の中で他の大型プロジェクトを優先的に実施してきたことから、やむを得ず補正予算での対応となっている。今回、遠心脱水機2台とこれに附属するコンベヤー等を整備するが、これによりこれまで約7時間ほどかかっていた遠心脱水機の運転時間を約5時間半ほどに短縮することができる。通常ケーキと呼んでいる脱水された汚泥は、産業廃棄物として場外に搬出された後、民間においてコンポスト化し土壌改良剤などの肥料として利用されている。処理水は、一部再生水として供給されているほか、工事現場等での散水用として使用されており、それぞれ有効活用が図られているとの答弁がありました。

そのほか、次年度以降の増設計画、国の緊急経済対策の効果などについて質疑がありました。

次に、甲第5号議案「平成22年度沖縄県水道事業会計補正予算（第1号）」は、国の補正予算等に対応した資本金収支予算を増額するものであり、名護・本部送水施設の耐震化事業を推進するための補正であるとの説明がありました。

本案に関し、当該施設の老朽化はどのような状況

か、耐震化に向けて今後どのように取り組んでいく考えかとの質疑がありました。

これに対し、名護・本部送水施設は、布設後30年以上を経過して漏水事故が発生しており、腐食により管体自体の強度及び耐震性が著しく低下している状況である。現在、安定給水の確保を図るため、管路の耐震化を進めているところであり、今後は老朽化した施設から優先的に取り組んでいく方針であるとの答弁がありました。

そのほか、送水管の耐用年数、責任分界点との関係などについて質疑がありました。

以上が委員会における説明及び質疑の概要であります。採決の結果、甲第2号議案及び甲第5号議案の2件は、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、審査の経過及び結果を申し上げましたが、よろしく御審議のほどをお願い申し上げまして報告を終わります。

○議長（高嶺善伸君） これより質疑に入るのですが、ただいまのところ通告はありません。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高嶺善伸君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより甲第2号議案及び甲第5号議案を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

ただいまの議案2件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高嶺善伸君） 御異議なしと認めます。

よって、甲第2号議案及び甲第5号議案は、原案のとおり可決されました。

○議長（高嶺善伸君） 日程第11 議員提出議案第1号 駐留軍等労働者の地位の確保に関する意見書を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

玉城ノブ子さん。

〔議員提出議案第1号 巻末に掲載〕

〔玉城ノブ子さん登壇〕

○玉城 ノブ子さん ただいま議題となりました議員提出議案第1号につきましては、経済労働委員会の委員等により協議した結果、議員提出議案として提出す

ることに意見の一致を見ましたので、提出者を代表して提案理由を御説明申し上げます。

提案理由は、駐留軍等労働者の地位の確保について関係要路に要請するためであります。

次に、議員提出議案第1号を朗読いたします。

〔駐留軍等労働者の地位の確保に関する意見書朗読〕

以上で提案理由の説明は終わりますが、慎重に御審議の上、よろしく御賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（高嶺善伸君） これより質疑に入るのですが、ただいまのところ通告はありません。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高嶺善伸君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

この際、お諮りいたします。

ただいま議題となっております議員提出議案第1号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高嶺善伸君） 御異議なしと認めます。

よって、本案については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

○議長（高嶺善伸君） これより議員提出議案第1号「駐留軍等労働者の地位の確保に関する意見書」を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高嶺善伸君） 御異議なしと認めます。

よって、議員提出議案第1号は、原案のとおり可決されました。

○議長（高嶺善伸君） 日程第12 議員提出議案第2号 脳脊髄液減少症の診断・治療法の早期確立等を求める意見書を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

赤嶺 昇君。

〔議員提出議案第2号 巻末に掲載〕

〔赤嶺 昇君登壇〕

○赤嶺 昇君 ただいま議題となりました議員提出議案第2号につきましては、文教厚生委員会の委員等により協議した結果、議員提出議案として提出することに意見の一致を見ましたので、提出者を代表して提案理由を御説明申し上げます。

提案理由は、議員提出議案第2号につきましては、脳脊髄液減少症の診断・治療法の早期確立等について関係要路に要請するためであります。

次に、議員提出議案第2号を朗読いたします。

〔脳脊髄液減少症の診断・治療法の早期確立等を求める意見書朗読〕

以上で提案理由の説明は終わりますが、慎重に御審議の上、よろしく御賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（高嶺善伸君） これより質疑に入りますが、ただいまのところ通告はありません。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高嶺善伸君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

この際、お諮りいたします。

ただいま議題となっております議員提出議案第2号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高嶺善伸君） 御異議なしと認めます。

よって、本案については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

○議長（高嶺善伸君） これより議員提出議案第2号「脳脊髄液減少症の診断・治療法の早期確立等を求める意見書」を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高嶺善伸君） 御異議なしと認めます。

よって、議員提出議案第2号は、原案のとおり可決されました。

○議長（高嶺善伸君） 日程第13 議員提出議案第3号 直轄国道の維持管理の充実等を求める意見書を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

當山眞市君。

〔議員提出議案第3号 巻末に掲載〕

〔當山眞市君登壇〕

○當山 眞市君 ただいま議題となりました議員提出議案第3号につきましては、土木文化環境委員会の委員等により協議した結果、議員提出議案として提出することに意見の一致を見ましたので、提出者を代表して提案理由を御説明申し上げます。

提案理由は、直轄国道の維持管理の充実等について関係要路に要請するためであります。

次に、議員提出議案第3号を朗読いたします。

〔直轄国道の維持管理の充実等を求める意見書朗読〕

以上で提案理由の説明は終わりますが、慎重に御審議の上、よろしく御賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（高嶺善伸君） これより質疑に入りますが、ただいまのところ通告はありません。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高嶺善伸君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

この際、お諮りいたします。

ただいま議題となっております議員提出議案第3号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高嶺善伸君） 御異議なしと認めます。

よって、本案については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

○議長（高嶺善伸君） これより議員提出議案第3号「直轄国道の維持管理の充実等を求める意見書」を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高嶺善伸君） 御異議なしと認めます。

よって、議員提出議案第3号は、原案のとおり可決されました。

○議長（高嶺善伸君） 日程第14 議員提出議案第4号 日米共同統合演習に伴う爆音被害等に関する抗議

決議を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。
渡嘉敷喜代子さん。

〔議員提出議案第4号 巻末に掲載〕

〔渡嘉敷喜代子さん登壇〕

○渡嘉敷喜代子さん ただいま議題となりました議員提出議案第4号につきましては、米軍基地関係特別委員会の委員等により協議した結果、議員提出議案として提出することに意見の一致を見ましたので、提出者を代表して提案理由を御説明申し上げます。

提案理由は、日米共同統合演習に伴う爆音被害等について関係要路に要請するためであります。

次に、議員提出議案第4号を朗読いたします。

〔日米共同統合演習に伴う爆音被害等に関する抗議決議朗読〕

以上で提案理由の説明は終わりますが、慎重に御審議の上、よろしく御賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（高嶺善伸君） これより質疑に入りますが、ただいまのところ通告はありません。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高嶺善伸君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

この際、お諮りいたします。

ただいま議題となっております議員提出議案第4号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高嶺善伸君） 御異議なしと認めます。

よって、本案については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

○議長（高嶺善伸君） これより議員提出議案第4号「日米共同統合演習に伴う爆音被害等に関する抗議決議」を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高嶺善伸君） 御異議なしと認めます。

よって、議員提出議案第4号は、原案のとおり可決されました。

○議長（高嶺善伸君） 日程第15 陳情2件を議題といたします。

各陳情に関し、委員長の報告を求めます。
経済労働委員長玉城ノブ子さん。

〔陳情審査報告書 巻末に掲載〕

〔経済労働委員長 玉城ノブ子さん登壇〕

○経済労働委員長（玉城ノブ子さん） ただいま議題となりました陳情2件につきましては、慎重に審査いたしました結果、お手元に配付してあります審査報告書のとおり処理すべきものと決定いたしました。

よろしく御審議のほどをお願い申し上げまして報告を終わります。

○議長（高嶺善伸君） これより質疑に入りますが、ただいまのところ通告はありません。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高嶺善伸君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これよりただいま議題となっております陳情2件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

各陳情は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高嶺善伸君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいまの陳情2件は、委員長の報告のとおり決定いたしました。

○議長（高嶺善伸君） 日程第16 陳情3件を議題といたします。

各陳情に関し、委員長の報告を求めます。
土木文化環境委員長當山眞市君。

〔陳情審査報告書 巻末に掲載〕

〔土木文化環境委員長 當山眞市君登壇〕

○土木文化環境委員長（當山眞市君） ただいま議題となりました陳情3件につきましては、慎重に審査いたしました結果、お手元に配付してあります審査報告書のとおり処理すべきものと決定いたしました。

よろしく御審議のほどをお願い申し上げまして報告を終わります。

○議長（高嶺善伸君） これより質疑に入りますが、

ますが、ただいまのところ通告はありません。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高嶺善伸君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これよりただいま議題となっております陳情3件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

各陳情は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高嶺善伸君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいまの陳情3件は、委員長の報告のとおり決定いたしました。

・ ・ ・

○議長（高嶺善伸君） 日程第17 閉会中の継続審査の件を議題といたします。

〔閉会中継続審査及び調査申出書 巻末に掲載〕

○議長（高嶺善伸君） 各常任委員長、議会運営委員長及び各特別委員長から、会議規則第82条の規定によりお手元に配付いたしました申出書のとおり閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りいたします。

各委員長から申し出のとおり閉会中の継続審査に付することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高嶺善伸君） 御異議なしと認めます。

よって、各委員長から申し出のとおり閉会中の継続審査に付することに決定いたしました。

・ ・ ・

○議長（高嶺善伸君） 以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

本日をもって今期定例会は閉会となり、また本年の議会活動もすべて終わることになります。

さて、この1年を顧みますと、我が国を取り巻く国際政治環境は、尖閣諸島海域での中国漁船と海上保安庁の巡視船の衝突事件や映像の流出を初め、朝鮮半島情勢の緊迫化などによりただならぬ緊張状態に包まれ、また、国内においては長引く景気の低迷によりいまだ景気回復の兆しは見え、失業率の高まりや学生の就職内定率の低さなど、県経済や県民生活にとっ

て極めて厳しく緊張感を強いられた1年でありました。

しかしながら、一方、ことしは興南高校の甲子園春夏連覇という歴史的快挙を初め、本県で開催された全国高等学校総合体育大会「美ら島沖縄総体2010」での本県高校生の目覚ましい活躍は、県民に大きな感動と誇りを与え、また、ユネスコの無形文化遺産に「組踊」が登録されるなど、沖縄の伝統芸能が世界的に高く評価された年でもありました。

このような中、議員各位が本県の喫緊の重要課題である「普天間飛行場問題」に関し、県議会として「米軍普天間飛行場の早期閉鎖・返還と県内移設に反対し、国外・県外移設を求める意見書」並びに「米軍普天間飛行場移設の日米共同発表の見直しを求める意見書」などを全会一致で可決し、同問題に対する県民の意思を国内外に力強く発信したほか、県民福祉の向上を図るべく「TPP交渉への参加に関する意見書」等を可決し、関係要路に要請活動を積極的に展開したことは、県民から高い評価と支持を得たものと確信するものであります。

普天間飛行場問題を初めとする基地の整理縮小や日米地位協定の見直し並びに沖縄の将来像を描く「沖縄21世紀ビジョン」の実現、「沖縄振興特別措置法に代わる新たな法律の制定」など、県政の重要課題についてはなお年を越すことになりましたが、「時代を切り拓き、世界と交流し、ともに支え合う平和で豊かな「美ら島」おきなわ」を創造することは、私どもに課された重大な責務であり、今後とも議員各位の英知を結集して諸課題の解決にともども邁進し、県民の負託にこたえてまいりたいと決意を新たにします。

終わりに、平成22年の議会活動を閉じるに当たり、議員各位が鋭意職務に精励され、また議長に御協力を賜りましたことに対して心から感謝申し上げますとともに、新しい年においても議員各位が健康に留意され、県勢発展のためなお一層活躍されんことを願うものであります。

なお、本年及び今期定例会における議会活動状況は、後ほど文書をもって報告いたします。

以上をもって本日の会議を閉じます。

これをもって平成22年第6回沖縄県議会（定例会）を閉会いたします。

午後2時17分閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 高 嶺 善 伸

会議録署名議員 照 屋 守 之

会議録署名議員 前 田 政 明